

臨床心理学研究

東京国際大学大学院臨床心理学研究科

第23号

論文

- コーピングが夫婦関係満足度に与える影響に対する
コミュニケーションスキルの調整効果の検討 …………… 山岸 翼…… 1
- 結婚を希望しながら成婚に至らない成人女性 …………… 沢口 珠子…… 35
——心理的要因に着目して——
- 風景構成法における色彩体験 …………… 田中 祥子…… 65
——空を塗り替えることを通して——
- 青年期における解離と自己愛と羞恥心の関連について …………… 佐々木裕香…… 87
- 児童発達支援事業における心理職の専門性 …………… 井上 領…… 123
——インタビュー調査による心理職の多職種連携と
課題への一考察——

報告

- 東京国際大学大学院臨床心理センター活動報告（2023年度）…………… 151
-

2 0 2 5

臨床心理学研究

東京国際大学大学院臨床心理学研究科

第 23 号

コーピングが夫婦関係満足度に与える影響に対する コミュニケーションスキルの調整効果の検討

山 岸 翼

目 次

はじめに	
第Ⅰ章 背景	
第1節 家族発達と夫婦関係	
第2節 夫婦関係に関する先行研究	
第3節 夫婦間葛藤と葛藤対処としてのストレスコーピング	
第4節 夫婦のコミュニケーションに関する先行研究	
第5節 コミュニケーションスキルの定義	
第6節 コミュニケーションスキルとストレスコーピングに関する先行研究	
第Ⅱ章 目的と仮説	
第1節 目的	
第2節 仮説	
第Ⅲ章 方法	
第1節 調査対象者	
第2節 調査手続き	
第3節 調査内容	
第4節 分析方法	
第Ⅳ章 結果	
第1節 デモグラフィックデータ	
第2節 因子分析	
第3節 t 検定・分散分析	
第4節 相関分析	
第5節 階層的重回帰分析	
第Ⅴ章 考察	
第1節 調査協力者の特徴	

第2節 デモグラフィックデータと各尺度 (夫婦関係満足・関係焦点型コーピング・コミュニケーションスキル)	
第3節 関係焦点型コーピングとENDCOREs	
第4節 夫婦関係満足に影響を及ぼす要因	
第Ⅵ章 本研究のまとめ	
第Ⅶ章 本研究の限界点と今後の展望	

はじめに

全ての家族は発達するものであり、その家族発達の各段階で全ての家族成員に適応と変化を求める新しい問題があるとされている(岡堂, 1999)。各発達段階で生じる問題に取り組み、再組織化することで家族の安定性が増すとされているが(岡堂, 1999)、問題に取り組んでいく中で夫婦の間で意見が対立するなどの葛藤が生じる。そして、夫婦は問題やそれに伴って生じる葛藤への対処が困難となったとき、離婚という選択肢を考える。内閣府男女共同参画局(2022)によれば、日本の結婚・離婚・再婚の現状として、最も婚姻件数が多かった1970年の約103万件から2000年に減少傾向に転じ、近年(2015年～2019年)の婚姻件数は約60万件で推移している。また、同研究で婚姻件数には初婚件数と再婚件数の両方が含まれており、婚姻件数を占める再婚件数の割合は2000年で20%台、2005年以降は約25%で、婚姻の4件に1件が再婚であることが明らかとなっている。一方、近年の離婚件数は、1970年の9.6万件か

ら徐々に増加傾向を示し、2000年で26.4万件まで増加したところから、近年では約20万件で減少傾向を示し、婚姻件数の約3分の1となっている（内閣府男女共同参画局，2022）。これらのことから、2000年を境に婚姻・離婚件数ともに減少傾向であることが明らかになっている。

こうした統計上の推移がみられる要因の1つとして、時代や文化によってもたらされた家族のかたちの変化が挙げられる（内閣府男女共同参画局，2022；長津，1996；落合，2019）。従来家族は選択不可能・解消困難と捉えられてきたが、現代社会では家族の「選択可能性の拡大」という意味で個人化が浸透してきている（山田，2004）。近年の日本における離婚観を肯定する考え方も、1992年と比較して2005年の調査では割合が増加しており、離婚をすることを「自分の生き方を大切にするようになったことの反映である」と捉えている割合が特に増加していた（厚生労働省，2013）。すなわち、夫婦それぞれが自己実現を求める風潮や、夫婦を離婚によって終わらせてはいけないという倫理的規範の崩壊などの諸要因が、夫婦関係に不可避的な葛藤や不和の克服を促すよりも離婚を動機付けていると考えられる（岡堂，2006）。

一方で、離婚によって様々な問題が生じることも指摘されている。例えば、身体面では特に女性の場合、離婚者の死亡率は結婚中の人の3倍強、男性の場合についても2倍以上といわれ、死因にはがんや糖尿病、脳卒中などの生活習慣病によるものもあるとされている（Argyle & Henderson, 1985 大坪訳 1992）。また、精神面においても、離婚によって社会的ネットワークを失うことで、自分は社会の外にいて、社会の中で劣っている存在であると感じたり、生活が無意味なもののように感じたりなど、強い孤独感や抑うつ感を持つことが指摘されている（Argyle & Henderson, 1985 大坪訳 1992）。

さらに、離婚による影響は当事者である夫婦だけでなく、子どもにも及ぼされる。子どもの場合にも、離婚時の状況や場合によっては、頭

痛や腹痛、気分の悪さ、学校への不適応などの問題を呈するなど（棚瀬，2004）、深刻な精神的・身体的影響を与える可能性がある。また、直原・安藤（2020）によれば、別居後・離婚後の夫婦間の葛藤は、子どもがその葛藤を受け止めることで心理的苦痛が生じ、子どもの抑うつや不安といった適応の側面に影響を与えるという。離婚する前においても、家庭内で生じた夫婦間の葛藤が子どもの心理的問題に大きく関与していることが指摘されている（野口，2013）。すなわち、離婚は当事者だけでなくその子どもにも影響を及ぼし、その影響は離婚前後の夫婦間の葛藤も含まれている。

これまで述べてきた通り、結婚・離婚の現状や家族のかたちの変化から、特に近年では我が国において離婚が稀有なことではないといえるが、先行研究から離婚によって及ぼされる影響も明らかになっている。当事者である夫婦だけでなく、子どもを含めた家族全体が健康的に機能していくためには、夫婦が家族の中心として家族の中で生じるさまざまな問題に対応し、そこで生じる葛藤に適切に対処していくことが重要であると考えられる。

ただし、言い争いやDV等の深刻な夫婦間での問題や葛藤がみられる場合には、夫婦も子ども離婚が救済となる場合もあることが考えられる。離婚に対する子どもたちの反応は単純なものではなく複雑で、離婚の際の状況や条件によって与える影響もさまざまである（棚瀬，2004）。これらから、離婚が必ずしも当事者やその子どもに対して悪影響を与えるものではないということも踏まえておく必要がある。

第I章 背景

第1節 家族発達と夫婦関係

夫婦となってから全ての家族は、一定の諸段階を経過して発達とされている（岡堂，1999）。また、岡堂（1999）によれば、家族発達の各段階においてその段階固有の生活現象があり、全ての家族成員に適応と変化が求められるような

問題が生じるとされている。さらに、岡堂（1999）は、家族発達段階論のモデルを批判的に参照しながら、臨床的に妥当と考えられる6段階の家族発達段階モデルを記述している（Table 1）。

このモデルにおける新婚期とは、婚礼から第1子の誕生までの時期を指している（岡堂，1999）。令和元年の女性の平均初婚年齢が29.6歳、第1子出生時の平均年齢が30.7歳で（厚生労働省，2021）、現在の日本女性は結婚してから約1年前後で妊娠・第1子を出生していることが明らかになっている。妊娠中の夫婦を対象

とした岩尾・斎藤（2012）の研究で、妻における夫婦関係の良好さには、夫が自分を理解してくれるといった受容や、夫が現時点で家事を積極的に手伝ってくれている、精神的な支えとなっているといった夫の支援・信頼などが関連している要因として示された（ $r = .578 \sim .668$, $p < .01$ ）。一方、同研究における夫では妻が自分を理解してくれるといった受容以外に、出産・育児に対する期待や楽しみなどの肯定的感情が夫婦関係の良好さに関連することが示された（ $r = .410 \sim .488$, $p < .01$ ）。これらの結果から、岩尾・斎藤（2012）は妊娠期の夫婦におい

Table 1 家族発達段階の課題

発達段階	主要課題	典型的な問題
【第1段階】 新婚期	カップルとして十分に機能するための基本的なルールとパターンを築き上げる必要がある。	発達の前段階で未解決だった問題を新婚生活に持ち込んでいる。
【第2段階】 出産・育児期	夫には父親の役割、妻には母親の役割が期待される。	夫婦の会話や親しい交わり、性関係などの減少に伴う不満も少なくない。夫婦の一方が子どもと関わりすぎること夫婦関係を無視する。
【第3段階】 子どもが学童期の時期	子どもの自立性と家族への所属感・忠誠心とのバランスが適切であるように努める必要がある。	専業主婦の中では親としての役割喪失から心理的な不適応を示す。子どもは家族システムの病理を問題行動で訴える場合がある。
【第4段階】 子どもが10代の時期	親子関係を、特に自立と責任と制御の面で、基本的な信頼関係を損なわずに再規定する。	家族への依存と自立の葛藤による10代の子どもの反抗。落ち着いた行動は、親から自立したい衝動と、子どもでいたい願望、親から良い子と思われたい気持ちの葛藤から生じる。
【第5段階】 子どもが巣立つ時期	親子の絆を断つことなく、親子が分離すること。分離に伴う喪失感。	親子の分離が健全に進まないことから生じる問題。
【第6段階】 加齢と配偶者の死の時期	これまでに築きあげた信頼関係を損なうことなく、これらの喪失経験を受容すること。定年退職した親は充実感や自尊心を失い始める。	親の病気、死亡。それに伴う残された家族の不安、うつ状態、喪失による悲哀感。

て、良好な関係性を維持するための要因や各々のニードが妻と夫で異なっており、そのことをお互いに理解することが重要であると述べている。

次に、第2段階の出産・育児期では、夫には父親の役割、妻には母親の役割が期待され、夫婦の会話や親しい交わり、性関係などの減少に伴う不満も少なくないという問題が生じる（岡堂, 1999）。類似する知見として、小野寺（2005）は68組の夫婦に縦断研究を行い、妻と夫のどちらも、親になる前と比較して親になって2年後・親になって3年後では、夫婦間の親密な感情が低くなるといった結果を明らかにした（妻： $F = 15.96$, 夫： $F = 8.40$, $p < .001$ ）。さらに、妻の夫に対する親密性を下げている要因には「子どもの育てやすさ」が関係していたことも明らかにしている（ $\beta = .368$, $p < .05$ ）。小野寺（2005）はこの結果について、子育てに時間が取られ苦労が多くなることで、夫に対する関心が減少する可能性を示唆している。一方、同研究の夫の妻への親密性の低下得点に、妻自身が認知している「子育てに対すイライラ」が負の影響を与えていることが明らかになっており（ $\beta = .307$, $p < .05$ ）、子どもの誕生が夫婦の親密性に大きな影響を与えていることが示唆されている。梅田・島谷・長沼（2016）の先行研究においても、妻は「家事をする時間」、「家事や育児などに対する配偶者の協力」、「配偶者と過ごす時間」について、重要度が高いと意識していながらも充足度が低いと認識している傾向があることを報告しており、妻側において夫婦関係に不満を抱えやすいことを指摘している。

その後、夫婦は子どもが児童期まで発達すると、モデルにおける第3段階に入る。子どもは家族システムの病理を問題行動で訴える場合があるとされる（岡堂, 1999）。児童期の子どもの抑うつ傾向についての先行研究では、抑うつ得点低群の子どもと比べて、抑うつ得点高群の子どもの方が、家族間の情緒的絆を表す凝集性の得点が低いことが明らかになっている（菅原ら, 2002）。さらに同論文における家族の凝集性や家庭のあたたかさは、夫から妻へ、妻か

ら夫への愛情といった愛情得点からの影響を受けており（菅原ら, 2002）、夫婦関係のみならず、子どもを含めた家族全体を機能させる上で夫婦関係の良好さは重要であることが示唆されている。

第4段階では子どもが10代の時期で、家族への依存と自立の葛藤による10代の子どもの反抗が主要課題となる（岡堂, 1999）。精神的自立の時期の子どもはその過程の中で心理的にアンバランスな状態となることが考えられ（白井, 1997）、家族機能の不全是過敏性腸症候群や過呼吸症候群、潰瘍性大腸炎などの心身症の発症にも影響を及ぼすとされている（増田ら, 2004）。また、心理的な側面に与える影響として、特に女子において夫婦間の葛藤が強いほど夫婦関係に巻き込まれやすく自尊心が低くなることが明らかになっている（山本・伊藤, 2012）。

さらに、子どもが青年期後期以降になると、第5段階の子どもが巣立つ時期に入る。この時期の主要課題は、親子の分離が健全に進まないことによって生じるとされている（岡堂, 1999）。例えば、親子の分離が進まない要因の1つに「空の巣症候群」の例が挙げられる。「空の巣症候群」とは、「夫婦と子どもで営んでいたはずの『愛の巣』が夫は仕事で留守がちとなり、子どもたちも思春期を迎えたり独り立ちするようになると、巣には主婦一人だけが残されるという虚ろな体験をする」という現象である（厚生労働省, 1997）。このような体験によって、抑うつ感や動悸などの身体症状がみられることもある（厚生労働省, 1997）。子供が10代の時期の女性を焦点に当てた後山（2002）による先行研究では、母親役割の終了という対象喪失体験による喪の作業の失敗とアイデンティティの混乱が空の巣症候群を引き起こすとされている。この分離の問題と「空の巣症候群」は密接に関係していることが考えられ、この時期に発現しやすい現象であると考えられる。

最後に、家族発達の第6段階は加齢と配偶者の死の時期であるとされている。定年退職をす

る年齢を迎えて夫婦は充実感や自尊心を失いやすく、様々な喪失経験を受容することが主要課題となる。伊藤・相良（2012）は、夫の定年退職前後である中年期から高齢期の夫婦を対象にした夫婦関係満足の研究において、定年退職前の現役世代の妻では会話時間、共同活動、収入満足度が夫婦関係満足を高め（ $\beta = .320, .250, .280$, いずれも $p < .001$ ）、夫はこれらの変数は夫婦関係に全く寄与していなかったことを明らかにしている（ $\beta = .080, .180, .190$ ）。しかし同研究において、退職世代では夫も会話時間、共同活動といった相相互作用が夫婦関係満足を高める結果であることが報告されている（ $\beta = .270, p < .05, \beta = .250, p < .01, \beta = .270, p < .001$ ）。伊藤・相良（2012）は、この世代による変化について、稼ぎ手役割から降りることで夫側での結婚生活への期待に変化が生じていると解釈している。

上述してきた通り、夫婦は各発達段階で特徴的でさまざまな問題に直面する中で、二者間の関係性の変化が生じることが先行研究により明らかになっている。さらに、夫婦の関係性は子どもにも影響を与えるとされ、家族全体を機能させる上で夫婦関係の良好さは重要であることが示唆される。

第2節 夫婦関係に関する先行研究

夫婦関係や結婚生活の満足度を評価するものとして夫婦関係満足度や結婚満足度等の概念も複数存在している。そもそも、夫婦関係満足度や結婚満足度を規定するものとは何か。例えば、永井（2005）の29歳～49歳の有配偶者である女性を対象とした先行研究では、特定の尺度は用いらずに単一指標として「あなたは現在の夫婦関係に満足していますか」とたずね、妻の夫婦関係満足度を測定している。同研究によれば、妻の夫婦関係満足度を規定するものとして結婚初期は夫の家事・育児遂行、年数が経つにつれて夫の休日の家事・育児の遂行と稼得役割の遂行が重要となることを示唆している。すなわち、妻において夫婦関係満足度を規定する

要因は婚姻年数によって変化するものであり、夫婦関係満足度は家庭内における家事育児などの生活の状況や収入といった経済面など複数の側面から成り立っていることがうかがわれる。

こういった複数の側面を包括的に捉えるような単一指標としての測定だけでなく、これまで米国を中心にさまざまな自己記入式の尺度が開発されている（柏木・平山, 2003）。そのため、夫婦の満足度を測定する先行研究において用いられる尺度もさまざまである。例えば、黒澤・加藤（2013）の子育て期の夫婦を対象に行われた先行研究では、Kansas Marital Satisfaction Scale（Schumm *et al.*, 1986）の日本語版（菅原・詫摩, 1997）が用いられている。この尺度は「あなたの結婚にどのくらい満足していますか?」「配偶者としてのあなたの夫（妻）にどのくらい満足していますか?」「あなたの夫（妻）との関係にどのくらい満足していますか?」の3項目で構成されており（梶井ら, 2023）、夫婦の結婚の満足度を測定している。また、伊藤・相良（2012）は中高年期夫婦を対象とした愛情尺度の作成をしており、「悩み事や相談があるとき、配偶者は親身になって一緒に考えてくれる」、「配偶者は私を理解してくれる」などの夫婦間の愛情に特化した尺度も存在する。他にも、Norton（1983）のQuality Marriage Index（以下：QMI）は諸井（1996）によって日本語訳され、6項目で現在の夫婦関係全体の満足度を評価する「夫婦関係満足」尺度として知られる1次元の尺度がある。これらは一部であるが、以上のように夫婦の関係や結婚生活の満足度を評価する尺度や夫婦の一側面に特化した尺度など、さまざまな尺度が存在している。

その中で本研究では、Norton（1983）のQMIを諸井（1996）が日本語訳した「夫婦関係満足」を用いる。本尺度は「私たちは、申し分のない結婚生活を送っている。」「私と夫（妻）の関係は、ひじょうに安定している。」「私たちの夫婦関係は、強固である。」などの6項目から夫婦関係の満足度を測定している。複数の因子によって構成されている尺度と比較すると夫婦の

関係の良さに関する1次元の尺度で、非常に単純な構造となっている。本研究で「夫婦関係満足」を使用する意義として、次項で述べる関係焦点型コーピングが夫婦の関係維持を目的としたコーピングであることから、夫婦の関係の良さに特化した尺度を用いることが適していると考えられる。また、同様に次節以降で述べるコミュニケーションスキルの概念において使用する尺度の因子数が多く、重回帰分析に必要な最低限の対象者数（解析に使用する独立変数×10；本研究の場合10個の独立変数のため、100名以上の対象者が必要であると予測される）を考慮すると1次元尺度である「夫婦関係満足」を変数として用いることが望ましいと考えられる。

第3節 夫婦間葛藤と葛藤対処としてのストレスコーピング

第1節で述べた通り、夫婦は各発達段階で様々な問題に直面することが明らかとなっている。夫婦が家族の中心としてそれらの問題に対処していく中で、相手と意見が対立したり、食い違ったり、相手の言動に対して不満に感じたりすることがあるだろう。些細なことから争いになることもあり、ふくれっ面をしたり、口論をしたり、時には身体的な暴力となる場合もあり（岡堂，2006）、夫婦という関係性は葛藤が生じやすいことが示唆される。このような夫婦間葛藤は、深刻化すれば関係の危機となることも考えられ、Argyle & Henderson（1985 森永訳 1992）は、葛藤が生じた原因の問題への直面を避けることは緊張を高め、関係改善の機会を失うことになると指摘している。これらのことから、夫婦間葛藤を適切に対処することは関係性の改善において必要と考えられる。

このような夫婦間葛藤は対人ストレスイベントであり、ストレス要因の1つとされていることから（橋本，1995；橋本，1997）、夫婦間葛藤の対処については「ストレスコーピング」が注目される概念として挙げられる。コーピングとは、ストレスに対する対処行動のことであり、①情動焦点型コーピング、②問題焦点型

コーピングの2つの分類が中心的である（加藤，2002；Lazarus & Folkman，1984 木明・春木・織田訳，1991）。①は情動的な苦痛を低減させるためになされるもの、②は問題の所在を明らかにしていくことに対処への努力が向けられるものとされ、対処目的や努力する方向性がそれぞれで異なっている。

これらの2つのコーピングとは異なり、社会的関係の成立、維持、崩壊を目的とした対人調節機能に関わるコーピングである「関係焦点型コーピング」が存在する（加藤，2002）。従来の2つのコーピングと異なり、対人・社会的相互作用が考慮されたもので（加藤，2002）、婚姻関係を継続しながら生活している夫婦において、配偶者との関係維持を前提としたストレスコーピングが用いられていると考えられる。そのため、本研究では「関係焦点型コーピング」に着目する。

この関係焦点型コーピングは、黒澤・加藤（2013）によって尺度化されており、117名の子育てをする親を対象とした質問紙調査を行った結果、「回避的關係維持」、「積極的關係維持」、「我慢・譲歩的關係維持」の3つの因子が抽出されている。同研究では、併存的妥当性を調べるために共感性・結婚満足度・精神的健康・不快情動回避心性を測定する尺度も用いて、関係焦点型コーピングから抽出された3つの因子との相関関係も調べている。3つの因子と結婚満足度の相関分析の結果、「積極的關係維持」は結婚満足度と正の相関が示され（ $r = .34, p < .001$ ）、「回避的關係維持」は結婚満足度と負の相関が示され（ $r = -.29, p < .01$ ）、「我慢・譲歩的關係維持」と結婚満足度との間は無相関が示された（ $r = .04$ ）。

「我慢・譲歩的關係維持」は結婚満足度との間に相関が認められなかった背景として、以下のようなことが考えられる。東海林（2006）によれば、夫婦の葛藤に対して譲歩的な対処することは夫婦のような長期的関係において日常的なことで、譲歩的に対処することは労力的・時間的な制約の中での実際的な有効性があると

いうことを指摘している。さらに、東海林 (2006) は、夫婦において積極的なコーピングが望ましいとされながらも、夫婦が過ごす時間には制約があり、その中で積極的に時間をかけて意見を擦り合わせることは実際には難しいことで、積極的対処より現実的で有効性のある譲歩的対処がとられやすいと考察している。すなわち、日常的に行われる譲歩的な対処は最も負担が少なく、互いの関係性の認識も左右されにくいコーピングである可能性を示している。また、小野寺 (2005) は「親になる前」及び、「親になって2年後」、「親になって3年後」といった3つの時期における夫婦関係尺度得点の男女の比較を行っている。その結果、3つの時期全てにおいて女性よりも男性の方が「我慢」得点が高いことが明らかになっていることから (小野寺, 2005)、特に男性の方が譲歩・我慢的なストレスコーピングを取りやすいことが示唆されている。

また、黒澤・加藤 (2013) の先行研究では、関係焦点型コーピングにおける3つの因子と結婚満足度との間の相関関係までの結果であり、因果関係について確認されていない。加藤 (2001) の大学生を対象とした先行研究では、無視するようにしたなど関係を放棄・崩壊するような行動をとるネガティブな関係コーピングは友人満足感に負の影響を与え ($\beta = -.182, p < .01$)、積極的に関係を改善し、より良い関係を築こうと努力するようなポジティブな関係コーピングは友人満足感に正の影響 ($\beta = .251, p < .001$) を及ぼすことが報告されている。したがって、夫婦関係においても同様に因果関係がみられるか検討する必要があると考える。

第4節 夫婦のコミュニケーションに関する先行研究

コミュニケーションが夫婦の良好な関係維持に必要なことは、数多くの先行研究で示されている (平山・柏木, 2004; 伊藤・相良・池田, 2007; 岩尾・斎藤, 2012; 中島・常盤, 2008; 永田, 1999)。江崎グリコ株式会社 (2019)

は、夫婦の会話量や満足度について、全国の20代～60代の、配偶者と同居していて、配偶者との離婚意向のない男女1,000人を対象としたインターネット調査を行っている。同研究によれば、夫婦で必要と考える1日の会話量が80.6分とされる一方、実際の会話量の平均が62.7分で、必要と考える会話量よりも18分少ない会話量で、夫婦の現状として理想とされる会話量を十分に確保されていないことが示唆される。また、夫婦の会話量に満足していると配偶者への総合的な満足度も94.4%と高いといった結果も明らかになっており (江崎グリコ株式会社, 2019)、夫婦間のコミュニケーションにおいて量的な側面の重要性が示唆されている。

他方で、粕井 (2014) は、夫婦186組を対象に、夫婦のコミュニケーションの特徴と結婚年数による違いに関する先行研究を行っている。同研究では、夫婦関係初期群が最も共感・接近的なポジティブ傾向がみられ、結婚年数が15～29年にある夫婦はポジティブ傾向が低く、威圧や無視といったネガティブ傾向が高いという最も良くないコミュニケーション態度をとる時期であることを明らかにしている。また、平山・柏木 (2004) は、夫婦のコミュニケーション・パターンと夫婦関係満足感の関係性について研究している。同研究では、共感的で接近的態度を示す共感親和群は、ポジティブな交流もネガティブな交流も顕著にみられない中立的なコミュニケーションが行われている平均中立群よりも夫婦関係満足感が有意に高く、平均中立群は威圧的で回避的な態度を示す威圧回避群よりも夫婦関係満足感が有意に高いという結果が報告されている。すなわち、夫婦関係が長く続くほどコミュニケーションの態度やパターンはネガティブ傾向になりやすく、ネガティブな交流をしている夫婦は夫婦関係の満足感が低い傾向にあることが明らかになっている。コミュニケーションのパターンという点で、Argyle & Henderson (1985 森永訳 1992) はうまくいっていない夫婦の夫側において、非言語的コミュニケーションを使って自分の感情を伝えること

が下手であり、さらに妻の感情を正しく理解していない場合が多いということを述べている。以上のことから、夫婦関係が良好に維持されるために、夫婦間のコミュニケーションにおける態度や、非言語で伝えること・非言語を理解することなどの質的な側面も重要であると考えられる。

これらのような夫婦間のコミュニケーションの質的な側面の中で、本研究では夫婦のコミュニケーションスキルに着目する。永田（1999）の夫婦とコミュニケーションスキルの関係性に関する先行研究によれば、夫婦相互の、言いたいことは何でも言える雰囲気や話題を飛ばさずにまとまった話ができることなどといった、話し合いを発展させるような会話能力（会話スキル）が良好な夫婦関係を維持する要因の1つとなっていることを示している。第3節で述べた通り、夫婦間で生じた葛藤を積極的なコーピングで対処することが望ましいとされながらも、労力的・時間的な制約の中では譲歩的な対処がとられやすいということから（東海林，2006），夫婦が限りのある時間の中でお互いが必要なことを話すためには、コミュニケーションスキルが必要と考える。他にも、コミュニケーションスキルの有無によって選択されやすいストレスコーピングの種類が変化する可能性や、黒澤・加藤（2013）による先行研究では確認されなかった我慢・譲歩的なコーピングと夫婦の満足度との間の関係性に変化が生じる可能性も考えられる。

また、伊藤・相良・池田（2007）の先行研究では、配偶者への自己開示とコミュニケーションスキルとの間に正の相関関係が示され、スキルが開示を促しており、この両者の関係が子育て期よりも中年期の夫婦で高かった（伊藤・相良・池田，2007）。さらに、自己開示が夫婦関係満足度に影響を与えており（伊藤・相良・池田，2007），ライフステージが進むにつれて関係満足度が低下していく夫婦関係の性質があるにも関わらず（伊藤，2015），コミュニケーションスキルによって自己開示が促されたことで子育て

期よりも中年期夫婦の方において満足度が高いことを明らかにしている（伊藤・相良・池田，2007）。長期的に夫婦関係を良好に維持していく方法を考えるためにも、コミュニケーションスキルは重要な概念の1つと考える。

第5節 コミュニケーションスキルの定義

上述の通り、夫婦の満足度とコーピングの関係性に影響を与える要因として、コミュニケーションスキルが考えられる。コミュニケーションスキルとは、対人関係におけるコミュニケーションを円滑に行うために必要となるものである（藤本・大坊，2007）。大坊（2003）は、現代のコミュニケーションの状況について“コミュニケーション不全”と表し、以前にも増して適応的な関係の構築・維持には“意図的な努力”が必要あることを指摘している。対人関係を適応的に運営していくために社会的スキルが必要であり、相川（2009）は、社会的スキルを、テニスやピアノといった運動スキルと同様で、生まれた後に練習をして上手になっていく「技術」であると説明している。このことから、スキルとは学習可能なものという特徴を持っているといえる。

スキルと名前のつく概念は複数存在しており、例えばコミュニケーションスキルやアサーションスキル、ソーシャルスキルなどがある（藤本，2013）。どのスキルも対人関係に関するものであり、これらを測定する尺度も数多く存在する。藤本・大坊（2007）はこのように複数ある対人コミュニケーションに関するスキルの尺度を包括的に検討し、コミュニケーションスキルに関する定義づけとモデリングを行い、扇形のようにになっているENDCOREモデルを作成している（Figure 1）。このモデルにおいてコミュニケーションスキルとは、自己を基盤とし、対人関係、社会へ拡大していくものとする扇の要であり、最も基礎的なスキルとして位置づけられている（藤本・大坊，2007）。

大坊（2006）は、適切な対人的行動の基礎には、自分のメッセージを適切に表出すること

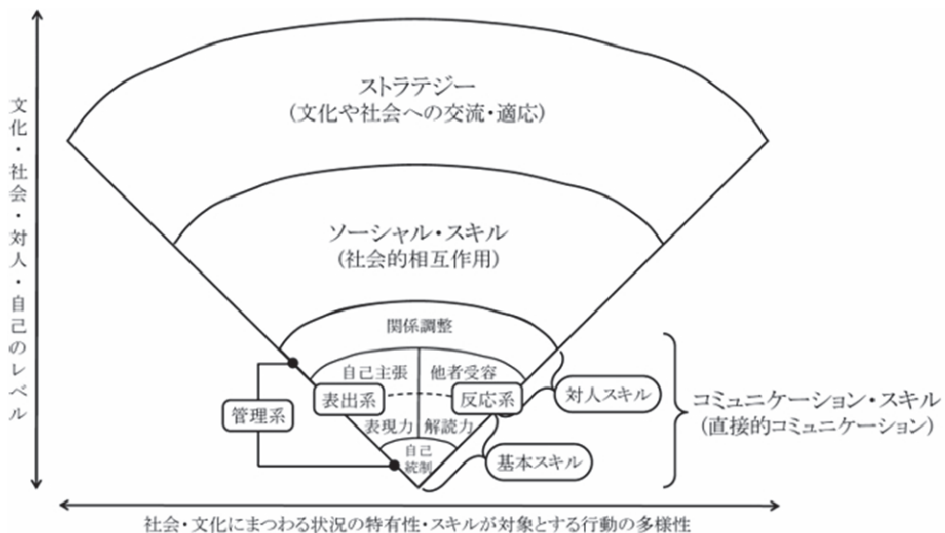


Figure 1 “スキルの扇” (藤本・大坊, 2007, p. 348, Figure 1)

(記号化), 他者のメッセージを的確に把握できること(解説)が求められているという。藤本・大坊(2007)のENDCOREモデルにおけるコミュニケーションスキルについて「表出系」(表現力・自己主張)と「反応系」(解読力・他者受容)が含まれているように, 大坊(2006)が示した概念と類似している。以上のことから, コミュニケーションスキルとは対人間のコミュニケーションに直接関わる個人が持つ最も基礎的なスキルであると捉えられる。本研究では夫婦が個人で持つコミュニケーションスキルに注目するため, 藤本・大坊(2007)によって提唱されたENDCOREモデルを採用する。

第6節 コミュニケーションスキルとストレスコーピングに関する先行研究

相川(2009)は, コミュニケーションスキルを含む社会的スキルが不足していると対人場面において稚拙な対人反応として表出しやすく, 自ら他者との相互作用を否定的なものにし, 摩擦や葛藤を起こしやすい人との関わりを避けるようになると述べている。町田(2009)は大学生180名を対象とした質問紙調査では, 「相手志向性」, 「外向性」, 「表出」の3因子が構成さ

れるコミュニケーション能力と対人ストレス遭遇頻度との相関関係を明らかにしている。その結果, コミュニケーション能力の「相手志向性」, 「外向性」の2因子と対人ストレスの中における「対人葛藤」との間で負の相関がみられている ($r = -.171, p < .05; r = -.211, p < .01$)。すなわち, スキルが不足している人ほど, 対人葛藤によるストレスが生じやすいことが考えられる。

益子(2013)は大学生429名を対象に質問紙調査を行っており, 社会的スキルと「自他双方が満足できる葛藤解決を目指す『統合的葛藤解決スキル』」の中の4因子全てとの間で正の相関があることを報告している ($r = .26 \sim .55$, いずれも $p < .001$)。この結果には, 藤本(2013)によるコミュニケーションスキルENDCOREsの最適化モデルが背景として存在することが考えられる。藤本(2013)はENDCOREsの最適化モデルの検討のため, ENDCOREsの諸因子の関係性についてAMOSを用いて評価している。その結果, コミュニケーションスキルが対人葛藤マネジメントと対人関係マネジメントに影響を与えるような関係となっており (GFI = .984, AGFI = .943, CFI = .973, RMSEA

= .082), 対人葛藤を円滑に対処すること・良好な対人関係を維持することに、コミュニケーションスキルの必要性を示唆している。

以上のことから、コミュニケーションスキルが高いほど対人葛藤によるストレスに遭遇する頻度が低く、ストレスが生じた際に適切なコーピングがされやすく、良好な関係性を維持しやすいことが明らかになっている。第3節で述べたように、ストレスコーピングの各種類と夫婦関係の満足との間で相関がみられていることから、コミュニケーションスキルによって夫婦間葛藤におけるストレスコーピングと夫婦関係の満足の関係性が変化する可能性が推測される。しかし、本節で紹介した先行研究も含め、コミュニケーションスキルの尺度を用いた調査では大学生対象が多く、対人関係の満足度(?)についても夫婦関係満足を扱った先行研究が確認されていない。

第Ⅱ章 目的と仮説

第1節 目的

上述してきた通り、家族全体を機能させる上で夫婦関係の良好さは重要であることが示唆されているが、夫婦は家族の中心として家族の発達段階におけるさまざまな問題に直面するため、夫婦間で葛藤が生じやすい関係性であると考えられる。このような夫婦間葛藤は対人ストレスイベントであり、ストレス要因の1つであることから(橋本, 1995; 橋本, 1997), 夫婦間葛藤の対処については「ストレスコーピング」の概念が注目される。黒澤・加藤(2013)による先行研究から、ストレスコーピングと夫婦の満足度との間の関係性が明らかになっているが、コミュニケーションスキルの有無によってその関係性に変化が生じることが推測される。しかし、コミュニケーションスキルの尺度を用いた調査では大学生対象が多く、対人関係の満足についても夫婦関係満足度を扱った先行研究が確認されていない。以上のことから本研究では、ストレスコーピングが夫婦関係満足度

に与える影響を、コミュニケーションスキルが調整するかどうかを検討する。

第2節 仮説

1. 「積極的關係維持」が「夫婦関係満足」に与える影響をコミュニケーションスキルが促進する。
2. 「回避的關係維持」が「夫婦関係満足」に与える影響をコミュニケーションスキルが緩衝する。
3. 「我慢・譲歩的關係維持」が「夫婦関係満足」に与える影響をコミュニケーションスキルが促進する。

第Ⅲ章 方法

第1節 調査対象者

本研究では、18歳から65歳の既婚者を対象とした。包含基準は18歳以上、65歳以下、民法上の手続きを経て結婚している既婚者、再婚している既婚者とした。除外基準は18歳以下、65歳以上、相手との関係が内縁関係、現在身体症状・精神症状により診断を受けて治療中であることとした。

第2節 調査手続き

本調査は、2023年6月～10月に実施された。質問用紙で回答する方法とGoogleフォームで回答する方法の2通りを用意し、縁故法で行った。調査協力者が回答のしやすい方法を選択できるように、2通りの方法を用意した。質問用紙で回答する場合、本調査の趣旨・方法に協力が得られた者に質問紙を配布し、同封の返信用封筒を使用して郵送するよう依頼して回収する計画を立てた。Googleフォームで回答の場合、冒頭に本調査の趣旨・方法について明記し、調査協力に同意した者のみが質問に回答できるように設定した。

いずれの方法においても、説明文に、無記名で回収する為回答者個人が特定できる情報は調査者には一切開示されないこと、調査協力は自

由意志に基づくこと、回答を断った場合でも不利益のないこと、結果の公表、調査で得た情報は研究のみに使用すること、研究終了後に調査者の責任において処分すること、および調査用紙投函後またはフォーム送信後の研究参加の撤回はできないことを明記した。

本研究は、東京国際大学学術研究倫理審査委員会の審査にて、承認番号 235602 で倫理基準を満たした研究計画であるとして承認されて実施された。

第3節 調査内容

(1) デモグラフィックデータ

年齢・性別・離婚歴・子どもの有無・末子の年齢・就業形態・学歴・婚姻年数・1日の会話時間（夫婦で休みが合う日・合わない日の各1日）

(2) 夫婦関係満足尺度6項目（諸井, 1996）

夫婦関係満足度とは、ノートン（1983）による夫婦の関係全体の良さを測定する概念である（片山, 2001）。本研究で使用する使用する尺度は、ノートン（1983）によって作成された尺度を諸井（1996）が翻訳したもので、夫婦関係の満足度について当人が回答する1次元の尺度である（片山, 2001）。

(3) 関係焦点型コーピング尺度17項目（黒澤・加藤, 2013）

関係性の維持に焦点が当てられたストレスコーピングで、子育てをする親を対象に、夫婦間のストレス場面におけるコーピングを測定する為に作成された尺度である（黒澤・加藤, 2013）。関係焦点型コーピング尺度は、「積極的關係維持」、「回避的關係維持」、「我慢・譲歩的關係維持」の3つのコーピングが抽出されている（黒澤・加藤, 2013）。夫婦間のストレス場面において、「積極的關係維持」は配偶者と積極的に関わるコーピング、「回避的關係維持」は問題について配偶者と関わらないようなコーピング、「我慢・譲歩的關係維持」は自分の意見や気持ちを抑えるようなコーピングである。

(4) ENDCOREs 24項目（藤本・大坊, 2007）

藤本・大坊（2007）によって提唱された「言

語・非言語による直接的コミュニケーションを適切に行う能力」と定義する。本研究で用いる尺度であるコミュニケーションスキルを測定するENDCOREsでは、「自己統制」「表現力」「解読力」「自己主張」「他者受容」「関係調整」の6つのメインスキルに分類されており、「表現力」「自己主張」を表出系、「自己統制」「関係調整」を管理系、「他者受容」「解読力」を反応系とまとめて3系統に整理されている（藤本・大坊, 2007；藤本, 2013）。

先行研究と本研究における調査対象者の属性が異なることで、先行研究とは異なる因子構造になる可能性を踏まえ、本研究で用いる3つの尺度（夫婦関係満足尺度・関係焦点型コーピング尺度・ENDCOREs）に因子分析を行う。

第4節 分析方法

社会統計学的データについては記述統計量の算出を行った。その後で、全ての尺度について因子分析を行った。その上で、各尺度と因子間の相関分析を行った。コーピングスキルが夫婦満足度に与える影響を検討するため、コーピングスキルを独立変数、夫婦満足度を従属変数とした。強制投入法による重回帰分析を行った。最後にコミュニケーションスキルの調整効果を検討するため、コーピングとコミュニケーションスキルの交互作用項を組み、ステップワイズ法による重回帰分析を行った。なお、交互作用項を組むにあたってコーピングとコミュニケーションスキルの変数については中心化の処理を行った。統計解析には、IBM SPSS社の統計解析ソフトであるSPSS ver 28を使用した。

第IV章 結果

第1節 デモグラフィックデータ（Table 2）

Google フォームにて136名のデータが集計された。そのうち、回答に不備があった3名を除外し、133名（男性46名、女性87名）を分析対象とした。分析対象者の全体の平均年齢は43.2歳（ $SD = 13.1$ ）で、男性/女性の平均年齢

Table 2 分析対象者の背景

項目		男性 (n=46)			女性 (n=87)		
		平均	SD	(range)	平均	SD	(range)
年齢		44.8	13.2	(24-65)	42.1	13.0	(23-64)
末子の年齢*		15.5	10.1	(0-34)	14.7	9.4	(0-29)
		N	%		N	%	
離婚歴	なし	41	89.1		80	92.0	
	あり	5	10.9		7	8.0	
子どもの有無	なし	13	28.9		26	29.9	
	あり	33	71.7		61	70.1	
就業形態	正社員	38	82.6		43	49.4	
	自営業	6	13.0		7	8.0	
	パート・アルバイト	1	2.2		30	34.5	
	その他	1	2.2		7	8.0	
最終学歴	中学校	1	2.2		1	1.1	
	高等学校	11	23.9		16	18.4	
	専門学校	6	12.0		13	14.9	
	短期大学	1	2.2		20	23.0	
	大学	22	47.8		35	40.2	
	大学院	5	10.9		2	2.3	
婚姻年数	5年未満	13	28.3		34	39.1	
	5～10年	6	13.0		5	5.7	
	10～15年	3	6.5		6	6.9	
	15～20年	3	6.5		8	9.2	
	20年以上	21	45.7		34	39.1	
配偶者との会話時間（お休みが合う日）	ほとんどない	3	6.5		3	3.4	
	30分以下	3	6.5		6	6.9	
	30分～1時間	8	17.4		10	11.5	
	1時間～2時間	7	15.2		12	13.8	
	2時間以上	25	54.3		56	64.4	
配偶者との会話時間（お休みが合わない日）	ほとんどない	7	15.2		12	13.8	
	30分以下	6	13.0		15	17.2	
	30分～1時間	12	26.1		19	21.8	
	1時間～2時間	8	17.4		19	21.8	
	2時間以上	13	28.3		22	25.3	

*「子どもの有無」で「あり」と答えた者のみが回答。男性（n=33）、女性（n=61）

（SD）は、44.8歳（SD = 13.217）/ 42.1歳（SD = 12.985）であった。子どもがいない男性/女性は13名/26名で、子どもがいる男性/女性は33名/61名であった。子どもがいる男性/女性のうち、末子の年齢の平均は15.5歳（SD = 10.1）/14.7歳（SD = 9.4）であった。

第2節 因子分析

はじめに、夫婦関係満足尺度全6項目に対し、最尤法プロマックス回転による因子分析の結果1因子のみ抽出され、本研究においても諸井（1996）と同様で1次元の尺度であることが明らかとなった（Table 3）。

次に、関係焦点型コーピング全17項目に対し、最尤法プロマックス回転による因子分析の結果、「こんなもんだと割り切る。」の項目の負荷量が0.35以下を示した為この1項目を除外し

た。再度分析を行った結果、最終的に16項目3因子が抽出された（Table 4）。第1因子は「お互いの頭を冷やすため、話をしないようにする。」「緊張が落ち着くまで、関わり合わないようにする。」など配偶者と距離を置くような項目から成ることから、「回避的対処」と命名された。第2因子は「配偶者が何か困っているときに、話し合ってみようとする。」「配偶者をもっと理解しようとする。」など配偶者に対して積極的に関わろうとする項目から成ることから、「積極的対処」と命名された。最後に第3因子は「自分が怒りを感じても、それを打ち消したり相手に見せないようにする。」「そのことを忘れるようにする。」など、自分の気持ちや考えを抑えたり、忘れようとするような項目から成り、「我慢的対処」と命名された。黒澤・加藤（2013）による先行研究と概ね同様の因子

構造であった。

次に、コミュニケーションスキルを測定するENDCOREsの24項目に対し、最尤法プロマックス回転を行った。「自分の衝動や欲求を抑え

る」の項目の負荷量が0.35以下を示した為この1項目を除外した。再度分析を行った結果、最終的に23項目6因子が抽出された（Table 5）。第1因子は藤本・大坊（2007）の先行研究で抽

Table 3 夫婦関係満足尺度における因子分析結果

夫婦関係満足尺度項目	因子負荷量
	1
因子1:夫婦関係満足 ($\alpha = .956$)	
私と夫（妻）の関係は、ひじょうに安定している。	0.934
夫（妻）との関係によって、私は幸福である。	0.921
私たちの夫婦関係は、強固である。	0.915
私たちは、申し分のない結婚生活を送っている。	0.890
私は、夫婦関係のあらゆるものを思い浮かべると、幸福だと思う。	0.849
私は、まるで自分と夫（妻）が同じチームの一員のようであると、ほんとうに感じている。	0.813

Table 4 関係焦点型コーピング尺度における因子分析結果

関係焦点型コーピング項目	因子負荷量		
	1	2	3
因子1:回避的対処 ($\alpha = .801$)			
14. お互いの頭を冷やすため、話をしないようにする。	.777	-.390	.222
11. 緊張が落ち着くまで、関わり合わないようにする。	.709	-.225	.234
7. お互いが落ち着くまで、一人になる。	.662	-.161	.324
15. 配偶者との適度な距離を保つようにする。	.636	-.069	.162
13. 配偶者と意見がぶつからないようにする。	.574	-.196	.478
12. 配偶者が動揺しそうなことには触れない。	.486	-.092	.324
因子2:積極的対処 ($\alpha = .809$)			
10. 配偶者が何か困っているときに、話し合ってみようとする。	-.396	.785	-.170
9. 配偶者をもっと理解しようとする。	-.145	.763	-.023
4. そのことに関して、配偶者と率直に話し合ってみる。	-.354	.697	-.458
16. 配偶者にどんな気持ちか聞いてみる。	-.256	.670	-.381
1. 配偶者と口論になったら、相手の言い分を充分に聞く。	.025	.563	.002
因子3:我慢的対処 ($\alpha = .775$)			
6. 自分が怒りを感じても、それを打ち消したり相手に見せないようにする。	.202	-.145	.771
5. 自分が不安を感じても、それを打ち消したり相手に見せないようにする。	.359	-.289	.760
8. そのことを忘れるようにする。	.431	-.230	.631
3. 自分が感じている気分より、あえてもっと明るく振る舞う。	.175	.131	.598
2. 何もせず、自然の成り行きに任せる。	.189	-.239	.483
因子間相関	1	2	3
回避的対処	—		
積極的対処	-.322	—	
我慢的対処	.404	-.241	—

出された「解読力」の項目と構造が同様であった為、本研究においても「解読力」と命名された。第2因子は「会話の主導権を握って話を進める」、「自分の考えを言葉でうまく表現する」

など、言語的な主張に注目された項目から成り、「言語的主張」と命名された。第3因子は「人間関係を良好な状態に維持するように心がける」、「人間関係を第一に考えて行動する」な

Table 5 ENDCOREsにおける因子分析結果

ENDCOREs項目	因子負荷量					
	1	2	3	4	5	6
因子1：解読力 ($\alpha = .917$)						
10. 相手の気持ちをしぐさから正しく読み取る	.903	.378	.366	.427	.207	.390
9. 相手の考えを発言から正しく読み取る	.876	.376	.355	.485	.218	.400
11. 相手の気持ちを表情から正しく読み取る	.875	.278	.350	.413	.216	.325
12. 相手の感情や心理状態を敏感に感じ取る	.784	.333	.467	.414	.290	.345
因子2：言語的主張 ($\alpha = .857$)						
13. 会話の主導権を握って話を進める	.169	.803	.144	-.062	.462	.175
5. 自分の考えを言葉でうまく表現する	.327	.796	.347	.151	.502	.314
14. まわりとは関係なく自分の意見や立場を明らかに	.234	.755	.013	.072	.229	.117
16. 自分の主張を論理的に筋道を立てて説明する	.336	.737	.130	.180	.186	.339
15. 納得させるために相手に柔軟に対応して話を進	.510	.648	.328	.448	.218	.401
因子3：他者への関心 ($\alpha = .815$)						
22. 人間関係を良好な状態に維持するように心がけ	.287	.089	.907	.479	.319	.506
21. 人間関係を第一に考えて行動する	.294	.086	.812	.513	.381	.522
18. 友好的な態度で相手に接する	.406	.149	.697	.637	.256	.341
4. まわりの期待に応じた振る舞いをする	.292	.194	.527	.319	.330	.216
3. 善悪の判断に基づいて正しい行動を選択する	.344	.248	.518	.311	.168	.224
因子4：他者受容 ($\alpha = .874$)						
20. 相手の意見や立場を尊重する	.449	.143	.534	.903	.146	.448
19. 相手の意見をできるかぎり受け入れる	.383	.148	.481	.867	.126	.440
17. 相手の意見や立場に共感する	.453	.186	.586	.754	.218	.412
因子5：非言語的主張 ($\alpha = .857$)						
7. 自分の気持ちを表情でうまく表現する	.185	.311	.399	.116	.886	.182
6. 自分の気持ちをしぐさでうまく表現する	.348	.617	.442	.226	.812	.326
8. 自分の感情や心理状態を正しく察してもらう	.261	.327	.322	.149	.767	.226
因子6：関係調整 ($\alpha = .775$)						
24. 感情的な対立による不和に適切に対処する	.387	.305	.464	.452	.281	.993
23. 意見の対立による不和に適切に対処する	.445	.420	.570	.467	.283	.841
2. 自分の感情をうまくコントロールする	.277	.102	.237	.398	-.116	.439
因子間相関	1	2	3	4	5	6
解読力	—					
言語的主張	.403					
他者への関心	.424	.230				
他者受容	.513	.176	.579			
非言語的主張	.239	.423	.442	.129		
関係調整	.414	.327	.520	.491	.237	

ど、他者との関わりに関する項目から成り、「他者への関心」と命名された。第4因子は、第1因子同様に、藤本・大坊（2007）と因子構造が概ね同じであったことから、本研究においても「他者受容」と命名された。第5因子は、「自分の気持ちを表情でうまく表現する」、「自分の気持ちをしぐさでうまく表現する」など、第2因子と同じ表現系のスキルであるが、非言語的な表現に注目された項目から成る為、「非言語的主張」と命名された。最後に第6因子は、「感情的な対立による不和に適切に対処する」、「意見の対立による不和に適切に対処する」など、対人間の不和に対する調整や、自分の感情を統制する項目から成ることから、「関係調整」と命名された。藤本・大坊（2007）で行われた因子分析と概ね同様の結果が得られたのは第1因子の「解読力」と第4因子の「他者受容」であり、その他の因子構造においては先行研究と異なる結果が得られた。

因子分析の結果に基づき、各因子における回答の合計をそれぞれの尺度得点とし、 α 係数の算出を行った。夫婦関係満足尺度の α 係数は.956であった。関係焦点型コーピング尺度における各因子の α 係数は、「回避的対処」が.801、「積極的対処」が.809、「我慢的対処」が.775であった。ENDCOREsにおける各因子の α 係数は、「解読力」が.917、「言語的主張」

が.857、「他者への関心」が.815、「他者受容」が.874、「非言語的主張」が.857、「関係調整」が.775であった。対象者全体における各尺度の記述統計を（Table 6）に示す。

第3節 t 検定・分散分析

はじめに、性別・離婚歴・子どもの有無の、夫婦関係満足・関係焦点型コーピング尺度・ENDCOREsの各因子得点の平均値を t 検定で比較を行った。離婚歴においていずれの因子得点にも有意差は見られなかったが、性別においては「我慢的対処」($t(131) = 4.83, p < .001$)、「関係調整」($t(131) = 2.61, p < .01$)、子どもの有無においては夫婦関係満足 ($t(131) = 4.07, p < .001$)、「積極的対処」($t(131) = 5.49, p < .001$)で有意な差があった（Table 7）。

次に、年齢・最終学歴・就業形態・婚姻年数・1日の会話時間（お休みが合う日・お休みが合わない日）を独立変数、夫婦関係満足・関係焦点型コーピング尺度・ENDCOREsの各因子得点を従属変数とした1要因分散分析を行った（Table 7）。主効果がみられた場合の多重比較は全てTukey法を採択した。

年齢は四分位で「23～28歳」、「29～46歳」、「47～54歳」、「55～65歳」とグループ分けを行った上で分散分析した結果、夫婦関係満足 ($F(3, 132) = 5.02, p < .01$)、「回避的対処」($F(3,$

Table 6 各尺度の記述統計

項目	平均値	<i>SD</i>	得点範囲
夫婦関係満足度	18.93	5.07	5～24
関係焦点型コーピング			
回避的対処	18.20	5.17	6～30
積極的対処	18.44	4.40	5～25
我慢的対処	13.11	4.49	5～25
ENDCOREs			
解読力	19.65	4.70	4～28
言語的主張	20.54	6.56	5～35
他者への関心	25.75	4.74	5～35
他者受容	15.14	3.30	3～21
非言語的主張	11.97	3.95	3～21
関係調整	12.90	3.55	3～21

Table 7 t 検定の結果

	性別		離婚歴		子どもの有無	
	男性 ($n=46$)	女性 ($n=87$)	t 値	なし ($n=121$)	あり ($n=12$)	t 値
夫婦関係満足	18.54(5.24)	19.14(4.99)	-0.63	19.01(4.80)	18.17(7.45)	0.38
関係焦点型コーピング	18.88(4.75)	17.79(5.36)	1.31	18.24(5.16)	17.83(5.52)	0.24
積極的対処	17.91(4.30)	18.71(4.45)	-1.01	18.40(4.43)	18.83(4.17)	-0.34
我慢的対処	15.43(3.87)	> 11.89(4.33)	4.83***	12.94(4.28)	14.83(6.25)	-1.02
ENDCOREs	19.93(5.17)	19.49(4.46)	0.49	19.50(4.74)	21.08(4.19)	-1.23
言語的主張	21.07(6.28)	20.26(6.71)	0.68	20.60(6.63)	20.00(5.94)	0.33
他者への関心	25.70(4.73)	25.78(4.77)	-0.1	25.64(4.73)	26.92(4.87)	-0.87
他者受容	15.43(3.16)	14.99(3.38)	0.76	15.17(3.33)	14.92(3.12)	0.26
非言語的主張	11.39(4.19)	12.28(3.81)	-1.19	11.88(3.93)	12.92(4.23)	-0.82
関係調整	13.93(3.11)	> 12.36(3.66)	2.61*	12.88(3.61)	13.08(3.03)	-0.21

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

注. 平均値と標準偏差を示す.

132) = 5.58, $p < .01$), 「積極的対処」($F(3, 132) = 6.46$, $p < .001$), 「非言語的主張」($F(3, 132) = 2.96$, $p < .05$) で有意な差がみられた。多重比較の結果, 夫婦関係満足では「23～28歳」の者の方が, 「47～54歳」, 「55～65歳」の者よりも得点が高かった ($p < .05$; $p < .01$)。 「回避的対処」では, 「47～54歳」の者の方が, 「23～28歳」, 「29～46歳」の者よりも得点が高かった ($p < .001$; $p < .05$)。 「積極的対処」では, 「23～28歳」の者の方が, 「47～54歳」, 「55～65歳」の者よりも得点が高かった ($p < .05$; $p < .001$)。 「非言語的主張」では, 「23～28歳」の者の方が, 「47～54歳」の者よりも得点が高かった ($p < .05$)。

最終学歴では「関係調整」において有意な差がみられ ($F(5, 132) = 3.87$, $p < .01$), 多重比較の結果, 最終学歴が「専門学校」の者の方が「短期大学」の者よりも得点が高かった ($p < .001$)。

就業形態では「積極的対処」において有意な差がみられ ($F(3, 132) = 2.71$, $p < .05$), 多重比較の結果, 「正社員」の方が「パート・アルバイト」よりも得点が高かった ($p < .05$)。

婚姻年数では夫婦関係満足 ($F(4, 128) = 4.08$, $p < .01$), 「回避的対処」 ($F(4, 128) = 5.26$, $p < .001$), 「積極的対処」 ($F(4, 128) = 8.80$, $p < .001$) で有意な差がみられた。夫婦関係満足では, 婚姻年数が「5年未満」の者の方が「20年以上」の者よりも得点が高かった ($p < .01$)。 「回避的対処」では, 婚姻年数「15年以上20年未満」, 「20年以上」の者は「5年未満」の者よりも得点が高かった (いずれも $p < .001$)。 「積極的対処」では, 婚姻年数「5年未満」の者の方が, 「20年以上」の者よりも得点が高かった ($p < .001$)。

1日の会話時間 (お休みが合う日) では夫婦関係満足 ($F(4, 128) = 18.92$, $p < .001$), 「積極的対処」 ($F(4, 128) = 10.61$, $p < .001$) で有意な差がみられた。多重比較の結果, 夫婦関係満足では配偶者との会話時間が「2時間以上」の者の方が, 「ほとんどない」者よりも得点が高

く ($p < .01$), 「2時間以上」, 「1時間～2時間」の者の方が「30分以下」の者よりも得点が高かった ($p < .001$)。さらに, 「2時間以上」, 「1時間～2時間」の者の方が「30分～1時間」の者よりも得点が高かった ($p < .001$; $p < .01$)。 「積極的対処」では配偶者との会話時間が「2時間以上」, 「1時間～2時間」の者の方が, 「30分以下」の者よりも得点が高く ($p < .001$; $p < .01$), 「2時間以上」の者の方が「30分～1時間」の者よりも得点が高かった ($p < .001$)。

1日の会話時間 (お休みが合わない日) では夫婦関係満足 ($F(4, 128) = 11.50$, $p < .001$), 「積極的対処」 ($F(4, 128) = 6.24$, $p < .001$) で有意な差がみられた。多重比較の結果, 夫婦関係満足では配偶者との会話時間が「2時間以上」, 「1時間～2時間」, 「30分～1時間」の者の方が, ほとんどない者よりも得点が高かった ($p < .001$; $p < .001$; $p < .05$)。さらに, 「2時間以上」, 「1時間～2時間」, 「30分～1時間」の者の方が, 「30分以下」の者よりも得点が高かった ($p < .001$; $p < .001$; $p < .05$)。 「2時間以上」, 「1時間～2時間」の者の方が, 「30分～1時間」の者よりも得点が高かった (いずれも $p < .05$)。 「積極的対処」では, 「2時間以上」, 「1時間～2時間」の者の方が, ほとんどない者よりも得点が高かった (いずれも $p < .01$)。さらに, 「2時間以上」, 「1時間～2時間」の者の方が, 「30分以下」の者よりも得点が高かった ($p < .01$; $p < .05$)。

第4節 相関分析

年齢・末子の年齢・最終学歴・婚姻年数・1日の会話時間 (お休みが合う日)・1日の会話時間 (お休みが合わない日) と各尺度得点の相関係数を算出した (Table 8)。婚姻年数と会話時間はそれぞれ5件法の質問項目で, 数字が大きいほど婚姻年数が長く, 会話時間も長いといった評価になることからみなし順序尺度とした。さらに最終学歴は教育を受けた年数に変換し, 数値が大きいほど教育を受けた年数が長いという評価となる「学歴数値」とした。

Table 8 全体の相関分析 ($n = 133$)

項目	年齢	学歴数値	婚姻年数	会話時間 (お休みが 合う日)	会話時間 (お休みが 合わない)	夫婦関係満足	回避的対処	積極的対処	我慢的対処	解読力	言語的主張	他者への関心	他者受容	非言語的主張	関係調整
年齢	—														
学歴数値	-.126	—													
婚姻年数	.901**	-.167	—												
会話時間 (お休みが合う日)	-.363**	.132	-.397**	—											
会話時間 (お休みが合わない日)	-.426**	.085	-.418**	.567**	—										
夫婦関係満足	-.293**	.193*	-.262**	.573**	.490**	—									
回避的対処	.356**	.055	.331**	-.252**	-.245**	-.335**	—								
積極的対処	-.398**	.237**	-.447**	.452**	.390**	.583**	-.254**	—							
我慢的対処	.188*	.026	.167	-.222**	-.140	-.138	.390**	-.277**	—						
解読力	-.176*	.093	-.162	.006	-.016	.106	-.095	.136	.011	—					
言語的主張	-.154	.116	-.116	-.091	-.007	.033	-.157	.106	-.212*	.205*	—				
他者への関心	-.124	-.092	-.120	-.057	.074	.090	.011	.149	.227**	.424**	.605**	—			
他者受容	-.166	-.021	-.180*	-.070	-.011	.094	.010	.160	.123	.456**	.387**	.225**	—		
非言語的主張	-.244**	-.033	-.188*	.099	-.004	.239**	-.202*	.183	-.063	.310**	.445**	.321*	.504**	—	
関係調整	.056	-.002	.024	-.171*	-.085	.000	.138	.002	.250**	.427**	.475**	.218*	.218*	.218*	—

** $p < .01$, $p < .05$ *

はじめに年齢は、婚姻年数との間に非常に強い正の ($r = .901$, $p < .01$), 会話時間のいずれとも (お休みが合う日・合わない日) の間で中程度の負の相関 ($r = -.363$, $-.426$, いずれも $p < .01$) が示された。また、夫婦関係満足との間に弱い負の相関 ($r = -.293$, $p < .01$) がみられ、関係焦点型コーピングの「回避的対処」との間に中程度の正の ($r = .356$, $p < .01$), 「積極的対処」との間に中程度の負の ($r = -.398$, $p < .01$), 「我慢的対処」との間に弱い正の相関 ($r = .188$, $p < .05$) が確認された。ENDCOREsの「解読力」, 「非言語的主張」との間に弱い負の相関 ($r = -.176$, $p < .05$; $r = -.244$, $p < .01$) がみられた。

学歴数値では、夫婦関係満足との間では弱い正の相関 ($r = .193$, $p < .05$) がみられ、関係焦点型コーピングの「積極的対処」との間に弱い正の相関 ($r = .237$, $p < .01$) が確認された。

婚姻年数では、会話時間のいずれとも (お休みが合う日・合わない日) の間で中程度の負の相関 ($r = -.397$, $-.418$, いずれも $p < .01$) がみられた。夫婦関係満足との間に弱い負の相関 ($r = -.262$, $p < .01$) がみられ、関係焦点型コーピングの「回避的対処」との間に中程度の正の ($r = .331$, $p < .01$), 「積極的対処」との間に中程度の負の ($r = -.447$, $p < .01$) が確認された。ENDCOREsの「他者受容」, 「非言語的主張」との間に弱い負の相関が示された ($r = -.180$, $-.188$, いずれも $p < .05$)。

会話時間 (お休みが合う日) では、会話時間 (お休みが合わない日) との間に強い正の相関 ($r = .567$, $p < .01$) が示された。また、夫婦関係満足との間に強い正の相関 ($r = .573$, $p < .01$) が示され、関係焦点型コーピングの「回避的対処」との間に弱い負の ($r = -.252$, $p < .01$), 「積極的対処」との間に中程度の正の ($r = .452$, $p < .01$), 「我慢的対処」との間に弱い負の相関 ($r = -.227$, $p < .01$) がみられた。ENDCOREsの「関係調整」との間に弱い負の相関 ($r = -.171$, $p < .05$) が示された。

会話時間 (お休みの合わない日) では、夫婦

関係満足との間に中程度の正の相関 ($r = .490$, $p < .01$) がみられ、関係焦点型コーピングの「回避的対処」との間に弱い負の ($r = -.245$, $p < .01$)、**「積極的対処」**との間に弱い正の ($r = .390$, $p < .01$) が示された。

本研究において従属変数として扱う「夫婦関係満足」では、関係焦点型コーピング尺度の「回避的対処」との間に中程度の負の ($r = -.335$, $p < .01$)、**「積極的対処」**との間で強い正の相関 ($r = .583$, $p < .01$) がみられた。ENDCOREsの「非言語的主張」との間に弱い正の ($r = .239$, $p < .01$) 相関が示された。

関係焦点型コーピングの「回避的対処」では、**「積極的対処」**との間に弱い負の ($r = -.254$, $p < .01$)、**「我慢的対処」**との間に中程度の正の相関 ($r = .390$, $p < .01$) がみられた。ENDCOREsの「非言語的主張」との間に弱い負の相関 ($r = -.202$, $p < .05$) が示された。次に**「積極的対処」**では、**「我慢的対処」**との間に弱い負の ($r = -.277$, $p < .01$)、ENDCOREsの「非言語的主張」との間に弱い正の相関 ($r = .183$, $p < .05$) がみられた。最後に**「我慢的対処」**では、ENDCOREsの「言語的主張」との間に弱い負の ($r = -.212$, $p < .05$)、**「他者への関心」**、**「関係調整」**との間に弱い正の相関が示された ($r = .277$, $.250$, いずれも $p < .01$)。

ENDCOREsの「解読力」では、**「言語的主張」**、**「他者への関心」**、**「他者受容」**、**「非言語的主張」**、**「関係調整」**との間に中程度の正の相関 ($r = .369$, $r = .424$, $r = .456$, $r = .310$, $r = .427$, いずれも $p < .01$) が示された。次に**「言語的主張」**では、**「他者への関心」**、**「他者受容」**に弱い正の相関 ($r = .205$, $r = .195$, いずれも $p < .05$) が示され、**「非言語的主張」**、**「関係調整」**との間に中程度の正の相関 ($r = .445$, $r = .321$, いずれも $p < .01$) が示された。さらに**「他者への関心」**では、**「他者受容」**、**「非言語的主張」**、**「関係調整」**との間で中程度～強い正の相関 ($r = .605$, $r = .387$, $r = .475$, いずれも $p < .01$) がみられた。**「他者受容」**では、**「非言語的主張」**、**「関係調整」**との間で弱い～強い正

の相関 ($r = .225$, $r = .504$, いずれも $p < .01$) がみられた。最後に**「非言語的主張」**では、**「関係調整」**との間に弱い正の相関がみられた ($r = .218$, $p < .05$)。

第5節 階層的重回帰分析

夫婦関係満足を従属変数、四分位で分けた年齢、婚姻年数、1日の会話時間（お休みが合う日・合わない日）と、関係焦点型コーピング、ENDCOREsの各因子を独立変数として階層的重回帰分析を行った（Step1, Step2）。四分位で分けた年齢、婚姻年数、1日の会話時間（お休みが合う日・合わない日）は、分散分析を行った結果夫婦関係満足の得点に有意差があったことから、これらは統制変数として投入した（ステップワイズ法）。その際に、関係焦点型コーピングの各因子の得点とENDCOREsの各因子の得点の組み合わせによる夫婦関係満足の影響をみるために、関係焦点型コーピングの各因子×ENDCOREsの交互作用項も変数として含め、3回に分けて分析を行った（Step3, いずれも強制投入法）。結果はTable 9にて示した。

はじめに、回避的対処とENDCOREsの各因子を独立変数とした分析の結果（Figure 2）、1日の会話時間（お休みが合う日・合わない日）が夫婦関係満足に正の影響を示していた ($\beta = .385$, $p < .001$; $\beta = .243$, $p < .01$)。さらに、回避的対処 ($\beta = -.161$, $p < .05$)、非言語的主張 ($\beta = .181$, $p < .05$) が夫婦関係満足に負の影響を示した。回避的対処×ENDCOREsの各因子の交互作用項については有意な影響が認められなかった。

次に、積極的対処とENDCOREsの各因子を独立変数とした分析の結果（Figure 3）、1日の会話時間（お休みが合う日・合わない日） ($\beta = .280$, $p < .001$; $\beta = .205$, $p < .05$)、積極的対処 ($\beta = .353$, $p < .001$)、非言語的主張 ($\beta = .183$, $p < .05$) が夫婦関係満足に正の影響を示した。積極的対処×ENDCOREsの各因子の交互作用項については有意な影響が認められなかった。

Table 9 夫婦関係満足に影響を与える関係焦点型コーピングとENDCOREsの要因

項目	関係焦点型コーピング尺度の各因子																	
	回避的対処						積極的対処						我慢的対処					
	Step 1		Step 2		Step 3		Step 1		Step 2		Step 3		Step 1		Step 2		Step 3	
	β	p	β	p	β	p	β	p	β	p	β	p	β	p	β	p	β	p
1日の会話時間（お休みが合う日）	.435	.000	.385	.000	.376	.000	.435	.000	.280	.001	.239	.006	.435	.000	.400	.000	.365	.000
1日の会話時間（お休みが合わない日）	.243	.005	.243	.005	.240	.008	.243	.005	.205	.012	.200	.013	.243	.005	.270	.002	.297	.001
関係焦点型コーピング尺度因子			-.161	.031	-.133	.803			.353	.000	.376	.000			-.014	.860	-.967	.335
解決力			.015	.856	.013	.883			.021	.789	-.019	.811			.358	.721	-.755	.452
言語的主張			-.069	.399	-.067	.437			-.077	.315	-.099	.194			-.606	.546	-.777	.439
他者への関心			-.050	.597	-.048	.628			-.077	.385	-.082	.364			-.608	.544	.151	.880
他者受容			.089	.330	.090	.346			.042	.626	.061	.487			1.023	.308	1.140	.257
非言語的主張			.181	.033	.183	.040			.183	.020	.231	.004			2.459	.015	2.475	.015
関係調整			.063	.467	.075	.426			.056	.490	.069	.398			.370	.712	.376	.708
[関係焦点型コーピング尺度各因子×解決力]					.007	.942					.069	.439					-.471	.638
[関係焦点型コーピング尺度各因子×言語的主張]					-.232	.432					.160	.044					-.776	.439
[関係焦点型コーピング尺度各因子×他者への関心]					.314	.585					.049	.656			2.349	.020	2.439	.020
[関係焦点型コーピング尺度各因子×他者受容]					-.152	.778					.066	.486					-.224	.823
[関係焦点型コーピング尺度各因子×非言語的主張]					.154	.603					-.269	.003					1.129	.261
[関係焦点型コーピング尺度各因子×関係調整]					-.125	.715					-.133	.137					-.1732	.086
R^2	.369		.440		.448		.369		.507		.551		.369		.418		.468	
ΔR^2	.359**		.399*		.377		.359**		.471***		.494		.359**		.376		.399	

注. 階層的重帰帰分析. * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$
注. 年齢四分位と婚姻年数はステッブワイズ法で除外されたことにより記載なし.

Figure 2 夫婦関係満足に影響を与える要因（回避的対処とENDCOREs）

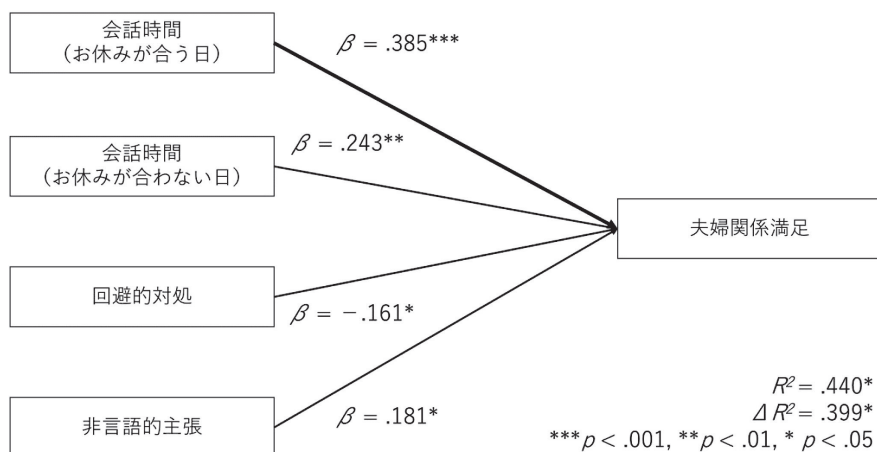


Figure 3 夫婦関係満足に影響を与える要因（積極的対処とENDCOREs）

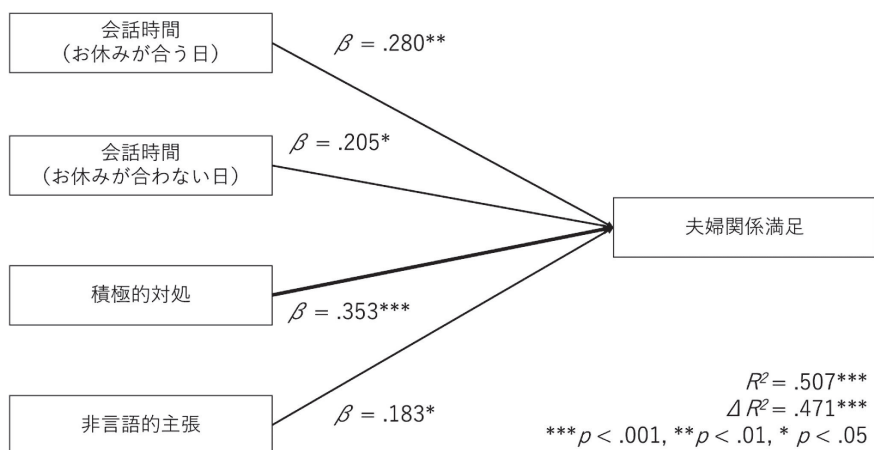
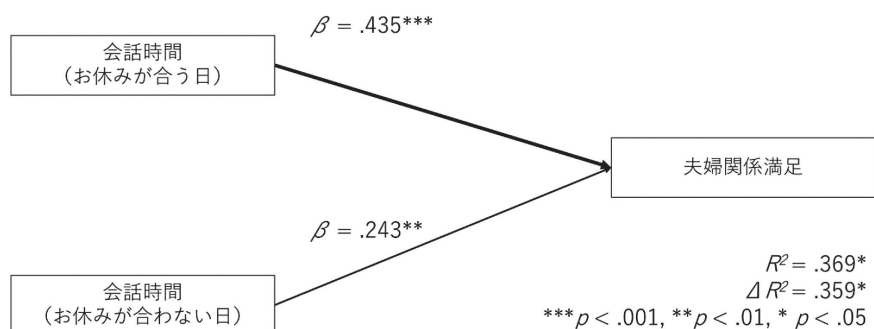


Figure 4 夫婦関係満足に影響を与える要因（我慢的対処とENDCOREs）



最後に、我慢的対処とENDCOREsの各因子を独立変数とした分析の結果 (Figure 4), 1日の会話時間 (お休みが合う日・合わない日) が夫婦関係満足に正の影響を示していた ($\beta = .435, p < .001; \beta = .243, p < .01$)。我慢的対処 $\times$ ENDCOREsの各因子の交互作用項については有意な影響が認められなかった。

第V章 考察

第1節 調査協力者の特徴

本研究における調査協力者の特徴として、全体のうち65%が女性、35%が男性であることから女性の割合が多く、子どもがいる既婚者が全体のうちの91%を占めている。年齢では、日本の総人口において50～54歳の人口が男女ともに最も多く (総務省, 2023), 本研究でも50代の割合が高いことは日本全体と同様の傾向を示す。他方で、25～39歳の人口に大きな差がみられないにも関わらず (総務省, 2023), 本研究では30代のデータが最も少ない為、30代による回答が結果に反映されにくかったことが示唆される。これに関連して、男性において婚姻年数が20年以上である既婚者が多く、女性においても5年未満と20年以上である既婚者が多いことから、その間にある婚姻年数が5～15年である既婚者による回答も、結果に反映されていない可能性が考えられる。

また、その他の調査対象者の属性において、離婚歴は133名中12名がありと回答しており、本研究における再婚者の割合は10%程度であることが窺われる。内閣府男女共同参画局 (2022) によれば、再婚件数の割合は2005年以降において約25%前後とされていることから、本研究の調査対象者は現在継続している婚姻関係が初婚である既婚者が多いことが示唆される。

さらに、男性のうち83%が正社員として就業しており、女性は49%が正社員、次に多い就業形態は35%でパート・アルバイトであった。日本全体の就業形態の傾向として、男性は日本全体と同様の傾向を示すが、女性は日本全

体で非正規雇用の割合の方が高いことが示されていることから (総務省, 2020), 本研究においては正規雇用の女性が多い傾向であることも特徴として挙げられる。最終学歴では、日本全体の傾向として高校卒が最も多い一方で (総務省, 2023), 本研究では男女ともに大学卒の既婚者が最も多いことから、調査協力者の特徴として挙げられる。

1日の会話時間は、男女ともにお休みが合う日は2時間以上、お休みが合わない日は30分以上会話している既婚者が約7割を占めていた。江崎グリコ株式会社 (2019) が行ったインターネット調査では、夫婦の1日の会話量の平均が62.7分であると報告されている。それに対し、本研究では夫婦でお休みが合わない日でも、30分以上～1時間、1時間～2時間、2時間以上が約7割を占める中で、2時間以上会話するという既婚者の割合が男女ともに最も多かった。本研究の調査対象者は概ね平均程度～平均以上の時間で、配偶者と会話していると考えられる。

これらのことから、本研究の調査協力者は、大学卒で正社員あるいはパート・アルバイトで就業している子どもを持つ女性の割合が多いことが示唆される。そして、男女ともに休みが合わない日でも平均程度からそれ以上の会話量である既婚者が約7割を占めており、配偶者との会話時間が比較的確保されている既婚者が調査対象となっていることが推察される。

第2節 デモグラフィックデータと各尺度 (夫婦関係満足・関係焦点型コーピング・コミュニケーションスキル)

はじめに、男性の方が女性よりも関係焦点型コーピングにおいて「我慢的対処」をとることが多いという t 検定の結果は、小野寺 (2005) の先行研究の結果と一致している。小野寺 (2005) は「親になる前」及び、「親になって2年後」、「親になって3年後」といった3つの時期全てにおいて、男性の方が「我慢」得点が高いことを報告している。本研究では、年齢を四分位で分けたものを独立変数、「我慢的対処」

を従属変数に設定した1要因分散分析では差がみられていないことから、年齢に関係なく、既婚者の男性は女性と比較して配偶者との間におけるストレス場面で我慢的な対処を行う傾向があることが考えられる。

先行研究では、夫側の方が妻側よりも夫婦関係満足度が高い傾向が多く指摘されてきたが(e.g. 伊藤, 2015; 伊藤・相良, 2012; 伊藤・相良・池田, 2007), 本研究では性別による「夫婦関係満足」の得点の差はみられなかった。本研究において、前節で述べた通り、婚姻年数が「5年未満」と「20年以上」の既婚者が多いという対象者の偏りが確認されている。結婚当初は男女ともに夫婦の関係満足が最も高く評価されやすく(伊藤, 2015), 本研究の分散分析においても婚姻年数が「5年未満」である者の「夫婦関係満足」が最も高いという結果が認められている。そのため、「夫婦関係満足」の得点に性別による差がみられなかったことは、婚姻年数「5年未満」の結婚初期の既婚者が多いという対象者の偏りによる影響が考えられる。

一方で、婚姻年数「20年以上」の既婚者も多かったにも関わらず、「夫婦関係満足」に性差がみられなかったことは「1日の会話時間」が関係していると考えられる。会話時間が与える夫婦関係満足度の影響力は妻側に特に大きいことが明らかになっている(伊藤, 2015; 伊藤・相良, 2012; 伊藤・相良・池田, 2007)。本研究の分散分析結果においても、2時間以上の会話をしている既婚者の「夫婦関係満足」の得点が最も高いことや、会話時間と「夫婦関係満足」との相関関係がどの変数よりも強く、実際に「夫婦関係満足」へ影響を及ぼしていることが階層的重回帰分析で明らかになっている。本研究の調査対象者は全国の平均に対し、男女ともに比較的会話時間が確保されている既婚者が多かった。特に妻側において会話時間と夫婦関係満足度の間に関連性がある中で、全国の平均以上に会話をしているという本研究の調査対象者の特徴は、「夫婦関係満足」の得点で男女差がみられなかった背景の1つとして考えられる。

次に、子どもの有無による t 検定の結果、子どもがいない既婚者の方が、子どものいる既婚者よりも「夫婦関係満足」と「積極的対処」の得点が高いことが明らかになっている。子どものいる既婚者の方が「夫婦関係満足」が低いという結果の背景には、梅田・島谷・長沼(2016)の先行研究が報告している通り、妻側において「家事や育児などに対する配偶者の協力」などの重要度が高いと意識していながらも充足度が低いと認識している傾向があることや、子どもをもつことで妻が夫にもっと家庭に関与してほしいという要望が強くなること(伊藤, 2015)などが関係していると考えられる。これらのようにして、妻側において夫婦関係に不満を抱えやすく、夫側と比較して「夫婦関係満足」が低かったと考えられる。

さらに、子どもがいない既婚者の方が「積極的対処」を行っている傾向が示されている。このことには、積極的に話し合って葛藤や問題を解決していくことを困難にさせる要因である、時間的制限の中での難しさ(東海林, 2006)が関係していると考えられる。協調的な対処によって夫婦双方が納得できる答えを見出すことは時間がかかることであり、特に共働きである場合は仕事と家事とで忙しい毎日を送っているため、自分の意見を主張することで寝る時間が遅くなってしまったり、明日の仕事に差し支えてしまったりと、互いの生活を崩してしまう可能性がある(東海林, 2006)。それに加え、子どもがいれば、仕事と家事のみならず子どもの対応として育児が加わってくる。物理的な時間の確保もより困難となり、夫婦二人で生活している以上に、常に問題について積極的に話し合って解決していくことは難しくなる可能性が考えられる。

また、最終学歴の専門学校と短期大学の間でみられたENDCOREsの「関係調整」の得点の有意差については、先行研究の中で確認されたことのない結果であった。「関係調整」の度数分布から詳細を確認したところ、専門学校卒の中での「関係調整」得点の最小値9, 最大値

21, 中央値が14であるのに対し, 短期大学卒の中での最小値4, 最大値18, 中央値が11であり, 短期大学卒において全体的に低い得点に分布していた。柏木・平山(2003)で, 学歴と夫婦関係の認識について関連性が見出されているが, 短期大学と専門学校に関する結果は報告されていない。また, 「短大・専門卒」といった形で同じカテゴリーとして扱っている先行研究があることから(平山・柏木, 2001; 柏木・平山, 2003; 伊藤・相良, 2010), 基本属性の分類設定が適切でなかったことから生じた結果であると考えられる。

婚姻年数別において「夫婦関係満足」と「積極的対処」の得点は5年未満の既婚者が最も高く, 15年未満と比較して15年以上の既婚者のほうが「回避的対処」の得点が高かった。本研究における「積極的対処」は積極的に配偶者と関わりあって問題に対処すること, 「回避的対処」は問題が生じても配偶者との関わりを避けて問題に対処することを指すといったように, 配偶者に対するコミュニケーション態度が背景にある尺度因子である。これらから, 柏井(2014)の先行研究による, 夫婦関係初期群におけるコミュニケーション態度が最も共感・接近的なポジティブ傾向であり, 結婚年数が15～29年にある夫婦は威圧や無視といったネガティブ傾向が高いといった結果と同様の傾向を示していると考えられる。

第3節 関係焦点型コーピングとENDCOREs

ENDCOREsの「非言語的主張」と関係焦点型コーピングの「積極的対処」の間では弱い正の相関($r = -.202, p < .05$), 「回避的対処」の間では弱い負の相関($r = -.202, p < .05$)がみられた。自分の気持ちを表情やしぐさで表現することや自分の心理状態を正しく察してもらうことを得意に感じていればいほど, 「積極的対処」を行い, 「回避的対処」は行われていない可能性が示唆される。

関係焦点型コーピングの「我慢的対処」では, ENDCOREsの「言語的主張」との間で弱い負

の相関($r = -.212, p < .05$), 「他者への関心」, 「関係調整」との間で弱い正の相関($r = .277, .250$, いずれも $p < .01$)という結果がみられた。この結果からは, 人間関係の良好さを第一に考えることが得意で, 自分の意見など自己主張することを苦手に感じ, 相手と対立した場合には適切に自分の気持ちを調整できると感じている人ほど, 「我慢的対処」を行っている可能性が示唆される。

他方で, 「我慢的対処」において正の相関がみられた「関係調整」と「他者への関心」は, 双方ともに「他者受容」との相関が最も強いが($r = .504, r = .605$, いずれも $p < .01$), 「我慢的対処」と「他者受容」の間では相関はみられていない。すなわち, 「我慢的対処」をとりやすい人は相手のことを受け入れたり, 共感したりすることがどのぐらい得意と認識しているかは関係なく, 人間関係を良好に維持することを第一に考え, 感情や意見が対立した際の不和や自分の気持ちをうまくコントロールして対処することができると感じている人であることが考えられる。東海林(2006)は譲歩的な対処の機能の1つに「その場の情緒状態が陰悪になるのを避ける」という機能があることを示しており, 本研究における「我慢的対処」は, 何でも相手を受け入れて自分の気持ちを抑えるようなネガティブな対処というより, 相手との関係やその場の状況を配慮するようなポジティブな対処である可能性が示唆される。

第4節 夫婦関係満足に影響を及ぼす要因

「夫婦関係満足」を従属変数, 関係焦点型コーピングの各因子とENDCOREsの各因子で組んだ交互作用項を独立変数とした階層的重回帰分析の結果(Step3), コーピングが夫婦関係満足度に与える影響を, コミュニケーションスキルが調整する効果はみられず, 本研究の仮説は支持されなかった。仮説が支持されなかった理由について, 本研究でコミュニケーションスキルを測定するために用いた尺度の限界点が挙げられる。ENDCOREsは自己記入式の尺度であり,

各項目に対して自分自身がどの程度得意あるいは苦手と認識しているかを回答するため、反映される結果は回答者の認識に限られる。夫婦関係とはお互いに影響し合う相互的な関係であることから (e.g. 粕井, 2014; 平山・柏木, 2001; 伊藤・相良・池田, 2007), 両者がお互いのことをどのように認識しあっているかがより重要になる。本研究の相関分析の結果からも, ENDCOREsの各因子よりも「1日の会話時間 (お休みが合う日・合わない日)」の方が, 関係焦点型コーピング, 「夫婦関係満足」との間の相関が強いことが示されていた。すなわち, 相互作用の中で変化していくという特徴をもつ夫婦関係と, 個人の持つコミュニケーションスキルの認識とでは関連性が小さく, 影響がみられなかったと考えられる。むしろ, 相関分析の結果からコーピングが「夫婦関係満足」に与える影響を調整する要因は配偶者との会話時間である可能性が考察される。夫婦が積極的に話し合うことの難しさの1つに時間的制約が挙げられることから (東海林, 2006), 夫婦間でストレスが生じた際にはコミュニケーションがうまくできるかよりも, 話し合う時間が確保できるかの状況把握が優先されていると考えられる。

仮説は支持されなかった他方で, 直接効果として「夫婦関係満足」に影響を与えていた要因が確認されている。その要因は「1日の会話時間 (お休みが合う日・会わない日)」, 関係焦点型コーピングの「回避的対処」と「積極的対処」, コミュニケーションスキルのENDCOREsの「非言語的主張」の4つであった。

まず, 「夫婦関係満足」と関係焦点型コーピングの関係性について, 「回避的対処」との間には負の相関, 「積極的対処」との間には正の相関, 「我慢的対処」との間には相関がみられなかった。ここまでは黒澤・加藤 (2013) が報告している結果と一致する結果である。さらに, その因果関係として本研究では「夫婦関係満足」に対し「回避的対処」が負の影響, 「積極的対処」が正の影響を及ぼすが, 「我慢的対処」が「夫婦関係満足」に影響を及ぼすという

結果は確認されなかった。「夫婦関係満足」と「回避的対処」, 「積極的対処」との間の因果関係については, 加藤 (2001) による大学生を対象とした先行研究と同様の傾向が示された。「回避的対処」は「夫婦関係満足」を低下させ, 「積極的対処」は「夫婦関係満足」を上げるという結果は, 良好な夫婦関係を維持するにおいてコミュニケーションの重要性を再確認できた結果といえる。

次に, 「我慢的対処」が「夫婦関係満足」に影響を与えなかった結果については, 以下の先行研究からその背景が考えられる。解決先送りコーピングと呼ばれる「気にしないようにした」などの, 本研究における「我慢的対処」と類似した項目から成る因子について, 加藤 (2000) は「ストレスフルな対人関係に対して, 何もしないというコーピングであるために, 相互にかかわり合うことも, 傷付け合うこともない」と説明している。また, 生じた問題や葛藤に対して長期的に解決していけたら良いと考えるように, 夫婦間の葛藤を長期的に抱えていくものとして捉えている場合がある (東海林, 2006)。東海林 (2006) はこのような対処が関係やコミュニケーションのあり方を安定させ, 今この関係を後に繋げる契機となると示している。本研究における「我慢的対処」も, 夫婦関係を継続していくためにあえて明るく振る舞ったり, 不満に感じていることを見せないようにと, 互いに傷付け合わないようなコーピングであり, このようなコーピングは夫婦の関係が満足かどうかの認識には統計的に影響を与えないことが考えられる。

コミュニケーションスキルのENDCOREsの中で唯一「夫婦関係満足」に影響まで与えていた「非言語的主張」のスキルについては, 表情やしぐさで自分の気持ちを伝え, 相手に自分の気持ちを正しく接してもらうというスキルである。うまくいっていない夫婦において, Argyle & Henderson (1985 森永訳 1992) は, 夫側の非言語的コミュニケーションが足りていないこと, 妻の感情を正しく理解していない場合が多

いことについて述べている。相手の心理状態を推測するにおいて、表情やしぐさなどの非言語的なものは重要な情報である（湯浅・安村・新田, 2001；高木, 2005）。先行研究では夫側の非言語コミュニケーションの問題について述べられていた一方で、本研究の結果では非言語主張のスキルについては男女ともに夫婦関係を良好と感じられるために必要なスキルであることが考えられる。

さらに、「夫婦関係満足」に最も影響を及ぼしていた要因は「1日の会話時間（お休みの合う日・合わない日）」であった。本研究の調査対象者は夫婦でお休みが会う日において「2時間以上」の既婚者が多く、休日は買い物や外食など夫婦や家族で共に出掛けていることが推察される。特に妻において、会話時間の多さと夫との共同活動の頻度が高いことは夫婦関係満足度を高める傾向にあり（伊藤・相良, 2012）、本研究でも同様の傾向が認められた。

第Ⅵ章 本研究のまとめ

本研究ではコーピングが夫婦関係満足度に与える影響を、コミュニケーションスキルが調整するかどうかを検討することを目的としたが、コミュニケーションスキルが調整効果として働くという本研究の仮説は支持されなかった。仮説が支持されなかった背景として、本研究でコミュニケーションスキルを測定するために用いた尺度の限界点が関係していると考えられる。相関分析の結果から、コーピングが「夫婦関係満足」に与える影響を調整する要因は個人の持つコミュニケーションスキルの認識ではなく、配偶者との会話時間である可能性が示されている。

今回の結果から、夫婦関係の満足度を高めるためには、積極的に配偶者と関わり合って問題に向き合うこと、表情やしぐさなどの非言語の主張スキルを持つこと、配偶者との物理的な会話時間が必要であることが明らかとなった。夫婦間でストレスが生じた際には、率直にそのことについて話し合ってみることも、配偶者をもっと

理解しようと積極的に行動するコーピングが、満足度を高めるのに非常に有効な手段であることが示唆される。コミュニケーションスキルにおいては、「夫婦関係満足」に弱いながらも直接影響を与えていたという点で、特に非言語の主張スキルを持つことが重要であると考えられる。

コミュニケーションスキルが調整効果として働かないという結果であった他方で、関係焦点型コーピングの各因子とENDCOREsの各因子の間で相関がみられたところがあり、その関係性から示唆される基礎的な知見がある。たとえば前節で、自分の気持ちを表情やしぐさでうまく表現することや、自分の感情や心理状態を正しく察してもらう「非言語的主張」を得意に感じていればいるほど「積極的対処」を行い、「回避的対処」を行わないという関係性について述べた。すなわち、表情やしぐさなどの非言語的主張のスキルは高ければ高いほど、「夫婦関係満足」を低下させる「回避的対処」ではなく、「夫婦関係満足」を高める「積極的対処」をとられやすく、結果として夫婦関係の満足に繋がる可能性があると考えられる。Argyle & Henderson (1985 森永訳 1992) は、葛藤状態にある夫婦の特徴的なコミュニケーションとして、特に非言語的なものでネガティブなコミュニケーションが多く、片方が始めることで、もう片方もネガティブになることでそういったコミュニケーションが生じていることを指摘している。夫婦間の悪循環から抜け、関係改善の手段として、表情やしぐさなどの非言語コミュニケーションの必要性が示唆されており、本研究の結果からも同様のことが推察される結果であったと考えられる。

「我慢的対処」に関しては、ENDCOREsの「関係調整」と「他者への関心」との間に正の相関がみられたことで、東海林（2006）の先行研究と同様に「我慢的対処」が「その場の情緒状態が険悪になるのを避ける」、「関係やコミュニケーションのあり方を安定させ、今ここの関係を後に繋げる」という機能として働いている可能性が推測される。「我慢的対処」は夫婦関係

が満足かどうかの認識に統計的に影響を与えないが、夫婦関係を継続させていくためには必要な機能を持つコーピングであると示唆される結果が得られた。

以上のことから、本研究の仮説は検証されなかったものの、コミュニケーションスキルにおいて特に非言語の主張スキルの必要性和、夫婦の関係性における関係焦点型コーピングの各対処の機能が明らかとなり、僅かながら夫婦関係の改善のための基礎的な知見が得られたと考えられる。

第Ⅶ章 本研究の限界点と今後の展望

本研究の問題としては、まず調査対象者の偏りがあったことが挙げられる。年齢において20代と50代が極端に多く、30代～40代のデータが少なかった。それに伴い婚姻年数も、男性において20年以上である既婚者が多く、女性においては5年未満と20年以上である既婚者が多かったことから、その間にある婚姻年数が5～15年である既婚者による回答が結果に反映されていない可能性が考えられる。

これまでの数多くの先行研究で、夫婦関係とは夫と妻のコミュニケーション態度に相違があり、またお互いの行動が相手の要因に影響を与え、それによって夫婦の関係性の認識も変わるといった相互的な関係であることが明らかになっている (e.g. 粕井, 2014; 平山・柏木, 2001; 伊藤・相良・池田, 2007)。関係焦点型コーピング尺度が用いられた先行研究においても、夫と妻のそれぞれが行うコーピングの組み合わせで、結婚満足度の得点に有意な差があると報告されている (黒澤・加藤, 2011)。本研究では個人の持つコミュニケーションスキルが調整効果として作用するかをみるために、夫婦単位でのペアデータではなく、既婚者という個人単位で調査を行った。そのため、今回の研究結果を考察していくにあたり、相互関係にある夫婦としての実態ではなく、既婚者という属性を持つ個人の傾向に留まってしまう限界点があ

った。また、この限界点は仮説の支持に至らなかった大きな要因でもあったと考えられる。

本研究では、唯一コミュニケーションスキルの「非言語的主張」が「夫婦関係満足」に弱い正の影響を与えるという直接効果がみられている。このことから、「非言語的主張」スキルが夫婦の会話を促進させる、あるいは確保できる会話時間が少なくても夫婦双方が満足できるコミュニケーションをとることができる実際的な効果を持つ可能性が示唆される。一方で、主に自閉スペクトラム障害など社会的相互反応を示したり応じたりすることに困難さがある特性を持つ者に関しては今回の結果にあてはまらない可能性があり、本研究における限界点の1つである。

今後の展望としては、以下のようにまとめる。本研究では配偶者との会話時間の重要性が示唆される結果となった。江崎グリコ株式会社 (2019) の調査では、夫婦の会話に必要だと思う時間が平均80.6分とされる一方で、婚姻年数が5年以上の夫婦の実際の会話時間は54.5分、子どもがいる夫婦の実際の会話時間は48.5分であり、関係が長くなり、子どものいる夫婦ほど理想とされる会話時間よりも会話時間が足りていない状況であることが示唆されている。婚姻年数が長くなると回避的なコミュニケーションがみられることから会話するきっかけ自体がなくなってしまう、あるいは共働き世帯が増えたことによって (厚生労働省, 2013)、夫婦間の会話時間を確保すること自体に限界があるなど、さまざまな要因が考えられる。これらのことから、無理のない会話時間の確保や補完のための方法について検討をしていく必要がある。

さらに、1日の会話時間と「積極的対処」、「回避的対処」にそれぞれ正と負の相関がみられたが、会話時間が確保できる (確保できない) ことで積極的 (回避的) な対処が行われているのか、積極的 (回避的) な対処を行っているために会話時間が増えて (減って) いるのか、これらの両者間の因果関係は不明である。以上の

ことを踏まえ、今回は夫婦関係満足尺度を従属変数として仮説・分析を行ったが、1日の会話時間を従属変数とした場合、コミュニケーション

ンスキルが持つ新たな効果がみられる可能性があると考ええる。

引用文献

- 相川 充 (2009). 社会的スキルという考え方 安藤清志・松井 豊 (編) 人づきあいの技術 社会的スキルの心理学, サイエンス社, pp. 1-12.
- 相川 充 (2009). 社会的スキルの不足がもたらすもの 安藤清志・松井 豊 (編) 人づきあいの技術 社会的スキルの心理学, サイエンス社, pp. 201-220.
- 後山尚久 (2002). 成長した子供と母親との関係が女性の心身に与える影響——空の巣症候群—— 日本女性心身医学会雑誌, 7 (2), 192-197.
- 大坊郁夫 (2003). 社会的スキル・トレーニングの方法序説：適応的な対人関係の構築 対人社会心理学研究, 3, 1-8.
- 江崎グリコ株式会社 (2019). 夫婦の会話、理想と現実を明らかに！夫婦間に温度差あり!? https://kyodonewsprwire.jp/prwfile/release/M101037/201911183599/_prw_PR1fl_1XgXP522.pdf (2023年12月18日取得)
- 藤本 学・大坊郁夫 (2007). コミュニケーション・スキルに関する諸因子の階層構造への統合の試み パーソナリティ研究, 15 (3), 347-361.
- 藤本 学 (2013). コミュニケーション・スキルの実践的研究に向けたENDCOREモデルの実証的・概念的検討 パーソナリティ研究, 22 (2), 156-167.
- 橋本 剛 (1995). ストレッサーとしての対人葛藤——ストレス低減方略への展望—— 実験社会心理学研究, 35 (2), 185-193.
- 橋本 剛 (1997). 大学生における対人ストレスイベント分類の試み 社会心理学研究, 13 (1), 64-75.
- 平山順子・柏木恵子 (2001). 中年期夫婦のコミュニケーション態度：夫と妻は異なるのか？ 発達心理学研究, 12 (3), 216-227.
- 平山順子・柏木恵子 (2004). 中年期夫婦のコミュニケーション・パターン：夫婦の経済生活及び結婚観との関連 発達心理学研究, 15 (1), 89-100.
- 伊藤裕子 (2015). 夫婦関係における親密性の様相 発達心理学研究, 26 (4), 279-287.
- 伊藤裕子・相良順子 (2012). 愛情尺度の作成と信頼性・妥当性の検討——中年期夫婦を対象に—— 心理学研究, 83 (3), 211-216.
- 伊藤裕子・相良順子 (2010). 中年期から高齢期における夫婦の役割意識——個別化の視点から—— 文京学院大学人間学部研究紀要, 12, 162-176.
- 伊藤裕子・相良順子・池田政子 (2007). 夫婦のコミュニケーションが関係満足度に及ぼす影響——自己開示を中心に—— 文京学院大学人間学部研究紀要, 9 (1), 1-15.
- 岩尾侑充子・斎藤ひさ子 (2012). 妊娠期の夫婦関係に関連する要因 日本助産学会誌, 26 (1), 40-48.
- 片山美由紀 (2001). 夫婦関係満足尺度 堀 洋道 (監修) 吉田富二雄 (編) 心理測定尺度集Ⅱ——人間と社会のつながりをとらえる＜対人関係・価値観＞——, サイエンス社, pp. 149-152.
- 柏木恵子 (2003). 3章 結婚生活と夫婦関係 家族心理学——社会変動・発達・ジェンダーの視点—— pp. 149-150.
- 柏木恵子・平山順子 (2003). 結婚の“現実”と夫婦関係満足度との関連性——妻はなぜ不満か—— 心理学研究, 74 (2), 122-130.
- 加藤 司 (2001). 対人ストレス過程の検証 教育心理学研究, 49 (3), 295-304.
- 加藤 司 (2002). 共感的コーピング尺度の作成と精神的健康との関連性について 社会心理学研究, 17 (2), 73-82.
- 黒澤 泰・加藤道代 (2013). 夫婦間ストレス場面における関係焦点型コーピング尺度作成の試み 発達心理学研究, 24 (1), 66-76.
- 粕井みづほ (2014). 夫婦間コミュニケーションの特徴と結婚年数による違い 日本家政学会誌, 65 (2), 50-56.
- 厚生労働省 (1997). 第1編 第1部「健康」と「生活」の質を目指して 第3章 現代社会と「心の健康」 https://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/kousei/1997/dl/05.pdf (2024年6月10日取得)

- 厚生労働省 (2013). 第2節 結婚に関する意識
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/13/dl/1-02-2.pdf> (2023年10月16日取得)
- 厚生労働省 (2021). 令和3年度「出生に関する統計」の概況, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyuu/syussyo07/dl/gaikyou.pdf> (2023年10月16日取得)
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2020). 全国家庭動向調査 結果の概要 https://www.ipss.go.jp/ps-katei/j/NSFJ6/Mhoukoku/kateidoukou6_kekka_20230630.pdf (2023年11月23日取得)
- Lazarus, R. S. & Folkman, S. (1984). *Stress, appraisal, and coping*. New York: Springer Publishing Company. (ラザルス, R. S. & フォークマン, S. 木明 寛・春木 豊・織田正美 (監訳) (1991). ストレスの心理学——認知的評価と対処の研究—— 実務教育出版, pp. 119-172.)
- 増田秋紀・山中隆夫・武井美智子・平川忠敏・志村正子・古賀靖之・鄭 忠和 (2004). 家族機能が学校適応と思春期の精神面に及ぼす影響について 日本心身医学会, 44 (12), 903-909.
- 益子洋人 (2013). 大学生における統合的葛藤解決スキルと過剰適応との関連——過剰適応を「関係維持・対立回避的行動」と「本来感」から捉えて—— 教育心理学研究, 61 (2), 133-145.
- 町田佳世子 (2009). コミュニケーション能力, ストレス対処, 意欲の関連 札幌市立大学研究論文集, 3 (1), 35-44.
- 内閣府男女共同参画局 (2022). 結婚と家族をめぐる基礎データ <https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/Marriage-Family/8th/pdf/1.pdf> (2023年11月23日取得)
- 内閣府男女共同参画局 (2022). 令和4年版 男女共同参画白書 [https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/gian_hokoku/20220614danjogaiyo.pdf/\\$File/20220614danjogaiyo.pdf](https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/gian_hokoku/20220614danjogaiyo.pdf/$File/20220614danjogaiyo.pdf) (2023年10月15日取得)
- 中島久美子・常盤洋子 (2008). 妊娠期の妻への夫の関わりと夫婦関係に関する研究の現状と課題, 群馬保健学紀要, 29, 111-119.
- 永田忠夫 (1999). 良好な夫婦システムに影響を及ぼすコミュニケーション行動 愛知淑徳短期大学研究紀要, 38, 1-21.
- 長津美代子 (1996). 家族の多様化と個別化 日本家政学会誌 47 (8), 769-775.
- 野口康彦 (2013). 親の離婚を経験した子どもの心の発達——思春期時代を中心に 法と心理, 13 (1), 8-13.
- 岡堂哲雄 (1999). 家族のライフ・コースと発達段階 家族心理学入門. 培風館.
- 岡堂哲雄 (2006). 8 離婚カウンセリング 家族というストレス. 新曜社, pp. 95-108.
- 小野寺敦子 (2005). 親になることにともなう夫婦関係の変化 発達心理学研究, 16 (1), 15-25.
- 落合恵美子 (2004). 家族の戦後体制 21世紀家族へ. 有斐閣, pp. 98. Michael Argyle & Monika Henderson (1985). *The Anatomy of Relationships*. Penguin books. (M・アーガイル & M・ハンダーソン 吉森 護 (編訳) 吉森 護・深田博巳・廣兼孝信・越 良子・森永康子・大坪靖直・坪田雄二・植田 智 (訳) (1992). 人間関係のルールとスキル 北大路書房, pp. 121-154)
- 諸井克英 (1996). 家庭内労働の分担における平衡性の知覚 家族心理学研究, 10 (1), 15-30.
- 東海林麗香 (2006). 夫婦間葛藤への対処における譲歩の機能: 新婚女性によって語られた意味づけ過程に焦点を当てて 発達心理学研究, 17 (1), 1-13.
- 白井利明 (1997). 青年心理学の観点から見た「第二反抗期」 心理科学, 19 (1), 9-24.
- 菅原ますみ・八木下暁子・訖摩紀子・小泉智恵・瀬地山葉矢・菅原健介・北村俊則 (2002). 夫婦関係と児童期の子どもの抑うつ傾向との関連——家族機能及び両親の養育態度を媒介として—— 教育心理学研究, 50, 129-140.
- 棚瀬一代 (2004). 離婚の子どもに与える影響: 事例分析を通して 現代社会研究, 6, 19-37.
- 高木幸子 (2005). コミュニケーションにおける表情および身体動作の役割 早稲田大学大学院文学研究科紀要第1分冊, 51, pp. 25-36.
- 梅田弘子・島谷智彦・長沼貴美 (2016). 乳幼児を育てる共働き家庭の家族機能の特徴——夫婦それぞれの評価に着目して—— 広島国際大学看護学ジャーナル, 14 (1), 57-67.
- 山田昌弘 (2004). 家族の個人化 社会学評論, 54 (4), 341-354.
- 山本倫子・伊藤裕子 (2012). 青年期の子どもが認知した夫婦間葛藤と精神的健康との関連 家族心理学研究, 26 (1), 83-94.
- 湯浅将英・安村禎明・新田克己 (2001). 交渉における擬人化エージェントの表情戦略 社団法人電子情報通信学会, 100 (542), 15-21.

直原康光・安藤智子（2020）．別居・離婚後の父母
葛藤・父母協力と子どもの心理的苦痛，適応
等との関連：児童期から思春期に親の別居・

離婚を経験した者を対象とした回顧研究 発
達心理学研究, 31（1），12-25.

付 録

1. 本研究参加際の手順書

＜本研究の参加方法と手順＞

この度は、研究にご協力いただきありがとうございます。下記に参加方法をお示しますので、ご参照の程お願い申し上げます。

本調査の参加方法は、本質問用紙の郵送もしくは添付の QR コードから Google フォームにて回答いただく方法があります。研究の参加に同意がいただける方は、回答しやすい方法にて調査にご参加ください。

郵送で本用紙に回答の方 ⇒ 回答後は下記の＜郵送の手順＞の通りに郵送をお願いいたします。回答はアンケート用紙の 2 ページからの質問にお答えください。

Google フォームで回答の方 ⇒ 下記の＜Google フォームの手順＞にある QR コード読み取りの上、質問にお答えください。

＜郵送の手順＞

アンケートの趣旨をご理解いただき、アンケートへの回答に同意された方は、アンケート用紙にご記入をお願い申し上げます。アンケート用紙の回収方法は、添付の返信用封筒を使用して投函してください。なお、返信用封筒には住所等の必要事項が記入してありますので、何も記入せずにそのまま投函してください。調査用紙を無記名で回収するため調査用紙投函後、研究参加の撤回はできません。

＜Google フォームの手順＞

アンケートの趣旨をご理解いただき、アンケートへの回答に同意された方は、下記の QR コードの読み取りをお願い申し上げます。全ての質問に回答が終わりましたら、回答送信のボタンをクリックしてください。なお、無記名での回答をお願いしているため、フォームの送信終了後に研究参加の撤回はできません。



← こちらの QR コードを読み取りください。

URL: <https://forms.gle/SQvaiJg5EDyXAsBF7>

ご協力よろしくお願い申し上げます。

よろしくお願いします



2. フェイスシート（Google フォームでの回答の場合も同様の内容）

はじめに、以下の質問にお答えください。

1	年 齢	()		才)
2	性 別	☐ 男 性	☐ 女 性	
3	離 婚 歴	☐ あ り	☐ な し	
4	子どもの有無	☐ あ り	☐ な し	
5	※「4.子どもの有無」で「あり」と答えた方			
	末子の年齢	()		才)
6	就業形態	☐ 正社員・常勤	☐ パート・ アルバイト	
		☐ 自営業	☐ その他	
7	最終学歴	☐ 中学校	☐ 高等学校	☐ 専門学校
		☐ 短期大学	☐ 大学	☐ 大学院
8	婚姻年数（以上～未満）	☐ 5年未満	☐ 5～10年	
		☐ 10～15年	☐ 15年～20年	
		☐ 20年以上		
9	1日の会話時間			
	夫婦でお休みが合う日	☐ ほとんどない	☐ 30分以下	
		☐ 30分～1時間	☐ 1時間～2時間	
		☐ 2時間以上		
	夫婦でお休みが合わない日	☐ ほとんどない	☐ 30分以下	
		☐ 30分～1時間	☐ 1時間～2時間	
		☐ 2時間以上		

3. 質問項目の参考文献

- ① フェイスシート
伊藤裕子・相良順子・池田政子 (2007). 夫婦のコミュニケーションが関係満足度に及ぼす影響——自己開示を中心に—— 文京学院大学人間学部研究紀要, 9 (1), 1-15.
岩尾侑充子・斎藤ひさ子 (2012). 妊娠期の夫婦関係に関連する要因 日本助産学会誌, 26 (1), 40-48.
- ② 夫婦関係満足尺度 (諸井, 1996)
諸井克英 (1996). 家庭内労働の分担における公平性の知覚 家族心理学研究, 10 (1), 15-30.
片山美由紀 (2001). 夫婦関係満足尺度 堀洋道 (監修) 吉田富二雄 (編) 心理測定尺度集Ⅱ——人間と社会のつながりをとらえるく対人関係・価値観>——, サイエンス社, pp. 149-152.
- ③ 関係焦点型コーピング尺度17項目 (黒澤・加藤, 2013)
黒澤 泰・加藤 道代 (2013). 夫婦間ストレス場面における関係焦点型コーピング尺度作成の試み 発達心理学研究, 24 (1), 66-76.
- ④ ENDCOREs 24項目 (藤本・大坊, 2007)
藤本 学・大坊郁夫 (2007). コミュニケーション・スキルに関する諸因子の階層構造への統合の試み パーソナリティ研究, 15 (3), 347-361.

結婚を希望しながら成婚に至らない成人女性

——心理的要因に着目して——

沢 口 珠 子

目 次

はじめに	
第I章 研究史	
第1節 少子化と婚活	
第2節 幼少期の母子関係	
第3節 対象関係	
第4節 自尊感情	
第II章 目的と仮説	
第1節 目的	
第2節 仮説	
第III章 方法	
第1節 対象者	
第2節 調査手続き	
第3節 調査内容	
A. 質問紙構成	
B. 質問項目	
第IV章 結果	
第1節 未婚女性と成婚女性の比較	
A. 属性	
B. 結婚の有無/年齢の2要因の分散分析	
第2節 尺度の構成	
A. 幼少期の母子関係に関する尺度	
B. 青年期用対象関係関係尺度	
C. 自尊感情尺度	
D. 上記3つの尺度の関連性	
第V章 考察	
第1節 未婚女性と成婚女性の比較	
A. 属性	

B. 結婚の有無/年齢の2要因の分析	
第2節 3つの尺度の関連性	
A. 幼少期の母子関係尺度と対象関係尺度	
B. 幼少期の母子関係と自尊心の関連	
第3節 総合考察	
第VI章 本研究の限界点と今後の展望	
おわりに	

はじめに

日本社会は今、深刻な少子化に直面している。厚生労働省（2022）の発表によると、国内出生数の年次推移は1949年の269万6,638人をピークに、1975年以降は減少と増加を繰り返しながら減少傾向が続き、2022年の出生数は77万747人と過去最低を記録している。特に出生数が初めて100万人を割り込んだ2016年以降の数値の下がり方は大きく、仮にこのトレンドが続けば、2060年付近で50万人未満になるという研究予想もある。また、15～49歳までの女性の年齢別出生率の合計を示す合計特殊出生率も2016年以降は減少傾向が続いており、2022年には過去最低の1.26を記録している。

この少子化の原因としては様々な要因が考えられるが、その中でも主たるものとして、未婚化と晩婚化の進行、夫婦による出生力の低下等が挙げられる。その中でも未婚化の影響は顕著で、国立社会保障・人口問題研究所（2021）によると、日本の非嫡出子は2.38%で諸外国と比べ低水準のため、日本の場合は未婚化が少子化

の根本的な原因の一つであることが示唆される。中村（2011）によると「日本では男女が結婚した後に子どもが生まれる場合が大半となっている」ため、未婚者が増加すると、それが即ち子どもの出生数に影響を与えるからに他ならない。

一方で、同調査によると、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は、18～34歳の男性では81.4%、同女性では84.3%で、依然として高い水準にある。この「いずれ結婚したい未婚者」が結婚できないことが、少子化における大きな課題であると言える。この未婚化の進行を食い止めるべく、官民で様々な取り組みが実施されており、結婚相談所の運営や婚活パーティーの実施、オンラインのマッチングサービスなど、多様な婚活サービスが提供されている。このような婚活環境の整備が着々と進んでいるにも拘らず、また、いずれ結婚しようと考えている独身者が8割強いるにも拘らず、未婚化が進み、結婚しない成人男女が増えているのはなぜか。

内閣府子ども・子育て本部（2021）の少子化社会に関する国際意識調査報告書では、「異性とうまく付き合えないから」と回答した人が日本では3.6%で、スウェーデン1.7%、フランス1.1%、ドイツ0.3%と諸外国と比べて日本が高いのが特徴となっている。このことから、結婚を希望しながら成婚に至らない成人男女は他者と親密な関係を築くことに困難を感じていることが推察できる。

Kernberg（1976）によると、「対象関係の形成には早期の人間関係、すなわち幼少期の養育者との関係性が深く関与している」と考えられている。したがって、この研究では、個人が対象関係を築いていくにあたって、人生早期の人間関係として重要な影響があると考えられる母子関係に焦点を当て、その関連性を検討したい。また、人の望ましいとされる特徴と高い自尊感情が結びついているという結果が報告されており、無藤ら（2004）によると、「自尊感情が高い場合には、ストレスが低く情緒的に安定し、困難に直面してもあきらめず積極的に対処

しようとし、達成へ強い動機付けをもち、人に対する緊張が低く周囲の人々から好意的に評価される」という。

これらのことから、結婚を希望しながら成婚に至らない成人女性は幼少期の母子関係が良好でなく、そのことから自尊心と他者との関係に影響を与えているのではないか。つまり、幼少期の母子関係が子ども本人の自尊心と他者との関係に影響を与え、結婚できないということに影響を及ぼしているのではないだろうか。

第1章 研究史

第1節 少子化と婚活

少子化には様々な要因があるが、大きく分けると「経済的要因」「文化的要因」「生活環境要因」「政治的要因」の4つの要因が考えられる。1つ目の経済的要因としては、長引く経済停滞や非正規雇用の増加、若年層の低賃金などが結婚や出産に対する不安を生む「経済的不安定性」や、子どもの教育費用の増加が親にとっての負担となる「教育コストの増加」、女性が職業生活において重要な役割を果たすようになった結果、結婚や出産を遅らせる要因となる「女性のキャリア進出」等の諸項目が考えられる。2つ目の文化的要因としては、個人主義の台頭や多様なライフスタイルの受容による結婚や子育てへの「価値観の変化」の存在や、結婚年齢の上昇が出生率に影響を及ぼす「晩婚化の進行」、結婚をしない又は結婚を遅らせる人々が増えるという「未婚化の進行」等の諸項目が考えられる。3つ目の生活環境要因としては、都市化により住居コストの高騰と子育てに適した環境の確保が難しいという「住居環境の変化」や、個人の趣味や自由を重視する傾向が結婚や子育てよりも優先される等の「ライフスタイルの多様化」等の諸項目が考えられる。4つ目の政治的要因としては、保育所の不足や育児休暇制度の不十分さなど「子育て支援策の不足」等の諸項目が考えられる。

国立社会保障・人口問題研究所（2021）によ

ると、日本の非嫡出子は2.38%で諸外国と比べ低水準のため、日本の場合、少子化に対する未婚化の影響が大きいと言える。日本では男女が結婚した後に子どもが生まれる場合が大半となっており、未婚者が増加すると、それが即ち子どもの出生数に影響を与えるからに他ならない。また、1970年に91万4,870件であった初婚同士の婚姻数は2020年に38万6,883人と約6割も大きく減少した。それに比例して、1970年に193万4,293人だった出生数は2021年には81万1,604人となり、同じく約6割減少している。株式会社エウレカ（2022）によると「出生数と初婚同士の婚姻数の1970年から2020年の50年間の時系列データ間の相関係数は0.93」と強相関があり、このことから未婚化が少子化の真因であることが分かる。

次に、未婚化の現状を見ると総務省統計局の就業構造基本調査（2022）では、1980年代後半から未婚率が上昇傾向となり、2020年には25～34歳の未婚率は男性63.8%、女性51.8%となっている。さらに国立社会保障・人口問題研究所（2021）による50歳時の未婚割合である生涯未婚率を確認すると、1970年においては男性1.7%、女性3.3%だったのに対し、その後男性は一貫して上昇しており、女性も1990年まで横ばいだったがそれ以降は上昇を続けて、2020年には男性28.3%、女性17.8%となっている。つまり、国民の全てが結婚をするという「皆婚社会」が、いまや崩れつつあるという状況に至っているといえる。厚生労働白書（2015）では、生涯未婚率は2035年に男性が29.0%、女性が19.2%まで上昇すると予測されていたが、実際には2020年時点でその数字を超えそうな状況となっていることから、政府が予想する以上に早いスピードで生涯未婚率が上昇していることが明らかになった。一方で国立社会保障・人口問題研究所（2021）によると、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は、18～34歳の男性では81.4%、同女性では84.3%で、依然として高い水準にある。この「いずれ結婚したい未婚者」が結婚できないことが、少

子化における大きな課題であると言える。

結婚相手を見つけて結婚するための主体的な活動は、山田（2008）によって「婚活」という言葉と概念で定義され、現在に至るまで広く周知されてきた。これにより、「結婚したくてもできない未婚者」の存在が可視化されることになり、それに付随する形で、未婚者を対象とする婚活サービスが官民間問わず様々な企業・団体等から提供されるようになった。株式会社リクルート（2023）による婚活実態調査2023では、民間企業における主な婚活サービスを「結婚相談所」、「ネット系婚活サービス」、「婚活パーティー・イベント」と3種類に分類した上で、それぞれの利用状況等の調査結果を公表している。1つ目の結婚相談所とは、結婚を希望する独身者に対して、プロフィールや好みに基づいて、適切なパートナー候補を紹介する会員制サービスである。専門のカウンセラー等が会員の相談に応じ、パートナー探しのアドバイスや恋愛に関するカウンセリング、マッチングやお見合い支援等のサポートを行うケースが多い。2つ目のネット系婚活サービスとは、インターネットを利用して、結婚を希望する独身者にパートナー探しの機会を提供するサービスである。Webブラウザを通じて利用するタイプのサービスもあれば、スマートフォンアプリをダウンロードして利用するタイプのサービスもあり、後者はいわゆる「マッチングアプリ」として広く認知されている。3つ目の婚活パーティー・イベントとは、結婚を希望する独身者が集まり、新しい人々と出会い、将来のパートナーを探すためのイベント実施およびプラットフォームサービスのことを指す。この婚活実態調査2023によると、2022年の婚姻者のうち婚活サービスを利用していた人は32.7%で、これら婚活サービス利用者のうち、婚活サービスを通じて結婚した人の割合は47.0%となっている。つまり、婚活サービスを利用していた人の約半数が結婚に至っていたことになる。また同調査において2022年における広義の婚活を通して結婚した人を母集団とした際に、利用サー

ビス、活動ごとで結婚相手との出会いは、婚活サイトが44.0%で最も多く、結婚相談所が38.5%、知人紹介が23.4%、SNSで興味のあるコミュニティに参加が17.9%、趣味や習い事の場が16.7%、婚活パーティ・イベントが16.4%の順で続く。

さらに、周囲に婚活サービスの利用経験者や利用により恋人または結婚ができた人がある人は、いない人に比べて自身でも婚活サービスを利用したことがある割合が高いことも、同調査によって明らかになっている。周囲に婚活サービスで結婚できた人が「いない人」の自身の婚活サービス利用経験割合が6.4%であるのに対して、周囲に婚活サービスで「結婚できた人がある人」の自身の婚活サービス利用経験割合は24.3%となっており、利用経験者の出現率は約3.8倍ある状況である。加えて、このような婚活サービスは民間企業のみならず、地方自治体によっても提供されている。詳細は自治体の単位や規模、予算配分等によって異なるが、いわゆる「官製婚活」サービスとして、都道府県レイヤーにおける取り組みの分類としては、大きく「結婚支援ポータルサイトの運営」、「結婚相談支援」、「独自コンテンツの企画・運営」と3つに分けることができる。1つ目の結婚支援ポータルサイトの運営内容としては、各市区町村で企画される関連イベントやセミナーの紹介、婚活やライフデザイン啓蒙のための情報発信、成婚者の事例報告イベント等事業者の紹介等が挙げられる。2つ目の結婚相談支援の運営内容としては、独身男女に対する個別相談や、独身男女のマッチング支援、コーディネーター・相談員・アドバイザーといった各地域に存在する結婚支援者の管理と育成、結婚支援協力企業や応援団体の管理、企業間婚活の推進等が挙げられる。3つ目の独自コンテンツの企画・運営の運営内容としては、独身男女向けの関連イベントやセミナーの企画・運営、各結婚支援者向けの研修やセミナーの企画・運営、結婚やライフデザインに関する小冊子やパンフレット・リーフレット制作、ご当地婚姻届のダウン

ロード提供等が挙げられる。近年においては、官民連携した取り組みも盛んになっており、大手結婚相談所サービス提供企業による各種官製婚活サービスの運営委託や、マッチングアプリ事業者との連携事業も増加している。このように、独身者に対する婚活サービスの提供は、官民間問わず年々盛んになってきている。

このような婚活環境の整備が着々と進んでいるにも拘らず、また、いずれ結婚しようと考えている独身者が8割強いるにも拘らず、未婚化が進み、結婚しない成人男女が増えているのはなぜか。国立社会保障・人口問題研究所（2021）によると、独身でいる理由として「適当な相手とまだ巡り会わないから」を男性43.3%、女性48.1%と男女共に最も多く選択している。この適当な相手と巡り会えない問題に関する調査としては、株式会社エウレカ（2022）が主な未婚化の要因として「活動の積極性の差」、「相手の考えへの思い込み」、「結婚希望年齢と実態の乖離」の3つの要点をあげている。また内閣府子ども・子育て本部（2021）の少子化社会に関する国際意識調査報告書では、「異性とうまく付き合えないから」と回答した人が日本では3.6%で、スウェーデン1.7%、フランス1.1%、ドイツ0.3%と諸外国と比べて日本が高いのが特徴となっている。このことから、結婚を希望しながら成婚に至らない成人男女は他者と親密な関係を築くことに困難を感じていることが推察できる。

Kernberg（1976）によると、「対象関係の形成には早期の人間関係、すなわち幼少期の養育者との関係性が深く関与している」と考えられている。したがって、この研究では、個人が対象関係を築いていくにあたって、人生早期の人間関係として重要な影響があると考えられる母子関係に焦点を当て、その関連性を検討したい。また、人の望ましいとされる特徴と高い自尊感情が結びついているという結果が報告されており、無藤ら（2004）によると、「自尊感情が高い場合には、ストレスが低く情緒的に安定し、困難に直面してもあきらめず積極的に対処

しようとし、達成へ強い動機付けをもち、人に対する緊張が低く周囲の人々から好意的に評価される」という。

これらのことから、結婚を希望しながら成婚に至らない成人女性は幼少期の母子関係が良好でなく、そのことから自尊心と他者との関係に影響を与えているのではないか。つまり、幼少期の母子関係が子ども本人の自尊心と他者との関係に影響を与え、結婚できないということに影響を及ぼしているのではないだろうか。

第2節 幼少期の母子関係

Bowlby (1969, 1973, 1980) の提唱した愛着理論とは、乳児が母親など、ある特定の養育者との近接を求めるという形で、危機やそれに伴うネガティブな情動を軽減したり、未然に回避したりするという動物行動学的な視点を基礎とし、養育者と乳児との相互作用の観察研究を通して導き出されたものである。この動物行動学的な視点とは、ヒトの発達早期に形成される緊密な関係性のメカニズムが生物における生得的な刷り込みを背景としていることに着目し、ヒトの子どもにも生物と同様、生得的プログラムとして母親などある特定の養育者に近接的な関係性を希求する神経システムが刷り込まれるといると解釈するものである。Bowlby (1969, 1973, 1980) は乳児のこの本能的行動を愛着行動と呼び、乳児がある特定の養育者との間に形成する情緒的な絆を愛着と呼んだ。金政 (2003) によると、乳児とある特定の養育者の愛着には、以下に示すような4つの定義的特徴を有すると考えられている：1. 近接性の模索（近接性を探し、維持しようとする傾向）、2. 安全な避難所（主観的または現実的な危険に直面した場合に安心を得ようとする傾向）、3. 分離苦悩（分離に対して抵抗し、苦悩する傾向）、4. 安全基地（セキューア・ベース；安心感を提供する愛着対象の存在によって、非愛着的活動、例えば、探索行動などが活発になる傾向）。Bowlby (1969, 1973, 1980) は、愛着理論を揺り籠から墓場までの生涯発達理論とし、愛着の継続性を提唱し

た。つまり、愛着は個人の早期経験を超えて、個体が自律性を獲得した後も生涯を通して継続的に重要な役割を果たすと仮定した。

Bowlby (1969, 1973, 1980) は、このような生得的な愛着システムの機能的特徴を言及するだけに留まらず、その後の養育環境や関係によって形成される愛着の個人差についても重要な示唆を与えている。Bowlby (1969, 1973, 1980) は、幼児は母親などある特定の養育者との継続的で具体的な相互作用を通して、内的作業モデルを (Internal Working Models: IWM) を形成し、発達させていくとした。幼児は、「養育者が自分を受容してくれるのかどうか、自分の要求に応答してくれるのかどうか」といった愛着対象への期待と共に、「自分は保護や注意を払ってもらえるだけの価値があるのかどうか、自分は愛され、助けられるに値するのかどうか」といった自身についての主観的な信念、表象を形成させていく。つまり、幼児は母親などある特定の養育者との二者関係を基盤として、自己や他者とのどのような心的関わりを持ち、その関わりの中でさらに自己と他者をどのように見出すのか、といった自己や他者及び世界観の形成していくのである。愛着スタイルの個人差は、愛着関係における自身の心理的表象の違いであり、思考や行動だけでなく、注意や記憶、認知を方向付けるような各愛着スタイル特有の対人関係へのIWMを持ち得ると考えられる。この愛着スタイルの個人差は、上述した個人内表象としてのIWMを介在要因として、青年期や成人期の個人の様々な特性や対人関係、社会的側面にまで影響を与えると考えられている。そのため、関係性の形成に関する根本的問題を考えようとするとき、母子関係と想定することができる。IWMの実証的研究はAinsworthら (1978) によって発展し、その後の対人関係に影響を与えるという結果が多く示されてきた。

幼児と母親など特定の養育者の愛着を自然場面での観察という手法から、実験的な観察テクニックを用いて研究したのがAinsworth *et al.* (1978) である。Ainsworth *et al.* (1978) は、ストレン

ジ・シチュエーション法 (Strange Situation Procedure; SSP) を考案した。SSPとは、実験室にて乳児を見知らぬ人と対面させたり、養育者と分離させたりすることでマイルドなストレスを与え、そこでの乳児の反応を組織的に観察しようとする実験的方法のことである。Ainsworth *et al.* (1978) は相対的にストレスフルな状況下で、乳児が母親など特定の養育者、つまり愛着対象に対してどのような愛着行動を向け、またその対象をいかに安全基地として利用し得るかということにより、乳児の愛着行動の個人差を測定した。その結果、乳児の愛着行動の質は大きく3つ、つまり3つの愛着スタイルがあることを示した。それら3つの愛着スタイルはAタイプ (回避型)、Bタイプ (安定型)、Cタイプ (抵抗／アンビヴァレント型) と名付けられた。Ainsworth *et al.* (1978) の研究による各タイプの比率構成は、Aタイプが21%、Bタイプが67%、Cタイプが12%というものであった。後に、Main & Solomon (1989) はこれら3タイプに加え、Dタイプとして無秩序型を追加した。

このAinsworth *et al.* (1978) の3つの愛着スタイルを参考に、Hazan & Shaver (1987) が青年期の恋愛関係と愛着スタイルに着目し、両者の関連について検討した。彼らは青年期の恋人との情緒的な絆の形成過程を幼児が母親などある特定の養育者を対象として情緒的な絆を形成していく過程とが類似すると考えた。具体的には幼児が養育者に対するのと同様に、恋人が自分を受容してくれるのかどうか、自分の要求に応答してくれるのかどうかといった愛着対象への期待と共に、恋人への信頼感もしくは不信感などを含んだ絆が形成されていくというものである。そこで、Ainsworth *et al.* (1978) 3つの愛着スタイルを参考に、安定型、アンビバレント型、回避型という成年期の恋愛関係における3つの愛着タイプを表す記述を作成し、両者の関連について検討した。その結果、幼少期の好ましい親子関係を回想した個人は現在の恋愛関係が安定型に多く、これまでの恋愛経験におい

て、より幸せで、相手に対して信頼や友情を感じやすい傾向があること、好ましくない親子関係を連想した個人は現在の恋愛関係がその他の不安定型 (アンビバレント型・回避型) に多く、その中でもアンビバレント型は相手への信頼感が低く、嫉妬を感じやすいことが示された。これらの結果から、乳幼児期のある特定の養育者との愛着スタイルと現在の恋愛関係における愛着スタイルが一致する傾向が明らかになり、幼少期の愛着スタイルが、成人の恋愛関係に適用可能であることが示された。国内では訥摩・戸田 (1988) がHazan & Shaver (1987) の記述を参考に、恋愛関係における複数項目の成人版愛着尺度を作成し、同様の3因子を提出した。

このようにBowlby (1969, 1973, 1980) の提唱した愛着理論はIWEが注目されたこともあり、乳幼児だけでなく、青年期や成人期においても研究が展開されるようになった。Bartholomew (1990) は、Bowlby (1969, 1973, 1980) の主張する「自己についてのIWM」と「他者についてのIWM」、この2つのモデルをポジティブな状態とネガティブな状態に二極化し、各状態の組み合わせから安定型、愛着軽視型、拒絶不安型、とらわれ型の4つの愛着スタイルを提出した。国内では青柳・酒井 (1997) がBartholomew (1990) の作成した4つの愛着スタイルを質問形式の尺度に改めたものを日本語に翻訳し、現在の青年期の愛着スタイルと幼少期の愛着スタイルとの関係について検討した。その結果、青年期の愛着スタイルの安定群は幼少期から対人関係において信頼する傾向があり、幼少期から青年期への発達の連続性がうかがえた。一方、相手を回避する傾向は拒絶不安群だけでなく、愛着軽視群にも存在した。この2つの群の違いは、拒絶不安群は自己に対しても否定的であるのに対し、愛着軽視群は自己に対しては肯定的であることが関係している。自己に対して肯定的なのは、幼少期の母親との安定した関係が影響していると考え、愛着軽視型は幼少期は安定型であったが、成長するにつれ、他者との否定的

な関係により他者を受け入れられなくなったと考えることが可能である。またとらわれ型は幼少期にはアンビバレント傾向があることが分かった。対人関係においては、相手へのかどの依存が幼少期のアンビバレント型と青年期のとらわれ型に共通しており、幼少期から青年期への発達の連続性がうかがえた。また、酒井(2001)は「自己についてのIWM」と「他者についてのIWM」の2因子構造による内的作業モデル尺度を作成した。そして、その内的作業モデル尺度と幼少期の母子関係に関する項目を用いて、大学1年生を対象に青年期の愛着スタイルと幼少期の母子関係に関連が見られるのかどうかを検討した。現在の親密な他者を母親、恋人、友人の3対象いずれかの回答が全体の90%を占めたため、この3対象を青年期の愛着対象として検討した。幼少期の母子関係に関する項目に関しては3因子を抽出、それぞれ、「就学前の安定的な母子関係」、「就学前の拒否的な母子関係」、「就学前のアンビバレントな母子関係」因子と命名した。本研究での母親、恋人、友人3つの青年期の愛着関係は共通して、就学前の母子関係が安定していると、現在の愛着関係における自己信頼感や、相手への信頼感が強められる傾向があった。しかし、友人関係を青年期の愛着対象とした群に関しては低く幼少期の母子関係が与える影響は、母親や恋人と比較して弱い傾向を示している。一方で、青年期の愛着関係を母親や恋人を選択した群は比較的高く、さらに、就学前の母子関係がアンビバレントであると愛着関係での自己信頼感が低くなるという特徴も類似していた。青年期の母親と恋人への愛着スタイルは就学前の母子関係から類似した形で影響を受けていると考えられる。これらの結果から、青年期の愛着対象として友人を選択した群と恋人を選んだ群とでは、就学前の母子関係から受ける影響に違いがあり、後者の方がより強い関連があることが示唆された。

第3節 対象関係

上述してきたとおり、幼少期の母子関係にお

ける愛着スタイルは現在の恋人など親しい対象との愛着スタイルに影響を及ぼすことが明らかになった。この幼少期の母子関係における愛着スタイルは成人女性の対人関係にどのような影響を及ぼすのだろうか。内閣府子ども・子育て本部(2021)の少子化社会に関する国際意識調査報告書令和では、現在恋人がいないのは「異性とうまく付き合えないから」と回答した人が3.6%で、スウェーデン1.7%、フランス1.1%、ドイツ0.3%と諸外国と比べて日本が高いのが特徴であった。井梅(2006)は「対人関係に問題を抱える人は、幼少時は親、青年期は友人・恋人、成人期には配偶者など、発達段階ごとに“重要他者”は入れ替わるものの、同じパターンの対人的問題をくり返すことが多い」と述べている。このことから、結婚を希望しながら成婚に至らない成人女性は、婚活場面において、相手は変わってもしばしば同じパターンで親密な対人関係を築くことに困難を感じたり、葛藤を抱えたりしてしまい、成婚に至らないパターンを繰り返していることが推察できる。

対人関係は精神分析的観点からは、対象関係という概念で扱われている。藤山(2002)は、対象関係とは自己と他者との関係性に関する概念であり、「対人場面における個人の態度や行動を規定する、精神内界における自己と対象(他者)との関係性の表象」と定義し、Kernberg(1976)は「対象関係の形成には幼少期の養育者との関係性が深く関与している」と考えている。つまり、我々が内面に持っている自己と対象(他者)に関する表象は、幼少期の母親など特定の対象者との関係性を通して形成され、自己と対象(他者)との関係性についての表象(対象関係)として個人の内に定着する。そして、形成された対象表象は、幼少期の養育者との関係だけではなく、その後の人間関係において修正され、より適応的なものへと成熟していき(井梅ら, 2011)、内界の自己と対象の関係が投影されて現実世界での対人関係は内的世界における対象との関係、すなわち対象関係が投影されて形づけられ(松木, 1996)と考えられてい

る。このように対象関係論と上述したIWMの考えは、内的表象を扱う点や、早期母子関係にまつわる内的表象を重視する点において共通点が多い。

心理臨床の現場では、対象関係の評価に質問紙尺度によるアプローチは、実証的な裏付けがあるBORI（Bell Object Relations Inventory; Bell, Billington & Becker, 1986）以外ほとんど見当たらない。BORIは全45項目の孤立、不安定な愛着、自己中心性、対人的能力不足の4下位尺度から構成されている。日本では井梅（2001）が、BORIの4下位尺度を予備調査で日本人に行ったが、同様の因子構造が得られなかった。そのため、井梅は対象関係に問題が多いとされる人格障害者についての日本の臨床知見を元に、質問項目を新たに作成した。これらの因子分析の結果、「回避性」、「自他の境界の未分化」、「自己中心性」、「関係性維持の困難」、「見捨てられ不安」の5つの下位尺度が得られたが、これらの下位尺度は尺度間相関が高く、プロマックス回転では複数因子に高い負荷を持つ項目が少なからず出現した。そこで井梅他（2006）は井梅（2001）の5尺度を再検討し、個人の対象関係のあり様を質問紙を用いて評価することを目指して、単純構造といえる因子からなる質問紙尺度を作成した。その際、対象関係の測定領域を以下の5つに設定し、尺度名を新たに命名した。①親和不全：対人的なやりとりにおいて、自ら壁を作り、緊張して打ち解けられないまた、深くつきあうことに恐れがある。②不安定で希薄な対人関係：他者に対する評価が安定せず、相互理解やサポートの授受など実質的な中身を伴う対人交流ができない。③自己中心性：自分が優れているという独善的な思いがあり、自分のために他者が動いてくれることを当然と考える。また自分の欲求を実現するために他者を操作的に利用しようとする。④一体性の過剰希求：他者との心理的距離が過度に近く、自分の要求や行動が相手と100%共有されるはずだと思い、そのような相手を求める。⑤見捨てられ不安：親しい人から拒絶され、取り残される

ことに対する恐れが強く、相手の反応に過敏である（井梅他、2006）。質問項目はこれら5つの測定領域にそれぞれ7項目ずつ35項目に、フィラー項目19項目を追加して構成され、回答方法はそれぞれ、「とてもそう思う」から「全くそう思わない」までの6件法で回答を得た。そして平均年齢20.5歳の大学生と社会人、男性261名、女性305名、合計566名に実施したところ、5つの測定領域中、②不安定で希薄な対人関係と③自己中心性はそれぞれ、「希薄な対人関係」と「自己中心的な他者操作」再定義された。また、質問項目は35項目中6項目が除外され、29項目が採用された。さらに因子構成の考査妥当性を確認するため、平均年齢20.6歳の大学生と社会人、男性435名、女性606名、合計1041名に実施したところ、全ての項目が想定通りの因子にまとまり、ほぼ単純構造をなす項目群を形成できた。

この因子構造が単純化された「青年用対象関係尺度」（井梅他、2006）と、酒井（2001）の就学前の母子関係に関する尺度、北村（2001）の現在の母親との親密性・依存性に関する尺度を用いて、井梅（2011）は、幼少期および現在の母親との関係が対象関係に及ぼす影響について検討し、その関連性を見出している。幼少期の母子関係と対象関係の関連については、「就学前の安定的な母子関係」では「希薄な対人関係」、「自己中心的な他者操作」、「見捨てられ不安」との負の相関が見られ、「就学前の拒否的な母子関係」と「就学前のアンビバレントな母子関係」では、対象関係各下位尺度と概ね正の相関が見られた。また幼少期、および現在の母子関係が、対象関係にどのように関連しているかを検討したところ、「親和不全」に対しては「就学前のアンビバレントな母子関係」が正の、現在の母子関係での「親密性」が負の影響を及ぼし、「就学前の安定的な母子関係」と「就学前の拒否的な母子関係」は、現在の「親密性」を介して影響していることが示された。「希薄な対人関係」では、現在の母子関係での「親密性」からの負の影響が認められ、「就学前の安

定的な母子関係」と「就学前の拒否的な母子関係」については、現在の「親密性」を介して影響していることが認められた。一方、「自己中心的な他者操作」に対しては、「就学前の安定的な母子関係」からは正の「就学前のアンビバレントな母子関係」からは負の直接的な影響のみが見られた。「一体性の過剰希求」については、「就学前の安定的な母子関係」からは負の、「就学前のアンビバレントな母子関係からは正の影響が見られた。「見捨てられ不安」については「就学前のアンビバレントな母子関係」と現在の「過剰な依存」が正の、現在の「親密性」が負の影響を及ぼし、「就学前の安定的な母子関係」と「就学前の拒否的な母子関係」については、現在の「親密性」を介して影響していることが示された。

第4節 自尊感情

近年、日本の若者の自尊感情が他国と比べて低いことが指摘されている。内閣府（2007）の調査では、自分に自信があるという項目について、「あてはまる」8.7%と「まああてはまる」29.8%で肯定的な回答が38.5%、「あまりあてはまらない」40.2%と「あてはまらない」21.3%で否定的な回答が61.5%であった。

Rosenberg（1965）は自尊感情を自己に対して肯定的、あるいは否定的な態度と定義しており、遠藤（2013）は自尊感情の定義は研究者によって異なる面があるとはいえ、自分自身に対する全体的評価感情の肯定性、すなわち自分自身を基本的に良い人間、価値ある存在だと感じている点でおおよそ共通すると述べている。この自尊感情については、Rosenberg（1965）によって測定尺度が開発されて以来、数多くの研究が積み重ねられてきた。Rosenberg（1965）の自尊心尺度は、あらゆる場面でもっとも広く頻繁に使用されており、全般的な自尊感情を適切に測定するために重要な表現をもつ項目が多く含まれていると考えられる。例えば、この尺度を利用した様々な先行研究から、人の望ましいとされる特徴と高い自尊感情が結びついてい

るという結果が報告されている。無藤ら（2004）によると、自尊感情が高い場合には、ストレスが低く情緒的に安定し、困難に直面してもあきらめず、積極的に対処しようとし、達成へ強い動機付けをもち、人に対する緊張が低く周囲の人々から好意的に評価されるという。このことから自尊感情は、日常生活における幅広い快感情や、行動における望ましい特徴と関連しており、個人の幸福感や生活の質の重要な指標の一つであるといえる。

また、小塩他（2014）はRosenbergの自尊感情尺度の平均値に注目し、自尊感情の年齢段階による差を得た。その結果、大学生に比べて成人や高齢者は自尊感情の平均値が高い傾向にあり、中高生は低い傾向にあることが明らかになり、おおよそ思春期の自尊感情の低下と成人期以降の上昇が日本においても認められることを明らかにした。

また幼少期における親の養育態度と自尊感情に関連が見られることも、多くの研究で報告されている。吉田・野島（2021）は日本的親の養育態度が子どもの自尊心感情にどう影響を及ぼすかについて研究し、他者と比較するような親の養育態度は内的作業モデルとしての愛着スタイルにおける「見捨てられ不安」および「親密性回避」を高め、自尊心を低下させること、謙遜的養育態度には愛着スタイルにおける「見捨てられ不安」のみを高め、自尊心を低下させることを明らかにした。今野・吉川（2017）は幼少期に安定した愛着を形成することが自尊感情を高めることに影響することを明らかにした。

これらの先行研究から、幼少期の母子関係が対象関係と自尊心に影響を与えていることが研究されている一方で、成人女性の未婚と成婚を対象としている研究はあまり見られない。

第II章 目的と仮説

第1節 目的

本研究では、成婚を希望して婚活をしている未婚女性の成婚に至らない心理的要因について

分析し、未婚女性が成婚に至るために足りていないスキルがあれば、それらについて検討する。これにより、婚活をしている未婚女性が婚活のどういった点に困難を感じているのかが明らかになり、どういう働きかけが成婚に繋がるか、成婚するための支援方法の明確化につながると考える。そのため、本研究では婚活をせずに成婚をした女性と成婚を希望して婚活をしている未婚女性を対象とし、比較検討する。

第2節 仮説

先行研究を踏まえ、本研究では次の仮説を立てる。

仮説1：未婚女性は成婚女性よりも幼少期の母子関係が良好でなく、そのことが本人の対人スキルに影響を与え、結婚できないということに影響を及ぼしている。

酒井（2001）の研究では、青年期の母親と恋人への愛着スタイルは就学前の母子関係から類似した形で影響を受けていると考えられる。このことから、婚活している未婚女性よりも、婚活をせずに成婚した女性の方が幼少期の母子関係が安定していることが推察される。

仮説2：未婚女性は成婚女性よりも自尊心が低い。

自尊感情は、日常生活における幅広い快感情や、行動における望ましい特徴と関連しており、個人の幸福感や生活の質の重要な指標の一つであるといえる。また、今野・吉川（2016）は幼少期に安定した愛着を形成することが自尊

感情を高めることに影響することを明らかにしている。このことから、婚活している未婚女性よりも、婚活をせずに成婚した女性の方が自尊心が高いことが推察される。

第Ⅲ章 方 法

第1節 対象者

調査対象者は24～49歳の女性とし、未婚女性115名と成婚女性250名、合計365名の協力を得た。このうち未婚女性で結婚経験あり、成婚女性で婚活経験ありと答えた女性や記入漏れのあったデータを除外したのち、最終的に未婚女性103名と成婚女性176名、合計279名を有効回答者とした。年齢の内訳は以下、表1に示す。

第2節 調査手続き

2022年の7月上旬から9月下旬に、未婚女性は婚活サービスを提供している事業者、成婚女性は母親対象のビジネスを展開している事業者を中心にオンラインアンケートを依頼した。また個人にはSNSを用いて、直接オンラインアンケートのURLとQRコードを送付し、回答を得た。尚、本研究は東京国際大学の学術研究倫理審査委員会で承認番号225606を得て、実施された。

第3節 調査内容

A. 質問紙構成

構成は以下、表2に示す。

表1 年齢の内訳

	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
未婚女性(103名)	3%(3名)	11%(11名)	16%(16名)	38%(39名)	33%(34名)
成婚女性(176名)	6%(11名)	25%(44名)	36%(63名)	24%(42名)	9%(16名)

表2 質問紙の構成

(1) フェイスシート
(2) 幼少期の母子関係に関する尺度（酒井，2001）
(3) 青年期用対象関係尺度（井梅，2006）
(4) 自尊感情尺度（山本ら，1982）

B. 項目内容

(1) フェイスシート

オンラインアンケートは未婚女性と成婚女性それぞれにGoogle Formを作成した。年齢などを含むフェイスシートと3尺度によって構成した。フェイスシートでは、未婚女性に年齢、居住地、職業、年収、同居家族の人数、同居家族、結婚経験、婚活の活動年数、婚活費用、婚

活サービスを尋ねた。成婚女性には、年齢、居住地、職業、年収、同居家族の人数、同居家族、婚活経験、婚活の活動年数、婚活費用、婚活サービス、現在の婚姻状況、結婚経験、結婚相手と出会った経緯、結婚相手と出会ってから入籍するまでの年月、結婚相手との結婚年数を尋ねた。オンラインアンケートではフェイスシートの後に以下の3尺度が使用された。以

表3 未婚女性のフェイスシート項目

-
- ① 年齢層 (1. 25~29歳、2. 30~34歳、3. 35~39歳、4. 40~44歳、5. 45~49歳)
 - ② 職業 (常勤 (正社員・公務員など)、2. 非常勤 (契約・派遣社員など)、3. 自営業、4. パート・アルバイト、5. 無職)
 - ③ 年収 (1. 800万以上、2. 600万円以上800万円未満、3. 400万円以上600万円未満、4. 200万円以上400万円未満、5. 200万未満、6. わからない、7. 答えたくない)
 - ④ 同居家族の人数 (1. 1人暮らし (同居の家族はいない)、2. 2人、3. 3人、4. 4人、5. 5人以上)
 - ⑤ 同居のご家族
 - ⑥ 婚活の活動年数 (1. 1年未満、2. 1年以上3年未満、3. 3年以上5年未満、4. 5年以上7年未満、5. 7年以上10年未満、6. 10年以上)
 - ⑦ 婚活費用 (1. 0~50万、2. 101~150万、3. 151~200万、4. 201~300万、5. 300万以上)
 - ⑧ 婚活サービス (1. 結婚相談所・オンライン結婚相談所、2. 婚活サイト・マッチングアプリ、3. 婚活パーティー、4. 婚活イベント (民間)、5. 婚活イベント (自治体)、6. 婚活バー・相席居酒屋、7. その他 10名)
-

表4 成婚女性のフェイスシート項目

-
- ① 年齢層 (1. 25~29歳、2. 30~34歳、3. 35~39歳、4. 40~44歳、5. 45~49歳)
 - ② 職業 (常勤 (正社員・公務員など)、2. 非常勤 (契約・派遣社員など)、3. 自営業、4. パート・アルバイト、5. 無職)
 - ③ 年収 (1. 800万以上、2. 600万円以上800万円未満、3. 400万円以上600万円未満、4. 200万円以上400万円未満、5. 200万未満、6. わからない、7. 答えたくない)
 - ④ 同居家族の人数 (1. 1人暮らし (同居の家族はいない)、2. 2人、3. 3人、4. 4人、5. 5人以上)
 - ⑤ 同居のご家族
 - ⑥ 現在の婚姻状況 (1. 継続中、2. 離婚)
 - ⑦ 結婚経験 (1. 初婚、2. 離婚経験が1度ある)
 - ⑧ 結婚相手と出会った経緯 (1. 仕事や職場つながりで、2. 学生時代や学校つながりで、3. 友人の紹介で、4. 趣味や習い事つながりで、5. 親族の紹介で、6. その他)
 - ⑨ 結婚相手と出会ってから入籍するまでの年月 (1. 半年未満、2. 半年以上1年未満、3. 1年以上3年未満、4. 3年以上5年未満、5. 5年以上7年未満、6. 7年以上9年未満、7. 10年以上)
 - ⑩ 結婚相手との結婚年数 (1. 半年未満、2. 半年以上1年未満、3. 1年以上3年未満、4. 3年以上5年未満、5. 5年以上7年未満、6. 7年以上9年未満、7. 10年以上)
-

下、フェイスシートの回答項目を未婚女性（表3）と成婚女性（表4）に示す。

（2）幼少期の母子関係に関する尺度

幼少期の母子関係を測定する尺度として、酒井（2001）により幼少期の母子関係に関する尺度が作成されている。本尺度は、青柳・酒井（1997）が翻訳したAinsworth *et al.*（1978）のアタッチメントスタイルの型である安定型・回避型・アンビバレント型の3因子を想定した9項目に酒井（2001）が新たな項目を加えて作成された。①「就学前の安定的な母子関係」因子は就学前の良好な母子関係を反映する項目、②「就学前の拒否的な母子関係」因子は、母親の無関心さや拒否の内容を反映した項目、③「就学前のアンビバレントな母子関係」因子は母親への依存的傾向を反映した項目でであると考えられている（酒井，2001）。いずれも「非常によくあてはまる」～「全くあてはまらない」の6件法で回答を回収した。調査対象者には小学校入学以前、すなわち0～6歳の母親と自分との関係を回想して回答してもらった。

（3）青年期用対象関係尺度

井梅ら（2006）によって作成された青年期用対象関係尺度を使用した。5つの因子、計29項目で構成され、①「親和不全」因子は対人的なやりとりにおいて、自ら壁を作り、緊張して打ち解けられない。また、深くつきあうことに恐れがあることを指す。②「不安定で希薄な対人関係」因子は他者に対する評価が安定せず、相互理解やサポートの授受など実質的な中身を伴う対人交流ができなことを指す。③「自己中心的な他者操作」因子は自分が優れているという独善的な思いがあり、自分のために他者が動いてくれることを当然と考える。また自分の欲求を実現するために他者を操作的に利用しようとすることを指す。④「一体性の過剰希求」因子は他者との心理的距離が過度に近く、自分の要求や行動が相手と100%共有されるはずだと思いい、そのような相手を求めることを指す。⑤「見捨てられ不安」因子は親しい人から拒絶され、取り残されることに対する恐れが強く、相

手の反応に過敏であることを指す。「とてもそう思う」～「全くそう思わない」の6件法で回答を回収した。

（4）自尊感情尺度

山本・松井・山成（1982）が10項目からなるRosenberg（1965）のSelf Esteem Scaleの邦訳したものを使用した。「少なくとも人並みには価値のある人間である」や「だいたいにおいて自分に満足している」等の項目からなる5項目と、「敗北者だと思う」や「自分には自慢できるところがあまりない」等の項目からなる逆転項目5項目から構成されている。「あてはまる」から「あてはまらない」の5件法で回答を回収した。

第IV章 結 果

本論文においての統計的な手法を用いた分析については、IBM SPSS Ver.28を用いた。尚、得点を算出する都合上、青年期用対象関係尺度と自尊感情尺度のそれぞれ5項目において逆転項目処理を施した。尺度の因子が先行研究と同じかを確認するため、確認的因子分析を行った。そして、未婚女性、成人女性の各下位尺度得点との相関係数を算出して比較した。未婚女性と成婚女性間の分析では、結婚の有無と年齢の2要因の分散分析を行い主効果および相互作用を検討した。

第1節 未婚女性と成婚女性の比較

A. 属性

フェイスシートで回答された項目に基づいた未婚女性の内訳は以下の通りである（表5）。

②年齢においては、25～29歳が3%（3名）、30～34歳が11%（11名）、35～39歳が16%（16名）、40～44歳が38%（39名）、45～49歳が33%（34名）であった。③職業においては、常勤が70%（72名）、非常勤が12%（12名）、自営業が10%（10名）、パート・アルバイトが5%（5名）、無職が3%（3名）であった。④年収においては、800万以上が5%（5名）、600万

表5 未婚女性の属性

1 総人数	103名
2 年齢層	25~29歳: 3%(3名) 30~34歳: 11%(11名) 35~39歳: 16%(16名) 40~44歳: 38%(39名) 45~49歳: 33%(34名)
3 職業	常勤(正社員・公務員など): 70%(72名) 非常勤(契約・派遣社員など): 12%(12名) 自営業: 10%(10名) パート・アルバイト: 5%(5名) 無職: 3%(3名)
4 年収	800万以上: 5%(5名) 600万円以上800万円未満: 8%(8名) 400万円以上600万円未満: 44%(45名) 200万円以上400万円未満: 30%(31名) 200万未満: 9%(9名) わからない: 2%(2名) 答えたくない: 3%(3名)
5 同居家族の人数	一人暮らし: 69%(57名) 2人: 14%(14名) 3人: 19%(20名) 4人: 6%(6名) 5人以上: 4%(4名)
6 同居のご家族	同居の家族はいない: 57%(59名) 父親;母親: 16%(16名) 父親;母親;兄弟姉妹: 5%(5名) 父親;兄弟姉妹: 3%(3名) 母親: 7%(7名) 母親;兄弟姉妹: 2%(2名) 父親母親;祖父母: 1%(1名) 母親;祖父母: 1%(1名) 兄弟姉妹: 2%(2名) 父親;母親;兄弟姉妹;祖父母: 2%(2名) 父親;母親;兄弟姉妹;その他 1名: 1%(1名) その他: 5%(5名)
7 婚活の活動年数	1年未満: 23%(24名) 1年以上3年未満: 17%(18名) 3年以上5年未満: 19%(20名) 5年以上7年未満: 16%(16名) 7年以上10年未満: 11%(11名) 10年以上: 14%(14名)
8 婚活費用	0~50万: 65%(67名) 101~150万: 5%(5名) 151~200万: 3%(3名) 201~300万: 3%(3名) 300万以上: 9%(9名)
9 利用した婚活サービス	結婚相談所・オンライン結婚相談所: 48%(49名) 婚活サイト・マッチングアプリ: 80%(82名) 婚活パーティー: 67%(69名) 婚活イベント(民間): 48%(49名) 婚活イベント(自治体): 21%(22名) 婚活バー・相席居酒屋: 23%(24名) その他: 10%(10名)

円以上800万円未満が8% (8名), 400万円以上600万円未満が44% (45名), 200万円以上400万円未満が30% (31名), 200万未満が9% (9名), わからないが2% (2名), 答えたくないが3% (3名)であった。⑤同居家族の人数においては, 一人暮らしが69% (57名), 2人が67% (14名), 3人が19% (20名), 4人が6% (6名), 5人以上が4% (4名)であった。⑥同居のご家族においては, 同居の家族はいないが57% (59名), 父親&母親が16% (16名), 父親&母親&兄弟姉妹が5% (5名), 父親&兄弟姉妹が3% (3名), 母親のみが7% (7名), 母親&兄弟姉妹が2% (2名), 父親母親&祖父母が1% (1名), 母親&祖父母が1% (1名), 兄弟姉妹が2% (2名), 父親&母親&兄弟姉妹&祖父母が2% (2名), 父親&母親&兄弟姉妹&その他が1名: 1% (1名), その他が5% (5名)であった。⑦婚活の活動年数においては, 1年

未満が23% (24名), 1年以上3年未満が17% (18名), 3年以上5年未満が19% (20名), 5年以上7年未満が16% (16名), 7年以上10年未満が11% (11名), 10年以上が14% (14名)であった。⑧婚活費用においては, 0~50万が65% (67名), 101~150万が5% (5名), 151~200万が3% (3名), 201~300万が3% (3名), 300万以上が9% (9名)であった。⑨利用した婚活サービスにおいては, 結婚相談所・オンライン結婚相談所: 48% (49名), 婚活サイト・マッチングアプリ: 80% (82名), 婚活パーティー: 67% (69名), 婚活イベント(民間): 48% (49名), 婚活イベント(自治体): 21% (22名), 婚活バー・相席居酒屋: 23% (24名), その他: 10% (10名)であった。

フェイスシートで回答された項目に基づいた成婚女性の内訳は以下の通りである(表6)。

②年齢においては, 25~29歳が6% (11名),

表6 成婚女性の属性

1 総人数	176名
2 年齢層	25～29歳: 6%(11名) 30～34歳: 25%(44名) 35～39歳: 36%(63名) 40～44歳: 24%(42名) 45～49歳: 9%(16名)
3 職業	常勤(正社員・公務員など): 53%(93名) 非常勤(契約・派遣社員など): 4%(7名) 自営業: 9%(15名) パート・アルバイト: 12%(23名) 無職: 19%(33名)
4 年収	800万以上: 6%(10名) 600万円以上800万円未満: 9%(16名) 400万円以上600万円未満: 24%(42名) 200万円以上400万円未満: 21%(37名) 200万未満: 27%(47名) わからない: 3%(5名) 答えたくない: 7%(12名)
5 同居家族の人数	2人: 5%(8名) 3人: 45%(79名) 4人: 40%(69名) 5人以上: 10%(20名)
6 同居のご家族	夫;お子様: 77%(136名) 夫: 14%(25名) お子さま: 5%(9名) その他: 1%(2名) 夫;お子様;自分もしくは夫の母親: 1%(2名) 夫;お子様;自分もしくは夫の父親: 0.5%(1名) お子様;その他: 1名: 0.5%(1名)
7 現在の婚姻状況	継続中: 99.5%(175名) 離婚: 0.5%(1名)
8 結婚経験	初婚: 95%(168名) 離婚経験が1度ある: 5%(8名)
9 結婚相手と出会った経緯	仕事や職場つながりで: 33%(58名) 学生時代や学校つながりで: 27%(47名) 友人の紹介で: 20%(35名) 趣味や習い事つながりで: 6%(11名) 親族の紹介で: 0.5%(1名) その他: 14%(24名)
10 結婚相手と出会ってから入籍するまでの年月	半年未満: 3%(5名) 半年以上1年未満: 7%(13名) 1年以上3年未満: 32%(56名) 3年以上5年未満: 18%(32名) 5年以上7年未満: 20%(35名) 7年以上9年未満: 14%(25名) 10年以上: 6%(10名)
11 結婚相手との結婚年数	半年未満: 0.5%(1名) 半年以上1年未満: 0.5%(1名) 1年以上3年未満: 7%(13名) 3年以上5年未満: 20%(35名) 5年以上7年未満: 22%(40名) 7年以上9年未満: 23%(40名) 10年以上: 26%(46名)

30～34歳が25%(44名), 35～39歳が36%(63名), 40～44歳が24%(42名), 45～49歳が9%(16名)と20代が一番少なかった。③職業においては, 常勤が53%(93名), 非常勤が4%(7名), 自営業が9%(15名), パート・アルバイトが12%(23名), 無職が19%(33名)であった。④年収においては, 800万以上が6%(10名), 600万円以上800万円未満が9%(16名), 400万円以上600万円未満が24%(42名), 200万円以上400万円未満: が21%(37名), 200万未満が27%(47名), わからないが3%(5名), 答えたくないが7%(12名)であった。⑤同居家族の人数においては, 2人が5%(8名), 3人

が45%(79名), 4人が40%(69名), 5人以上が10%(20名)であった。⑥同居のご家族においては, 夫&お子様が77%(136名), 夫のみが14%(25名), お子さまのみが5%(9名), その他が1%(2名), 夫&お子様&自分もしくは夫の母親が1%(2名), 夫&お子様&自分もしくは夫の父親が0.5%(1名), お子様&その他1名が0.5%(1名)であった。⑦現在の婚姻状況においては, 継続中が99.5%(175名), 離婚が0.5%(1名)であった。⑧結婚経験においては, 初婚が95%(168名), 離婚経験が1度あるが5%(8名)であった。⑨結婚相手と出会った経緯においては, 仕事や職場つながりが

33% (58名), 学生時代や学校つながりが27% (47名), 友人の紹介が20% (35名), 趣味や習い事つながりが11% (11名), 親族の紹介が0.5% (1名), その他が14% (24名)であった。

⑩結婚相手と出会って入籍するまでの年月においては, 半年未満が3% (5名), 半年以上1年未満が7% (13名), 1年以上3年未満が32% (56名), 3年以上5年未満が18% (32名), 5年以上7年未満が20% (35名), 7年以上9年未満が14% (25名), 10年以上が0% (18名)であった。⑪結婚相手との結婚年数においては, 半年未満が0.5% (1名), 半年以上1年未満が0.5% (1名), 1年以上3年未満が7% (13名), 3年以上5年未満が20% (35名), 5年以上7年未満が22%, 7年以上9年未満が23% (40名), 10年以上が26% (46名)であった。

B. 結婚の有無/年齢の2要因の分散分析

就学前の安定的な母子関係における結婚の有無と年齢を要因とした2要因の分散分析(表7)を行ったところ, 結婚の有無の主効果 [$F(1, 269) = 8.550, p < .05$] が得られ, 成婚女性の方が未婚女性よりも就学前の安定的な母子関係の値が有意に高いことが分かった。同様に, 年齢の主効果 [$F(4, 269) = 3.758, p < .05$] も得られ

たので, Tukey HSDの多重比較を行ったところ, 45～49歳は30～34歳, 35～39歳, 40～44歳と比較して値が有意に低いことが分かった。

就学前の拒否な母子関係における結婚の有無と年齢を要因とした2要因の分散分析(表8)を行ったところ, 結婚の有無の主効果 [$F(1, 269) = .11, n.s.$; 年齢 $F(4, 269) = 3.00, n.s.$] は有意ではなかったが, 年齢の主効果 [$F(4, 269) = 2.909, p < .05$] は得られたので, Tukey HSDの多重比較を行ったところ, 45～49歳は30～34歳と比較して値が有意に高いことが分かった。

アンビバレントな母子関係における結婚の有無と年齢を要因とした2要因の分散分析を行ったところ, いずれの主効果 [$F(1, 269) = .411, n.s.$; 年齢 $F(4, 269) = 1.673, n.s.$] も有意ではなかった。

親和不全における結婚の有無と年齢を要因とした2要因の分散分析を行ったところ, いずれの主効果 [$F(1, 269) = 1.090, n.s.$; 年齢 $F(4, 269) = 2.034, n.s.$] も有意ではなかった。

希薄な対人関係における結婚の有無と年齢を要因とした2要因の分散分析(表9)を行ったところ, 結婚の有無の主効果 [$F(1, 269) = 7.552, p < .05$] が得られ, 未婚女性の方が成婚

表7 就学前の安定的な母子関係

結婚の有無		主効果 (F値)
成婚女性	未婚女性	
26.4545 (5.97597)	22.9806 (6.67007)	8.550
平均値 (SD) * $p < .05$		

年齢				主効果 (F値)
30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	
26.8364 (5.76954)	26.8354 (5.77224)	24.8272 (6.22051)	21.3600 (7.00076)	3.758
平均値 (SD) * $p < .05$				

表8 就学前の拒否的な母子関係

年齢		主効果 (F値)
35～39歳	45～49歳	
11.1266 (4.94940)	13.8200 (6.00914)	2.909
平均値 (SD) * $p < .05$		

女性よりも希薄な対人関係の値が有意に高いことが分かった。年齢の主効果 [$F(4, 269) = 1.498, p < .05$] は有意ではなかった。

自己中心的な他者操作における結婚の有無と年齢を要因とした2要因の分散分析を行ったところ、いずれの主効果 [$F(1, 269) = .003, n.s.$; 年齢 $F(4, 269) = .116, n.s.$] も有意ではなかった。

一体性の過剰希求における結婚の有無と年齢を要因とした2要因の分散分析を行ったところ、いずれの主効果 [$F(1, 269) = 2.809, n.s.$; 年齢 $F(4, 269) = 1.527, n.s.$] も有意ではなかった。

見捨てられ不安における結婚の有無と年齢を要因とした2要因の分散分析を行ったところ、いずれの主効果 [$F(1, 269) = .647, n.s.$; 年齢 $F(4, 269) = 2.255, n.s.$] も有意ではなかった。

自尊感情における結婚の有無と年齢を要因とした2要因の分散分析を行ったところ、いずれの主効果 [$F(1, 269) = 3.351, n.s.$; 年齢 $F(4, 269) = .914, n.s.$] も有意ではなかった。

第2節 尺度の構成

A. 幼少期の母子関係に関する尺度

幼少期の母子関係に関する16項目について、どのような下位尺度によって構成されるのか探るため因子分析（最尤法・プロマックス回転）を行なった。その結果、先行研究と同様の因子のまとまりが見られたことから、酒井（2001）の3因子を採用した。質問項目6については十分に高い因子負荷量が認められなかったため、分析から省いた。表10に項目と因子負荷量を

表9 希薄な対人関係

結婚の有無		主効果 (F値)
成婚女性	未婚女性	
11.1989 (4.29354)	14.2427 (5.66978)	7.552
平均値 (SD) * $p < .05$		

表10 就学前の母子関係に関する項目の因子分析結果（主因子法、Varimax回転）

	F1	F2	F3
第1因子「就学前の安定的な母子関係」			
母親と遊ぶのが楽しかった	.842	-.210	.094
私は母親のそばでは安心感があった	.798	-.268	.185
私は母親を好きだった	.761	-.294	.161
私は親と出かけるのがうれしかった	.728	-.024	.035
私はよく母親に褒められた	.553	-.402	-.001
何かあれば、母親はすぐに来てくれると思っていた	.410	-.354	.268
第2因子「就学前の拒否的な母子関係」			
私が泣いていても、母親は関心がなかった	-.407	.765	.020
私は母親の愛情がうすいと思ったことがあった	-.289	.748	.061
いつか見捨てられるのではないかと思った	-.100	.732	.055
助けて欲しいときに母親は助けてくれないことがあった	-.286	.699	.003
私は同じことをしても怒られたり、怒られなかったりし	-.036	.463	.124
第3因子「就学前のアンビバレントな母子関係」			
母親がそばにいないと、夜眠れなかった	-.046	-.052	.839
親戚の家に遊びに行っても、親がいないとこわかった	.021	.127	.663
幼稚園（保育園）に行っても、母親を思い出してずっと泣いていたことがあった	.099	.010	.592
母親が出かける時には、むりやりついて行こうとした	.171	.114	.383
因子の寄与	3.377	2.950	1.804
因子の寄与率 (%)	21.106	18.435	11.278

表す。

第1因子は「母親と遊ぶのが楽しかった」(.842), 「私は母親のそばでは安心感があった」(.798), 「私は母親を好きだった」(.761) など安定的な母子関係に関連した項目の負荷量が高いので「就学前の安定的な母子関係 (6項目)」と解釈した。

第2因子は「私が泣いていても、母親は関心がなかった」(.765), 「私は母親の愛情がうすいと思ったことがあった」(.746), 「いつか見捨てられるのではないかと思った」(.732) など拒否的な母子関係に関連した項目の負荷量が高いので「就学前の拒否的な母子関係 (6項目)」と解釈した。

第3因子は「母親がそばにいないと、夜眠れなかった」(.839), 「親戚の家に遊びに行っても、親がいないとこわかった」(.663), 「幼稚園(保育園)に行っても、母親を思い出してずっと泣いていたことがあった」(.592) などアンビバレントな母子関係に関連した項目の負荷量が高いので「就学前のアンビバレントな母子関係 (6項目)」と解釈した。

因子ごとに尺度得点を計算し、Cronbachの α 係数を算出したところ、「就学前の安定的な母子関係」の信頼係数 α は.871 (平均25.17, SD 6.45), 「就学前の拒否的な母子関係」は.838 (平均11.85, SD 5.45), 「就学前のアンビバレントな母子関係」は.655 (平均12.44, SD 4.13) とすべての因子において十分に高い内的整合性が認められた。

B. 青年期用対象関係尺度

青年期用対象関係に関する29項目について、どのような解釈度によって構成されるのか探るため因子分析 (主因子法・バリマックス回転) を行なった。その結果、先行研究と同様の因子のまとまりが見られたことから、井梅ら(2006)の5因子を採用した。表11に項目と因子負荷量を表す。

C. 自尊感情尺度

自尊感情に関する10項目について、どのような解釈度によって構成されるのか探るため因子分析 (主因子法) を行なった。その結果、先行研究 (山本・松井・山成, 1982) と同様の因子のまとまりが見られたことから、山本・松井・山成(1982)の1因子を採用した。表12に項目と因子負荷量を表す。因子の信頼係数 α は.561, Mは27.5197, SDは4.52000であり、十分に高い内的整合性が認められた。

D. 上記3つの尺度の関連性

幼少期の母子関係、対象関係、および自尊心の各下位尺度得点との相関係数を算出した。ピアソンの相関係数における分析の結果を以下、未婚女性 (表13) と成婚女性 (表14) に示す。

(1) 未婚女性

幼少期の母子関係と対象関係の関連については、「幼少期安定」では、「希薄な対人関係」($r = -.406, p < .01$) と有意な負の相関関係が見られた。「幼少期拒否」では、「見捨てられ不安」($r = .449, p < .01$), 「希薄な対人関係」($r = .408, p < .01$), 「親和不全」($r = .391, p < .01$) と有意な正の相関関係が見られた。「幼少期両価」では、「一体性の過剰希求」($r = .324, p < .01$), 「自己中心的な他者操作」($r = .260, p < .01$), 「親和不全」($r = .198, p < .01$), 「見捨てられ不安」($r = .238, p < .05$) と有意な正の相関関係が見られた。

幼少期の母子関係と自尊心の関連については、「幼少期安定」では、「自尊心」($r = .233, p < .01$) と有意な正の相関関係が見られた。「幼少期拒否」では、「自尊心」($r = -.311, p < .01$) と有意な負の相関関係が見られた。

自尊心と対象関係の関連については、「親和不全」($r = -.428, p < .01$), 「希薄な対人関係」($r = -.560, p < .01$), 「見捨てられ不安」($r = -.523, p < .01$) と有意な負の相関関係が見られた。

表11 青年期用対象関係に関する項目の因子分析結果（最尤法、プロマックス回転）

	F1	F2	F3	F4	F5
第1因子「親和不全」					
私は人となかなか親しくなれない	.900	-.008	.093	-.016	-.107
私は自分の心に壁を作ってしまう、周りを寄せ付けぬ所がある	.871	.028	-.005	.040	-.031
私は、人とどうやって会ったり話したりしていいのかわからない	.733	.150	.008	.015	-.006
私は他人と深く付き合うことを恐れている	.729	-.227	.080	.021	.218
人のそばにいと、緊張して落ち着かないことが多い	.723	-.043	.022	-.003	.178
第2因子「一体性の過剰希求」					
親しい人には、自分を100%受け入れてもらいたい	.095	.805	-.070	-.056	-.073
私を本当に想ってくれる人なら、私の要求を全て受け入れてくれるはずである	-.132	.732	.114	.053	.024
私は完全に一心同体になれる人を求めている	-.017	.718	.048	-.073	.094
親しい人とは、何をしても一緒に行動しないと気が済まない	.061	.678	-.038	.004	-.028
母親なら、私の望みをかなえてくれて当然だ	-.021	.515	.003	.115	.101
私は常に誰かと一緒にいないと不安である	-.105	.460	-.098	.013	.304
第3因子「希薄な対人関係」					
私には、本当に困った時、助けてくれると思える人がいる	-.041	-.065	.891	.075	.075
本当の自分を理解してくれていると思える人がいる	-.114	-.060	.843	.021	.101
私は人間関係を大事にしており、それによって多くのものを得ている	.169	.030	.696	.005	-.131
友人関係は比較的安定している	.162	.155	.659	-.060	-.114
私は親しい人（家族や恋人、親友など）に自分の欲求を適切に伝えることができる	.056	-.029	.442	-.168	.286
私には、親しい相手との関係を自分から切ってしまうところがある	.187	-.010	.339	.030	.198
第4因子「自己中心的な他者操作」					
自分が思う通りに人の気持ちを仕向けていくことが人との付き合いで重要なことである	-.033	.036	.049	.768	-.012
人を思い通り動かすのは、私の密かな楽しみである	-.130	-.100	-.013	.705	.090
自分の欲望を満たすために、人を利用することは悪いことではないと思う	.073	.003	.074	.676	-.160
私には、欲求を満たそうとして、自分の思い通りになるよう相手を仕向けるところがある	.079	-.030	-.283	.661	.161
人との関係で私が重点を置くことは、常に相手より優位な立場になることである	.105	.166	.147	.609	-.080
第5因子「見捨てられ不安」					
とても親しい相手であっても、いつか裏切られるのではと言う不安を感じることもある	.009	-.094	.160	.029	.733
ひょっとして大切な人から拒絶されるのでは、という恐れを抱くことがある	.032	.062	.099	.016	.683
何かにつけて置いてきばりにされそうで、よく心配になる	-.030	.187	.058	.012	.610
身近な人が私以外のものに気を取られたら、拒絶された感じがして傷つく	-.053	.242	.058	.013	.580
親しい人に自分の考えを否定されるとひどく傷つく	.192	.096	-.064	-.056	.551
私は人と接する時、人の顔色をとても気にする	.309	.106	-.235	-.050	.457
因子相関					
I	—				
II	0.326	—			
III	0.589	.268	—		
IV	-.004	.355	-.034	—	
V	.560	.580	.476	.210	—

表12 自尊感情に関する項目の因子分析結果（主因子法）

私は、自分自身にだいたい満足している。	.775
時々、自分はまったくダメだと思うことがある。	.616
私にはけっこう長所があると感じている。	.748
私は、他の大半の人と同じくらいに物事がこなせる。	.652
私には誇れるものが大してないと感じる。	.774
時々、自分は役に立たないと強く感じることもある。	.740
自分は少なくとも他の人と同じくらい価値のある人間だと感じている。	.628
自分のことをもう少し尊敬できたらいいと思う。	.521
よく、私は落ちこぼれだと思ってしまう。	.785
私は、自分のことを前向きに考えている。	.745
因子の寄与	4.948
因子の寄与率（%）	49.475

表13 未婚女性の基本統計量と相関行列

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1. 幼少期安定	—								
2. 幼少期拒否	-.398**	—							
3. 幼少期両価	.431**	-.032	—						
4. 親和不全	-.161	.391**	.198**	—					
5. 過剰希求	-.044	.179	.324**	.416**	—				
6. 希薄対人	-.406**	.408**	-.099	.657**	.268**	—			
7. 自己中心	0.84	.149	.260**	.069	.416**	-.102	—		
8. 見捨て不安	-.143	.449**	.238*	.650**	.648**	.549**	.178	—	
9. 自尊心	.233**	-.311**	-.132	-.428**	-.192	-.560**	.108	-.523**	—

**相関係数は1%水準で有意

*相関係数は5%水準で有意

表14 成婚女性の基本統計量と相関行列

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1. 幼少期安定	—								
2. 幼少期拒否	-.619**	—							
3. 幼少期両価	.370**	-.082	—						
4. 親和不全	-.333**	.414**	.119	—					
5. 過剰希求	.110	.165*	.291**	.216**	—				
6. 希薄対人	-.374**	.420**	-.026	.621**	.186**	—			
7. 自己中心	-.006	-.002	.054	-.012	.236**	-.035	—		
8. 見捨て不安	-.217**	.446**	.156*	.578**	.547**	.444**	.195**	—	
9. 自尊心	.318**	-.322**	-.095	-.588**	-.164*	-.475**	.088	-.442**	—

**相関係数は1%水準で有意

*相関係数は5%水準で有意

(2) 成婚女性

幼少期の母子関係と対象関係の関連については、「幼少期安定」では、「希薄な対人関係」($r = -.374, p < .01$), 「親和不全」($r = -.333, p < .01$), 「見捨てられ不安」($r = -.217, p < .01$)と有意な負の相関関係が見られた。「幼少期拒否」では、「見捨てられ不安」($r = .446, p < .01$), 「希薄な対人関係」($r = .420, p < .01$), 「親和不全」($r = .414, p < .01$), 「一体性の過剰希求」($r = .165, p < .05$)と有意な正の相関関係が見られた。「幼少期両価」では、「一体性の過剰希求」($r = .291, p < .01$), 「見捨てられ

不安」($r = .156, p < .05$)と有意な正の相関関係が見られた。

幼少期の母子関係と自尊心の関連については、「幼少期安定」では、「自尊心」($r = .318, p < .01$)と有意な正の相関関係が見られた。「幼少期拒否」では、「自尊心」($r = -.333, p < .01$)と有意な負の相関関係が見られた。

自尊心と対象関係の関連については、「親和不全」($r = -.588, p < .01$), 「希薄な対人関係」($r = -.475, p < .01$), 「見捨てられ不安」($r = -.442, p < .01$), 「一体性の過剰希求」($r = -.164, p < .05$), と有意な負の相関関係が見られた。

第V章 考 察

第1節 未婚女性と成婚女性の比較

A. 属性

統計的に有意差があるかどうかは検定していないので分からないが、属性で得られたデータを未婚女性と成婚女性で比較検討し、以下に考察する。

②年齢においては、成婚女性は30代が61% (107名)、40代が33% (58名) と30代が一番多いのに比べて、未婚女性は30代が27% (27名)、40代が71% (73名) と40代が一番多くなった。成婚女性のデータに30代が一番多い主要因に成婚女性のアンケートは幼児教育サービスを提供している業者に依頼したことが考えられる。厚生労働省の人口動態調査(2021)によると第1子出生時の母の平均年齢は2015年から2020年までずっと横ばいで30.7歳のため、その年齢で出産し、現在幼児を育てている30代の女性が多くなったと考えられる。未婚女性で40代が多くなった主要因は、筆者の友人にSNSを通してアンケートを呼びかけたため、筆者と同世代である40代が多くなったと考えられる。

③職業においては、常勤は未婚女性は70% (72名)、成婚女性は53% (93名) と成婚女性の方が17%低く、パート・アルバイトは未婚女性は5% (5名)、成婚女性は12% (23名) と成婚女性の方が7%高く、無職も未婚女性は3% (3名)、成婚女性は19% (33名) と成婚女性の方が16%高くなった。これは成婚、妊娠、出産、育児等で常勤職を離れ、パートやアルバイトという形態を選択する女性が一定数いることが推察される。

④年収においては、未婚女性が800万以上は5% (5名)、600万円以上800万円未満は8% (8名)、成婚女性は800万以上が6% (10名)、600万円以上800万円未満は9% (16名) と年収600万以上では差はほとんど見られなかったが、未婚女性が400万円以上600万円未満は

44% (45名)なのに対し、成婚女性は400万円以上600万円未満が24% (42名)と約半分になっている。また、200万円以上400万円未満は未婚女性が30% (31名)、成婚女性が21% (37名)と約10%低く、200万未満は未婚女性が9% (9名)、成婚女性が27% (47名)と成婚女性は未婚女性に比べて3倍となった。これは③職業で上述した通り、成婚、妊娠、出産、育児等で常勤職を離れ、パートやアルバイトという形態を選択したことで、成婚女性は未婚女性よりも年収が下がったことが考えられる。また、答えたくないと回答した成婚女性が7% (12名)と未婚女性の3% (3名)に比べて約2倍いた。成婚したことで年収は個人の情報から家族の世帯年収に関わる情報になったことから、回答を控えた可能性が考えられる。

⑤同居家族の人数においては、未婚女性は一人暮らし69% (57名)が一番多く、約7割が親など家族から離れて一人で暮らしていることが明らかになった。成婚女性は3人が45% (79名)、4人が40% (69名)と85%が結婚相手や子どもなどの家族と共に暮らしていることが明らかになった。

⑥同居のご家族においては、未婚女性は上述の通り、約7割が一人で暮らしているが、残り3割は父親&母親が16% (16名)、母親のみが7% (7名)、父親&母親&兄弟姉妹が5% (5名)、父親&兄弟姉妹が3% (3名)であった。成婚女性が夫&お子様が77% (136名)、夫のみが14% (25名)、お子さまのみが5% (9名)と、約8割の成婚女性が結婚相手と子どもと住んでいる核家族であることが明らかになった。

B. 結婚の有無/年齢の2要因の分散分析

(1) 就学前の安定的な母子関係

就学前の安定的な母子関係における結婚の有無と年齢を要因とした2要因の分散分析を行ったところ、結婚の有無の主効果が得られ、成婚女性の方が未婚女性よりも就学前の安定的な母子関係の値が有意に高いことが明らかになった。これにより、未婚女性は成婚女性よりも幼

少期の母子関係が安定していないという本研究の仮説1が支持される結果となった。

実際に成婚女性に対するフェイスシートアンケートによると、結婚相手と出会った経緯は仕事や職場つながりが33% (58名)、学生時代や学校つながりが27% (47名)、友人の紹介が20% (35名)、趣味や習い事つながりが6% (11名)と約9割になり、婚活をせずに成婚した女性は、日常における人間関係のつながりで現在の結婚相手と出会っていることがわかる。また、結婚相手と出会ってから入籍するまでの年月は、1年以上3年未満が32% (56名)、3年以上5年未満が18% (32名)、5年以上7年未満が20% (35名)、7年以上9年未満が14% (25名)、10年以上が6% (10名)になり、約9割の成婚女性が結婚相手と出会ってから1年以上の交際を経て結婚していることが分かる。つまり、幼少期に母親と安定した関係であった女性は成人した後に婚活をしなくても、仕事や職場、学生時代や学校のつながり、友人の紹介など日常の人間関係の中で現在の結婚相手と出会い、1年以上の交際を経てその相手との結婚に至っているのである。これらのことから、幼少期の母子関係が安定していると、日常の対人関係も継続的に安定した関係性を築けると言える。先行研究の通り、幼少期に母親との二者関係を基盤として確立された愛着スタイルは、IWMを介在要因として、成人期の対人関係に影響を与えていることが明らかになった。

就学前の安定的な母子関係では同様に、年齢の主効果も得られたので、Tukey HSDの多重比較を行ったところ、45～49歳は30～34歳、35～39歳、40～44歳と比較して値が有意に低いことが分かった。結婚の有無に関わらず、30～44歳女性と比べて45～49歳女性は就学前の安定的な母子関係の値が有意に低いのはなぜか。就学前の安定的な母子関係を測る質問項目には「私は母親のそばでは安心感があった」「母親と遊ぶのが楽しかった」「私は親と出かけるのがうれしかった」「私は母親を好きだった」「私はよく母親に褒められた」「私は母親が何を

していても、それに関心がなかった」の6項目である。30～44歳女性と比べて45～49歳女性は母親と安定的な関係を築けなかったのだろうか。今現在45～49歳女性が就学前の年齢である0～5歳であったのは、1974年から1983年である。吉川弘文館(2008)によると、この時代の社会の特徴として、都市化、産業化が進んだことで消費を楽しむ消費社会になり、現在45～49歳女性が生まれた頃は、物に溢れた物質的に豊かな社会であった。そんな中、1970年と1979年には二度のオイルショックにより、1980年からは石油エネルギーを使わない機械の技術開発が進み、パソコンやファミコンなど高性能で便利な機械が次々と普及した。また、高度経済成長を経て雇用労働化が進んだことで「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業観が根付いたという特徴が挙げられる。厚生労働白書(2022)によると、1980年の雇用者の共働き世帯は614万世帯に対し、男性雇用者と無業の妻からなる世帯は1,114万世帯で約2倍である。この共働き世帯の推移は、1991年には共働き世帯914万世帯、男性雇用者と無業の妻からなる世帯903万世帯と逆転し、その後、その差は開き続け、2021年最新のデータでは共働き世帯1,247万世帯、男性雇用者と無業の妻からなる世帯566万世帯と差は広がる一方である。このような社会背景から、現在45～49歳女性が幼少期であった頃、その母親の約3分の2は専業主婦であったことが分かる。専業主婦である母親に子どもの養育責任を一任される父親不在の育児状況が続き、さらに核家族で周りに頼れず孤独な子育てに悩んだことで、子どもと安定した関係を築くことが困難であったのではないだろうか。柏木(1981)は、専業主婦の子育てに対する意識調査で、子どもがいることにより「やりたいことができなくてあせる」、「関心や時間がとられて視野が狭くなる」、「育児ノイローゼが共感できる」などの育児や子どもに対する否定的消極的意識が高いことを明らかにしている。この調査から、専業主婦は子どもを可愛いと感じてはいるが、結婚や育児と引

き換えにしたものは大きいものであったと感じていることが分かる。

就学前の母子関係は母親が専業主婦か共働きかに影響を受けるのであろうか。さらなる検証、考察が必要である。

(2) 就学前の拒否的な母子関係

就学前の拒否的な母子関係における結婚の有無と年齢を要因とした2要因の分散分析を行ったところ、結婚の有無の主効果は有意ではなかったが、年齢の主効果は得られたので、Tukey HSDの多重比較を行ったところ、45～49歳は30～34歳と比較して値が有意に高いことが分かった。

上述した通り、45～49歳女性の就学前の安定的な母子関係の値は、30～44歳女性と比べて有意に低いことが既に明らかになっている。さらにこの分析では、45～49歳女性は就学前の拒否的な母子関係の値が30～34歳女性と比べて有意に高いことが明らかになった。

結婚の有無に関わらず、30～34歳女性と比べて45～49歳女性は就学前の拒否的な母子関係の値が有意に高いのはなぜか。就学前の拒否的な母子関係を測る質問項目には「私は母親の愛情がうすいと思ったことがあった」「いつか見捨てられるのではないかと思った」「助けて欲しいときに母親は助けてくれないことがあった」「私が泣いていても、母親は関心がなかった」「私は同じことをしても怒られたり、怒られなかったりした」の5項目である。30～34歳女性と比べて45～49歳女性は有意に母親と拒否的な関係だったのであろうか。

今現在45～49歳女性が就学前の年齢である0～5歳であったのは、1974年から1983年、今現在30～34歳女性が就学前の年齢である0～5歳であったのは、1989年から1998年である。この1974年から1983年と1989年から1998年を比較検討することで30～34歳女性と比べて45～49歳女性は就学前の拒否的な母子関係の値が有意に高い理由が分かるのではないだろうか。1974年から1983年の社会の特徴は上述した通りである。1989年から1998年の社会の特

徴として、1991年にバブルが崩壊、失われた10年が始まった。1995年には阪神・淡路大震災、地下鉄サリン事件が起こり、Windows95の発売でインターネット元年とも言われた。援助交際、ルーズソックスなど女子高生文化がブームになったのもこの頃である。

また、共働き世帯の推移としては、上述した通り、1991年に共働き世帯914万世帯、男性雇用者と無業の妻からなる世帯903万世帯と逆転し、1998年では共働き世帯956万世帯、男性雇用者と無業の妻からなる世帯889万世帯と差が広がっている。30～34歳女性と比べて45～49歳女性は就学前の拒否的な母子関係の値が有意に高いのは専業主婦が大半であった45～49歳女性と、共働き世帯と男性雇用者と無業の妻からなる世帯が半々である30～34歳女性の違いではないだろうか。

就学前の母子関係尺度（酒井、2001）は調査対象者には小学校入学以前、すなわち0～6歳の母親と自分との関係を回想して回答してもらった。そのため、今回の調査年齢のうち、45～49歳女性が最も時間を遡り、自身の幼少期を回想して回答している。その差は25～29歳女性が19～29年前なのに対し、45～49歳女性は39～49年で、20年もある。この20年の差が、自身と母親との幼少期の関係を回想した時の記憶に影響を与えている可能性も否めない。

(3) 希薄な対人関係

希薄な対人関係における結婚の有無と年齢を要因とした2要因の分散分析を行ったところ、結婚の有無の主効果が得られ、未婚女性の方が成婚女性よりも希薄な対人関係の値が有意に高いことが分かった。年齢の主効果は有意ではなかった。成婚女性と比べて、未婚女性の方が希薄な対人関係の値が有意に高いのはなぜか。

井梅他（2006）は「希薄な対人関係」を他者に対する評価が安定せず、相互理解やサポートの授受など実質的な中身を伴う対人交流ができないと定義している。希薄な対人関係を測る質問項目は「本当の自分を理解してくれていると

思える人がある」、「私には、本当に困った時、助けてくれると思える人がある」、「私は親しい人（家族や恋人、親友など）に自分の欲求を適切に伝えることができる」、「私は人間関係を大事にしており、それによって多くのものを得ている」、「友人関係は比較的安定している」の5項目である。これらの項目から、今現在成婚している女性は、結婚相手や子どもと親密な対人関係を築くことが出来ており、対人関係が希薄だと感じていない女性が多いことが推察される。対して、未婚女性が対人関係を希薄だと感じる要因として3つが考えられる。1つ目は現在パートナーがおらず、結婚したいものの未婚であるという現状が対人関係を希薄だと感じる要因になっているのではないかと。つまり、「本当の自分を理解してくれていると思える人」、や「本当に困った時、助けてくれると思える人」がいないため、現在の対人関係に対し希薄さを感じている可能性が考えられる。2つ目は元々対人関係に苦手意識があり、「親しい人（家族や恋人、親友など）に自分の欲求を適切に伝えること」、「人間関係を大事にしており、それによって多くのものを得ること」、「友人関係は比較的安定していること」など、対人関係が上手くいかないことで、対人関係に対し希薄さを感じている可能性である。3つ目は、日本社会全体の人間関係の希薄化も、未婚女性の希薄な対人関係に影響を与えているのではないだろうか。厚生労働省（2022）によると、地域では、形式的な付き合いを望む人が増えてきており、人間関係が希薄化する中で、孤独・孤立の問題も顕在化してきているとのデータがある。このデータは「隣近所の人とのつきあい」として望ましいものとして、以下3つの回答の中から、①形式的つきあい（会ったときに、あいさつする程度のつきあい）、②部分的つきあい（あまり堅苦しくなく話し合えるようなつきあい）、③全面的つきあい（なにかにつけて相談したり、たすけ合えるようなつきあい）の1つをを選択するものである。形式的つきあいを望ましいと回答した人は1973年には15%であったが、

2018年には33%と増加している。対して、全面的なつきあいを望ましいと回答した人は1973年には35%であったが、2018年には19%と減少している。国立社会保障・人口問題研究所（2021）によると恋愛結婚・見合い結婚の推移は1935年は見合い結婚が69.0%、恋愛結婚13.4%と見合い結婚が約7割を占めるのに対し、1960年代半ばで半々になり、2015年になると見合い結婚が5.3%、恋愛結婚87.9%と見合い結婚が激減し、約9割が恋愛結婚になっている。昔は今と違い、独り身の男女がいると、職場の上司やご近所、親戚などのお節介なおじさんおばさんがお膳立てをして見合いをさせていたものである。このような日本社会の人間関係の希薄化は、未婚女性が婚活を行うことにも困難を生じさせているのではないだろうか。

第2節 3つの尺度の関連性

A. 幼少期の母子関係尺度と対象関係尺度

先行研究である井梅（2011）の研究では、「幼少期の安定した母子関係」については「希薄な対人関係」、「自己中心的な他者操作」、「見捨てられ不安」と負の相関が見られ、「幼少期の拒否的な母子関係」については、「一体性の過剰希求」以外の対象関係各下位尺度と正の、「幼少期のアンビバレントな母子関係」については、「希薄な対人関係」以外の対象関係各下位尺度と正の相関が見られた。本研究では「幼少期の安定した母子関係」については、未婚女性では「希薄な対人関係」のみ負の、成婚女性では「親和不全」、「希薄な対人関係」、「見捨てられ不安」で負の相関が見られた。これらの結果から、幼少期の母子関係が安定していると、未婚女性も成婚女性も「希薄な対人関係」は低くなることがわかった。井梅は「希薄な対人関係」を他者に対する評価が安定せず、相互理解やサポートの授受など実質的な中身を伴う対人交流ができないと定義している。幼少期に母親と安定した愛着スタイルを確立した女性は、成人後も他者と希薄ではない、安定して親密な対人関係を築けると考えられる。

さらに興味深いのは、未婚女性が「希薄な対人関係」のみ低くなるのに対し、成婚女性は「親和不全」と「見捨てられ不安」も同様に低くなることである。なぜ成婚女性のみ、「親和不全」と「見捨てられ不安」も低くなるのであろうか。井梅はそれぞれ、「親和不全」を対人的なやりとりにおいて、自ら壁を作り、緊張して打ち解けられないまた、深くつきあうことに恐れがある、「見捨てられ不安」を親しい人から拒絶され、取り残されることに対する恐れが強く、相手の反応に過敏である、と定義している。幼少期に安定した母子関係だった成婚女性は、今現在、結婚相手や子どもと家族を作り、自分自身や家族を取り巻く周りの人たちと上手く関わりが取れていると推察できる。それゆえ、安定した母子関係である成婚女性のみ「希薄な対人関係」だけではなく、「親和不全」と「見捨てられ不安」の相関も低くなったのではないだろうか。つまり、結婚したことが要因であると考察される。

「幼少期の拒否的な母子関係」については、未婚女性は「親和不全」、「希薄な対人関係」、「見捨てられ不安」と正の、成婚女性はそれら3つの対象関係各下位尺度に加えて、さらに「一体性の過剰希求」にも弱い正の相関が見られた。なぜ成婚女性のみ、「一体性の過剰希求」も高くなるのであろうか。井梅は「一体性の過剰希求」を他者との心理的距離が過度に近く、自分の要求や行動が相手と100%共有されるはずだと思い、そのような相手を求めると定義している。幼少期の母子関係が拒否的であればあるほど、成婚女性は未婚女性よりも、結婚相手に心理的距離が過度に近く、一体性を求めると考えられる。この「一体性の過剰希求」があったから、日常で結婚相手を強く求め、婚活をせずに成婚できたのであろうか。それとも成婚した後、結婚相手や子どもと一緒に生活する中で「一体性の過剰希求」が高くなったのであろうか。この2つの可能性が考えられ、さらなる検討が必要である。

「幼少期のアンビバレントな母子関係」につ

いては、未婚女性は「親和不全」、「一体性の過剰希求」、「自己中心的な他者操作」、「見捨てられ不安」と正の、成婚女性は「一体性の過剰希求」と「見捨てられ不安」で正の相関が見られた。なぜ未婚女性のみ、「親和不全」と「自己中心的な他者操作」も高くなったのであろうか。井梅の「親和不全」の定義については上述したとおりである。「自己中心的な他者操作」については、自分が優れているという独善的な思いがあり、自分のために他者が動いてくれることを当然と当然と考える。また自分の欲求を実現するために他者を操作的に利用しようとする」と定義している。幼少期の母子関係がアンビバレントであると「親和不全」が高くなることはこれまでの結果から十分に考えられる。では、「自己中心的な他者操作」はどうであらうか。「自己中心的な他者操作」が相関を示すのは、幼少期の母子関係がアンビバレントな未婚女性のみである。幼少期の母子関係がアンビバレントな未婚女性は自分が他者と比べて優れているという独善的な思いがあり、自分のために他者が動いてくれることを当然と考える、他者を操作的に利用しようとする傾向があるといえる。婚活を通してそのような考えが相手に伝わり、婚活に困難を生じさせ、成婚に至らないのではないだろうか。一方で、幼少期の母子関係がアンビバレントな成婚女性が「親和不全」と「自己中心的な他者操作」に相関が見られないのは、成婚したことで「親和不全」が解消されたことと、他者である結婚相手と生活を共にすることで、他者は自分の思い通りにならないことを学んだからではないだろうか。また、「自己中心的な他者操作」は未婚女性も成婚女性も「一体性の過剰希求」とも正の相関をしめす。自分の要求や行動を相手と100%共有することを相手に求めることは、まさに自己中心的であるといえる。

B. 幼少期の母子関係と自尊心の関連

幼少期の母子関係と自尊心の関連については、先行研究通り、未婚女性も成婚女性も「幼

少期の安定的な母子関係」は「自尊心」と正の相関係、「幼少期の拒否的な母子関係」では「自尊心」と負の相関係、「幼少期のアンビバレントな母子関係」では相関係は見られなかった。また、自尊感情における結婚の有無と年齢を要因とした2要因の分散分析でも、いずれの主効果も有意ではないという結果が出ている。

これらの結果から、仮説2である「未婚女性は成婚女性よりも自尊心が低い」は支持されなかった。つまり、幼少期の母子関係は自尊心に影響を与えているが、結婚の有無は「自尊心」に影響を与えていないことが明らかになった。

第3節 総合考察

本研究は、成婚を希望して婚活をしている未婚女性の成婚に至らない心理的要因について分析し、未婚女性が成婚に至るために足りないスキルがあれば、それらについて検討することを目的とした。本研究の結果として、婚活をせずに成婚した女性と現在婚活中の未婚女性を比較したところ、成婚女性は未婚女性よりも「就学前の安定的な母子関係」の値が有意に高いことが明らかになった。さらに幼少期に母親と安定した関係であった成婚女性は、日常の人間関係の中で現在の結婚相手と出会い、1年以上の交際を経てその相手との結婚に至っていることも属性から明らかになった。一方で幼少期の母子関係が安定していなかった未婚女性は、成人後の対人関係に困難が生じ、そのことが原因で婚活が上手くいかず、成婚できないという現状に至っていることが推察される。先行研究の通り、幼少期に母親との二者関係を基盤として確立された愛着スタイルは、IWMを介在要因として、成人期の対人関係に影響を与えていることが明らかになったといえる。

また、婚活をせずに成婚した女性に比べて、現在婚活中の未婚女性の方が「希薄な対人関係」が有意に高いことが明らかになった。成婚女性が結婚相手や子どもと親密な関係を築いているのに対し、未婚女性は現在パートナーがいないこと、未婚女性をサポートする日本社会全体の

人間関係の希薄化により、「希薄な対人関係」が高くなったと考えられる。

自尊感情は成婚女性も未婚女性も有意な差は見られなかったが、幼少期の母子関係が安定している女性は自尊心と正の相関係、拒否的な母子関係では負の相関係であることが明らかになった。これにより自尊感情には結婚の有無は影響を与えず、幼少期の母子関係が影響を与えていることが明らかになった。

本研究を通して、幼少期の母子関係が成人後に婚活をせずに成婚できるか、婚活に困難を生じるか、つまり、他者と親密な関係を築けるかどうかに影響を与えていることが明らかになった。ただし、幼少期を今から変える事は不可能である。自分の現在の対人関係の困難が幼少期の母子関係から起因していると感じている女性にはぜひ、全てを母親の責任にする他責な考え方を換え、主体的に生きる選択をしていただきたい。そのためには自身の母子関係を振り返り、母子関係が今の自分にどう影響を与えているのか、今の自分に足りないものは何か、逆に良いところは何か、自分自身を理解する自己理解を深めることが重要である。また、積極的に家族や職場以外のコミュニティに所属し、その中で信頼できる人間関係の構築、つまり、他者との親密な関係性の構築を実践で学ぶことも必要であると考ええる。婚活を支援する方法としては、出会いに向けての異性理解などの心理教育や対人スキル、コミュニケーションスキル、デートスキルを具体的に教え、サポートしていく方法が考えられる。

第Ⅵ章 本研究の限界点と今後の展望

本研究の限界としては、対象者のデータ数が少ないため、すべての女性に関して本研究の結果があてはまると一概に言うことはできない。また使用した尺度も「幼少期の母子関係」、「青年期用対象関係尺度」、「自尊感情尺度」と3つに限定されているため、多角的な解釈ができていないとはいえない。また、未婚女性と比べて

「希薄な対人関係」が有意に低いなど、成婚女性で得られた結果が、成婚したことが要因で低くなったのか、はたまた独身時代から低かったのかどうかは分からない。さらに、幼少期の母子関係について、回想法により評定を求めたため、解釈には限界があるとはいえる。

今後の研究としては、母子関係が成婚、未婚に影響を与えていることが示唆されたため、母子関係以外の父子関係、そして両親の夫婦関係など家族関係がどう影響を与えているのか検討する必要がある。また、尺度の数を増やし、例えば、日本語版 Ten Item Personality Inventory (TIPI-J) で、外向性、協調性などのパーソナリティを測定するなどパーソナリティの特徴が結婚の有無にどう影響を与えているのか検討する必要がある。今後の研究においてこれらの検討が進められることが望まれる。

おわりに

本研究では、婚活をせずに成婚した女性と成婚を希望して婚活をしている未婚女性を比較検討し、未婚女性の成婚に至らない心理的要因について分析した。幼少期の母子関係や対象関係、自尊感情との関連性の検討はあらゆる研究で行われているが、成婚女性、未婚女性など結婚の有無に対象者を絞った研究はあまり見られない。その中で、本研究では結婚の有無と幼少期の母子関係、対象関係、自尊感情の関連性の検討を行った。その結果、幼少期の母子関係と結婚の有無の関連性が確認された。今後も婚活をせずに成婚した女性と婚活中の未婚女性を比較検討し、さらなる研究が行われることにより、婚活をしている未婚女性が婚活のどういった点に困難を感じているのかが明らかになるだろう。そして、そのことが成婚するための支援方法を明確化し、婚活支援の場面に活かすことができると考えられるだろう。

文献

- Ainsworth, M. D., Blear, M.C., Waters, E., & Wall, S. (1978). Patterns of attachment: A psychological study of the strange situation. Hillsdale, NJ: Lawrence Erlbaum Associates, Inc.
- 青柳 肇・酒井 厚 (1991). アダルトアタッチメントと回想による幼少期のアタッチメントとの関係. 早稲田大学人間科学研究, 10, 7-16.
- Bartholomew, K. (1990). Avoidance of Intimacy: An Attachment Perspective. Journal of Social and Personal Relationships, 7, 147-178.
- Bell, M. D., Billington, R., & Becker, B (1986). A scale for the assessment of object relations: Reliability, validity, and factorial invariance. Journal of Clinical Psychology, 42.
- Bowlby, J (1969). Attachment and Loss: Vol. 1: Attachment. New York: Basic Books. (黒田実郎 ほか 訳 1976 母子関係の理論1: 愛着行動 岩崎学術出版社)
- Bowlby, J (1973). Attachment and Loss: Vol. 2: Separation, Anxiety and Anger. New York: Basic Books. (黒田実郎 ほか 訳 1977 母子関係の理論2: 分離不安 岩崎学術出版社)
- Bowlby, J. (1980). Attachment and Loss. Vol. 3: Loss, Sadness and Depression. New York: Basic Books. (黒田実郎 ほか 訳 1981 母子関係の理論3: 愛情喪失 岩崎学術出版社)
- 遠藤由美 (1999). 自尊感情 中島・安藤・子安・坂野・繁樹・立花・箱田編 心理学辞典. 有斐閣, 343-344.
- 遠藤由美 (2013). 自尊感情 藤永 保 (監修) 最新心理学事典. 平凡社, 287-290.
- 藤山直樹 (2002). 対象関係 小此木啓吾・北山修 (編) 精神分析事典. 岩崎学術出版社.
- Hazan, C., & Shaver, P (1987). Romantic love conceptualized as an attachment process. Journal of Personality and Social Psychology, 52, 511-524.
- 樋口真弓 (2014). 幼少期の母子関係と青年期の対象機関との関連について: 認知的, 投映的レベルからの検討. 文教大学人間科学研究, 35, 169-186.
- 井梅由美子 (2001). 青年期・成人期を対象とした対象関係尺度作成の試み. お茶の水大学大学

- 院人間文化論叢, 4, 311-320.
- 井梅由美子・平井洋子・青木紀久代・馬場禮子 (2006). 日本における青年期用対象関係尺度の開発. パーソナリティ研究, 14 (2), 181-193.
- 井梅由美子 (2011). 青年期女子の母娘関係と対象関係. 東京未来大学研究紀要, 4, 27-35.
- 金政祐司 (2003). 成人の愛着スタイル研究の概観と今後の展望: 現在, 成人の愛着スタイル研究が内包する問題とは. 大阪大学大学院人間科学研究科対人社会心理学研究, 3, 73-84.
- 株式会社エウレカ (2022). Pairs 少子化・未婚化白書. <https://eure.jp/public/challenge/pairs/hakusho20220930.pdf> (参照 2023-12-20)
- 株式会社IBJ (2022). 成婚白書 2022年度版. <https://www.ibjapan.jp/information/2022/06/1-147.html> (参照 2023-12-20)
- 株式会社リクルート (2023). 婚活実態調査2023. https://www.recruit.co.jp/newsroom/press-release/assets/20230921_marriage_02/pdf (参照 2023-12-20)
- kernberg, O. (1976). Object Relations Theory and Clinical Psychoanalysis. New York: Jason Aronson. (カーンバーグ, O. 前田重治 (監訳) (1983). 対象関係論とその臨床 岩崎学術出版社)
- 北村琴美 (2001). 成人の娘とその母親における相互間のサポート. 人間文化論叢, 4, 119-130.
- 株式会社エウレカ (2022). Pairs 少子化・未婚化白書. <https://eure.jp/public/challenge/pairs/hakusho20220930.pdf> (参照 2023-12-20)
- 柏木恵子 (1981). こどもの発達環境としての女性, 母親, 家庭をめぐる現状と問題. 母性研究, 5, 226-245.
- 今野義孝・吉川延代 (2017). 愛着スタイルと自尊感情との関連性——身体感覚への態度, マインドフルネス, 反数, レジリエンスの媒介効果. 文教大学人間科学研究, 38, 137-148.
- 厚生労働省 (2015). 厚生労働白書——人口源社会を考える——. <https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/15/backdata/01-01-04-004.html> (参照 2023-12-20)
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2021). 第16回出生動向基本調査 (結婚と出産に関する全国調査). https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou16/doukou16_gaiyo.asp (参照 2023-12-20)
- 厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室 (2022). 令和4年 (2022) 人口動態統計月報年計 (概数) の概況. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai22/dl/kekka.pdf> (参照 2022-12-20)
- 松木邦裕 (1996). 対象関係論を学ぶ. 岩崎学術出版.
- 箕浦有希久・成田健一 (2013). 2項目自尊感情尺度の提案: 評価と受容の2側面に注目して. 関西学院大学人文学会人文論究, 63, 129-147.
- 無藤 隆・森 敏明・遠藤由美・玉瀬耕治 (2004). 心理学新版. 有斐閣.
- 内閣府 (2007). 低年齢少年の生活と意識に関する調査. <http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/teinenrei2/zenbun/> (参照 2023-12-20)
- 内閣府子ども・子育て本部. (2021). 少子化社会対策白書. <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2022/r04pdfhonpen/r04honpen.html> (参照 2023-12-20)
- 内閣府子ども・子育て本部 (2021). 少子化社会に関する国際意識調査報告書. https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/r02/kokusai/pdf_index.html (参照 2023-12-20)
- 内閣府男女共同参画局 (2021). 特集「人生100年時代における結婚と家族～家族の姿の変化と課題にどう向き合うか～」男女共同参画白書. https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/hyakunen_r03.html (参照 2023-12-20)
- 中村伸一 (2011). 家族・夫婦臨床の実践. 金剛出版.
- 小塩真司・阿部 晋・カトローニ・ピノ (2012). 日本語版 Ten Item Personality Inventory (TIPI-J) 作成の試み. パーソナリティ研究, 21 (1), 40-52.
- 小塩真司・岡田 涼・茂垣まどか・並川 努・脇田貴文 (2014). 自尊感情平均値に及ぼす年齢と調査年の影響——Rosenbergの自尊感情尺度日本語版のメタ分析. 教育心理学研究, 62 (4), 273-282.
- Rosenberg M. (1965). Society and adolescent self-image. New Jersey: Princeton University Press.
- 酒井 厚 (2001). 青年期の愛着関係と就学前の母子関係——内的作業モデル尺度作成の試み——. 性格心理学研究, 9 (2), 59-70.
- 桜井茂男 (2000). ローゼンバーグ自尊感情尺度日本語版の検討. 筑波大学発達臨床心理学研究, 12, 65-71.
- 総務省統計局 (2022). 調査結果から分かること～

- 明日への統計2022 ～実施します令和4年就業構造基本調査. https://www.stat.go.jp/info/guide/asu/pdf/2022asu_all.pdf (参照 2023-12-20)
- 詫摩武俊・戸田弘二 (1988). 愛着理論からみた青年の対人態度：成人版愛着スタイル尺度作成の試み. 東京都立大学人文学報, 196, 1-16.
- 山田昌弘, 白河桃子 (2008). 「婚活」時代. デイスクヴァー・トゥエンティワン.
- 山本真理子 (編) (2001). 心理測定尺度集Ⅰ—人間の内面を探る (自己・個人内過程). サイエンス社.
- 山本真理子・松井 豊・山成由紀子 (1982) 認知された自己の諸側面の構造. 教育心理学研究, 30, 64-68.
- 吉田美波・野島一彦 (2021). 日本的親の養育態度が子どもの自尊感情に及ぼす影響——内的作業モデルを媒介変数に仮定したモデルの検証——. 跡見学園女子大学心理学部紀要, 3, 87-95.
- 吉川弘文館 (2008). 誰でも読める日本現代史年表. 吉川弘文館.

Abstract

**Adult Women who Wish to Marry
but are Unable to do so
—Focusing on Psychological Factors—**

Tamako Sawaguchi

This study explores the psychological factors affecting adult women who desire to marry but are unable to do so. Japan's declining birthrate is exacerbated by a significant non-married population. Despite various matchmaking services, many women remain non-married. This research compares non-married women engaged in marriage activities with married women who wed without such efforts, aiming to identify psychological barriers to marriage.

The study surveyed 103 non-married women and 176 married women aged 24 to 49. Participants provided basic demographic information, and completed three scales: a mother-child relationship scale from childhood, an adolescent object relationship scale, and a self-esteem scale. Results indicated that poor mother-child relationships in childhood negatively impact adult interpersonal relationships and self-esteem. Specifically, women lacking stable childhood attachments showed tendencies toward affinity dysfunction and self-centered manipulation in relationships.

Conversely, women with stable mother-child relationships in childhood exhibited more stable interpersonal relationships and higher self-esteem. For non-married women desiring marriage, improving interpersonal skills and communication abilities is essential. Psychological education and targeted support may be effective.

This study provides a foundation for strategies to support non-married women in achieving marriage, offering key insights for addressing Japan's declining birthrate.

Key word: Activities for getting married, non-married women, married woman, a mother-child relationship from childhood, object relationship , self-esteem

風景構成法における色彩体験

——空を塗り替えることを通して——

田 中 祥 子

目 次

第Ⅰ章 問題

- 第1節 風景構成法の成り立ち
- 第2節 施行と構成
- 第3節 風景構成法の特徴
- 第4節 素描段階の研究
- 第5節 彩色段階の研究
- 第6節 事例・症例

第Ⅱ章 目的

第Ⅲ章 方法

- 第1節 予備調査
- 第2節 本調査

第Ⅳ章 結果

- 第1節 インタビュー内容の分析結果
- 第2節 彩色段階における体験
- 第3節 空の色彩を塗り替えたことによる体験
- 第4節 風景構成法を通じた黒の色彩特徴
- 第5節 空の彩色体験

第Ⅴ章 考察

- 第1節 彩色段階における体験
- 第2節 空の色彩を塗り替えたことによる体験
- 第3節 空の色彩による時間のイメージ
- 第4節 空の色彩による風景への影響

第Ⅵ章 結論と課題

第Ⅰ章 問 題

第1節 風景構成法の成り立ち

風景構成法 (The Landscape Montage Technique)

は、中井久夫によって1969年に創案され、1970年に報告された芸術療法の一技法であり、当初は統合失調症患者へ箱庭療法を導入するための適応を測る予備テストとして施行されていた（皆藤，1994）。皆藤（2009）によれば、実践と研究を積み重ねるなかで風景構成法の臨床的有効性が導き出され、文化的な差異がありながらも、国内のみに留まることなく諸外国へと発展していったとされている。また、伊集院（2013）によると、風景構成法は当初、統合失調症性精神病の非言語的接近法として用いられ、特に破瓜型（非妄想型）の人に適用する数少ない技法の一つとされていたが、その後、風景構成法はあらゆる精神障害にも適用できることが実証され、日本のみならず東アジア、東南アジア、オセアニア、欧州、米国など世界各地においても施行されている。

第2節 施行と構成

風景構成法の施行法は、中井（1971）が示したものを、以下に記載する。

(1) 準備段階においては、ことばのやりとりが行われる。画用紙を挟んで自然なやりとりができる雰囲気が生まれることを目的とする。準備する道具は、A4の画用紙、黒のサインペン、24色程度のクレヨンの基本的には3つであるが、描き手によっては画用紙を数枚つなげて描く場合や、彩色の際に絵の具を使うこともある。

(2) 提示説明段階では、見守り手がサインペンを用いて画用紙に枠をつけた後、描き手の前に画用紙を置いて教示を行う。

(3) 素描段階で描き込む10個のアイテムとその順序は、「川」「山」「田」「道」の大景群、「家」「木」「人」の中景群、「花」「動物」「石」の近景群である。そして足りないと思うものや追加したいものなどの付加物を描き加えて風景を仕上げてもらうように伝える。

(4) 彩色段階ではクレヨンを手渡し、順序に関係なく自由に彩色してもらう。

(5) 話し合い段階においては、描いた絵を眺めながら季節、時刻、天候、川の流れの方向や深さ、アイテムの関連性、人は何をしているかなど必要な質問や連想を行う。

(6) さらに、皆藤（1994）の施行法によると、裏面に日付と名前を記してもらう。署名することに関して「描き手のその時点での存在証明を意味するし、完成した風景構成法作品は、その時点での描き手自身であると考えられる」ため、大切なことであると述べられている。

第3節 風景構成法の特性

伊集院（2013）は、風景構成法を「イメージ・表象機能を介して、被験者の抱く心のなかの風景（心象風景）を三次元から二次元へ変換して1枚の紙の上に描いてもらうことで、その人の内的心的な空間特性（歪みなど）をみるもの」としており、絵画療法において構成的空間の中で風景を描くことの意味合いについて述べている。風景構成法と同じく投影法であるロールシャッハ・テストなどでは、曖昧な形態のなかから一つの形態を相互排他的に選択されることになる（皆藤、1994）が、風景構成法は「すでに心のなかに表象され記憶されている具体的な像を項目」として扱い、構成するため、「ロールシャッハ・テストやなぐり描き法などの投影的なものに比べて、風景構成法は心理的な侵襲の度合いが少ない」（伊集院、2013）とされている。

その他にも風景構成法の特性としては、自由度が高く、客観性が低いことがあげられており、心理療法の場面では盛んに用いられているが、客観性が低いという側面からは風景構成法

を治療法ではなく投影法として用いるのは難しいとされている。皆藤（1994）は、風景構成法を含む描画法全般はアセスメントとして用いるための基礎的・客観的な資料の集積が待たれている段階であると述べており、その状況は現在においても基本的に続いていると考えられる。

中井（1984）によると、ロールシャッハ・テストやなぐり描き法での何らかの点で相似なものの中から相互排他的に一つを選ぶ選択は、いくつかの同義語の中から一つを選ぶようなパラダイグマティックな過程となるのに対し、風景構成法や箱庭療法においては相補的なものの中から相対的に一つの全体を構成する選択となり、主語や述語、補語をあつめて文を作るというようなシンタグマティックな過程とされている。

このことから、ロールシャッハ・テストやなぐり描き法などでは「投影的」な過程があるのに対し、風景構成法や箱庭療法では「構成的」過程がみられ、さらに風景構成法の彩色段階は「投影的」過程を併せ持つため、「風景構成法は素描段階においては『構成的』であり、彩色段階においては『投影的』な過程を含んだ技法なのである」（皆藤、1994）。また、風景構成法が「構成的」な側面と「投影的」な側面を併せ持つことから、中井（1984）は、投影的な心理空間は病理の「急性期にあっても、系列的選択という積極性を喪失するだけで全面的には崩壊しない」とする一方、構成的な心理空間は「ある程度以上悪夢化せず、その代り一挙に崩壊する」ため、再発の予知ができないことが風景構成法の盲点であると述べている。

第4節 素描段階の研究

統合失調症患者の風景構成法は、整合的な空間構成、アイテムの妥当な組み合わせや記号化および抽象化傾向にあり、全体的にみると遠景のみで左右対称に構成されている静的な印象があるH型（破瓜型・受動型）と、非整合的な空間構成で、遠近の混乱や左右非対称であるため多空間が存在し、力動的あるいは豊かな混乱の印象があるP型（妄想型・能動型）の二つに類

型化され、前者は「冬枯れの色」が主調となって色彩の濃淡がないことが特徴であり、後者は多色で濃い彩色や異色性がみられることもあると示されている（中井，1971）。

また、高江洲・大森（1984）は、「風景とは、『わたし（主体・人間）』と『まわり（客体・自然）』との間に成立してきた『あいだ（間柄・間・関連）』の世界」とし、その空間体験から風景構成法を類別した。「わたし」と「まわり」とのつながりが希薄化し、事物が遠ざかる特徴を「離反型」と呼び、反対に、世界が近影化し事物との適切な距離が取れないことに混乱が生じる特徴を持つものを「近接型」と呼んでいる。さらにもうひとつの類型として、常同的な構成で対称性が強く、色彩の濃淡がないことや遠近感が消失しているという特色は、「わたし」と「まわり」とのつながりが放棄され、離反や近接などの力動が読み取れないため「固着型」という類型を作成した。また、中井（1972）のいう「H型」は「離反型」に、「P型」は「近接型」にそれぞれほぼ相当するものとされている。このように風景構成法の素描段階における構成的側面を、統合失調症患者の空間構成に関連させて検討している。

第5節 彩色段階の研究

中井（1996）によると、風景構成法における彩色段階とは「いちおう構成された『風景』を修正し、情動づけ、混沌を最終的に追放する機会である」とされており、彩色されたものは描き手にとって「馴染みのもの、友好的なもの」であり、反対に彩色されない部分は「混沌の残存部分である」ということから、描き手にとって複雑でまどまどしていない物事の投影が起きていると考えられる。また、川壽（2018）は塗り残された部分について、「ある項目に色が塗られていない場合、その項目がもつ象徴的意味に対して描き手が情緒的にコミットすることができない心理的な何かがあることを示唆することになる」と指摘している。

松井（2009a）は、「LMT作品の構成そのもの

のが描き手の一人ひとりによって異なるものとなる以上、その上に成り立つ彩色過程はそこからさらに描き手それぞれのあり方が反映されるものとして多様な様相を見せる」と述べ、彩色過程のみを取り出して検討することが不可能であるため、彩色過程を研究することの困難さを示している。よって、風景構成法の彩色過程に重点を置いた研究は少ないとされるが、以下のものが挙げられる。まず、松井（2009b）は、彩色段階における混色および重色や塗り残された部分について検討しているが、風景構成法の素描段階を経て彩色段階で示されたものを描き手と見守り手のやりとりの可能性を示唆するという結果であり、彩色段階そのものの研究としては不足しているとも考えられるであろう。その後、松井（2011）は、対人恐怖心性と風景構成法の関連を検討し、対人恐怖心性が高い者ほど、風景画においてより広い面積を彩色していることを示している。運上ら（2010）の研究では、風景構成法の彩色における感情体験を自由記述の方法を用いて、①肯定的、②否定的、③中立的、④感想なしの4群に分類して検討し、彩色過程は描き手に肯定的な感情体験をもたらしやすいことを示唆している。

Minkowski（1933）は、統合失調症患者がくつろぐことができるような自由を感じて生きられる世界は「明るい空間」と「暗い空間」の背反した2つの空間に隔てられていると指摘している。また、高江洲・守屋（1996）は、国内の統合失調症患者においても「分裂病者の風景画の中でも明るい昼の空間体験の回復とともに、暗い夜の空間の出現も時にみられる」ことを指摘し、昼の風景構成法と夜の風景構成法を『わたし』と『まわり—自然・風景』との結びつき、『あいだ（間）』の観点から検討している。

第6節 事例・症例

心理療法で用いられた風景構成法において、明るい空間および暗い空間が投影された事例を以下に挙げる。

山川（2010）の事例では、付加物として月と

黒い雲が描かれ、空は赤紫がかっており全体的にも赤色で彩色された退廃的な色の風景が描かれる。クライアントは「こんな世界に行きたくない。こういう色は普段塗らない。」と語っているが、これはクライアントに内在する風景であり、抱えている世界の重さを伺わせると考察している。また、角野（2004）の統合失調症患者の事例では、一連の風景構成法における空の様子やその変化にも注目している。精神病状態にきわめて近い状態であったときは、空が暗い色で彩色されており、完全寛解とされたときの空は薄い青色で彩色された風景となったことから、内面深く無意識の深層でのこころの姿を回復過程として表現できていたとされている。

彩色段階において「それまで『昼』の風景だとばかり思いこんでいたのが、空を一面黒く塗りつぶしたあと、画面を一転『夜』の世界に変えてしまうこともある。あるいは、夕焼けの真っ赤な空にする者もある。色がすぐれて投影的になることがある」（中井，1984）ことから、空の色彩には風景の印象をかなり大きく変える効果があると考えられる。

第Ⅱ章 目的

風景構成法の施行するにあたり、描き手の内的世界は彩色において投影されやすいため、彩色段階には検討されるべき点が少なからず存在すると思われる。とりわけ、上述したように、空の色彩は風景全体の印象を変えるので、本研究では、空の色を塗り替えることによる風景への影響およびその風景は描き手にとってどのような体験となるのかについて検討することを目的とする。

第Ⅲ章 方法

第1節 予備調査

風景構成法において、空の色彩を塗り替えることによる描き手の体験および描いた風景へ影響、さらに調査の進め方や質問内容を検討する

ために予備調査を行った。

調査協力者は私立大学に通う学部生2名、大学院生3名（女性2名、男性3名）であった。風景構成法を施行した後、描いてもらった風景画をスキャナーでデータとして取り込み、空の色彩を消去したものを印刷し、空の色彩を「水色」「橙」「黒」の3色に、それぞれ塗り替えてもらった。そして、各風景画から「感想」「感じるもの」「ストーリー」などについて聞き取りを行った。インタビュー内容を分析した結果としては、下記の3つのまとまりが見出された。①色彩の選択や彩色の方法などの「彩色過程の体験」、②色彩そのものの印象や、空の色彩が風景に与える影響などの「色彩の効果」、③それぞれの色彩の空から時間帯を想像するという「時間的な効果」である。

また、中井（1996）が提示している施行法に倣えば、本来、彩色後の話し合い段階において季節、時刻、天気について描き手に尋ねている。しかし、本研究においては、話し合いの段階で聞き取ると風景の印象が固定化されてしまい、その後の語りに影響を与えうる可能性が見受けられた。よって、季節、時刻、天気についての質問は、調査の最後に行うこととした。

結果として、空の色彩を塗り替えることによる描き手の体験はインタビュー内容から検討が可能であること、描き手や風景に影響があることが示された。なお、調査協力者のうち、風景構成法を施行し、空の色彩を塗り替えるという体験を十分に言語化できる3名分のデータを本調査でも継続して分析対象とし、予備調査にて見出された3つのまとまりを使用して、本調査に望むこととした。

第2節 本調査

第ⅰ項 調査協力者

本研究における調査協力者は予備調査での分析対象も含め、関東の私立大学に通う学部生7名、大学院生3名の計10名であった。性差は考慮しないが、性別の内訳は女性6名、男性4名である。調査者が研究への調査協力の文書を配

布および口頭で呼びかけ、同意した協力者に対し調査を実施した。

第ii項 調査期間および実施場所

調査実施日は2023年6月～8月に、東京国際大学共用パソコン室において、風景構成法および、半構造化面接を実施した。

第iii項 調査手続き

調査開始時に調査の概要、調査協力は任意であり本人の意思でいつでも中断できること、調査で得られたデータは研究目的以外には使用しないこと、個人情報とは特定できないように配慮する旨を記載した同意書を取り交わした後、調査を実施した。

風景構成法は、皆藤（1994）が示している手続きに基づいて施行した。教示は以下の通りである。

教示「今から風景を描いてもらいます。ただし、私の言う順に描いてください。描き終わったら、次に描いて欲しいものを言います。全部で10個言います。10個描くとちょうど一つの風景になるようにできています。ですから、私の言う順にしたがって、一つの風景を描いて下さい。また、これは絵の上手い下手を見るものではありませんので、自由に描いてください。」

教示後、調査協力者の目の前で調査者が枠づけを行い、10個のアイテムを調査者が提示する順に沿って調査者に描き入れた後、彩色段階に移り、風景を完成させてもらう。スキャンしてデータにし、空の部分の彩色を消す。その後、「水色」、「橙」、「黒」の3色、もしくは3色のうち研究協力者が使用しなかった2色で空の部分それぞれ彩色してもらい、彩色された風景の描画を用いて半構造化面接を実施する。

質問は以下の通りである。

- (1)「色を塗っている際、どのようなことを感じましたか」
- (2)「空を塗ったことによってこの風景にどんな印象を持ちますか」
- (3)「(空の色彩が違う風景を) 比較してどんな

感じがしますか」

上記の手順で、色彩ごとの風景を用いてインタビューを行った。調査所要時間は約1時間30分～2時間であった。調査終了後、調査協力者には謝礼として1,000円分のギフトカードを手渡した。

第iv項 調査に用いた用具

使用した用具は、A4のケント紙、黒のサインペン、24色入りのクレヨン、スキャナー、録音機器、調査協力者が作成した風景画、塗り替え後の風景画を用いて調査を行った。

第v項 分析方法

本研究では、風景構成法の彩色過程における体験および空の彩色を替えることによる影響を検討するにあたり、木下（2003, 2007）の修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下M-GTA）を用いて分析を行った。M-GTAはデータを切片化しないため、調査者の関心が反映されにくく、調査協力者が語ったそのままのデータを検討していくことができると考えられた。

分析の手続きは以下の通りに行った。はじめに、得られたインタビュー内容を逐語に起こし、分析材料となる言語データを作成した。次に、言語データの中から複数の概念を抽出し、分析ワークシートを作成した。分析ワークシートには概念名、定義、ヴァリエーション等を記入し、言語データの分析を進める中で既存の概念に類似するデータをヴァリエーションとして追加および、新たな概念の生成を行った。その後、生成した各概念を検討し、複数の類似した概念をまとめたカテゴリーを生成した（表1）。最後に、概念やカテゴリーの相互関係から分析結果をまとめ、結果図（図1、図2）として示し、文章にまとめて分析結果とした。

また、色彩の効果や、構成の個人差による空の彩色の有無がみられるため、語りをリストアップした表を作成して検討した。

表 1 生成されたカテゴリーと概念

カテゴリー	No	概念	定義
色彩の選択	1	直感的な選択	直感的に色彩を選ぶ
	2	実際の色彩を反映	実際の風景を思い浮かべて色彩を選択する
色彩 バランス (彩色段階)	3	全体の彩色バランス	彩色段階において、全体の色のバランスをみる
	4	部分的な彩色バランス	各アイテムごとや異なるアイテムを比較して 彩色バランスをみる
彩色の困難さ	5	彩色の想像困難	色を想像できず、彩色しない・できない
	6	彩色の迷い	彩色に困る、迷う
	7	混色の不快感	彩色の際、色が混ざることが不快
彩色の工夫	8	色で質感を表現	イメージしたものの質感を反映する色彩を選ぶ
	9	グラデーション	グラデーションを好み、塗り方として取り入れる
	10	陰影の表現	彩色で陰影を表現
	11	混色	異なる系統の色彩を用いて彩色する
情緒の喚起	12	情緒の喚起（橙）	橙は情緒を喚起させる
	13	情緒の喚起（黒）	黒は情緒を喚起させる
	14	感覚・体感の活性化	空の色彩を替えると感覚や体感が活性化される
色彩と時間の 結びつき	15	朝の想起	橙の彩色は朝方を想起させる
	16	夕方の想起	橙の彩色は夕方を想起させる
	17	夜の想起	空を黒に彩色すると、夜のイメージとなる
生活の イメージ	18	(生活)時間のイメージ	人の行動と時間には相互関係がみられる
	19	生活感の喚起	空の色彩によって生活感が出てくる
想像力の 高まり	20	アイテムの追加	空の色彩によって付加物を思いつく
	21	動物の連想	空の色を替えると動物の連想が膨らむ。 人間の行動も変化する。
色彩による イメージの 広がり	22	水の否定的イメージ(水色)	水は否定的なイメージとなる
	23	炎の連想(橙)	橙は炎を連想させる
	24	橙色の風景への広がり	橙の空は反射を意識させる。 橙の彩色が他の部分にも広がっていく。
	25	否定的なイメージ(黒)	黒の彩色は「悪い」イメージとなる
	26	暗い雰囲気(黒)	黒に彩色すると、色が無くなったと感じたり 風景が暗くなったように感じる
	27	動きの抑制(黒)	空を黒に彩色すると、風景全体の動きが無くなる
色彩 バランス (塗り替え後)	28	全体の彩色バランス	空の色彩を塗り替えた後、全体の色のバランスをみる
	29	違和感	空の色を替えると、アイテムなどの彩色に違和感
風景全体の 印象	30	好感度の変化	塗り替え前後で、色彩に関しての印象が変化している
	31	色彩とアイテムの一致	空の色彩によって、アイテムが風景に馴染む
黒の色彩効果	32	非現実化(黒)	黒色の空は非現実的な世界観となる
	33	季節感の消失(黒)	黒の彩色で季節感が消える
	34	悪天候(黒)	黒で彩色された空は悪天候を想像させる
暗さへの補償	35	光を求める(黒)	黒に彩色すると明るいもの・光るものを求める

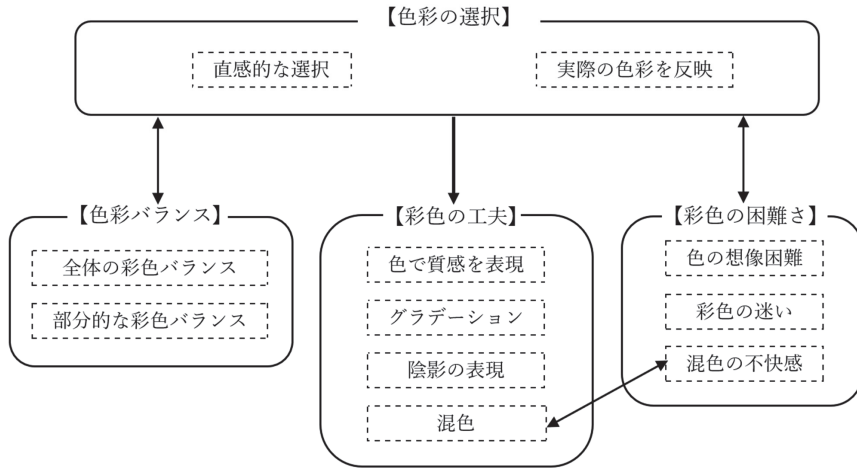


図1 彩色段階における体験

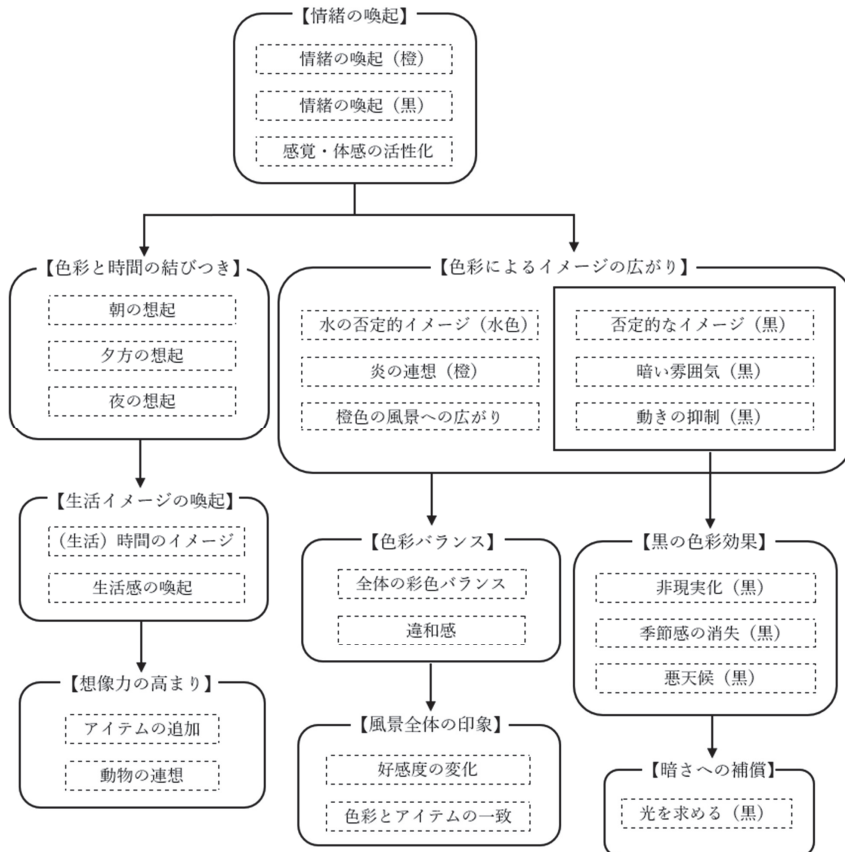


図2 空の色彩を塗り替えたことによる体験

第Ⅳ章 結 果

第1節 インタビュー内容の分析結果

調査によって得られたインタビューデータをM-GTAを用いて分析した結果、彩色段階に関連して11個の概念と、4個のカテゴリーが生成され、空の色彩を塗り替えた後の体験に関連しても24個の概念と、10個のカテゴリーが生成された(表1)。

第2節 彩色段階における体験

はじめに、描き手が色彩を選び、風景を彩色する段階において、以下のような過程を経ることが分かった(図1)。

M-GTAを用いた分析から得られたカテゴリーと概念から導かれたものを結果図に示すとともに、そのあらましについて述べる。なお、本文ではカテゴリーは【】、概念は[]で示す。

各カテゴリーおよび概念に関する説明は以下の通りである。

まず、【色彩の選択】においては、[直感的な選択]と[実際の色彩を反映]という二通りの選択方法がある。[全体の彩色バランス]や、アイテムや風景画の一角などの[部分的な彩色バランス]という風景画の【色彩バランス】を見ることで色彩を選択している。また、【色彩の選択】の際には、[色の想像困難]や[彩色の迷い]などが【彩色の困難さ】として表れる。

次に、彩色をする場面になると、各アイテムに合った[色で質感を表現]することや、単色および複数の色彩を用いて[グラデーション]や[陰影を表現]するなどの【彩色の工夫】がみられた。また、同一の領域内に異なる系統の色彩を用いて彩色したものを[混色]という概念とし、[グラデーション]や[陰影の表現]と同一の【彩色の工夫】のカテゴリーにまとめられた。[混色の不快感]を感じながら彩色を行っている場合もあり、色彩選択だけではなく、彩色する場面においても困難さが表れている。

第3節 空の色彩を塗り替えたことによる体験

続いて、空の色彩を塗り替えることによって描き手が以下のような過程を経ることが分かった(図2)。

M-GTAを用いた分析から得られたカテゴリーと概念から導かれたものを結果図に示すとともに、そのあらましについて述べる。なお、本文ではカテゴリーは【】、概念は[]で示す。

各カテゴリーおよび概念に関する説明は以下の通りである。

まず、空の色彩を塗り替えたことで、風景からは描き手の情緒が呼び覚まされる。この【情緒の喚起】というカテゴリーには[情緒の喚起(橙)], [情緒の喚起(黒)], [感覚・体感の活性化]の3つの概念が含まれる。情緒に関して、色彩に対してや風景全体に対してなど対象は様々であり、内容も肯定的なものも否定的なものも幅広く喚起されている。[感覚・体感の活性化]においては、空の色彩によって描き手の感覚が広がり、風景画の中の世界を体感している。

次に、各々の色彩によって時間帯が想起される。空が橙色の風景からは[朝の想起]と[夕方の想起]をし、黒で彩色したものからは[夜の想起]がされ、この3つの概念から【色彩と時間の結びつき】があると考えられる。

その後、想起された時間帯に伴う[(生活)時間のイメージ]が生じられ、空の色彩からは[生活感の喚起]が生じる。これらの【生活のイメージ】は、描き手の【想像力の高まり】となり、生活行動に合わせた[アイテムの追加]や[動物の連想]が行われる。ここまでの【色彩と時間の結びつき】、【生活のイメージ】、【想像力の高まり】という3つのカテゴリーは、空の色彩を塗り替えた影響が時間的な効果として表れている。

次に、色彩的な効果として、水色に彩色された空からは[水の否定的イメージ]が表れ、空を橙色に塗り替えると[炎の連想]や[橙色の風景への広がり]が見られ、黒色に塗り替えた空からは[否定的なイメージ]、[暗い雰囲気]、[動きの抑制]というイメージが表れた。これ

ら6つの概念は、【色彩によるイメージの広がり】として一つのカテゴリーにまとめられる。そして、風景の「違和感」や「全体の色彩バランス」を再び気にする様子が見られ、描き手は風景を描く過程において【色彩バランス】を重視している。その後、アイテムが風景に馴染むようになったという空の「色彩とアイテムの一致」を感じたり、色彩に関してや、描き手自身が最初に描いた風景と比較し、[好感度の変化]が語られ、【風景全体の印象】が色彩の影響として現れた。

また、【色彩によるイメージの広がり】のうち「否定的なイメージ」,[暗い雰囲気],[動きの抑制]の3つの概念は【黒の色彩効果】となり、風景の世界観に影響を与えている。黒で彩色された空は「非現実化」した世界や「悪天候」の風景がイメージされ、[季節感の消失]が起きる。この世界観の【暗さへの補償】として「光を求める(黒)」というような語りが多く見られた。

第4節 風景構成法を通した黒の色彩特徴

空の色彩を塗り替えた体験として、黒の色彩効果によって風景への影響や、描き手に投影されるイメージに影響することが分かった。それらに関する語りを表にまとめたものを以下に示す(表2)。

第5節 空の色彩体験

調査協力者うち3名の風景構成法は空を彩色しないまま、もしくは部分的な彩色であった。その3名の、空を彩色するという体験における語りを表にして以下に示す(表3)。

これらは、空の色彩を塗り替え後の語りである。また、No.1とNo.2は、風景構成法を施行した際に空を彩色されていない風景であり、No.3は風景の中心に山が描かれ、空はその山によって分断されているような構成になっており、左側の空のみ水色で彩色された風景であった。

「そもそも空はどこまでだろうってなりまして。」や「どこまで塗ればいいのかわからなく

なって(中略)」というように、空として彩色する範囲がわからず、困惑している様子が見られた。また、空を彩色したが「何も塗っていないが一番。」や「別に空も要らなかったなって思います。」などと、風景に空は必要ないと語られている。しかし、「色があった方がいいのかな」と水色で彩色した空を選んだり、「黒(の色彩の空)が一番好きかもしれないです私は。」と、空の有無に関して様々な印象が語られた。

第V章 考察

本研究では、風景構成法における色彩体験についてM-GTAを用いて分析し、検討することを試みる。

第1節 彩色段階における体験

はじめに、彩色段階において生成された各カテゴリーおよび概念について考察を行う。彩色段階において、まずは彩色する【色彩の選択】が行われる。これには「直感的な色彩選択」と「実際の色彩を反映」という2つの選択方法がある。「直感的な色彩選択」では、「自然豊かな感じで花の色どうしようかなと思ったんですけど、とりあえず青とか良さそうかなって感じでバーって青にしましたね。」(B)、「家の色も割と迷ったんですけどなぜかオレンジか橙色にしました。」(B)というように迷いながらも、とりあえず色彩を選択して彩色している。また、「こっちは紫と赤のやつは色変えたいと思ってなんかなんとなく紫を手にとって塗ったんですけど、そのあと屋根を何色にしようかってなって屋根の色が全然思いつかなくて赤になりました、自然と。」(C)や「でもこっちの一番最後のこっちの色がちょっと思いつかなかったのでもなんか対称にしてみました。」(I)という語りからは、色彩が思い浮かばないため、特に理由はなく、描き手が自然と感じるままになんとか色彩を選択して彩色しているように思われる。後者の「実際の色彩を反映」においては、「屋根は赤が良くて窓ガラスは結構水色で

表2 黒の色彩効果

概念名	語り
情緒の喚起	塗って時はちょっとやだなあって思った
	だいぶ暗い、ほんとに真っ暗なので。印象的に嫌なのはこれ(黒)ですね。
	このままだとちょっと嫌な感じします。
	一番嫌なのは絶対黒です。
	黒はやっぱり空を塗り潰して黒っていうのはまず自分の中ではありえないと思ってて。
	夜中みたいな真夜中みたいな感じがして、オレンジの空にはなかったような
	なんか悲しさっていうか、悲しさ、そんな感じがします。
	心なしか動物とかクマさんとかもなんか悲しげに見えてくる感じがあります。
	なんか乱とかも黒い雲とか空が黒かったりすると不安になったりもするんですけど、それがそんな感じがあるのでこう中に居る動物とか人もたぶん空黒いと不安になりそうで
肯定的な印象	パッと見たらこれはこれでいいかなって思いました。
	雰囲気的には嫌いじゃないです。
	この辺(左の空)は黒合うなあって。
否定的なイメージ	全部真っ黒になっちゃいそう
	だいぶ色は無くなっちゃいそう
	人もたぶん道に迷うので真っ暗すぎて、遭難しちゃいますね。
	雰囲気はあんま良くないイメージかなと思います。真っ黒いんで。
	治安が悪いじゃないですけどなんかそういうイメージが連想するかなって感じですね。
	その街、なんだろ街全体っていうか。
	一番強い色だから支配してる感じ。
	闇に包まれているような印象とかすごいダークな感じがする
	風景の世界をなんかこう呑まれた黒に呑まれたような感じの。
暗い雰囲気	全部黒に塗っちゃえば隠れちゃうから
	一気に絵が暗くなった
	なんか色が濃く見える感じがしますね。
	やっぱ黒なんで暗くなりました。風景全体が暗い。
	印象が一気にガラッと変わった感じ、なんか黒色以外だと特に青とかだと
	凄い明るいイメージだったんですけど、黒で塗ると一気に絵全体が暗い色ばかり
	使っているように見えてしまっ。それはもう色が結構印象変えるなと思いましたね。
	全体的になんか同じ色使っても暗く見えます。
動きの抑制	全体に暗い雰囲気がかかった感じになってる
	空が黒いんでなんかあんま動かない感じがします。
	静かなイメージ、何も動いてないような感じがします。息してないよっていう感じかな
	黒い方はそういう動いているイメージが持てないので静かだったりとか息してない、時間止まってるってのはイメージとしてあります。
非現実化	時間帯もうなんだろう、これだけはすごい空想の世界っていうイメージがあって。
	アニメだったらなんか別の世界に入ってるイメージ
	時間っていう概念がないっていうイメージがすごい強いかな。
	異世界みたいな感じで、悪い場所じゃないけど一切、時が進まない。
	時間っていう概念がないから、ただ生きてるだけみたいな。
悪天候	雨雲です。天気が悪い日です。
	強い暴風とかきたときになんか怖いっていう
季節感の消失	季節は感じにくくなった
	他の色の空より季節を感じにくくなりました。
	黒は季節、季節は特に指定なしにしたいと思います。

表3 空に色彩を加えた際の語り

No	語り
1	そもそも空はどこまでだろうってなりました。
	あ、なんか空白は埋まった気がします。色入ったんで。
	鳥は割と動いてる感じがします、空があるんで。
	ここ（左の空）だけで見ると塗ってない方が好きなんですけど。
	ここ（鳥の周り）はあった方がいいなあって思います。
	何も塗ってないのが一番。
	（原画の無彩色と黒の空の風景）はたぶん季節とか時間軸一緒な感じ。
2	一番嫌、これ（橙）かなちよっと鮮やかすぎて色が。 オレンジが強すぎる。
	（空の範囲を）どこまで塗ればいいのかわかんなくなって 最初のこれ（空白全てを空として彩色したもの）になりました。
	ここ（空白を全て）塗っちゃったらなんか違う感じがしました。 だからなんかしらの意味があるんじゃないかな、その空白に。
	<印象がいいとかはありますか> 多分色があった方がいいのかな(と水色を指さす)。
3	別に空も要らなかったなって思います。 今思うと塗らなくても良かったのに。
	こっち（右側の空）は塗らなかったのに、こっち（右と同じ）にすればよかった。 でも山が邪魔だったから塗ったのかな。この線。
	（空は）ない方がいいかもしれない。え、でもこの3つでどれが一番好きって言われたら 黒が一番好きかもしれないです私は。

表現されることが多いから水色で。壁は、うちんちが黄色なんで黄色です。」(E)や「猫が灰色なのは自分の実家で飼っている猫が灰色だから灰色にした。」というように描き手が見慣れている風景やアイテムを想像し、色彩選択を行っている。そのほかにも「田んぼがなんか最近北海道に行ったんですけどそれを思い出して描いてました。なんか北海道の田んぼがもう茶色くて全部。それでなんかでも刈ったやつだと思んですけどそれを丸く積んで、まんまるに集めてなんか俵みたいな。それが茶色かったから茶色にしちゃい、半分だけ茶色にしました。緑は今歩いてきたところ緑だったから田ん

ぼが。今そういえば田んぼ緑だなんて思って。緑の田んぼにしました。」(H)からは、先ほどの見慣れたイメージとは異なり、描き手にとって印象的な風景を色彩によって再現していると考えられる。

【色彩の選択】の際に、描き手は【色彩バランス】をかなり気にしており、[全体の彩色バランス]において、「赤い屋根はよくあるかな、青い屋根も割とよくあるかなって思ったんですけど塗ってて全体のバランスで青が多いなって思って、青じゃない方が良かったなって思いました。」(A)や「なんかパッと見た時に、色少ねって思って黄色、あちがう、緑と緑とか青ばっ

かりだなと思って屋根だけは個性出したいと思って全部色を変えたって感じです。」(D)という語りからは、色味の多さおよび少なさを気にしている様子が受け取れる。「雲しっかり塗っちゃったら、こう色が多くなっちゃって周りの、この風景の色がちょっとバランスが取れなくなっちゃう、どちらかというとか山とか川とかそっちの方に目が行くようにしたいんでなんで雲の方はどちらかというとか色を塗らないようにしてバランスが取れたらなと思ってとりあえず雲あまり塗ってないですね。」(J)などというように、一つの色彩やアイテムのみが目立たないようにしたり、色味の少なさを気にして複数の色彩を用いて彩色することで風景全体の色彩面積の調整を行っている。また、「最初は紫と赤の家の方のこの明るいほうの色で塗ったんですけど最初こう塗ったときに土の色と同じだってことに気づいてでもここ1個塗っちゃって他の3つが他の色っていうと変、不自然なのでその対な反対側のところは一緒の色にして、そのあと本当に塗ったかった色の紫と赤の家には本当に塗ったかった色を塗って、なんとなく不自然になるべくならないようにしました。」(C)という語りからは、最初に描き手が直感的に選択して彩色した色彩が他のアイテムと被ったことに気づき、その後は最初とは異なる色彩を選んで彩色している。「道をこの茶色で描いたんですけど、木の色と被りそうになったりだとかそういうところで、うん、ちょっと変えなくちゃいけないなあ」(G)というように描き手はアイテム同士や風景の一角などの「部分的な彩色バランス」も考慮していることがわかる。

【彩色の困難さ】は【色彩の選択】の際に多く語られている。例えば「何色で塗ればいいのか分かんなくて、じゃあ白でそのままでいいやって思いました。」(C)と色彩の想像ができず、彩色されないままであったり、「色の想像もできなくなったのであんまり良い色ないなあって、なんかパツとした色が思いつかなくてこうなんかこうとりあえず玄関だけ塗りました。」

(F)というように、「色の想像困難」が起き、色彩が思い浮かばない箇所は彩色しない、もしくはできないという様子が見られた。

一方、「彩色の迷い」では、「自然豊かな感じで花の色どうしようかなと思ったんですけど、とりあえず青とか良さそうかなって感じでバーって青にしましたね。」(B)と色彩に迷いながらも選択し、彩色を行っている。また、「家とかは人工物とか道とかはそんなに塗るのが楽しくなかったです、色が困りました。」(A)などと色彩選択に困ったことから、アイテムによっては彩色が楽しくないという体験が語られた。

次に、彩色する場面において、4つの概念が【彩色の工夫】としてカテゴリー化することができた。一つ目は、「家の周りはコンクリートとかで固められてるかなと思って灰色を塗りました」(A)や「生い茂ってるみたいな低い草みたいなのが広がってるっていうイメージして黄緑色に塗りました。」(B)というように、描き手がアイテムや情景をイメージし、[色で質感を表現]している。二つ目は、「自分で描いてて川とか山とか太陽とか、グラデーションするのが好きだった」(A)という語りから、[グラデーション]をすることによって彩色を楽しんでいる様子も窺える。三つ目の[陰影の表現]では、「影を付けて、ここに太陽を描いたので、光でこっちが明るくなったりとか全部付けました。(中略)影濃いところと薄いところの光の当たり方っていうのをこうやって表すのが好きですね。」(I)と、太陽の方向や光の当たり方などを、二次元空間である風景画にも取り入れている。また、「山はきみどり一色とかじゃなくてこう木がうっそうとしてるところではあるので、まあ緑とか重ねた感じにして、ちょっとまあイメージとしては影をつけるような感じで深く塗っていきました。」(J)と、アイテムの質感に近づけようとしており[色で質感を表現]と類似しているが、色彩ではなく塗り方で再現されているため別概念として捉えた。四つ目の概念は[混色]である。「山の色は重ねましたね。

(中略) 似た色で黄色いれたらなんとなくいいかなと思って足した」(D), 「空はなんか水色1色で描いても良かったんですけどまあ空って水色1色だけじゃなくてちょっと緑がかってたり黄緑だったりとかあと濃い色があったりするんでちょっと水色にちょっと濃い青とか黄緑を乗せた」(J) などというように、同一の領域内に異なる系統の色彩を用いて彩色している。しかし、この「混色」という概念においては描き手によって「混色の不快感」が起きる場合もあり、「色塗りのときに色が侵食しちゃったり(中略)色が被ってしまっているところがあったんですけどそこまた塗り直すと余計に色が広がってぐちゃぐちゃになってしまう」(C) という語りも見られた。

松井(2009b)の研究での「一つひとつのアイテムの塗り方に関わる現象」の考察において、「『重色』は、同一の領域内に、複数の色を用いて彩色を施すものである」と述べており、風景構成法ではクレヨンを用いて層のように色を重ねていくような塗り方を指している。また、「『重色』することで、それが施された部分に立体感が出たり、陰影や奥行きが表現されたりする。」と示されている。つまり、複数の色彩を用いて彩色を施すものは「重色」および「混色」と呼ばれる。本研究では、同系統の色彩を複数重ねて彩色することを「グラデーション」や「陰影」を表現する方法とし、異なる系統の色彩を用いて彩色することを「混色」して検討しているが、調査で得られた結果として、グラデーションの効果にはアイテムの立体感や陰影などが表現されるということや、アイテムをイメージするものに近づけようとするような、描き手と風景との距離感や関係性の構築が見受けられた点においては相違がないと考えられる。また、「混色の不快感」として語られたことは、大場(2018)の研究においても描き手が「空の色が自分の思ったのよりも気持ち悪くなっちゃった」と語っており、重色や混色はアイテムなど細かな部分に限らず、描き手に不快感を抱かせる場合があると思われる。

第2節 空の色彩を塗り替えたことによる体験

続いて、空を塗り替えたことによる体験では、まず【情緒の喚起】が起こる。[情緒の喚起(橙)]においては「自分で描いたお昼の絵(水色の空の絵)より好きです。なんかしっくりきました。」(A), 「自分はこれ(橙)が好きです。(中略)色見ても自分これ(橙)が一番落ち着いて、く(中略)これが一番、オレンジのやつが良い」(D)などと橙色に彩色した風景に対して肯定的なものもあれば、「言い表せない暗い感じがオレンジの方にはあります。雰囲気違いますよね。」(C)や「これ(橙)は…こっち(橙)はちょっと良くない良くない。(中略)このオレンジは何って感じ。」(E)というように否定的な語りも見られた。[情緒の喚起(黒)]では、橙と同じように「まあ夜って感じで黒いの嫌いじゃないです。」(J)や「この辺(左の空)は黒合うなあって。」(E)という肯定的なもの、反対に「印象的に嫌なのはこれ(黒)ですね。」(B)や「一番嫌なのは絶対黒です。」(G)のように否定的に語られた。また、黒に彩色することで風景が「暗闇みたいな漆黒のなんか真夜中の森みたいな感じ」(C)となり「悲しさっていうか、悲しさ、そんな感じがします。」(C)という悲しさが喚起されていたり、不安感や焦りを感じている語りが見られた。その後、「(橙の空は)青い空のときより動きやすそう、気温とか少し動きやすそう。」(A), 「(黒の空では)ちょっと小腹がすいてコンビニに買い物に行く人みたいな想像ができます。」(A)と色彩によって感覚が広がり、行動のイメージに繋がっている。このような橙と黒のどちらの色彩でも比較的良い意味としての「感覚・体感の活性化」が起こる場合もあれば、「黒の方が一番呼吸はしやすいそう、かな。なんか疲れそうこの2つ(水色と橙)は。疲れちゃいそう。」(H)のように風景の過ごしやすさ、過ごしにくさを体感しており、[感覚・体感の活性化]は描き手によって感じるものが異なってくると考えられる。

第3節 空の色彩による時間のイメージ

橙色の空からは「朝の想起」と「夕方の想起」がされており、それぞれの概念の語りとして「夜から朝に変わるときのなんかちょっとずつ明るくなっていく感じのイメージもちょっと感じました。」(D)、「橙色はまあ何ていうか時間帯的にはやっぱりオレンジ色なんで夕方ってイメージが出てきますね。」(J) などがあつた。特に「夕方の想起」の語りが多かったことから、「これ（橙の彩色）はイメージ的には夕焼けのイメージがすごいあつて。」(G) というような時間的なイメージがされやすい。代わって、黒で彩色された空からは「夜中みたいな真夜中みたいな感じ」(C) や「時間は夜。22時くらい」(H) と語られており、時間帯には多少ばらつきのある「夜の想起」がされている。これらの色彩による時間の想起は【色彩と時間の結びつき】としてカテゴリーにまとめられた。その後、時間帯のイメージからは「散歩させるのが夕方っていうイメージがある」(A) などの「(生活) 時間のイメージ」がされ、空の色彩からは「イメージ的には子ども写ってないけど子どもたちご飯食べた後、昼ご飯食べたあと遊びに行く時間帯、イメージ的には。青（水色）で塗りつぶしたら一気にそんな感じがします。」などのような「生活感の喚起」がされる。これらの【生活のイメージ】は、描き手の【想像力の高まり】として表れていると考えられる。具体的には、「天気が悪い日です。(中略) だから描き足すなら雷かな。」(H)、「家に煙突をつけて煙とか描きたいです。」(A) や、「山の方になんか太陽をちょっと被せるようになってくるみたいな感じで描きたい」(J) の環境や生活行動に合わせた「アイテムの追加」が行われる。また、「活発的に動いてるなあってというイメージ（の動物）は、昼間は昼間でいますけど、逆に夜の方が動いている動物もいると思うんでそういう動物増やしたいなあって感じがしますね。」(D) などの「動物の連想」に関連した語りが多く見られた。

ここまでの空の色彩を替えることによる時間

的な効果として、【色彩と時間の結びつき】から始まり、想起した時間帯のイメージに近づくようにとアイテムや動物の追加を試みるような【想像力の高まり】が見受けられた。

第4節 空の色彩による風景への影響

空の色彩を塗り替えたことによって、描き手が持つ様々なイメージが投影されやすくなる。まず、水色の色彩では「全部塗っちゃったら海になって。(中略) 濁流に飲まれてみたい」(F) や、「川は（色が）はみ出しちゃってる。なんか汚い。なんか濁流みたいな」(H) ということが語られ、風景に水色の彩色面積が増えたことで、描き手の持つ「水の否定的イメージ」が表れたと考えられる。

次に、橙色からは「思ったよりオレンジ色が濃くてなんか炎みたいなバーってなんか燃え盛る感じになったなあって（中略）上の方には木とか山とかあるので山火事みたいなイメージに、オレンジの炎、山火事みたいに見えちゃう」(C) や、「全部塗ったら山火事に、だなんて思っていました。(中略) 燃えてますから。お家も、お家もなんか屋根が燃えてる」(F) ように見え、【炎の連想】がされている。「山火事みたいな炎のせいでなんか家とか田んぼがある方もちょっとなんかオレンジの煙に包まれてるみたい」(C) と感じている描き手もいれば、「(田んぼの中) もオレンジで塗りたいなって。反射してる空の色を塗りたいなって。」(B) や「赤く染めたりとか。夕日が当たってる感じにしたりとか。」のように橙の空の情景を思い浮かべ、その情景をより詳細に再現しようとする語りが見られ、【橙色の風景への広がり】を感じているのだと思われる。

最後に、黒の色彩からは、「このままだとちょっと嫌な感じします。」(G) などの嫌悪や否定に加え、「何もないので全部真っ黒になっちゃいそう。(中略) まあだいたいぶ色は無くなっちゃいそう」(B)、「絵を一気にダメにしてる感じ（中略）塗りつぶしてる時にすごい絵を台無しにしてて。これじゃない感がすごかった」

(G)、「闇に包まれているような印象というかすごいダークな感じがする」(I)などと、黒で彩色することによって描いた風景が崩れてしまうように感じている。また、「一番強い色だから支配してる感じ」(I)という黒という色彩の印象も語られていた。これらは「否定的なイメージ」として概念にされている。その他にも「黒で塗ると一気に絵全体が暗い色ばかり使っているように見えてしまっ。それはもう色が結構印象変えるなと思いましたね。」(G)という「暗い雰囲気」や、「動いているイメージが持てないので静かだったりとか息してない、時間止まってる」(D)という「動きの抑制」を感じている。

上記に記した「水の否定的イメージ」,「炎の連想」,「橙色の風景への広がり」,「否定的なイメージ」,「暗い雰囲気」,「動きの抑制」の6つの概念は【色彩によるイメージの広がり】として一つのカテゴリーにまとめられた。

そして、描き手は「(空が) 黒だったら田んぼ全部茶色でもいいなあって (中略)。(田んぼは茶色)の方が、色、色的に合っそう。」(H)、「空めっちゃくちゃ黒いけど山なんか結構明るいイメージ持っちゃってるんで、もうちょっと光が差してないような感じで暗い色使いたい」(D)のように空の色彩と風景全体の「違和感」や、「(空を黒に塗り替えると) 多分全体の色を一気に変えて山の色とかも山じゃない色、山で一切使わない色とかにして、オレンジだったりとか赤色にしちゃって、なんかもっと面白い絵に変えてしまう」(G)などと「全体の色彩バランス」を考え、【色彩バランス】に再び焦点が当てられている。その後、【風景全体の印象】として「家が馴染んでるのかな。」(F)や「山の色が結構深い緑だったから、黒の方が合うなあって思って塗りました。」(H)という空の色彩を塗り替えたことによってアイテムが風景に馴染むという「色彩とアイテム一致」を感じている。また、「この風景にはこれも水色もなんかぴったりくるなあっていうのは思いますね。比べてみたらこっちの方が

それっぽい」(B)と、空の彩色を塗り替えたことで、風景全体としての絵が元のものより良くなったと感じていたり、「オレンジは夕焼けだなあって思って染めてたから。染める時の違和感は何もなかった。なんか明るすぎて。オレンジは違うなって思っちゃいました。」(H)と色彩に関して、塗り替え前後での印象の変化を語っており、これについても【好感度の変化】として【風景全体の印象】に含まれる。

続いて、【色彩によるイメージの広がり】のうち「否定的なイメージ」,「暗い雰囲気」,「動きの抑制」は【黒の色彩効果】として、風景の世界観に影響を与える。黒に彩色された空からは、【非現実化】や【悪天候】の風景がイメージされた。具体的な語りとして、前者では「異世界みたいな感じで、悪い場所じゃないけど一切、時が進まない。時間っていう概念がないから、ただ生きてるだけみたいな。」(G)とあり現実感がかなり薄れているように感じられる。そして【非現実化】された風景からは、「黒は季節…季節は特に指定なしにします。」(G)などのように他の色彩の空よりも季節感が感じにくいことが語られており、【季節感の消失】が起きている。後者の【悪天候】では空を黒で彩色している過程で「雨雲です。天気が悪い日です。」(F)などと語っており、黒の色彩の空からは【夜の想起】,【非現実化】,【悪天候】など描き手によってイメージするものに違いが出ることが考えられる。しかし、どのイメージにおいても【暗さへの補償】として「光を求める」語りが多く見られた。例えば、「夜だったら街灯とか欲しいなあって何もないので全部真っ黒になっちゃいそう。街灯あったら色とか付けられそう感じもする」(B)と街灯を求めていたり、「月描けば何とか光てか色が出せそう。」(B)や「星だとなんかこう空が晴れてるっていう感じが、雲がないから星が見えて夜、夜の街っていう感じになるなって思います。」(I)のように空に本来存在するであろう「月」や「星」など彩度・明度のあるアイテムを思い浮かべていたり【暗さへの補償】を

するための対象となるアイテムはさまざまである。また、「空を真っ黒に塗ったところで結局一番最初に描いた絵でいっぱい色使ってるんでどちらかというこの黒い空にしてもずっと暗くにはなってますけど、なんか完全に寂しいわけではなさそう」(J)と他アイテムの色彩が存在するため、黒の色彩の影響が強くなりすぎず、バランスが取れている認識しているのだと思われる。このように「光を求める」という概念は、単なる「光」だけでなく他のアイテムの色彩によって暗さへの補償が行われている場合もあるということが考えられる。

第Ⅵ章 結論と課題

風景構成法の彩色過程には描き手の情緒の反映や投影が起きているとされており、それらは風景構成法を施行した後、空を塗り替えるという本研究においても情緒の喚起として現れていた。また、空を塗り替えることによって、空の色彩と時間の結びつきが意識化されやすくなり、描き手が持つ様々なイメージが投影されやすくなると考えられる。特に、描き手のイメー

ジを通して、橙色は夕方という時間帯の想起、特に黒の色彩は風景の世界観を替えてしまうほど強い影響力があることが分かった。そして、研究協力者の語りをを見ると、「明るい風景だから良い」もしくは「暗い風景だから良くない」というような固定観念に囚われない方がよいことが示され、むしろ、描き手が「しっくりくる」、「過ごしやすい」などと感じるような風景を大切にすることが風景構成法を扱う上で意味のあることだと思われる。

本研究においての課題は以下のものが挙げられる。まず、空の範囲が一定ではないことが、空の色彩を塗り替える体験過程において、描き手の風景によって色彩が風景に与える効果の差が異なっていたと感じられた。調査人数を増やし、描き手自身が認識する空の範囲をいくつかの基準に沿って分類し研究を行うことで、より空の色彩が風景に与える効果を検討することができないのではないかと考えられる。また、今回の研究を踏まえ、より多くのデータを集積し、可能であれば、統計的に検討する研究も大切に感じた。

引用文献

- 伊集院清一 (2013). 風景構成法——「枠組」のなかの心象——. 金剛出版.
- 皆藤 章 (1994). 風景構成法——その基礎と実践——. 誠信書房.
- 皆藤 章 (2009). 風景構成法の臨床を巡って. 現代のエスプリ 風景構成法の臨床, 505, 5-22.
- 角野善宏 (2004). 描画療法から見たこころの世界——統合失調症の事例を中心に——. 日本評論社.
- 川崎克哲 (2018). 風景構成法の文法と解釈——描画の読み方を学ぶ. 福村出版.
- 木下康仁 (2003). グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践. 光文堂.
- 木下康仁 (2007). ライブ講義M-GTA——実践的質的研究法, 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて——. 光文堂.
- 松井華子 (2009a). 風景構成法の彩色過程研究の可能性について. 京都大学大学院教育学研究科紀要, 55, 215-225.
- 松井華子 (2009b). 風景構成法における彩色過程. 現代のエスプリ, 風景構成法の臨床, 505, 120-128.
- 松井華子 (2011). 風景構成法から見た対人恐怖性について——自己のあり方に着目して——. 箱庭療法学研究, 24 (2), 103-110.
- Minkowski, E. (1993). Le temps vécu. Switzerland: Delachaux et Niestle. 中江育生・清水 誠・大橋博司 (訳) (1973). 生きられる時間. みすず書房.
- 中井久夫 (1971). 描画をとおしてみた精神障害者——とくに精神分裂者における心理的空間の構造. 芸術療法, 3, 37-59.
- 中井久夫 (1984). 精神分裂病の寛解過程における非言語的接近法の適応決定. 中井久夫著作集 精神医学の経験 分裂病, 1巻. 岩崎学術出版社, pp.83-114.

- 中井久夫 (1996). 風景構成法. 山中康裕 (編). 風景構成法その後の発展. 岩崎学術出版社, pp. 3-26.
- 大場 麗 (2018). 風景構成法の彩色過程における重色の意味. 心理臨床学研究, 35 (6), 639-650.
- 高江洲義英・大森健一 (1984). 風景と分裂病心性. 山中康裕 (編). H・NAKAI風景構成法——シンポジウム——. 岩崎学術出版社, pp. 119-137.
- 高江洲善英・守屋英子 (1996). 風景と分裂病心性再考——風景画のもつ癒しの力. 山中康裕 (編). 風景構成法その後の発展. 岩崎学術出版社, pp. 65-85.
- 運上司子・橘 玲子・長谷川早苗・中村協子 (2010). 風景構成法における彩色についての考察. 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究, 4, 19-23.
- 山川祐樹 (2010). 浮遊するイメージが大地とつながるまで——幻視の訴えがある学生相談事例から——. 箱庭療法学研究, 23 (2), 67-81.
- 山中康裕 (1984). 「風景構成法」事始め. 山中康裕 (編). H・NAKAI風景構成法——シンポジウム——. 岩崎学術出版社, pp. 1-36.

空の色彩の塗り替え例

【原画 青】



空の色彩を塗り替え後

【水色】



【橙】



【黒】



Abstract

A Study of Color Experience by Repainting the Sky Color in the Landscape Montage Technique

Shoko Tanaka

This study aims to investigate the effects of repainting the sky color on the drawers' experience in the Landscape Montage Technique (LMT). Ten undergraduate and graduate students were asked to draw LMTs and then repaint only the sky color. Semi-structured interviews were conducted with them. The verbatim records were analyzed using the Modified Grounded Theory Approach (M-GTA). As a result, 35 concepts and 14 categories emerged, and a model diagram was prepared to illustrate the relationships among them. The following are some of the findings of this study. First, the color of the sky emphasizes the image of time. Second, repainting the sky color evoked even more emotion in the drawers. In particular, the color black was found to have a strong influence that changed the world view of the landscape. Finally, it was shown that it is better to avoid stereotypes such as “bright scenery is good” and “dark scenery is bad”.

キーワード：風景構成法 彩色過程 色彩体験 空の塗り替え

Keywords: Landscape Montage Technique (LMT), the painting process, color experience, repainting the sky color

青年期における解離と自己愛と 羞恥心の関連について

佐々木 裕 香

目 次

I. 目的と意義

1. はじめに
2. 解離とは
3. 自己愛とは
4. 羞恥心とは
5. 本調査の目的と意義

II. 方法

1. 調査手続き
2. 調査対象者
3. 調査期間
4. 尺度構成
5. 分析方法
6. 倫理的配慮

III. 結果

1. 調査対象者の有効回答率
2. 各尺度の分析
3. 各尺度の記述統計量
4. 各尺度の単相関分析
5. 重回帰分析

IV. 考察

1. 解離について
2. 自己愛について
3. 羞恥心について
4. 解離と自己愛の関連について
5. 解離と羞恥心の関連について
6. 解離と自己愛と羞恥心の関連について
7. 総合考察

8. 本調査の限界と今後の課題

I. 目的と意義

1. はじめに

筆者が本テーマについて関心を持ったのは外傷について考えた事に始まる。東北で起きた東日本大震災や、最近ではロシアの軍事侵攻、日本では皇室に関連し「複雑性PTSD」という診断が話題になった事、首相の銃撃事件など様々な領域で私たちの生きる世界ではあらゆる外傷的な出来事が存在し、外傷や傷つきについてかなり身近な話題となっている。改めて外傷について考える中で、外傷に深く関連する「解離」についての病理を考える事が増えた。そして「解離」について調べているうちに、「解離的なタイプの自己愛性のパーソナリティ障害」が存在することを知り、解離と自己愛の病理の関連について考えるようになった。そして、解離的なタイプの自己愛性パーソナリティ障害の特徴としては、恥に敏感であることが指摘されている（Broucek, 1991；上地, 2009, 2010）。本調査では解離と自己愛の病理の関連について、またそれらと、恥の心性の関連について探索的に調査をして行きたいと考える。

青年期は人格の再構成の時期、つまり、第二の誕生とも言われ、青年期の主要な発達課題には、自己の形成、または自己同一性の確立があり、必然的に、青年期は自己への意識化の問題が生じる（福井, 2007）。また、人との在り方

の中で自身をどう位置付けていくのかは、青年期の発達課題である自我同一性を確立する際に重要なことであると言われている（Erikson, 1950, 仁科訳, 1977, 1980）。親からの独立と依存の葛藤や、アイデンティティの確立の葛藤を「青年期の危機」というが、Erikson（1950, 仁科訳, 1977, 1980）による臨床面接法では、「青年期の危機」はどのような青年でも経験するという説があげられている。土井（2008）は現代の青年は不安定な自己を支えるために、身近な人間からの承認を受け続けなければならないと述べている。そのため、対立の顕在化を極端に恐れ、いかなる場合でも相手を傷つけないように細かい配慮を行う「優しい関係」にエネルギーを費やしていると指摘している。

日本の青年の心の問題は、アメリカでの青年の心の問題が10年から20年程度遅れて現れやすく、例えば、青年期のアイデンティティの確立のテーマが、アメリカでは1960年から注目され、日本では1970年から注目されている。他にも発達障害は、アメリカでは1970年から注目され、日本では今世紀に入ってから注目されているという（長尾, 2021）。長尾（2021）は、青年期自我の時代的変遷をまとめており、戦前から、今世紀に入ってから青年の自我の大きな相違は、ペレストロイカとバブル崩壊時を分岐点に「自己顕示・自我同一性の確立」を重視してきた点と「自己愛」を重視している点とに分けられると捉え、1890年からは「転換ヒステリー」、1920年からは「森田神経症」、1960年からは「同一性障害・境界例・摂食障害・アパシー」と、ここまでは自己顕示・自我同一性の問題とのかかわりを指摘し、1985年からは「解離性パーソナリティ障害」と、多面的自己の問題とのかかわり、1998年からは「不登校・ひきこもり・新型うつ病」などナルシズムの問題とのかかわりを指摘している。

Gabbard & Crisp（2018, 池田訳, 2022）は、ミレニウム世代より人は定量的な手段で自尊心を強化しながら育ち、ナルシズムがソーシャルメディアに支配され、その後2007年の

iPhone登場以降成年に達した人たちは、恒常的な他者との比較に晒されながら育つことを指摘している。このように現代のアメリカではナルシズムの問題がホットな問題として扱われている。

これらのことから青年期における神経症にはじまる心の問題は、社会的な変遷とともに形をかえてきた。本調査では解離的で自己愛的なタイプがどの程度存在しているか確かめながら、青年期の心の問題と共に今一度紐解いていきたいと考える。

2. 解離とは

まずは、「解離」について整理しておきたい。解離の構造や機能については、長い歴史の過程の中で様々な概念や理論が提示されており、従来ヒステリーという症状として扱われていた歴史がある。その上、橋本（2017）は、同じ用語が（「解離」という用語でさえ）文脈によって様々な意味をもつため、「解離」と「解離症状」があることを区別し、「解離症状」を健忘・遁走・多重人格・転換症状・離人症・現実喪失感などを指すときに用い、「解離」という用語はそれらの症状を生み出す心理的過程について議論する時に用いると指摘している。本論でもそのように区別をしていきながら進めていきたいと考える。

現在の精神医学において、PTSD（Post Traumatic Stress Disorder；心的外傷後ストレス障害）とともに解離性障害（Dissociative Disorder）への関心も高まりつつあるが、それは筆者がはじめに述べたように「外傷」というものが最近顕在化し注目が高まっているためであろう。岡野（2011a）は「トラウマは専門家や社会そのものの意識の表面に長時間とどまることなく歴史の重要な節目において、繰り返し『再発見』されてきている。ある意味では、その存在を専門家や社会は『否認』してきたとも言えよう。」と述べている。岡野（1995）は、心的外傷（トラウマ）とは、「人間の心がある強い衝撃を受けて、その心の動き半ば不可逆的な変化を被っ

てしまうこと」と定義づけている。これは、Freud (1917) による、「過剰な刺激により、人間の心が持っているある種の防護壁（『刺激障壁』）が壊れてしまうこと」と、「不可逆性」というニュアンスがあると指摘する。先行研究では、解離性障害は心的外傷やストレスと密接な関係をもつと認識されており、最初に病的解離と心的外傷との決定的な連合関係を認識した人はJanetであると言われている（Putnam, 1997, 中井訳, 2001；笹田, 2002）。

ヒステリーについては2つの（a）転換ヒステリーと（b）不安ヒステリーの型の症状が識別され、（a）は心的葛藤が多彩な身体症状として象徴化し、（b）は不安が多かれ少なかれ外部の対象に結び付けられる（恐怖症）と定義されている（Laplanche & Pontalis, 1967, 村上 監訳, 1977）。渡部（2020）は、Freudの症例についてのラカンの考察を踏まえ、アンナ・Oにおいては「象徴化」「治療機序」の構造、ドラにおいてはヒステリーの「転移」「欲望」「女性性」といった構造が主に明らかにされたと指摘している。

このように解離性障害は19世紀のヒステリーの研究に始まり発展し、そして、ヒステリーと言われていた症状は、その後解離説と転換説の2つに分かれた。

解離という概念をはじめに提唱したフランスの心理学者で、精神科医であったJanetは、19世紀後半から20世紀にかけ解離説を主張してきた。Janet (1889, 松本訳, 2013) は、『心理学的自動症』で「心理学的統合不全（解離）」と、はじめて解離の用語を用いて、ヒステリー患者は「意識野の狭窄」があるほど自動症は活発であるということや、解離があると1つの知覚、1つの個人的意識にまとめられず、衰弱した人は多彩な意識現象が1つ、またはそれ以上の群れとなって出現し、不完全なまま同時的に存在し、人間の意識の交代、人格の同時的二重化として現れると指摘している。加えて、解離の本質的特徴は、心の中に二群からなる心理現象が形成されることで、1つはもとの人格から

なる一群で、もう1つはもとの人格に気づかれない異常な人格を形成し、もとの人格から解離していく可能性があることや、触感覚の喪失（身体の右側より左側の感覚を失うということなど）では外傷体験（精神的動揺つまり、「精神的ショック」が、催眠状態に似た、少なくとも通常の心理状態とは異なる精神状態を生み出すもの）が原因であると示唆している。van der Kolk & van der Hart (1989) は、Janetが患者の症状からヒステリーと精神衰弱の二大症状を抽出し、ヒステリーの適応方法は外傷体験に関する感情と記憶の解離であり、これは意識の狭窄の結果生じるものであるとしたとまとめている。一方、Freud, S. は『ヒステリー研究』（1895, 懸田・小此木訳, 1974）を発表しているが、その後あらゆる概念が生み出され、解離は抑圧（Verdrängung）により生じ、Janetに逆らい分裂ではなく「転換の能力」であると結論付けている。その後、1896年、Freudはついにヒステリー症状の基底には幼児性体験の心的外傷、つまり性的誘惑の犠牲になっていた背景があるのを発見する。しかし、1年後には自身の誘惑理論を放棄して、患者の幻想に欺かれたと結論する。その後、ヒステリーに見られる記憶障害と再現は、5歳時のエディプス期をめぐる性的攻撃的な思考と衝撃が抑圧されることから生じると論じるようになる。その道筋をたどると、神経症に至るのはエディプス期の葛藤が青年期に再燃し混乱として生じているとも考えられるだろう。

「解離の診断」については以下にまとめる。まず、DSM-5の分類カテゴリー、解離症/解離性障害群の特徴は、「意識、記憶、同一性、情動、知覚、身体表象、運動制御、行動の正常な統合における破綻および/または不連続である。」と定義づけられている（American Psychiatric Association, 2013, 高橋・大野監訳, 2014）。現在、DSM-5-TR（2023）が出版されたが、定義について変更はされていない。一方、ICD-10では「過去の記憶、アイデンティティの認識と即時の感覚、および体の動きの制御の

間の正常な統合の部分的または完全な喪失」と定義づけられている（World Health Organization, 1992, 融・中根ら監訳, 2005）。

金（2021）によると、ICD-10からICD-11への変化は、解離症は、「神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害」から独立したカテゴリーになり、ICD-10では、解離性（転換性）障害〔Dissociative (conversion) disorder〕に含められていなかった、離人感・現実喪失感症を含むようになった事、また、従来の転換性（変換性）障害という用語廃止と、それに相当する解離性神経学的症状症が新設され、かつその症状を生じる領域（視覚、聴覚など）が10へと増加したこと、そして、解離性同一性障害（多重人格障害）が、「解離性同一性症」と独立した分類として認められていると指摘している。

このようにDSM体系とICD体系とでは離人症や転換性障害の扱いに相違があり、ICDの体系のように転換性障害を解離性障害に包摂する方が臨床的実態に沿っているとの見解もある（田辺, 2020）。そして現在では、解離症状と解離を捉える枠組みが次第に整理され、転換症状・離人症・現実感喪失なども解離症状の中に含めて包括的に捉え、その上で症状の種類を類型化し、類型ごとに解離モデルを考えるのが主流と言われている（橋本, 2017）。

さて、また話が少しJanetに戻るが、解離には「構造的解離」と呼ばれる理論がある。これは、van der Hart, O.ら（2006, 野間・岡野監訳, 2011）が提唱し、「解離」の定義が（プロセス、精神内構造、防衛機制、欠陥、症状など）多岐に拡散しすぎた事による、誤解や混乱を解消すべくJanetの解離概念を発展させた理論である。内容としては、「解離」を数ある症状の1つとみなすのではなく、症状の複合体の基盤をなす構造と捉えている。つまり、「人格構造の凝集性と柔軟性の欠如」を意味し、その基本形態はあたかも正常に見える人格部分（Apparently Normal Part of the Personality：ANP）と、情動的な人格部分（Emotional Part of the Personality：EP）との共存および、交代現象であるとされる。

ANPは要するに生活担当の人格部分、EPは外傷担当の人格部分である。また、van der Kolkら（1996, 小西訳, 2001）によると、解離は3つの異なるが、関連している精神的な事象としての解離をあげている。まず、「第1次解離」といい、圧倒的な脅威に直面したとき、経験は個人の物語に統合されることなく孤立した感覚的要素に分断されるもので、この断片化には通常と区別される自我状態が伴い、PTSDの特徴でもある。次に、「第2次解離」といい、「観察する自我と経験する自我」と呼ばれる状態で、トラウマに関する感覚や情緒と接触しないようにする事である。無痛化もこれに含まれ、「周トラウマ期」と名付けられている。最後に、「第3次解離」といい、トラウマ体験を含むような異なった自我が発達する。その例は解離性同一性障害（Dissociation Identity Disorder：以下DIDと記述）における多重解離性アイデンティティの交代部分であると指摘している。

Hermanら（1989）は、境界性人格障害（Borderline Personality Disorder：以下BPDと記述）の診断と児童期虐待の間に強い相関があることを報告したが、過剰な虐待の既往にも関わらず、多くの境界例患者には現在のPTSD症状が見られなかったという。これは、虐待の記憶は人格組織の総体に統合され自我親和的になってしまうからだろうと考えられ、更にごく幼少期に起った激烈な虐待が長期にわたった場合には、解離能力を身に着ける事により、複雑な断片の人格をつくりはじめる。それぞれの人格が名を持ち、心のはたらきを持ち、独立した記憶を持つと、解離は単なる防衛的適応反応ではなく、人格構造の基本的原理となってしまうと指摘している。

改めて解離の定義について田辺・小川（1992）は、「解離dissociation」とは思考・感情・経験が意識や記憶へ統合されないために、一時的にあるいは持続的に人格の統合性が失われる状態である」と定義している。日本の先行研究の多くは、解離性障害、病的解離体験を扱われることが多く、その代表例としては、DIDなどが挙

げられる。DIDの患者は人間関係に対して絶えず不信任や警戒心を抱きながら、内心は自分の話を聞いてくれる人、信じてくれる人を必死で探していると言われ、一方、BPDの患者は執着（しがみつ）と理想化によって、逃避、憤怒、脱価値化とが交互に現れる事が特徴づけられ、激しく混沌とした和解スタイルの転移を発症する可能性がある。岡野（1997）は、DIDとBPDの共通点について、患者の中に対照的な2種類以上の自己像ないし対象愛が存在し、分割が生じていることと説明する。その相違点を、①DIDはこの分割されたもの同士が互いに意識できないほどに隔絶されている。②BPDは分割したものが投影や外在化を通して他者への攻撃性や責任の転嫁という形で生じる。DIDでは性的虐待等の場合において多くは親や近親者からの虐待の事実に関して秘密を守るよう強制されることから、虐待的な悪い対象イメージを投影や外在化により吐き出すことができない。③BPDでの分割は、「悪い自分」の存在を前提としているが、DIDの分割は、しつけの範囲を越えた両親の虐待など、そもそもの「悪い自分」の存在を前提としない三点をまとめている。舩田・中村（2005）によると、以上のことをふまえ、解離と分割の違いを考えると、①の意識の断絶の程度については、人格の変わり様が人格間同士で意識できない程断絶されている解離状態なのか、意識は出来ているが単に治療者に投げかけている分割投影なのかといった、「健忘を伴うか否か」が大きな相違点であると述べている。そして、「解離の症状により日常生活や社会生活に支障をきたし、精神的にも苦痛を味わい、しかもそれを自分でコントロールできず、日々悩んでいる状態である」（岡野，2007）、深刻な程度の解離性体験のことを病的なものとして扱う。一方で、「日常的解離」もしくは「正常解離」と呼称される解離についても注目されてきている。日常的解離とは、「本人に自覚があり、それらの体験から自分の意思で、ある程度戻ることができる統制性のある解離」であることが特徴とされている（舩田，2008）。「正常

解離」は、没頭や魅惑恍惚体験のことで（Putnam, 1997, 中井訳，2001）、「弱い解離」とも呼ばれている（岡野，2015）。本論では共通の意味として「正常解離」の用語を用いていきたいと思う。ちなみにPutnam（1993）は、解離は、ストレス下において自らの意識や知覚を自分から切り離すことで、ストレスを感じないようにする防衛機制であると考えられてきたことを指摘している。

病的解離が引き起こされる背景としては心的外傷体験、その中でも性的虐待の関連が指摘されてきた。だが、岡野（2007）は、日本においては、DIDの背景として必ずしも被虐待体験があるとは言えず、「関係性のストレス」と言われる、母子関係の葛藤や親の意向に敏感に感じ取りすぎてしまう子ども側の感受性の強さ、親への過剰な要求などを指摘している。

こうして、解離現象を正常解離から病的解離までの連続的なスペクトルとして捉える見方と、両者を区別する見方が出てきており、健忘・遁走・多重人格・転換症状・離人症・現実感喪失などの症状を包括的に捉える一方、それらの症状を「離隔detachment」と「区画化compartmentalization」に分類してとらえる見方もある（橋本，2017）。柴山（2007）によると、隔離は「自己、自己身体、ないしは外界からの分離間隔によって特徴づけられる意識変容」を指し、区画化とは、「通常ならば取得できる情報に意識的に気づくことができなくなり、そのために認知過程や行動過程を制御したり自発的な行動をとったりすることができなくなる」と指摘している。

本論では解離をスペクトラムに捉えながら、区別し検討、調査を進めていきたいと考えるため、まずはそのための尺度について検討を行った。その中でも、DESは解離を捉えようとする尺度で最もよく用いられてきた尺度で、今日に至ってもなお最も用いられている尺度である（田辺，2020）。DESは軽度の正常解離から、重篤で広範で長時間に及ぶ病的解離まで、解離性の連続軸を仮定してつくられた。当時、最も重

篤な、そして典型的な解離性障害と考えられていたMPD (DID) の弁別性をもって妥当性を確認された28項目で構成されており、想起の変動、記憶の空白、離人、没入・想像活動への関与、フラッシュバック、ソースモニタリングエラー、苦痛の無視、能力の変動などの項目が含まれる。外傷体験との相関も一貫して認められ、一定の構成概念妥当性が示されている。しかし、心因性健忘などはかの個別の解離性障害の弁別性は明確ではない。DESは高い信頼性を示し、それが捉えられている解離性とは何かという点に幾許か曖昧さはあるものの（この曖昧さは本尺度に限ったものではなく）、外傷性と密接に関連する病的解離性を捉えているという点で一定の妥当性を備えている。田辺(2020)は、いくつか日本語版があるが、訳語が平易で自然な日本語で構成されていて、幅広い教育水準の受験者に適用可能であると指摘している。本調査では先行研究より、他の尺度より使用率が高く、信頼性と妥当性についても担保され、評価法も平易であるDES- IIを用いて調査をすすめていく。

先ほど、はじめに述べたように、解離的なタイプの自己愛性パーソナリティ障害の特徴として、恥に敏感であることが指摘されている(Broucek, 1991; 上地, 2009)。そのため、以下自己愛と羞恥心について詳しく述べていきたいと思う。

3. 自己愛とは

自己愛ときくとナルキッソスの神話より自己陶酔の人がイメージされる。自己愛についてはまず、Freud (1914, 懸田・吉村訳, 1991) が自己愛の概念を提唱し拡張し、自己愛を一次的自己愛と二次的自己愛に区別した。一次的自己愛は外界の対象は認識されておらず、リビドーは自我のみに向けられ、やがて、外界の対象が認識されるにつれてリビドーは対象に向けられるようになり、対象愛（同性愛と異性愛）の段階が到来する。しかし対象愛の段階に達した後でも、不安や葛藤が原因でリビドーが対象から

撤回され、再び自我にのみ向けられることがあり、これを二次的自己愛の状態とした。

Freudは病的なナルシズムでは、自分自身の自我が多かれ少なかれ独占的な愛の対象であり、その結果、対象愛の能力が損なわれているという考えを展開した。リビドー（フロイトの議論ではリビドーとラブは同じ意味で使われている）の備給が一定で限られているとすれば、リビドーが他者に向けられるほど自我は貧しくなり、逆にFreudは自己愛による自我の枯渇を自尊心の低下と同列に扱っている。愛する人はいわば、ナルシズムの一部を喪失しており、それは愛されることでしか代替できないと述べている。

自己愛傾向が高まる理由として、小此木(1981)は、青年期において親からの受身的対象愛が満たされなくなることを挙げている。

そしてBroucek (1991) は、Freudの発言に違和感を感じ、他者を愛することで自我が枯渇し、自尊心が低下し、逆に他者の自我の枯渇が（我々を愛することで）我々の自我の充実になる事を示唆している。この状態は、Lewis, H. B. (1971) が指摘したように、片思いの恋愛に対する恥が普遍的な反応であるという事実で理解することができる。Broucek (1991) はこの場合の自尊心の低下は恥の現れであると述べている。

Morrison (1989) は古典的な精神分析の防衛（葛藤）理論が、恥、アイデンティティ、理想、失敗、自己の間の関係を適切に説明するには範囲がとても狭すぎるというBroucekの見解を共有しており、恥をナルシズムの裏面と呼び、恥の本質に関するKohutの狭い見解に不満はあるものの、Kohutの仕事は一貫して恥であり、恥の多くの側面、特に恥とナルシズムの関係は自己心理学の構成を用いてよりよく理解できることを説得的に論じている。

Kohut (1971, 1977, 1984) は自己愛が対象愛に変化するのではなく、自己愛の独自の発達経路があり、成人においても安定した自信や価値、熱中できる能力という成熟したかたちで存

在しつづけるとし、従来の価値観の影響のもとに、対象愛（他者愛）を自己愛より成熟したものと考えていたという。自己の発達には自己愛を満たし、満足感を与える対象である自己対象が不可欠とした。

最近では、自己愛性パーソナリティ障害には2つの異なるタイプが存在する二類型論は提唱されている。小塩（2004）は、青年期は自己愛性人格障害が発症しやすい年齢であると同時に、病理まではいかなくとも、自己愛的な特徴が表面に表れやすい時期であると指摘している。Gabbard（1989, 1994, 館監訳, 1997）の見解では、「周囲を気にしない（誇大型）タイプ oblivious」「周囲を過剰に気にするタイプ（過敏型）hypervigilant」がある。先行研究では（松並, 2008；上地, 2009）、Kernbergの言う自己愛性パーソナリティ障害は周囲を気にしないタイプに近く、Kohutの言う自己愛性パーソナリティ障害は周囲を過剰に気にするタイプに近い。そしてBroucek（1982, 1991）は、理想化された自己が優位に立ち、他者からの否定的反応に対して選択的不注意を示すような人たちを「自己中心的egotistical」タイプ、逆に卑下されたdevalued自己が優位に立ち、自己評価が低く、恥を感じやすく拒否される事に敏感な人たちを「解離的dissociative」タイプと呼んでいる。加えて、Kernbergは自己中心的なタイプを、コフトは解離的なタイプを原型としていたようであると指摘している。解離的タイプでは、理想化された自己は分割・解離された形で存在し、どこことなく感じられる優越感や特権意識として姿を現す。

Gabbard（1994）によると、Broucekの言う解離的タイプは自分自身の誇大性を他者に投影して他者を理想化するのに対して、Gabbardの言う周囲を気にするタイプは誇大性を自己の内側に保持し、周囲を迫害的にとらえるという。Rosenfeld（1987, 神田橋監訳, 2001）も「皮の薄いthin-skinned」（敏感な）患者と「皮の厚いthick-skinned」（鈍感な）患者を区別している。Gabbardの言う「周囲を過剰に気にするタ

イプ」やBroucekの言う「解離的タイプ」に相当する「皮の薄い」患者について、Rosenfeldは、過度に敏感であり、日常生活でも精神分析においても傷つきやすいとも述べている。他にWink（1991）は、「密かな（covert）自己愛」「顕かな（overt）自己愛」の2つの形態があると結論付けた。この2つは他者を軽視すること、うぬぼれ、放縦などの特性については共通しているが、前者は内向的で過敏、防衛的で不安が強く、傷つきやすいという特徴があり、後者は外向的で攻撃的、自信家で他者からの賞賛を必要としているという特徴があるという。またMasterson（1981, 富山・尾崎訳, 1990; 1993）は、DSMの診断基準に該当するような「自己顕示型exhibitionist」、一方、表面的には、臆病ではにかみや抑圧され無力であるように見えるが、治療を受ける中で、入念な幻想に彩られた誇大自己を表す「引き出し型ナルシシストcloset narcissist」が存在することを指摘している。自己顕示型はDSM-IVの診断基準に一致するような障害であり、引き出し型ナルシシストがGabbardやBroucekの言う過敏で傷つきやすい自己愛性パーソナリティ障害に相当し、誇大自己ではなく全能的対象に情緒的エネルギーを注ぎ、このような対象を他者に投影してその他者を理想化するという。上地（2009）はこれを、Broucekの言う解離的タイプに似ているように思われると指摘している。Broucek（1991）によると、KohutとKernbergの言う誇大自己は、Broucekの言う理想化された自己に相当し、その形成や分割・否認においては「恥shame」が重要な役割を演じているわけであるが、Kernbergは恥の役割を認識し損なっているという。以下、それぞれが定義している自己愛人格障害の分類を表1にまとめる。

Kohutの言う自己愛性パーソナリティ障害、Gabbardの言う「周囲を過剰に気にする」自己愛性パーソナリティ、Broucekの言う「解離的」自己愛性パーソナリティなどは、恥の感情を体験しやすいことを特徴としている。この恥体験の生じやすさについて、それが理想化された自

表1 自己愛人格障害の分類

	Kernbergの例	Kohutの例
Broucek	自己中心的egotisticalタイプ	解離的dissociativeタイプ
Rosenfeld	皮の厚いthick-skinned(鈍感な)タイプ	皮の薄いthin-skinned(敏感な)タイプ
Wink	顕かな(overt)自己愛	密かな(covert)自己愛
Masterson	自己顕示型exhibitionist	引き出し型ナルシシストcloset narcissist
Gabbard	周囲を気にしないタイプ	周囲を過剰に気にするタイプ

己と卑下された自己の並存 (Broucek, 1991), あるいは理想自己と恥すべき自己の分極化 (岡野, 1998) に由来するという見解がある。

理想自己というのは「～でありたい」「～になりたい」というものであり, それが現実自己と乖離し葛藤が生じた際, 恥の感情が生じる。続けて, 岡野 (2011b) は, 「過敏型」に属する人はDSMでは, 社交恐怖障害や, 回避型パーソナリティ障害に近いと位置付け, ここでは, 自己愛の傷つきが恥の感情を生じ, 怒りを生むというモデルが示されている。ここでは解離に至るプロセスではないが, 参考にしたと思う。

Kohut (1971) によると, 恥を感じやすい人々の多くは強い理想をもっておらず, 野心に駆りたてられた顕示的な人であるという。この点は精神分析における経済論的視点を維持し, 自己顕示エネルギーの噴出が自我の統制を超えたときに恥の感情が発生すると考えていた。Kohutにとって「理想」は, そのような恥傾向から人格を守ってくれるものであり (Kohut, 1966), 野心や顕示性を方向付けるものであった (Kohut, 1977)。上地 (2009) は, むしろ, そのような理想構造の未形成あるいは脆弱性が恥傾向をもたらすと指摘する。Kohutは, 自己愛の損傷を理想の追求によって得られる自己肯定感self-esteemで修復しようとする方向で作用するものとして位置付けられている。つまり, 理想化し利用する他者を求めなくてはならず, 自己評価や自尊心の維持のために常に外的対象を必要とする。一方, Broucek (1991) は, 自己を対象化するという人間の意識の発生自体が, すな

わち理想化された自己イメージをもつこと自体が傷つきを強化することを指摘している。

ここで, Kohutの言う自己愛性パーソナリティ障害の特徴とされている自己の分割について説明する。自己の分割についての図では, 「垂直分割 (vertical split)」と呼ばれる「縦」の分割では, 一方が病理的な誇大性を表している。Kohutによれば, この誇大性は, 決して患者の本来的自己に根ざしたものではなく, 患者の病理の主要な発生源である自己対象との関係において育った誇大性で, その自己対象が承認・賞賛した自己の部分であったり, その自己対象の期待や願望を代弁したりしている部分であるという。もう一方では, 誇大性とは対照的に, 患者の中心的な欲求が満たされないまま抑圧されている。この現象を, Kohutは「水平分割 (horizontal split)」と呼ぶ (Kohut, 1971)。「横」の分割が水平分割であり, 自己対象欲求を満たしてくれる可能性のある対象から距離をとり, 引きこもる態度として現れる (Kohut, 1971. p. 198)。つまり, 患者は誰かに自己対象欲求を向けて依存するということがないのである (上地, 2009)。

最初, Kohut (1971) は, 水平分割の下に抑圧されている部分を「誇大自己 (grandiose self)」と呼び, 自己 (とくにその本来的部分) への承認や賞賛を求める自己であり, 発達早期においては自然で健康なものであるが, それが満たされることなく抑圧され, 未熟なまま存在しているものとして説明している。しかし, その後 (Kohut, 1977), 彼はこの水平分割の下に

抑圧されている部分を「中核自己 (nuclear self)」として説明するようになった。上地 (2009) は、Kernberg の見解と Kohut の見解には、重なり合う部分があり、どちらも重要な依存欲求を抑圧し、本当の意味では他者に依存できない人であるとみなされている。そして、Kernberg の言う誇大自己は、Kohut の図式の垂直分割の左側の誇大性と重なりあう部分があるのではないかと示唆している。加えて、理想の欠損という点でも両者の見解が類似している事を示唆している。

自己愛についての先行研究より、上地 (2010) は Kohut の理論に基づき、過敏で傷つきやすいタイプに注目し、「周囲を過剰に気にするタイプ (hypervigilant)」と呼ばれる対人的関わりの典型的スタイルがあり、これらを「自己愛的脆弱性 narcissistic vulnerability」という概念で捉えている。自己愛的脆弱性とは「自己愛的欲求の表出に伴う恥、不安、傷つきなどを処理し、自尊感情や心理的安定を保つ力が脆弱であること」を意味し、自己愛的に脆弱な人は、他者に承認・賞賛や特別の配慮を求め、期待した反応が返ってこないときに自尊感情が動揺しやすく、心理的に不安定になりやすいと述べている。上地 (2009) は、日本の臨床現場で出会う自己愛パーソナリティには、誇大的・自己顕示的というよりも過敏・脆弱なタイプが多いことから、上地・宮下 (2005) は Kohut 理論に沿った質問紙尺度の作成を試みた。本論では、この自己愛的脆弱性に注目し、自己愛の問題との関連について調査を行っていきたいと考える。

4. 羞恥心とは

最後に、羞恥心について述べていく。歴史的に、恥ではなく罪悪感が多くの中核自己の原因であると特定されてきた (Tangney & Dearing, 2002)。

Freud (1896/1953) は、初期の著書で、恥と罪悪感の両方が心理的障害に関連する可能性があると考えていた。1905年、彼は性的露出衝動に対する反動形成としての恥について議論し

たが、その後の著書では恥の概念をほぼ放棄し、代わりに自我と超自我の葛藤から生じる罪悪感のより認知的な概念化に焦点を当てた。Piers & Singer (1953) は、罪悪感を自我と超自我の衝突に対する反応として定義し、恥を自我と自我理想間の衝突に対する反応として定義した。超自我の禁止事項と矛盾する対立は、去勢への恐怖に根差した罪悪感や不安感に繋がると考えられていたのに対し (フロイト自信の概念と同様)、自我の理想を達成できない事は恥辱の感情につながると考えられていた。劣等感、その結果として生じる愛の喪失や見捨てられることへの恐怖とした。

日本では、「恥 shame」に関わる感情としての「羞恥心 shyness」について、日本人に多く見られている「対人恐怖」や「視線恐怖」などその病的特質としての試みがなされている (土居, 1971; 内沼, 1983)。シャイネスを「はにかみ」や「謙虚」などの好ましい側面を持つと捉えられていることが多いと言われている (三輪ら, 1999)。他にも相川 (1991) は、シャイネスを「内気」「はずかしがり」「引っ込み思案」「照れ屋」「はにかみ」などの意味を全て含む上位概念として用いている。加えて「恥辱 humiliation」, 「人見知り」などの言葉に関連しているといえよう。ちなみに、日本語の「人見知り」についての概念は、英訳での概念はなく、ほぼ同義の概念として Spitz の「8か月不安 eight-months anxiety」と呼称されているものがあり見知らぬ人への恐れを指し、更に、Spitz は母を識別する時期を、8ヶ月不安の現われる6ヶ月以後、出生の過程から人間の赤ん坊を観察し、不安の発達する最初の生活週間から、5, 6週までの期間を不安の発達する最初の段階だと考えている (Spitz, 1956, 古賀訳, 1965)。日本人によく見られる羞恥は、メタサイコロジー的に言えば、自己愛・自己顕示的な緊張の高まった状態になるという事になる。日本人に多いとされる対人恐怖について、森田療法の創始者である森田 (1953) は「恥ずかしがる事を以て、自らふがいなしいことと考え、恥ず

かしがらぬようにと苦心する『負け惜しみ』の意地張り根性である」と論じている。そして中野（2003, 2011, 2013）は、この「負け惜しみ」こそKohutの自己顕示で、現代社会は父親不在、働く母親を特徴とする核家族が多く、Kohutの自己愛論は羞恥やひきこもりの強い日本の子どもたちの問題行動を理解し、援助する上でもきわめて有用なものであると指摘している。

岡野（2023）は対人恐怖への関心から恥の持つ病理性に着目した時、恥は広範な感情体験を包み込むが、その中でも特に「恥辱（shame）」と呼ばれる感情は深刻な自己価値観の低下を伴い、一種のトラウマ的な体験ともなりうることを指摘している。その一方で、「羞恥（shyness）」として分類される、気恥ずかしさや照れくささの体験は恥辱の様な自己価値観の低下を伴わず病理性のないものとされていると述べたうえで、しかし人と対面する億劫さがなぜかという疑問を呈し、恥辱のレベルに至らない体面状況でも、十分に不快なものとなり得るのではないか。そこにすでに恥の体験の本質が垣間見えるのではないかという事で羞恥からパラノイアに至るプロセスを論述している。

そもそも先行研究では「恥 shame」や「羞恥 shyness」という概念が明確に定義されているものは少ない。シャイネスに関して最初に科学的、体系的な研究を行ったのはZimbardo（1977, 木村・小川訳, 1982）で、シャイネスは対人場面における①緊張感、②特異な精神生理的特徴、③過剰な自己意識、④他者からの否定的評価、⑤ぎこちなさ、⑥抑制、⑦無口などを特徴として現れ、このためシャイネスの高い人は積極的に人と付き合う事に苦痛を感じる。すなわちシャイネスは人間関係の形成の困難性を特徴としているという。Leary（1983）はZimbardoの研究について、シャイネスの定義づけを明確に行わないことの問題点を指摘し、シャイネスとは、対人不安と抑制された対人行動の両方によって特徴づけられる一種の反応症候群であるとしている。また、Cheek & Melchior（1990）はこれに、認知的要素を加え、

シャイネスの症状を、感情、行動、認知の3要素に分類して整理することを提案した。

日本におけるシャイネスに関する研究では、相川（1991）が、特性シャイネス尺度を作成しZimbardoらの対人関係障害に関する7側面や、シャイネスと関連する性格特性語を含んだ既存の尺度から測定されたものがある。その尺度はLearyの定義に従い人格特性としてのシャイネスを測定するために開発されたものである。一方で、鈴木ら（1997）によると、対人不安とは「現実の、あるいは想像上の対人場面において、他者からの評価に直面したり、もしくはそれを予測したりすることから生じる不安であり、その極端な場合が社会恐怖である」と定義する。鈴木ら（1997）によるとシャイネスはこうした対人不安の下位概念であり、主として随伴的な対人場面に生じるものと定義したうえで、認知、感情、行動の3つの側面から特性シャイネスを測定する尺度として早稲田シャイネス尺度（WSS：Waseda Shyness Scale）を作成した。

本調査では対人恐怖の視点から、人格特性のみならず、シャイネスについてスペクトラムに捉えていくため鈴木ら（1997）の早稲田シャイネス尺度を使用したいと考える。

5. 本調査の目的と意義

先行研究において、羞恥感情は人の発達段階の非常に早い時期から生じるとされる一方で、その内容はそれぞれの段階において変化し、その内容や程度はそれぞれの時期に特徴的であるとされる（堤, 1983）。そして詫摩（1986）は、幼児期においてもすでに羞恥心はあるが、他人の目を敏感に意識し、しかも自己省察が鋭くなる青年期に羞恥心は一段と強くなると述べている。また、安田（2004）は、他人の視線や評価が関係する刺激に対する羞恥感情を示すということが、青年期において、特徴的に見られる心理的な不安定と不適応の程度と関係することを示唆している。加えて、青年期における心理的な問題と関連して羞恥感情が取り上げられることが多く、青年期において羞恥感情は鋭敏化

し、この時期特有の様々な心的現象や心理的問題を引き起こすことを指摘している。

加えて先行研究では、解離性体験について青年期に多くみられることが報告されている（田辺・小川, 1992）。そして自己愛傾向についても高まる時期であることが報告されている（中山・中谷, 2006）。

はじめに述べたように、特に最近では外傷的な出来事が身近にあり心理的に不安定になりやすくなるだろう。Steiner（2011, 衣笠ら訳, 2013）自己愛的な弱さを持つ被分析者は、「こころの退避」に頼り、耐え難い不安から来る激しい苦痛から自分を守ろうとする。この防衛の体系をパーソナリティの病理的組織化としてとらえ、この組織化によって生成された構造物を〈こころの退避〉として記述している。

これは例えば、戦争時の防空壕や要塞や、災害時の避難所、いじめが起きている時に逃げ込むトイレや保健室、そして、幼い子どもが社会経験を積もうとする初期の段階で、見知らぬ人との交流の中で生じる不安から我が身を守るために、母ないし同等の安心を提供してくれるような存在、基地の後ろに身を潜めるような、ものや現象と似ていると思われる。

羞恥が恥辱に至らずともスペクトラムにトラウマティックな体験となる可能性があるとした中で、対面にて人と関わる事という事は、被分析者がやっとの思いでたどり着いた心理療法の場では不可避な状況である。

渡部（2020）によると、ラカン派を例に挙げれば、分析主体（＝被分析者）の精神構造を同定する上で、「精神病か神経症か」という問いだけでなく、神経症の中で「強迫神経症かヒステリーか」という問いがなされるという。そして、内沼（1990）は、神経症の捉え方において、強迫神経症とヒステリーのあいだの病として、対人恐怖症があることを指摘している。対人恐怖を中心とした神経症の治療に尽力した森田正馬は、当初、対人恐怖の中でも赤面恐怖の症例が多く、これを対人恐怖の元型とみなしていた（森田, 1960）。その病理は恥の心性（羞恥心）

に由来すると考えられていたが、その後病像の時代的推移がみられ、対人恐怖の中核となる心性が「恥」から「おびえ」に変化してきたことが指摘されるようになる（西田, 1968；近藤, 1980；丸山ら, 1982；西園・井上, 1988）。青年期臨床に精通する成田（1944, 2005）も、最近では「恥ずかしい」と訴える患者がいなくなり、直接的に人が「怖い」と訴える症例が増加していることを指摘している。

柴原（2007）は、対人恐怖はいわば羞恥恐怖というべきものであり、単に恥ずかしさからの逃避ではなく、恥ずかしがらないようにと自ら努力し、かえって強く恥ずかしがるようになることで生ずる病態であるだろうと述べている。対人恐怖症者の意識には、自己の緊張感が相手に伝播し相手を不快にさせる事に対して「すまない」と感ずることで、他者中心的な行為の意味をすりかえて自己の無償性を補償する防衛が働いているとの指摘もある（塚本ら, 1973；塚本, 1976）。

森田の対人恐怖説はその後、あらゆる議論がなされ、例えば近藤（1964, 1970）は、「負け惜しみの意地張り根性」という自己が、現代の競争社会の「他者に優越していなければならない」という自己主張的要請から生じ、伝統的な日本の家庭環境（親子関係）に由来する、周囲に気を使い「人によく思われなければならない」という配慮的要請と対立する、この内的葛藤が対人関係の不安定さや恥の感情を産み出し、「本来の自分を見失った自分のない状態」にしてしまうと考えている。土居（1971）は、森田の言う対人恐怖の「とらわれ」の心理には「甘えたくても甘えられない」関係に対する戸惑いがあると指摘する。対人恐怖の多くは「個人がこれまで慣れ親しんだ共同体から離れて、新しい見知らぬ社会で生活せねばならなくなった時」に発症することで対人恐怖になると考えた。内沼（1977, 1983）は、森田と同様に対人恐怖の原点には羞恥の問題があると考えた。そして、羞恥を我執と没我のあいだを漂う間の意識として表現した。

ちなみに山村（1933）の赤面恐怖症に関する精神医学的および精神分析的研究によると、精神病理学の領域では19世紀から赤面恐怖についての研究があり、赤面恐怖、更に対人不安の持つ強迫的側面、恐怖症の側面、ヒステリー的（すなわち転換症状という）側面が議論されていた。当時は羞恥心を露出欲の反動形成として捉えられ、顔に症状が表れる理由について、リビドーが下方から上方へ移動し、隠されていない身体部分にはけ口を求めて顔が性器化するというFreud（1905、渡邊訳、2009）の解釈が当時トレンドであったようである（木村、2019）。

岡野（1998）は、対人恐怖および大なり小なりパニックとしての性格を持つ体験の多くは防衛手段を用いることと、離人体験など解離の機制を用いるかもしれないと示唆する。そして、慢性的な恥を経験する子どもは、圧倒的な悪の感情を追い払うために自己愛的な性格構造を発達させる（Akhtar, 2016）。Lewis, M.（1992、高橋ら、1997）は、慢性的な恥が極端な病理性をもつと、自己愛障害や自己システムの崩壊が起こると述べている。また、多重人格障害（MPD（DID））は発達初期の強度な恥の経験と直接的に関連していて、より激しい恥の経験になると、解離のプロセスはより複雑になり、情動の入れ替わり、すなわち抑うつや激怒が生じてくる可能性があるとも述べている。磯ヶ谷（2006）はDIDの症例報告にて、交代人格の存在を訴えた他3件も含め、経過中に次第に自己愛の傷つきと同一性の不確かさが特徴的であった事を述べている。そして、池田・岡本（2013）は、解離の発現因をめぐり、脆弱性と出来事の結果として解離が引き起こされ、維持要因によって解離を繰り返し、病理を帯びた解離へと発達するモデルをまとめており、脆弱性と出来事を発現因として捉えている。しかし、この脆弱性と出来事については、明確には示されていない。

以上の論点を踏まえて、それぞれ関連性が示唆されているものの、未だ解離、自己愛および羞恥心の関連についての先行研究および調査は少なく、病理性について曖昧で未知な領域であ

り、治療なども確立されていない。そのため、今後の臨床的な治療や支援における1つの視点の一助となることを目的とし、それぞれの傾向についてどのような関連があるかを検討していく。18歳から24歳の青年期に該当する大学生および大学院生らを対象とし、筆者はまず、（1）自己愛的脆弱性傾向の高さが、解離傾向を高めている可能性があるのではないか。また、（2）解離は羞恥心の感情によって引き起こされるのではないか。そして、（3）羞恥心の感情は自己愛の傷つきによって高められるため解離が生じるか、あるいは、自己愛の傷つきがない人が羞恥心を体験しないように守る障壁が破綻することで解離が生じるのではないかという3つの仮説をもとに本調査をすすめていく。

Ⅱ. 方法

1. 調査手続き

18歳から24歳の青年期に該当する者を対象とし、質問紙調査法を用いて調査を実施した。まず、調査についての目的など概要を説明し、匿名で集計したデータについては本調査以外の目的では使用しないことを説明した。調査への参加は自由であり、途中辞退も可能であり、その際は未記入のままでよいこと、Googleフォームにて回答していただいた場合ブラウザを閉じるなどをして頂くように説明をした。加えて、回収して得られたデータについては、5年間調査者が保管し、紙媒体についてはシュレッダーにかけ、Googleフォームによって得られたデータに関しては完全に削除する事を説明した。Googleフォームでは調査の同意を得られた者の回答しやすい折にて回答していただいた。新型コロナウイルスの影響を考慮しながら各大学の講義時間前半を使用させて頂き集団法にて実施したものと、Googleフォームを活用しオンラインで個別に調査を実施した。回答時間は約20分程度要した。

2. 調査対象者

大学生らに集団法にて調査を実施。また、Google フォームにて個別に調査を実施。どちらも18歳から24歳の大学生・大学院生らを対象として行った。

3. 調査期間

2023年6月6日から10月26日に行った。

4. 尺度構成

尺度構成については次の通りである。(1) フェイスシート、(2) 解離性体験尺度-II (田辺, 1994)、(3) 自己愛的脆弱性尺度短縮版 (土地・宮下, 2009)、(4) 早稲田シャイネス尺度 (鈴木ら, 1997) を用いた。各尺度について以下に詳しくまとめる。

(1) フェイスシート

教示と説明概要に加え、性別、年齢、学年、学部、学科、A大学以外の者からは大学名を回答していただいた。また、調査用紙の最後に自由記述の欄を設置し回答して頂いた。

(2) 解離性体験尺度-II (Dissociative Experiences Scale-II : 以下DES-II と記述) (田辺, 1994)

質問紙については、「質問票が被験者の持つそれらの体験頻度を調べるものであり、アルコールや薬物の影響下のない時に行ってください。」と教示した。DES-II は、正常範囲の解離現象から精神的な解離現象までについて尋ねた28項目であり、各項目に0% (そういうことはない) から100% (いつもそうだ) までの11段階で答えてもらった。全28項目の平均体験率を算出したのち、フロア効果が見られたため、正規分布に近づけるため、開平変数にて得点を算出した。その得点をDES-II の得点として用いた。加えて先行研究において、多くは3つの因子構造が確認され、もしくは1因子から7因子までひろく捉えられているが、未だ明確ではない (本間・菱谷, 2012)。因子構造を確認するため、因子分析を行った。28項目の平均体験率の得点におけるカットオフポイントは

30点で、50点以上で解離性障害を疑うにたると想定されている (田辺, 2020)。健常者におけるDES得点は、概ね30点以下を示し、50点を超える者は稀であると報告されている (田辺, 2004)。この数値に関しては、開平変換後は28点程がカットオフポイントと推定されるが、開平変換前の値も想定しながら検討を行った。更に詳しく言うと、DES-II は、NDI (正常解離指標 (Normal Dissociative Index : 以下、NDI (加えて本論では正常解離と示す)) の20項目、DES-Taxon (病的解離指標 (以下、DES-T) の項目3, 5, 7, 8, 12, 13, 22, 27の全8項目から構成されており、それぞれ下位概念としてサブスケールとして扱う事にした (Waller, Putnam & Carlson, 1996)。本調査では、因子分析によって抽出された因子および、NDIとDES-Tも下位概念として用いて、より詳細に解離性体験と自己愛、羞恥心の関連について検討を行った。因子間とNDIおよびDES-Tの間には相関は無く、別々の下位概念として検討した。

(3) 自己愛的脆弱性尺度短縮版 (A Short Version of Narcissistic Vulnerability Scale : 以下NVS短縮版と記述) (土地・宮下, 2009)

全20項目で、それぞれ「全くない (1点)」から「よくある (5点)」までの5段階で尋ね、因子分析を行い、下位尺度 (先行研究では「自己顕示抑性」「自己緩和不全」「潜在的特権意識」「承認・賞賛過敏性」) ごとに合計点を算出した。

(4) 早稲田シャイネス尺度 (Waseda Shyness Scale : 以下WSSと記述) (鈴木ら, 1997)

全25項目でそれぞれ「まったく当てはまらない (1点)」から「ぴったり当てはまる (5点)」までの5段階でたずね得点を算出した。逆転項目は「私は人と広くつきあう方だ。」「自分から進んで友達をつくることが多い。」「私は異性とよく話す。」「初めての場面でもすぐうちとけられる。」「人前に出ても冷静でいられる。」などの9項目である。これらの逆転項目の9項目については得点の処理を行い、そして因子分析を行った。下位尺度 (先行研究では「消極性」

「緊張」「過敏さ」「自信のなさ」「不合理な思考」)ごとに合計点を算出した。

5. 分析方法

分析にはSPSS ver.28.0とAmos28を使用した。SPSSにて因子分析、2変量の相関分析、重回帰分析を行った。そして、Amosにて検証的因子分析を行った。

6. 倫理的配慮

本研究は東京国際大学研究倫理審査(倫理審査番号225605)を通過したのち実施された。具体的には、調査の目的や概要、データは目的以外の使用は無い、途中辞退は自由である事等を伝え調査を行った。同意を得られた対象者のみ質問紙法を実施した。DESにおいては侵襲性を考慮し、調査協力者に対し本調査概要の説明を行い、参加についての意思を尊重しながら回答を得た。匿名調査であり、参加や辞退はいつでも可能であること、本調査以外の目的では使用しないことを説明し回答いただくことをお伝えすることで心理的負担が大きくなるように配慮し調査を実施した。

Ⅲ. 結 果

1. 調査対象者の有効回答率

回収されたデータは161名であったが、その中で記入漏れがある者ないし対象年齢者に該当しない者26名のデータを除外し、使用したデータは135名(内、男性77名、女性58名)平均年齢19.6歳($SD = 1.75$)であった(回収率は84%)。そして、大学生123名(内、人文科学系5名、社会科学系3名、自然科学系67名、文理融合46名)大学院生12名(内、心理系11名、その他1名、不明1名)であった。対象者に偏りがないかクロス表によって検討を行った。結果分布の偏りは認められなかった。

2. 各尺度の分析

i. DES- IIの尺度分析

DES- IIについては先行研究において最も使用されているが、因子構造については未だ明確に決定されていない。今回は本間・菱谷(2012)の先行研究を参考に、探索的因子分析から得られた結果をもとにモデルを作成し、検証的因子分析を行い、そのモデルの適合度を調べる事にした。まずは、フロア効果が確認されたため、正規分布化するために開平変換を行い、DES- IIの各項目の平均値、標準偏差、最小値、最大値、歪度、尖度を求めた。

続けて、平均値は20.0点($SD = 7.75$)と低く、重篤な解離症状を持つと示唆されるカットオフポイント30点を超えていなかった。しかし、項目11は歪度4.27と正規分布化の効果が得られない項目もあった。その他の項目は、福井(2009)によって示された大学生のデータと概ね似たようなデータになった。これは、福井(2009)と同様、青年期にあたる大学生、および非臨床群を推定し得られたデータのみを用いたため、分布の偏りが同じようになったと考えられた。変換後の値を用いたが、歪度1以上の項目は削除し、以降の因子分析は残りの18項目を使用した。

DESの因子構造を推定するため、先述した18項目を主因子法、プロマックス回転による探索的因子分析を行った。固有値1以上の基準によって因子数を決定したところ、4因子が抽出された。因子負荷量が0.40に満たない項目、および複数因子に0.40以上の負荷量を示す項目を削除し、分析を行うという手順を繰り返した結果、最終的には、4因子13項目が抽出された。

第1因子は項目17などが高い負荷量を示していた。これはPutnamが想起や情報の出どころの評価判定に苦しみ、メタ認知的な欠陥を表現する「由来健忘」(項目15, 24)が含まれていたが、池田ら(2014)が「離隔化」(項目15, 17, 20, 23, 24などの16項目)に対応するものを多く含み、自分がここに存在して何かしているというような感覚の弱さ、すなわち自己が

身体・感覚・外界といったものから切り離されている感覚を反映しているものと考えられた。そのため、「離隔 (detached) 化」と対応する、離人のように感覚や外界といったものから切り離されている感覚を中心とする下位機能としての「離人」と解釈した (Holmes *et al.*, 2005)。次に、第2因子は項目26などが高い負荷量を示していた。とくにこの因子には病的解離に含まれる項目3が含まれており、これをPutnamは、「重篤な健忘」として扱っている。そのため「健忘」と解釈した。加えてこれは、「区画化 compartmentalization」にも相当すると解釈されるが、ここでは「健忘」として扱う事にした。次に、第3因子は項目21などが高い負荷量を示していた。これらはPutnamが、正常な自動化として表現する「行動の自動化」に含む体験の項目 (例えば項目1) が含まれていた。そのため「自動化」と解釈した。最後に、第4因子は項目16などが高い負荷量を示していた。これらは、本間・菱谷 (2012) が「離人と非現実感」とした因子 (項目7, 12, 13, 28) にも含む項目12の病的解離の項目がみられたため「非現実感」と解釈した。探索的因子分析の結果を表2に示す。

探索的因子分析の結果をもとに、各因子に高い負荷量を示した項目群についての α 係数が、第1因子と第2因子が高い値を示したが、第3因子と第4因子は0.5程度の値であったため、4因子構造として扱うか、信頼性が高いと推定される2因子構造で検討していくかも考え、2つのモデルを作成し、検証的因子分析によって各モデルの適合度を比較した。母数の推定は、最尤推定法により行った。

モデル1では、探索的因子分析の結果をもとに4因子構造についての因子間に相関を想定したモデル、2因子構造については、因子間に相関を想定したモデルについて検討を行った。

モデルの評価には χ^2 , Akaike's Information Criterion (AIC), Root Mean Square Error of Approximation (RMSEA), Goodness of Fit Index (GFI), Adjusted Goodness of Fit Index (AGFI),

Comparative fit index (CFI) を用いた。

χ^2 検定は、モデルが正しいことを帰無仮説としており、棄却されない事が望ましい。AICは値が小さいほどいいモデルであると判定する。RMSEAは、0.05以下であれば当てはまりが良く、0.1以上であれば当てはまりが悪いと判断されることが多い。本調査の場合、RMSEAは0.080と良い適合度とは言えないが、ある程度の当てはまりの数値となった。また、GFI, AGFI, CFIは、1に近いほど当てはまりがよいとされている。各モデルの適合度を表4に示した。最終的に分析の結果、2つの因子からなるモデル (図1) が、各指標において良い値を示し、最もよくデータに適合していることが示された (表3)。そのため、2因子構造のモデルを採用することとした。

ii. NVSの尺度分析

先行研究に倣いまず、全項目を対象に因子分析 (主成分分解・プロマックス回転) を行った。結果、4つの因子が確認された。因子構造としては先行研究と全く同様のため、因子の名称は同じものとする事にした。因子全体の累積寄与率は60.26%であった。

因子1は「自己顕示抑制」、因子2は「潜在的特権意識」、因子3は「自己緩和不全」、因子4は「承認・賞賛過敏性」と解釈された。

下位尺度ごとに α 係数を算出すると、全て.80を超えていた。以下の表4に示す。

iii. WSSの尺度分析

先行研究に倣い、因子分析 (主因子法・バリマックス回転) を行い (因子の打ち切り基準は、固有値1.00以上)、6因子が抽出された。寄与率は、第1因子.709、第2因子.831、第3因子.579、第4因子.885、第5因子.542、第6因子.924であった。この際、因子負荷量.40未満のもの及び2重負荷量.40 (因子負荷量.40を基準にして) のある項目を除外した。

次に、①の結果残った22項目について因子分析を行った (主因子法・バリマックス回転を

表2 DES- II の探索的因子分析の結果

項目	因子1	因子2	因子3	因子4
因子1 「離人」 $\alpha=.75$				
17. テレビや映画を観ている、周囲で起こっているできごとに気づかないほど物語に没頭していることがある、というような人がいます。あなたにはこのようなことがどれくらいありますか。	.59	-.12	.21	.08
24. あることを実際にしたのか、それともしようと思っただけなのかよく思い出せない（たとえば手紙を出してきたのか、それとも出そうと思っただけなのかはっきりしない）、というようなことのある人がいます。あなたにはこのようなことがどれくらいありますか。	.57	.19	.04	.02
15. 自分の覚えていることが、実際に起こったことなのか、それともただ夢に見ただけなのか、はっきりしない、というようなことのある人がいます。あなたにはこのようなことがどれくらいありますか。	.56	-.11	.05	.39
23. ある状況の下では、普段なら困難なこと（例えばスポーツや仕事や対人関係など）をととても容易に、思うままになしとげられることがある、というような人がいます。あなたにはこのようなことがどれくらいありますか。	.52	-.06	-.04	.00
19. 痛みを無視できる（感じない）ことがある、というような人がいます。あなたにはこのようなことがどれくらいありますか。	.42	.27	-.05	-.04
因子2 「健忘」 $\alpha=.78$				
26. 確かに自分が書いたと思われるメモや絵や文章があるのだが、それを自分で書いたということが思い出せない、というようなことのある人がいます。あなたにはこのようなことがどれくらいありますか。	-.02	.85	-.05	-.01
25. したという記憶はないのに、何かをしていた（自分がそれをしたという形跡があった）、というようなことのある人がいます。あなたにはこのようなことがどれくらいありますか。	.34	.65	.06	-.10
3. 自分がある場所にいるのに、そこにどうやってたどりついたのかわからない、というようなことのある人がいます。あなたにはこのようなことがどれくらいありますか。	-.26	.53	.26	.25
因子3 「自動化」 $\alpha=.58$				
21. 一人でいるとき、大きな声でひとりごとを言っていることがある、というような人がいます。あなたにはこのようなことがどれくらいありますか。	.16	-.04	.59	-.14
1. 自動車・バス・電車・自転車などに乗っていて、今までそこに来るまでのあいだのこと（全て、または、ある場所からある場所までにあったこと）を覚えていないことにふと気がつく、というようなことのある人がいます。あなたにはこのようなことがどれくらいありますか。	-.18	.02	.56	.24
2. 人の話を聞いているとき、言われたことの一部、または全部が、まったく耳に入っていなかったことにふと気がつく、というようなことのある人がいます。あなたにはこのようなことがどれくらいありますか。	.13	.09	.54	-.08
因子4 「非現実感」 $\alpha=.59$				
16. 見慣れた場所にいるのに、なじみのない見慣れないところにいるように感じる、というようなことのある人がいます。あなたにはこのようなことがどれくらいありますか。	.14	.18	-.27	.70
12. 周囲の人や物や世界が現実ではないように感じられる、というようなことのある人がいます。あなたにはこのようなことがどれくらいありますか。	.05	-.10	.15	.61
因子間相関係数				
因子1	—	.53	.33	.46
因子2		—	.45	.55
因子3			—	.43
因子4				—

表3 DES- II の検証的因子分析におけるモデルの適合度指標

	χ^2	df	p	AIC	RMSEA	GFI	AGFI	CFI
モデル1：4因子モデル	128.04	59	.000	192.037	.093	.879	.814	.866
モデル2：2因子モデル	35.36	19	.013	69.363	.080	.941	.889	.949

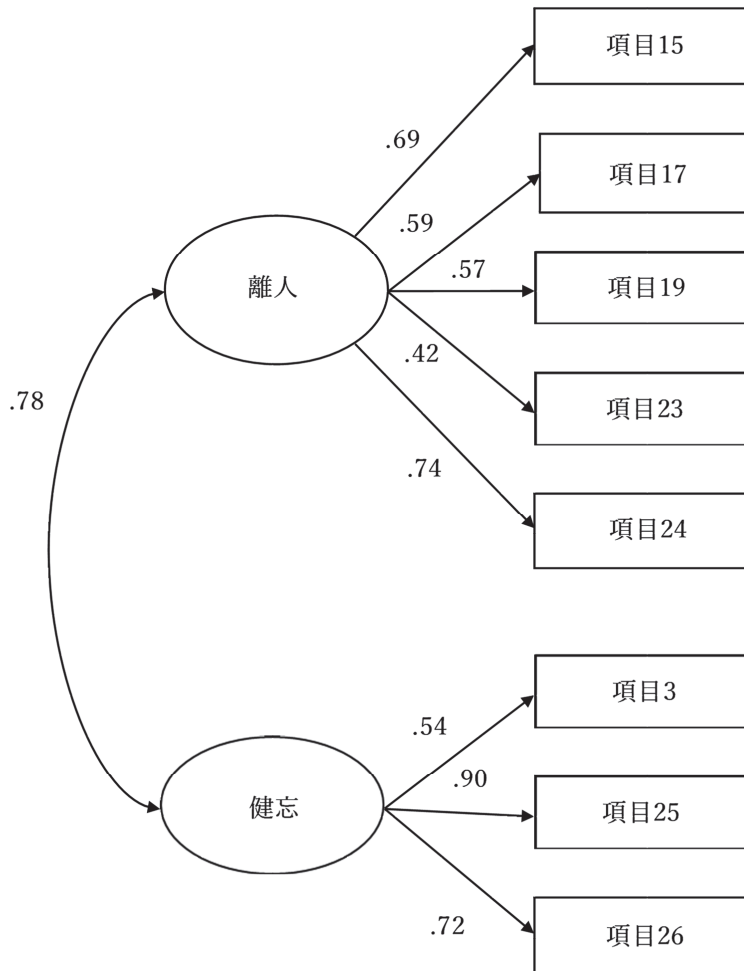


図1 モデルの検証的因子分析

用いて、因子の打ち切り基準は、固有値1.00以上)。その結果、5因子が抽出された。第1因子が.685、第2因子.861、第3因子.744、第4因子.892、第5因子.829であり、累積寄与率は.916であった。項目分析では、因子分析②の結果、因子負荷量.40未満のもの及び2重負荷量（因子負荷率.40を基準にして）のある項

目を除外した。23項目に絞り、残った項目それぞれについて、G-P分析を用いて、総得点の上位、下位25%の者の得点に関してt検定を行った結果、1項目だけ有意な差が見られなかったため、それを除外した。

③分析これまでの分析結果、残った項目で因子分析を行った。表5にその因子構造、寄与

表4 NVS短縮版の因子分析結果（主成分分解・プロマックス回転・因子パターン行列）

項目	因子1	因子2	因子3	因子4
因子1「自己顕示抑制」($\alpha = .89$)				
人と話した後に「あんなに自分を出すのではなかった」と後悔することがある	.90	.03	-.07	-.04
人前で自分の事を話したあとに、自分の話題で時間を取りすぎではいけないと思って気にしている	.85	.04	.10	-.08
「自分のことを話過ぎた」と思って、自己嫌悪におちいることがある	.84	-.15	-.11	.21
だれかと話しているときには、自分の話題で時間を取りすぎではいけないと思って気にしている	.81	.04	.03	-.03
他の人に自分のことを自慢するような話をしたあとで、後味の悪い感じが残ることがある	.60	.22	.06	.08
因子2「潜在的特権意識」($\alpha = .86$)				
他の人が私に接するときの態度が丁寧ではないので、腹が立つことがある	.05	.90	-.09	-.09
まわりの人に対して「もっと私の気持ちを考えてほしい」と思うことがある	-.03	.79	.01	.09
私は、周囲の人がもっと私の能力を認めてくれたらいいのと思う	-.24	.78	.07	.18
まわりの人に対して「もっと私の発言を尊重してほしい」と思うことがある	.13	.74	.04	-.01
まわりの人の態度を見ていて、こちらへの配慮が足りないと思うことがある	.24	.64	-.05	-.10
因子3「自己緩和不全」($\alpha = .87$)				
悩みや心配事があるときには、自分の中にとどめておけなくて、すぐだれかに話したくなる	-.03	-.13	.95	-.09
悩んだり落ち込んだりしたときに相談できる人が身近にいないと、私は生きていけないと思う	.03	-.20	.88	.04
つらいことや苦しいことがあるときには、身近な人にそれを理解してほしいと強く期待する	-.17	.25	.78	-.02
精神的に不安定になっているときには、だれかと話をしないと落ち着くことができない	.08	.07	.73	.07
不安を感じているときには、だれかから大丈夫だと言ってもらわないと安心できない	.16	.27	.55	-.02
因子4「承認・賞賛過敏性」($\alpha = .85$)				
自分の発言や行動が他の人から良く評価されていないと、そのことが気になってしかたがない	.06	.00	-.06	.80
相手が私を避けているように思えると、私は非常に落ち込んでしまう	.04	-.11	.18	.78
自分の良い所をほめられたり認められたいしないと自分に自信がもてない	.01	.08	-.14	.76
他の人から批判されると、そのことが長い間ずっと頭にこびりついて離れない	.09	-.14	.19	.75
他の人が私の発言や行動に注目してくれないと、自分が無視されているように感じることもある	-.11	.33	-.13	.71
因子寄与(他の因子の影響を無視)	5.59	5.60	5.07	5.79
因子間相関係数				
因子1	—	.43	.38	.49
因子2		—	.37	.51
因子3			—	.47
因子4				—

表5 WSSの最終的な因子分析の結果（主因子法・バリマックス回転）

項目	因子1	因子2	因子3	因子4	因子5
因子1「自信のなさ」($\alpha=.88$)					
他の人は私を無能な人間だと思うにちがいない。	.81	.02	.27	.14	.02
私には人に好かれるような魅力がほとんどない。	.78	-.02	.26	.04	-.12
他の人は私と一緒にいては不愉快にちがいない。	.78	.08	.26	.05	.07
会話などで話題がとぎれてしまうのは、いつも自分の方に責任がある。	.64	.06	.43	.22	-.11
私が内気なのはもって生まれた性格だから変えられない。	.53	-.01	.14	.24	-.03
因子2「消極性」($\alpha=.87$)					
私は人と広くつきあう方だ。	.02	.81	.00	.01	.03
初めての場面でもすぐうちとける。	.03	.79	.02	.01	.29
自分から進んで友達をつくることが多い。	.02	.79	-.10	.08	.21
知らない人と知り合いになるチャンスは生かすようにしている。	.12	.76	.06	-.04	.09
私は異性とよく話す。	-.07	.52	.05	.08	.24
因子3「過敏さ」($\alpha=.81$)					
個人的な質問をされるとうまく答えられず、声をつまらせてしまうことがある。	.32	-.03	.70	.09	-.02
対人的な場面で自分自身のことに過敏に注意が向くことが多い。	.36	-.02	.69	.14	-.06
人と会話をしているとき神経過敏になることがよくある。	.14	.03	.57	.18	-.09
人と話をしているとき気が散って考えがまとまらないことが多い。	.21	-.09	.56	.18	.21
気楽な集まりでも異性がいると神経過敏になったり、緊張したりすることがよくある。	.33	.17	.51	.15	.05
因子4「不合理な思考」($\alpha=.81$)					
私は会う人すべてから好かれ、受け入れられなければならない。	.10	.02	.03	.87	.03
私は他の人と同じようにたくさん話すことができないことはない。	.26	.08	.22	.74	.08
デートの申し込みのように人に何かをたのんだ時、断られるのはみっともないことである。	.01	-.01	.26	.61	-.10
人に自分の欠点を見つけられるのは、恐ろしいことだ。	.33	.04	.19	.50	-.01
因子5「緊張」($\alpha=.76$)					
評価されるような場面で手や足がふるえることはほとんどない。	-.03	.17	-.01	-.05	.80
人前に出ても冷静でいられる。	.04	.39	-.02	-.01	.65
対人的な場面で赤面するようなことはほとんどない。	-.08	.23	.01	.02	.54
因子負荷量2乗和					
	3.17	3.05	2.46	2.18	1.66
寄与率					
	14.42	13.87	11.19	9.93	7.54
累積寄与率					
	14.42	28.29	39.47	49.40	56.95

率、累積寄与率を示す。

これらの結果を踏まえ、以降の分析においては以下の得点を扱った。まず、DES- II の得点は、第1因子に含まれる項目の素点を合計し開平変換したものを「離人得点」、以下同じように第2因子を「健忘得点」、DES-T項目を「DES-T得点」、NDI項目を「NDI得点」とした。

そして、NVS短縮版の得点は、第1因子に含まれる項目の素点合計を「自己顕示抑制得点」、以下同じように第2因子を「潜在的特権意識得点」、第3因子を「自己緩和不全得点」、第4因子を「承認・賞賛過敏性得点」とした。

そして、WSSの得点は、第1因子に含まれる項目の素点合計を「自信のなさ得点」、以下同じように第2因子を「消極性得点」、第3因子を「過敏さ得点」、第4因子を「不合理な思考得点」、第5因子を「緊張得点」とした。以上、これらの得点を用いて、記述統計、単相関分析、重回帰分析を行った。

3. 各尺度の記述統計量

各尺度の本調査における記述統計量は、表6に示す。

4. 各尺度の単相関分析

i. DES- II と NVS 短縮版間の積率相関係数

まず、DES- II と NVS 短縮版の得点間の Pearson の積率相関係数を求めたところ、男女込みの全体の分析では、「離人」と「自己顕示抑制」の間に $r = .255$ ($p < .01$)、加えて、「承認・賞賛過敏性」の間に $r = .204$ ($p < .05$) の有意な低い正の相関がみられた。「健忘」と「承認・賞賛過敏性」との間に $r = .188$ ($p < .05$) の有意な低い正の相関がみられた。「DES-T」と「自己顕示抑制」の間に $r = .246$ ($p < .01$)、「承認・賞賛過敏性」の間には $r = .220$ ($p < .01$) で、「NDI」と「自己顕示抑制」の間に $r = .230$ ($p < .01$)、「承認・賞賛過敏性」の間に $r = .213$ ($p < .05$) で低い正の有意な相関がみられた(表7)。

続けて男女別に分析を行い、まず、男性は「離人」と「自己顕示抑制」の間に $r = .301$ (p

$< .01$) の有意な低い正の相関がみられた。「DES-T」と「自己顕示抑制」の間に $r = .264$ ($p < .05$)、加えて「承認・賞賛過敏性」の間に $r = .271$ ($p < .05$) の低い正の相関がみられた。「NDI」と「自己顕示抑制」の間に $r = .311$ ($p < .01$)、加えて、「承認・賞賛過敏性」の間に $r = .294$ ($p < .01$) の低い正の有意な相関がみられた。一方、女性は相関が見られなかった(表8)。

ii. DES- II と WSS 間の積率相関係数

続いて、DES- II と WSS の得点間の Pearson の積率相関係数を求めたところ、男女込みの全体の分析では、「離人」と「自信のなさ」の間に $r = .199$ ($p < .05$)、加えて「過敏さ」との間に $r = .241$ ($p < .01$) で有意な低い正の相関がみられた。「健忘」と「過敏さ」の間には $r = .211$ ($p < .05$) で、「DES-T」と「過敏さ」の間には $r = .294$ ($p < .01$) で、「NDI」と「過敏さ」の間には $r = .257$ ($p < .01$) で、低い正の有意な相関がみられた(表7)。

続けて男女別に分析を行い、まず、男性は「離人」と「自信のなさ」の間に $r = .231$ ($p < .01$) 有意な低い正の相関がみられた。「DES-T」と「過敏さ」の間に $r = .268$ ($p < .05$) の低い正の相関がみられた。

一方、女性は「離人」と「過敏さ」の間に $r = .384$ ($p < .01$) と中程度の正の有意な相関がみられた。「健忘」と「過敏さ」の間に $r = .265$ ($p < .05$) 有意な低い正の相関もみられた。「DES-T」と「過敏さ」の間に $r = .325$ ($p < .05$)、「NDI」と「過敏さ」の間に $r = .360$ ($p < .01$) と低い正の有意な相関がみられた(表8)。

iii. NVS 短縮版 と WSS 間の積率相関係数

さいごに、NVS 短縮版 と WSS の得点間の Pearson の積率相関係数を求めたところ、男女込みの全体の分析では、NVS 短縮版 と WSS の得点の間に中程度の正の有意な相関がみられた ($r = .436$, ($p < .01$))。その中でも、「自己顕示抑制」と「自信のなさ」との間に $r = .404$ ($p < .01$)、「過

表6 各尺度の記述統計量（男性： $n = 77$ ，女性： $n = 58$ ，全体： $n = 135$ ）

	性別	平均値	SD	最小値	25%	中央値	75%	最大値	歪度	尖度
DES- II	男性	20.36	7.35	7.07	14.83	20.00	25.20	38.86	0.33	-0.19
	女性	19.52	8.30	3.16	12.14	18.97	25.50	38.08	0.22	-0.67
	全体	20.00	7.75	3.16	14.14	19.75	25.50	38.86	0.25	-0.44
離人	男性	10.02	4.85	0.00	7.07	10.95	13.04	19.49	-0.52	-0.21
	女性	9.66	4.81	0.00	6.32	10.25	13.14	18.44	-0.34	-0.44
	全体	9.87	4.82	0.00	7.07	10.49	13.04	19.49	-0.44	-0.35
健忘	男性	5.02	4.10	0.00	0.00	4.47	7.75	15.17	0.50	-0.34
	女性	4.47	4.53	0.00	0.00	3.16	7.75	14.49	0.56	-0.98
	全体	4.79	4.28	0.00	0.00	4.47	7.75	15.17	0.50	-0.69
DES-T	男性	7.18	5.29	0.00	3.16	7.07	11.40	20.74	0.24	-0.73
	女性	7.92	5.36	0.00	4.47	7.75	10.50	23.24	0.37	0.14
	全体	7.50	5.31	0.00	3.16	7.75	10.95	23.24	0.29	-0.36
NDI	男性	18.64	6.45	6.32	13.60	18.71	23.02	35.92	0.26	-0.17
	女性	17.55	7.11	3.16	11.40	16.89	23.29	33.02	0.12	-0.78
	全体	8.06	6.74	3.16	13.42	18.17	23.02	35.92	0.16	-0.47
NVS短縮版	男性	53.70	14.27	23.00	—	53.70	—	86.00	—	—
	女性	59.69	17.81	20.00	—	60.00	—	91.00	—	—
	全体	56.27	16.10	20.00	—	57.00	—	91.00	—	—
自己顕示 抑制	男性	14.31	5.35	5.00	—	14.31	—	25.00	—	—
	女性	16.02	5.84	5.00	—	16.00	—	25.00	—	—
	全体	15.04	5.61	5.00	—	15.00	—	25.00	—	—
潜在的 特権意識	男性	11.47	4.09	5.00	—	11.47	—	21.00	—	—
	女性	14.84	6.05	5.00	—	11.50	—	23.00	—	—
	全体	11.74	4.35	5.00	—	11.00	—	23.00	—	—
自己緩和 不全	男性	12.65	4.92	5.00	—	12.65	—	25.00	—	—
	女性	14.84	6.05	5.00	—	14.50	—	25.00	—	—
	全体	13.59	5.52	5.00	—	13.00	—	25.00	—	—
承認・賞賛 過敏性	男性	15.27	4.19	5.00	—	15.27	—	25.00	—	—
	女性	16.72	5.19	5.00	—	18.00	—	25.00	—	—
	全体	15.90	5.03	5.00	—	16.00	—	25.00	—	—
WSS	男性	66.10	9.80	38.00	—	66.00	—	86.00	—	—
	女性	68.05	15.29	40.00	—	68.50	—	100.00	—	—
	全体	66.94	12.45	38.00	—	67.00	—	100.00	—	—
自信のなさ	男性	12.84	4.09	5.00	—	13.00	—	22.00	—	—
	女性	13.33	5.59	5.00	—	12.50	—	24.00	—	—
	全体	13.05	4.78	5.00	—	13.00	—	24.00	—	—
消極性	男性	14.05	4.67	5.00	—	14.00	—	25.00	—	—
	女性	14.31	5.43	5.00	—	12.00	—	25.00	—	—
	全体	14.16	4.99	5.00	—	13.00	—	25.00	—	—
過敏さ	男性	13.40	3.72	6.00	—	13.00	—	22.00	—	—
	女性	13.47	5.12	5.00	—	13.00	—	23.00	—	—
	全体	14.43	4.36	5.00	—	13.00	—	23.00	—	—
不合理な 思考	男性	8.30	3.22	4.00	—	8.00	—	18.00	—	—
	女性	9.47	4.28	4.00	—	9.00	—	20.00	—	—
	全体	8.80	3.74	4.00	—	9.00	—	20.00	—	—
緊張	男性	8.88	3.19	3.00	—	9.00	—	15.00	—	—
	女性	9.03	3.16	3.00	—	9.00	—	15.00	—	—
	全体	8.95	3.17	3.00	—	9.00	—	15.00	—	—

敏さ」の間に $r = .488$ ($p < .01$), 中程度の正の有意な相関がみられ, 「不合理な思考」との間に $r = .234$ ($p < .01$) と, 低い正の有意な相関

がみられた。「自己緩和不全」と「過敏さ」の間に $r = .267$ ($p < .01$), 「自信のなさ」の間に $r = .200$ ($p < .05$), 「不合理な思考」の間に $r =$

表7 全体の各尺度の積率相関係数 (全体: $n = 135$)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
DES-II	1)離人	—	.492**	.492**	.853**	.255**	0.014	0.071	.204*	.199*	0.025	.241**	-0.031	-0.036
	2)健忘		—	.695**	.724**	0.112	0.058	0.062	.188*	0.084	0.093	.211*	0.032	0.067
	3)DES-T			—	.743**	.246**	0.085	0.145	.220*	0.146	0.096	.294**	0.078	0.053
	4)NDI				—	.230**	0.046	0.081	.213*	0.156	0.046	.257**	-0.022	0.042
NVS短縮版	5)自己顕示抑制					—	.496**	.418**	.546**	.404**	0.094	.488**	.234**	-0.024
	6)潜在の特権意識						—	.413**	.543**	.204*	-0.007	.393**	.350**	-0.006
	7)自己緩和不全							—	.512**	.200*	0.008	.267**	.269**	-0.002
	8)承認・賞賛過敏性								—	.358**	0.041	.469**	.499**	0.030
WSS	9)自信のなさ									—	0.050	.616**	.428**	-0.059
	10)消極性										—	0.046	0.074	.459**
	11)過敏さ											—	.435**	0.002
	12)不合理な思考												—	-0.013
	13)緊張													—

* $p < .05$, ** $p < .01$

表8 男女別の各尺度の積率相関係数 (男性: $n = 77$, 女性: $n = 58$)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
DES-II	1)離人	—	.401**	.427**	.856**	.301**	-0.079	0.013	0.189	.231*	-0.076	0.102	-0.162	-0.150
	2)健忘		—	.688**	.651**	0.152	0.071	0.100	0.210	0.002	0.129	0.154	-0.077	-0.019
	3)DES-T			—	.653**	.264*	0.096	0.192	.271*	0.081	0.141	.268*	-0.022	-0.015
	4)NDI				—	.311**	0.010	0.115	.294**	0.100	0.061	0.147	-0.169	-0.042
NVS短縮版	5)自己顕示抑制					—	.429**	.473**	.468**	.353**	0.073	.304**	-0.070	-0.128
	6)潜在の特権意識						—	.421**	.507**	-0.053	0.110	0.155	0.163	0.070
	7)自己緩和不全							—	.423**	0.148	-0.030	0.223	0.069	-0.128
	8)承認・賞賛過敏性								—	0.208	-0.116	.291*	.241*	-0.120
WSS	9)自信のなさ									—	-.294**	.600**	.307**	-.326**
	10)消極性										—	-0.077	-0.125	.582**
	11)過敏さ											—	.277*	-0.099
	12)不合理な思考												—	-0.151
	13)緊張													—

* $p < .05$, ** $p < .01$

右上: 男性/左下: 女性

.269 ($p < .01$) で、低い正の有意な相関がみられた。「潜在的特権意識」と「過敏さ」の間に $r = .393$ ($p < .01$)、「自信のなさ」の間に $r = .204$ ($p < .05$)、「不合理な思考」の間に $r = .350$ ($p < .01$) で低い正の有意な相関がみられた。「承認・賞賛過敏性」と「過敏さ」の間に $r = .469$ ($p < .01$)、「不合理な思考」の間に $r = .499$ ($p < .01$) と中程度の正の有意な相関がみられ、「自信のなさ」との間に $r = .358$ ($p < .01$) と低い正の有意な相関がみられた (表7)。

続けて男女別に分析を行い、まず、男性は「自己顕示抑制」と「自信のなさ」の間に $r = .353$ ($p < .01$)、「過敏さ」の間に $r = .304$ ($p < .01$) の中程度の正の相関がみられた。

一方、女性は「自己顕示抑制」と「自信のなさ」との間に $r = .449$ ($p < .01$)、「過敏さ」の間に $r = .667$ ($p < .01$)、「不合理な思考」の間に $r = .481$ ($p < .01$) と中程度の正の有意な相関がみられた。「潜在的特権意識」と「自信のなさ」の間に $r = .419$ ($p < .01$)、「過敏さ」の間に $r = .599$ ($p < .01$)、「不合理な思考」の間に $r = .504$ ($p < .01$) と中程度の正の相関がみられた。「自己緩和不全」と「過敏さ」の間に $r = .310$ ($p < .05$)、「不合理な思考」の間に $r = .392$ ($p < .01$) と中程度の正の有意な相関関係がみられた。「承認・賞賛過敏性」と「過敏さ」の間に $r = .598$ ($p < .01$)、「自信のなさ」の間に $r = .456$ ($p < .01$)、「不合理な思考」の間に $r = .663$ ($p < .01$) の中程度の正の相関がみられた (表8)。

5. 重回帰分析

続けて、相関分析にて得られた結果をもとに、 $|r| > .8$ となるような変数は存在しなかったため、全ての変数を対象とし重回帰分析を行った。NVS 短縮版の4つの因子および、WSS の5つの因子がDES- II に与える影響について (NVS 短縮版の4つの下位尺度得点および、WSS の5つの下位尺度得点が説明変数 (独立変数)、DES- II の「離人得点」、「健忘得点」、「DES-T 得点」、「NDI 得点」の開平変数得点を

それぞれ目的変数 (従属変数) とする)、より詳細に捉えるためステップワイズ法 (変数増減法) による重回帰分析を行った。それぞれ、男女全体のデータと、男女別のデータに分けたものを分析した。そして、分析においては、標準回帰係数が有意ではない変数については除外した。

i. NVS 短縮版がDES- II に与える影響

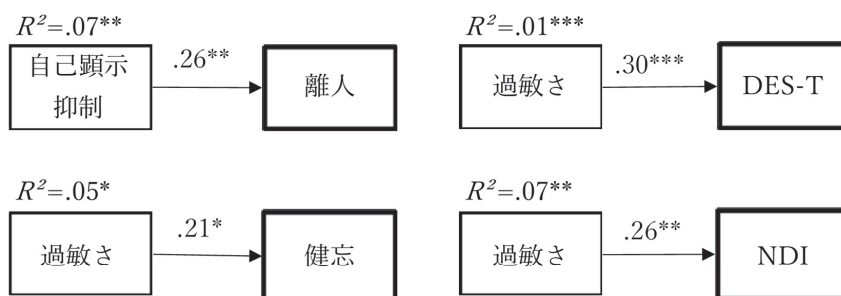
男女込み全体の分析を行った結果、「離人」に対して、影響を及ぼしている要因が「自己顕示抑制」で、標準偏回帰係数が有意であった ($R^2 = .07, \beta = .26, p < .01$) (図2)。

また、男女別に分析を行った結果、男性は「離人」に対して、影響を及ぼしている要因が「自己顕示抑制」で、標準偏回帰係数が有意であった ($R^2 = .14, \beta = .41, p < .001$)。加えて、「潜在的特権意識」で、標準偏回帰係数が有意であった ($R^2 = .14, \beta = -.26, p < .05$)。「DES-T」に対して影響を及ぼしている要因が「承認・賞賛過敏性」で、標準偏回帰係数が有意であった ($R^2 = .07, \beta = .27, p < .05$)。「NDI」に対して影響を及ぼしている要因が「自己顕示抑制」で、標準偏回帰係数が有意であった ($R^2 = .10, \beta = .31, p < .01$)。一方、女性には影響を与えている要因は見られなかった (図3)。

ii. WSS がDES- II に与える影響

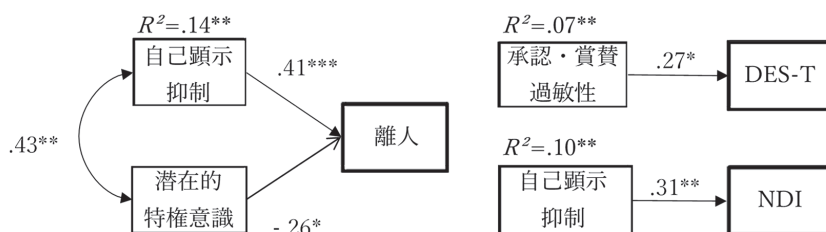
そして、男女込み全体の分析を行った結果、「健忘」に対して影響を及ぼしている要因が「過敏さ」で、標準偏回帰係数が有意であった ($R^2 = .05, \beta = .21, p < .05$)。「DES-T」に対して、影響を及ぼしている要因が「過敏さ」で、標準偏回帰係数が有意であった ($R^2 = .01, \beta = .30, p < .001$)。「NDI」に対して、影響を及ぼしている要因が「過敏さ」で、標準偏回帰係数が有意であった ($R^2 = .07, \beta = .26, p < .01$)。 (図2)

また男女別に分析を行った結果、男性に影響を与えている要因は見られなかった。一方、女性は「離人」に対して影響を及ぼしている要因が「過敏さ」で、標準偏回帰係数が有意であった ($R^2 = .15, \beta = .38, p < .01$)。そして、「健忘」



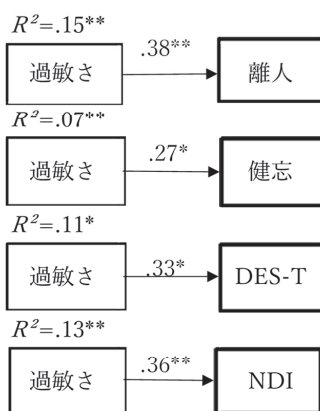
* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$ パスはすべて有意
 —→ 正の標準偏回帰係数
 —→ 負の標準偏回帰係数

図2 全体の重回帰分析結果



【男性】

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$



【女性】

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

パスはすべて有意
 —→ 正の標準偏回帰係数
 —→ 負の標準偏回帰係数

図3 男女別の重回帰分析結果

に対して影響を及ぼしている要因が「過敏さ」で、標準偏回帰係数が有意であった ($R^2 = .07, \beta = .27, p < .05$)。そして、「DES-T」に対して影響を及ぼしている要因が「過敏さ」で、標準偏回帰係数が有意であった ($R^2 = .11, \beta = .33, p < .05$)。「NDI」に対して影響を及ぼしている要因が「過敏さ」で、標準偏回帰係数が有意であった ($R^2 = .13, \beta = .36, p < .01$)。(図3)

これまでの重回帰分析のVIFは1点台であり多重共線性の問題はないと考えられた。全体的に回帰式の決定係数 R^2 値は小さく、予測精度は低いものが多かった。

iii. NVS短縮版とWSSがDES- II に与える影響

最後に、NVS短縮版各因子×WSSの各因子の交互作用項がDES- II に与える影響を見るために強制投入法による分析を行ったがいずれも有意な結果はみられなかった。

IV. 考 察

1. 解離について

まず、DES- II の因子分析の結果、最終的には2因子構造が信頼性の高いモデルとして抽出された。これらの因子項目の開平変換後の得点相関も中程度の有意な正の相関がみられた。しかし、先行研究の多くは3因子を示す結果が最も多いとされている。他にも、DES-TおよびNDIを下位尺度とし調査等と比較してみても、日常的に体験し得る非病理的な解離、つまり正常解離の得点の方が、病的に体験し得る病理的な解離、つまり病的解離を体験する人のほうが少ない分布となった点からも、本調査は、非臨床群の青年期を対象者としたため、2因子構造となり、得点の結果が先行研究にあるようなカットオフポイントを下回ったのだろう。DESは当初、没入など非病理的なものからDIDのような病的な状態まで1つの連続体上(量的な違い)にあるという想定のもとで作成された。しかし、次第にさまざまな解離体験を量的な違い

だけで記述する事に疑問が呈され、解離を分類すべきという見解が多くなり、現在では解離を量的な側面と質的な側面の両方の観点から見るべきではないかと考えられている(Putnam, 1997, 中井訳, 2001; 本間・菱谷, 2012)。対象者についてなどの検討が必要だろう。

2. 自己愛について

次に、NVS短縮版の因子分析を行い、下位尺度間の得点の相関をみた結果、先行研究では弱いとされていた相関が、中程度に有意な相関がみられ、先行研究(上地, 2009, 上地・宮下, 2009)と比較すると高い値であった。自己愛的に傷つきやすい青年が増えたという事なのか、時代的な変遷なのかは改めて別の機会に調査していきたいと考える。

加えて二変量の相関分析を行った結果、全体、および男女別の結果いずれも、中程度の正の有意な相関がみられた。自己愛的な傷つきやすさがある程度ある群だったのだろうと推測される。

今後の問題としては池田(2010)が指摘の通り、ナルシズムの問題について質的内容を問わずに「自己愛傾向が高い、低い」などと記述的・量的に論じる場合は、少なくともこの概念のどの側面を切り取ろうとしているのかに自覚的である必要があるだろうし、複雑である自己愛の概念を十分に理解・整理していく必要があるだろう。

3. 羞恥心について

そして、WSSの因子分析を行ったあと、全体の下位尺度間の得点の二変量の相関分析を行った結果、「消極性」との間に中程度の有意な相関がみられたのは「緊張」のみで、「消極性」、「緊張」ともにその他の因子との相関はみられなかった。加えて、他の因子間の得点は中程度の相関がみられた。

男性群と女性群をそれぞれ比較してみると、男性群において注目したいのが、「自信のなさ」と「消極性」、「自信のなさ」と「緊張」の間に

のみ低い負の相関がみられたことである。これは、男性は自信のない人ほど対人回避的で、加えて本来は緊張する対人場面などで緊張しないように強がったり、緊張している様子を見せないようにしたりする傾向があるのではないかと推測される。

反対に、女性群は「自信のなさ」と「消極性」、「過敏さ」、「不合理な思考」の間中程度の正の相関がみられた。男性とは反対に、自信のない人ほど神経質になったり、「絶対に、～せねばならない。」などと考えたり、積極的に行動してしまう傾向があると窺える。これは、男性の方が、自信がないと回避的になるのに対し、女性は演技的・依存的になるのかもしれないと考えられる（表8参照）。

4. 解離と自己愛の関連について

解離の下位尺度得点と自己愛の下位尺度得点の相関分析および重回帰分析の結果より、全体としては、自己顕示する事に恥を感じやすい人は離人しやすいということが示唆された。本調査では、離人の項目には、Putnamの指摘する由来健忘と言われている項目が含まれている。これは想起情報の出どころの評価判定に苦しみこと、および、メタ認知的欠陥を表している。

自己顕示する事に恥を感じることを回避するために、現実と区別する感覚をなくし離人しやすくなるのではないかと推察される。仮にこの傾向が正常であれば、自己顕示により生じる恥の意識から逃避したり、適応的に緩和するための防衛（補償）的な役割もあるのだろうが、仮に抑制的な度合いが高ければ高いほど恥を表現することができず自己の傷つきが深まるため、離人傾向も病的になる可能性があり、そのように病的であれば、メタ認知的自己省察にも危機が生じると捉えられるだろう。

本調査では自己愛と解離において、解離と自己顕示を抑制する人および承認賞賛を得られないと傷つきやすい人との間に、相関はみられたものの、自己愛の傾向が解離に与える影響は、自己顕示抑制が離人に与える以外には関連はみ

られなかった。つまり、自己顕示をする際、恥を感じやすく抑制する人は、恥ないように抑制する事に没頭したり、恥を感じることを避けるため、自己の傷つきが深まり、現実から切り離したりすることで心理的安定を図る傾向があるのかもしれない。

男女別にそれぞれ検討すると、女性の方は自己愛傾向が解離傾向に及ぼす影響はみられなかった。一方で、男性は、自己顕示抑制が正の方向に働き、潜在的特権意識が負の方向に働くと離人傾向が高まるというモデルが得られた。このことから、男性は自己顕示に恥を感じやすい傾向に加えて、潜在的特権意識とは「隠れた誇大性」（Gabbard, 1994）とも言われる概念で、つまり他者に対して特別扱いや特別の配慮を求める傾向が低いと、離人しやすくなることが示唆された。更に自己顕示を抑制すると、正常解離にも影響を与えることがわかった。加えて、承認や賞賛に過敏でそれが得られないと傷つきやすい人は病的解離に影響を与えることも示唆された。つまり男性においては、病的なナルシズムといえる「傷つきを否認し強がる」ため、つまり、自分を表現することで強く恥を感じる、あるいは恥を表現する事に傷つきやすさがある「強くみられたい」などと自己を分割し、傷ついている自己を見せる事や受容することが難しいと、傷つきを補償するための他者からの配慮や特別扱いの要求や、期待をしないことで諦め、傷つきが更に増し、現実との区別を曖昧にしたり、自己の中に「～でありたい」や、「～になりたい」というBroucekや岡野の指す理想自己、Kohutの指す願望的自己イメージをつくりあげ解離の症状を引き起こすのかもしれない。

5. 解離と羞恥心の関連について

解離の下位尺度得点と羞恥心の下位尺度得点の相関分析および重回帰分析の結果より、神経過敏で過度のメタ認知をひきおこしやすく、更に羞恥心を感じやすい「過敏さ」の傾向がある人が、解離傾向を高めている事が示唆された。特に全体では、「過敏さ」が高まると「健忘」

と「DES-T」と、「NDI」の傾向が高まるということがわかった。加えて「健忘」の項目には、項目3の重篤な健忘が含まれており、DES-T項目にも含む。つまり、この「過敏さ」が高まるほど、健忘を伴う遁走という病的な解離を引き起こす可能性がある。

男女それぞれを検討すると、男性においては羞恥心が解離傾向に影響を与えているということは見られなかった。一方、女性においては羞恥心を感じると更に羞恥を感じやすい「過敏さ」が「離人」、「健忘」、「DES-T（病的解離）」、「NDI（正常解離）」に影響を与えていることが示唆された。女性は羞恥心が解離に影響を与え、「過敏さ」における恥の意味は、「二次的な恥」(Broucek, 1991)といわれる、恥じることを恥じることであり、つまり、恥ずかしがり屋であることを恥じること、恥ずかしさ、大げささ、劣等感などの羞恥心を恥じていると、解離に影響を与えるのではないかと推測される。「二次的な恥」には、Lansky (1992)の指す「Overt Shaming」といわれる、あからさまな恥という概念にも関連するだろう。

仮説(1)および、仮説(2)について、いずれにしても低い相関関係であり、重回帰分析で得られた R^2 値および回帰係数も低いことから、モデルの精度は低く、解離に対して自己愛と羞恥心が与える影響を量的に測る事には限界があると言える。

6. 解離と自己愛と羞恥心の関連について

本調査の目的は3つの仮説のもと、解離性体験と自己愛的脆弱性、羞恥心の関連を検討する事であった。

仮説(1)は、全体的に自己顕示に恥を感じやすく自己顕示を抑制する人および、承認賞賛が得られないと傷つきやすい人は解離との関連が示唆され、特に、自己顕示に恥を感じやすく自己顕示を抑制する傾向が強い人は現実との区別を曖昧にしたり、メタ認知機能に欠陥をおよぼしたりする解離傾向を高めることがあるだろうということが示唆された。

男女別にみると、男性は自己顕示に恥を感じやすく抑制する人は、現実との区別を曖昧にしやすい、女性は自己愛的な傷つきやすさと解離傾向に関連は見られなかった。男性に関しては、自己顕示に恥を感じやすく抑制する事に加え、特別な配慮を求める傾向がない人が解離傾向を高めるということが示唆された。このモデルは男性にのみみられ、「関係のストレス」と解離には関係があるかもしれないという事も支持される。加えて、本調査では対人場面で高まる羞恥心の感情との関連は見られなかったものの、羞恥心について改めて内容を整理し、対象者の検討などの余地があり、今後更に、解離型の自己愛性パーソナリティ障害の人について説明ができると期待される。

「健康的な自己愛」とは一種の自己顕示欲といわれている(岡野, 2014)。そのため、全体的には自己顕示抑制と解離性体験の相関がみられたという事は、自己愛の不健康さ、つまり病的であると解離傾向を招く要因になっているのかもしれない。

仮説(2)は、全体的には自信がなく神経過敏で過度のメタ認知が高まると更に恥じる傾向のある人は、現実との区別を曖昧にし、メタ認知機能に欠陥を及ぼす解離の機制と関連がみられ、神経過敏でメタ認知機能が高まる事で恥じるのみの人は健忘を伴う遁走病的な解離の機制および、病的解離にも正常解離にも関連があることが示唆された。加えて、神経過敏で過度なメタ認知により恥じる傾向の高い人は、重篤な健忘を伴う遁走を含む解離の傾向も高まり病的になるというモデルが得られた。

男女別にみると、男性は自信がない人は現実との区別を曖昧にする解離の機制との関連があることは見られたが、羞恥心の高まりが解離を高めるというモデルは得られなかった。一方で、女性は、神経過敏で過度なメタ認知が羞恥心を引き起こしやすくしている人と解離の機制との関連がみられ、特に神経過敏で過度なメタ認知が更に恥を引き起こしやすくする傾向の高い人は、重篤な健忘をとまなう遁走など、精神

機能の制御が困難となる健忘に関する解離の機制を用いやすくなるというモデルが得られた。女性については「関係性のストレス」というような原始的な体験からの解離というより、対人場面で羞恥心が高まりやすい人が重篤な健忘などの解離を引き起こしやすいという結果が得られた。これは、例えるならば、対人場面上の外傷後の暴露（例えば加害・被害を当事者以外の人に伝える場面）や、人との間で起こる外傷関係が引き起こされている場面（例えばいじめの目撃、DVの目撃など）で引き起こされる羞恥心を感じた際に、更にその羞恥心について神経過敏に客観視しようとするため恥の感情が悪化していき傷つくため、その傷つきから心理的な安定を図るため、それまでの過程を忘れてしまうなどというような連続性、同一性を保持できない健忘を伴う解離の機制を用いるのかもしれない。解離の病理も、羞恥心を感じやすいのも、女性が多いとされている中で、本調査で女性は共感不全による傷つきにより解離の機制を用いるということはみられず、それ以外の理由、つまり、生得的な意味でヒステリーを起こしやすいのかもしれないということも推察された。しかし、この事については推察にすぎず、今後慎重に検討したいと考える。

まとめると、全体は自己愛的に傷つきやすい傾向が高いと、現実との区別がつかなくなる離人の症状が高くなり、一方で神経過敏で、過度のメタ認知を引き起こしやすく、それが更に羞恥心を引き起こす傾向が高いと健忘を引き起こしやすくなると考えられる。これは、「離人」の項目にはメタ認知機能が欠陥になる項目が含まため、メタ認知を引き起こしやすい「過敏さ」が影響を与えるのが「健忘」であることは妥当であると言えよう。男女別にみても、男性は自己愛的な傾向の高さが離人の機制を用いる傾向を高め、女性は羞恥心の感情が高まると健忘を引き起こす頻度が高まるという対照的なモデルが得られた。

仮説（3）は、全体でも、男女別にも本調査ではモデルは得られなかった。しかし、男性に

関しては恥に関連する自己愛傾向が、解離への影響を及ぼすということが示唆されたにもかかわらず、羞恥心が与える影響はないという結果が得られたため、羞恥心について、定義しなおしより検討していくことが必要ではないかと考えられる。

これらのことから、仮説（3）は支持されなかったが、仮説（1）、（2）より、今後男女差と、用いられる解離の機制的区別が可能であると期待される。つまり、男性は、自己愛的な傷つきやすさから、傷つきからこころを守るために現実との区別を曖昧にする解離の症状を引き起こすということと、一方で女性は、羞恥の感情から神経過敏になり、過度なメタ認知が働く事により更に羞恥を感じ、その際に健忘する解離の機制を用いるという区別のことである。

しかしながら、仮説（1）、（2）いずれも全体的に相互関係や因果関係は希薄で、解離を説明する事には限界があると思われるし、恥に関する定義上の困難さ、解離と自己愛についての量的な検討の難しさなどが問題としてあるというのも考えられる。

7. 総合考察

本調査では仮説（1）において、男性は自己顕示する事に恥を感じそれを抑制し、潜在的な特権意識、つまり、隠れた誇大感はあるものの、それを表出したり傷つきを補償するための方策として人を頼ったりする事が出来ず、はばかり、羞恥を感じやすい人は、更に羞恥の感情を生る感情で感じるとより傷つくということが起きるため、解離の機制を用いるようになるのだと解釈されるモデルが得られた。つまり、解離と羞恥の因果関係が見られないことは、そもそもこのモデルでは羞恥は抑制されており、恥を補償するための他者からの特別配慮を要求せず、中核自己の中に羞恥が抑圧（抑制）されているためではないかと思われ、そのため、恥の障壁が破綻し解離の機制を用いる時期が青年期ではない可能性があるのではないだろうかと考えられる。というのも、青年期ではないと

いうのは飛躍しすぎたが、あくまで既に、青年期における自己愛の障害が見られる場合、解離を引き起こす構造、プロセスは完成され、青年期に再燃するという形で解離を引き起こすのではないかという事を言いたいのである。もしくは、自己愛的に傷つきやすい人が解離の機制を用いないと羞恥心が引き起こされるため、恥じる代わりに解離の機制を用いるともいえる。

この過程は古典的な転移神経症における、Freudのエディプス的な欲望による神経症とも類似しているが、ここでは鏡映、確認的な賞賛、是認を求める幼児的願望によるものであると言えるだろう。そしてKohutとBroucekのモデルを採用すると、まずは、Broucekが指摘する、子どもは自己認識の能力を獲得し自分の小ささ・弱さ・無能さに気づき、恥の体験が限度を超えると、防衛的補償の方策としての自己の誇大化が生じ、Kohutの言う、親の（ここでは二項関係での）共感不全などによる外傷的な体験（虐待の区別で言うとネグレクトに近い）によって、「卑下された自己」と、「理想化された自己（誇大自己）」が生じる。そして、理想化された自己が優位に立ち、他者からの否定的反応に対して選択的不注意を示す人たちを「自己中心的タイプ」、逆に卑下された自己が優位に立ち、自己評価が低く、恥を感じやすく拒否される事に敏感な人たちを「解離的なタイプ」と呼ぶ。解離的なタイプでは理想化された自己は分割・解離された形で存在し、どこことなく優越感や特権意識として姿を現すと指摘している。

Kohutの言う自己の分割のモデルを用いて説明すると、①対象の共感不全などによる外傷的な体験により、②本来自己愛的補給を得たいと思っている、もしくは、自己対象欲求を満たしてくれる可能性がある対象から、距離を取る（ひきこもる）ための水平分割（抑圧）を用い防衛する。加えて、垂直分割（否認）によって、理想化された自己（是認への満たされない要求を否認する誇大的状態）と、卑下された自己（低い自己評価、自発性の欠如、羞恥傾向、心気症的こだわりのある状態）に分かれる。そして、

「理想化された自己」が優位になると「自己中心的なタイプ」となり、一方で、意識化されている自己が、卑下された自己が優位となり、拒否される事にも敏感な人たちを「解離的なタイプ」と呼んでいるものであると考えられる。しかし、ここには更に詳しい説明が必要となるだろう。意識化されている卑下された自己は恥を感じやすいとしているが、それはあくまで意識化されている恥であり、水平分割（抑圧）によって意識化されていない中核自己には、共感不全などによる外傷を請け負っている自己が潜んでいる。この抑圧の機能が恥の体験により破綻した場合、抑圧されていた共感不全などによる傷つきが更なる恥の傷つきによる破綻から、防衛・補償するために解離の機制を用いるという構造になっているということなのだろう。「解離的なタイプ」と述べられているが、②までは恐らく、初期の共感不全による外傷体験によって、生じる過程である。それが慢性的な外傷の積み重なりによって、この構造が強化され発達していった場合、続く、③青年期（あるいは思春期）に日常で起こる、自己愛的な傷つきを体験する際、②で起きていたことが賦活化・再燃され、神経症的な症状として現れると考えられる。そして、この構造をもつ人は、③のあと、耐え難い羞恥心の体験をした際に、羞恥心を羞恥心だと感じる事が更なる傷つきとなるため、羞恥心を羞恥心と感じないように、更には表出しないように抑制し、特別な配慮を求めるのも諦め（中核自己が対象から距離を取るように）、抑圧の機能が恥により破綻した場合、中核自己をまもるために抑圧に代わって解離の機制を用いるという事であろう。簡単に言うと、傷つきの否認のため強がる人が、人に依存できないために解離の機制を用いて心理的な安定を図るというような事である。このときの解離の機制の内容は、おおまかに言うと現実との区別を曖昧にしたりするものであるため、現実自己と理想自己の乖離とも関係しているのかもしれない。

このモデルが、本調査では男性にのみ得ら

れ、女性には見られなかった。これは何かの脆弱性が解離に与えるモデルの違いによるものであるとも考えられるがあくまでこの事についても推測にすぎないため、本調査では疑問に留める事とする。

あるいは、女性に羞恥心が解離に影響を与えているのは「過敏さ」における恥の意味は、「二次的な恥」(Broucek, 1991)といわれる、恥じることを恥じること、つまり、恥ずかしがり屋を恥じることがあるため、恥ずかしさ、大げささ、劣等感などの羞恥心を恥じていると、解離に影響を与え女性に、恥を感じたときに、解離の機制を用いるが、行動的になり恥を表現することが可能であり、一方で男性は恥を表現することすら恥ずかしいため、図3のようなモデルの解離を引き起こすのかもしれない。

最後に、理想自己と現実自己の“乖離”が恥の感情を引き起こすともいわれているように、仮に幼少期など自己愛の傷つきにと羞恥心によって障壁が破綻すると解離の機制を用いるようになるというのが、「偽りの自己」とWinnicott (1965, 大矢訳, 2022)の指す自己が発達していき、発達したのちに、青年期（もしくは思春期）にトリガーに起因し、傷つきを補償している自己と「本来の傷ついている自己」に気づいた際、恥という感情が障壁を破綻させてしまうが、恥を感じると更に傷つくために解離の機制を用いるのではないかというようにも言えよう。これは、Broucekや岡野の理想自己と現実自己の乖離が恥の意識を生じさせるという見解と、Kohutの自己顕示性を調節できない事から恥が発生するという見解のズレはあるものの、解離の機制がもしかしたらこの見解のズレを繋げる役割としてあるのかもしれない。

8. 本調査の限界と今後の課題

今後の課題点は、調査媒体による結果の差が本調査では生じている可能性や、一般母集団での非臨床群の青年期のデータであったため相関や因果関係が低く示された可能性があると考えられ、因果関係も、ほとんどのモデルの当ては

まりを、強調して適合しているものとは言えず、何かの要因によって解離を説明するという事はかなり困難なことであるといえる。解離も自己愛も量的な検討には限界があり、今後の調査では、調査対象者の心理的負担を考慮したとしても難しいが、本調査のモデルについて量的および、質的に慎重に検討していく必要があると思われる。

多くの先行研究では、DES-IIを用いた質問紙調査は集団法によって行われている（田辺, 1994）。しかし、田辺（2020）は、解離の尺度査定としては、構造化面接法が最も信頼性があるとされ、理由のひとつは面接法だからこそ得られる対象者との直接の交流や観察に基づく情報が非常に有益であるからだと述べている。しかも、今回得られた関連性により、対人恐怖心性が高まるであろう、1対1の構造化面接法で査定する方法はより解離傾向を捉えやすくなる可能性があると思われる。しかしながら、尺度は診断・分類の補助や、広く解離の病理の査定という要請にこたえるためにも有用だが、構造化面接法は、訓練などに限界のある一般的な臨床場面ではあまり普及していないと指摘されており、加えて、因子構造の曖昧さについては先行研究の多くで述べられてきた。そのため、因子構造についての調査は引き続き必須であろう。

また、恥について検討する際、恥についての先行研究などがかなり少ないという事がわかった。これは、元来Freudが恥ではなく罪悪感を重きに置いたという事に始まるだろうが、今後は恥について読みを深めていく必要があると考えられる。

そして、今回の調査では、男女での差異が顕著に示された。この事についても更に追求する必要があると言えよう。加えて、生物学的な男性、女性としての病理なのか、男性性、女性性という事にかかわって考えていく病理なのか、という疑問も、本調査をするにあたり生じた。その事については、現在筆者の知識量と思考力では限界があるため、今後の調査および研究、臨床に活かし、更に検討していきたいと考える。

謝 辞

本論文を執筆するにあたりまして、質問紙の使用許諾のみならず資料をご提供、ご教示いただきました田辺肇先生、質問紙調査実施にご協力いただきました皆さまに心より御礼申し上げます。さらには、貴重な講義の時間に質問紙調

査の実施機会を提供して下さり、ご指導いただきました妙木浩之先生、統計にてご助言いただきました高砂美樹先生、大宮秀淑先生に、支えてくださった皆さまに、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

引用文献

- 相川 充 (1991). 特性シャイネス尺度の作成および信頼性と妥当性の検討に関する研究. 心理学研究, 62 (3), 149-155.
- Akhtar, S. (ed.) (2016). *Shame: Developmental, Cultural and Clinical Realms*. London: Karnac Books Ltd.
- American Psychiatric Association. (2013). *Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, fifth ed. (DSM-5)*. American Psychiatric Association Pub. (高橋三郎・大野裕 (監訳) (2014). 『DSM-5精神疾患の診断・統計マニュアル』. 医学書院).
- . (ed). (2022). *Diagnostic and statistical manual of mental disorders, fifth edition, text revision*. American Psychiatric Association Pub. (高橋三郎・大野 裕 (監訳) (2023). 『DSM-5-TR精神疾患の診断・統計マニュアル』. 医学書院).
- Broucek, F. J. (1982). *Shame and its relationship to early narcissistic development*. International Journal of Psychoanalysis, 63, 369-378.
- . (1991). *Shame and the self*. New York: Guilford Press.
- Cheek, J. K., & Melchior, L. A. (1990). Shyness, self-esteem, and self-consciousness. In Leitenberg, H (Ed.), *Handbook of social and Evaluation Anxiety*, 11-46.
- 土井隆義 (2008). 『友だち地獄——「空気を読む」世代のサバイバル』. ちくま新書.
- 土居健郎 (1971). 『甘えの構造』. 弘文堂.
- Erikson, E. H. (1950). *Childhood and society*. W. W. Norton & Co. (仁科弥生 (訳) (1977). 『幼児期と社会1』. 仁科弥生 (訳) (1980). 『幼児期と社会2』. みすず書房.
- Freud, S. (1893-95): *Studies on Hysteria*. Standard Edition, 2. trans. J. Strachey, London: Hogarth Press, 1955. 懸田克躬・小此木啓吾 (訳) (1974): ヒステリー研究. 『フロイト著作集』. 人文書院, 7, 5-229.
- Freud, S. (1905). *Drei Abhandlungen zur Sexualtheorie*. (渡邊俊之 (訳) (2009): 性理論のための三篇. 『フロイト全集』. 6. 岩波書店.)
- . (1914): *On narcissism: an introduction*.: Standard Edition of the Complete Psychological Works of Sigmund Freud. 14 London: Hogarth. (懸田克躬・吉村博次 (訳) (1969). ナルシシズム入門. 『フロイト著作集』. 人文書院, 5, 109-132.)
- . (1917): *Introductory Lectures on Psychoanalysis*. S.E. 16. (懸田克躬・高橋義孝他 (訳) (1971): 精神分析入門. 『フロイト著作集』. 人文書院, 1, 109-132.)
- . (1953). *Further remarks on the neuro-psychoses of defence*. In J. Strachey (Ed. & Trans.), *The standard edition of the complete psychological works of Sigmund Freud*. (3, 157-185). London: Hogarth Press. (Original work pub. 1896)
- Gabbard, G. O. (1989). *Two subtypes of narcissistic personality disorder*. Bulletin of the Menninger Clinic, 53 (6), 527-532.
- . (1994). *Psychodynamic psychiatry in clinical practice: The DSM-IV version*. (館哲郎 (監訳) (1997). 『精神力動的精神医学——その臨床実践[DSM-IV版]——③臨床編: II 軸障害』. 岩崎学術出版社.)
- Gabbard, G. O. & Crisp, H. (2018). *Narcissism and Its Discontents: Diagnostic Dilemmas and Treatment Strategies With Narcissistic Patients*. Washington, D.C: American Psychiatric Association Pub. (池田暁史 (訳) (2022). 『ナルシシズムとその不満: ナルシシズム診断のジレンマと治療方略』. 岩崎学術出版社.)
- Herman, J. L., Perry, C. A. & van der Kolk, B. A. (1989). *Childhood Trauma in Borderline Personality Disorder*. Am J Psychiatry, 146 (4), 490-495.
- 橋本明広 (2017). 解離の諸類型間の関係に関する

- 考察. 大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科心理臨床センター紀要, 10, 11-20.
- Holmes, E. A., Brown, R. J., Mansell, W., Fearon, R. P., Hunter, E. C. M., Frاسquilho, F. & David A Oakley, D. A. (2005). *Are there two qualitatively distinct forms of dissociation?* A review and some clinical implications. *Clinical Psychology Review*, 25, 1-23.
- 本間美紀・菱谷晋介 (2012). 解離症状を有する臨床群における解離性体験尺度 (DES) の因子構造——検証的因子分析を用いて. *精神医学*, 54 (6), 579-588.
- 福井康之 (2007). 『青年期の対人恐怖: 自己試練の苦悩から人格成熟へ』. 東京: 金剛出版.
- 福井義一 (2009). 解離性体験尺度 (DES) の使用についての一考察——青年期における解離性体験の頻度——. *EMDR研究*, 1, 12-23.
- 池田政俊 (2010). 自己愛——ナルシシズムについての一考察. 帝京大学文学部紀要. *心理学* (14), 53-74.
- 池田龍也・岡本祐子 (2013). 解離と外傷体験の関連性に関する動向と展望——解離の発現因をめぐって——. 広島大学大学院教育学研究科紀要, 3 (62), 125-134.
- 池田龍也・岡本祐子・高野恵代・森田修平 (2014). 解離性体験尺度の因子構造の検討——解離の下位機能をめぐって——. 広島大学心理学研究, (14), 59-69.
- 磯ヶ谷 尊 (2006). 解離性同一性障害を訴える来談者の文脈に沿うことの必要性について. 目白大学心理学研究, (2), 35-47.
- Janet, P. (1889). *L'automatisme psychologique: Essai de psychologie expérimentale sur les formes inférieures de l'activité humaine*. Paris: A lcan. (松本雅彦 訳 (2013). 『心理学的自動症——人間行動の低次の諸形式に関する実験心理学試論——』. みすず書房.)
- 上地雄一郎 (2009). Kohutの自己愛パーソナリティ障害論の批判的検討. 岡山大学大学院教育学研究科研究集録, (141), 143-152.
- (2010). 自己愛的脆弱性の心理療法と査定に関する自己心理学的研究. 広島大学学術情報リポジトリ.
- 上地雄一郎・宮下一博 (2005). コフトの自己心理学に基づく自己愛的脆弱性尺度の作成. パーソナリティ研究, 14, 80-91.
- (2009). 対人恐怖傾向の要因としての自己愛的脆弱性, 自己不一致, 自尊感情の関連性. パーソナリティ研究, 17 (3), 280-291.
- 金 吉晴 (2021). ICD-11におけるストレス関連症候群と解離症群の診断動向. *精神誌*, 23 (10), 676-683.
- Kohut, H. (1966). *Forms and transformations of narcissism*. *Journal of the American Psychoanalytic Association*, 14 (2), 243-272.
- (1971). *The Analysis of the Self; A Systematic Approach to the Psychoanalytic Treatment of Narcissistic Personality Disorders*. New York: International Universities Press. (水野信義・笠原 嘉 (監訳) (1994). 『自己の分析』. みすず書房.)
- (1977). *The Restoration of the Self*. New York: International Universities Press. (本城秀次・笠原 嘉 (監訳) (1995). 『自己の修復』. みすず書房.)
- (1984). *How Does Analysis Cure?* Chicago: University of Chicago Press. (水野信義・笠原 嘉 (監訳) (1995). 『自己の治癒』. みすず書房.)
- 近藤章久 (1964). 日本文化の配慮的性格と神経質. *精神医学*, 6 (2), 97-106.
- (1970). 対人恐怖について——森田を起点として. *精神医学*, 12 (5), 382-388.
- 近藤喬一 (1980). 対人恐怖の時代的変遷——統計的観察. *臨床精神医学*, 9, 45-53.
- Lansky, M. R. (1992). *Fathers who fail: Shame and psychopathology in the family system*. Analytic Press, Inc.
- Laplanche, J & Pontalis, JB. (1967). *Vocabulaire de la Psychanalyse*. Paris: Universitaires de France. (村上 仁 (監訳) (1977). 『精神分析用語辞典』. みすず書房.)
- Leary, M. R. (1983). *Understanding social anxiety*. Beverly Hills: CA Sage Pub. (生和秀敏 (監訳) (1990). 『対人不安』. 北大路書房.)
- Lewis, H. B. (1971). *Shame and guilt in neurosis*. *Psychoanalytic Review*, 58 (3), 419-438.
- Lewis, M. (1992). *Shame: The exposed self*. New York: Free Press. (高橋恵子 (監訳) (1997). 『恥の心理学——傷つく自己』. ミネルヴァ書房.)
- 丸山 晋・児玉和宏・小島 忠・深沢裕紀 (1982). 対人恐怖の時代的変遷. *臨床精神医学*, 11, 829-835.
- Masterson, J.F. (1981). *The narcissistic and borderline disorders*. Brunner/Mazel. (富山幸佑・尾崎 新 訳 (1990). 『自己愛と境界例』. 星和書店)

- (1993). *The emerging self: A developmental, self, and object relations approach to the treatment of the closet narcissistic disorder of the self*. Brunner/Mazel.
- 舩田亮太・中村俊哉 (2005). 日常的解離尺度 (短縮6項目版), 日常的分割投影尺度 (短縮8項目版) の構成概念妥当性の検討. パーソナリティ研究, 13 (2), 208-219.
- 舩田亮太 (2008). 青年の語りからみた日常的解離の発達について——事例研究による体験・意味づけ変容モデルの検討——. パーソナリティ研究, 16 (3), 295-310.
- 松並知子 (2013). 自己愛に関する研究の概観——ナルシズムとセルフラブ, および, 質的な性差に焦点を当てて——四天王寺大学紀要, (56), 1-22.
- 三輪雅子・三浦正江・上里一郎 (1999). 大学生のシャイネスと信頼感, および精神的健康の関連性の検討. ヒューマンサイエンスリサーチ, 8, 121-137.
- 森田正馬 (1953). 『赤面恐怖の治し方』. 白揚社.
- Morrison, A. P. (1989). Shame: The underside of narcissism. Analytic Press.
- 長尾 博 (2021). 青年期自我の時代的変遷に関する臨床心理学的考察——自己顕示, アイデンティティから多面的自己, 自己愛的没入へ——. 活水論文集, 64, 23-29.
- 中野明德 (2003). 子どもの問題行動と自己愛——Kohut H. の視点から. 福島大学教育学部論集 (教育・心理部門), 75, 23-36.
- (2011). 不登校と自己愛——なぜ不登校は減らないのか. 山崎久美子・妙木浩之 (編) (2011) 『自己愛の時代——現代社会の病理の解明に向けて』. 現代のエスプリ, (522), ぎょうせい, 77-85.
- (2013). S. フロイトの性欲論——幼児性欲と転移の発見. 福島大学総合教育研究センター紀要, 14, 23-32.
- 中山留美子・中谷素之 (2006). 青年期における自己愛の構造と発達の变化の検討. 教育心理学研究, 54, 188-198.
- 成田善弘 (1994). 『強迫症の臨床研究』. 金剛出版.
- (2005). 昨今の青年期病像の変化について. 児童・家庭相談所紀要 (大阪市立大学生活科学部), 22, 15-28.
- 西田博文 (1968). 青年期神経症の時代的変遷——心因と病像に関して. 児童精神医学とその近接領域, 9, 225-252.
- 西園昌久・井上隆則 (1988). 自己臭恐怖. 臨床精神医学, 17, 197-202.
- 岡野憲一郎 (1995). 『外傷性精神障害: 心の傷の病理と治療』. 岩崎学術出版社.
- (1997). スプリッティングと多重人格. 精神科治療学, 12, 1031-1038.
- (1998). 『恥と自己愛の精神分析』. 岩崎学術出版社.
- (2007). 『解離性障害』. 岩崎学術出版社.
- (2011a). 『続・解離性障害』. 岩崎学術出版社.
- (2011b). 「恥と自己愛」から怒りの問題を考える. 現代のエスプリ, (522), 20-28.
- (2014). 『恥と「自己愛トラウマ」——あいまいな加害者が生む病理』. 岩崎学術出版社.
- (2015). 『解離新時代——脳科学, 愛着, 精神分析との融合——』. 岩崎学術出版社.
- (2023). 羞恥からパラノイアに至るプロセス. 臨床心理学, 23 (4), 383-387.
- 小此木啓吾 (1981). 『自己愛人間——現代ナルシズム論——』. 朝日出版社.
- 小塩真司 (2004). 『自己愛の青年心理学』. ナカニシヤ出版.
- Piers, G., & Singer, A. (1953). *Shame and guilt; a psychoanalytic and a cultural study*. Springfield, IL: Thomas.
- Putnam, F. W. (1993). *Dissociative disorders in children: Behavioural profiles and problems*. Child Abuse & Neglect, 17, 39-45.
- (1997). *Dissociation in children and adolescents: A Developmental Perspective*. New York: The Guilford Press. (中井久夫 (訳) (2001). 『解離: 青年期における病理と治療』. みすず書房.)
- Rosenfeld, H. (1987). *Impasse and Interpretation*. London: Tavistock. (神田橋條治 (監訳) (2001). 『治療の行き詰まりと解釈: 精神分析両方における治療的/反治療的要因』. 誠信書房.)
- 笹田 (堀) 琴美 (2002). 心的外傷からの回復援助——DVによる心的外傷と解離体験への理解——. 札幌学院大学臨床心理学研究科修士論文集, (16), 19-30.
- 柴原直樹 (2007). 対人恐怖の精神力動. 近畿福祉大学紀要, 8 (1), 43-51.
- 柴山雅俊 (2007). 『解離性障害——「うしろに誰がいる」の精神病理』. ちくま書房.
- Spitz, R. A. (1957). *Die Entstehung der Ersten*

- Objektbeziehungen: direkte Beobachtungen an Säuglingen während des ersten Lebensjahres.* Stuttgart: Klett-Cotta. (古賀行義 (訳) (1965). 『母-子関係の成りたち：生後1年間における乳児の直接観察』. 東京：同文書院.)
- Steiner, J. (2011). *Seeing and Being Seen Emerging from a Psychic Retreat.* London: Routledge/Taylor & Francis Group. (衣笠隆幸 (監訳), 浅田義孝 訳 (2013). 『見ることと見られること：「こころの退避」から「恥」の精神分析へ』. 東京：岩崎学術出版社.)
- 鈴木裕子・山口 創・根建金男 (1997). シャイネス尺度 (Waseda Shyness Scale) の作成とその信頼性・妥当性の検討. カウンセリング研究, 30, 245-254.
- 託摩武俊 (1986). 『青年の心理——改訂版』. 培風館.
- 田辺 肇 (1994). 解離性体験と心的外傷体験との関連：日本版DES (Dissociative Experiences Scale) の構成概念妥当性の検討——. 催眠学研究, 39, 1-10.
- (2004). DES-尺度による病理的解離性の把握. 臨床精神医学, 33 (0), 293-307.
- (2020). 10. 解離症群／解離性障害群 解離症状評価尺度. 臨床精神医学, 49 (8), 1360-1383.
- 田辺 肇・小川俊樹 (1992). 質問紙による解離性体験の測定：大学生を対象にしたDES (Dissociative Experiences Scale) の検討——. 筑波大学心理学研究, (14), 171-178.
- Tangney, J. P., & Dearing, R. L. (2002). *Shame and guilt.* New York: Guilford Press.
- 塚本嘉寿 (1976). 自我漏洩症状と影響症状について. 笠原 嘉 (編). 分裂病の精神病理5. 東京大学出版会.
- 塚本嘉寿・高垣忠一郎・山上雅子 (1973). 対人恐怖について. 精神医学, 15 (3), 237-242.
- 内沼幸雄 (1977). 『対人恐怖の人間学：恥・罪・善悪の彼岸』. 弘文堂.
- (1983). 『羞恥の構造：対人恐怖の精神病理』. 紀伊國屋書店.
- (1990). 『対人恐怖』. 講談社.
- Van der Hart, O., Brown, P. & van der Kolk, B. A. (2006). *The Haunted Self: Structural Dissociation and the Treatment of Chronic Traumatization.* Norton, New York. (野間俊一・岡野憲一郎 (監訳) (2011) 『構造的解離——慢性外傷の理解と治療上巻 (基本概念編)——. 東京：星和書店.
- Van der Kolk, B. A., & Van der Hart, O. (1989). Pierre Janet and the breakdown of adaptation in psychological trauma. *The American Journal of Psychiatry*, 146 (12), 1530-1540.
- Van der Kolk, B. A., van der Hart, O. & Marmar, C. R. (1996). Dissociation and Information in Post-traumatic Stress Disorder. In : van der Kolk, B. A., McFarlane, A. C. & Weisaeth, L., (eds). *"Traumatic Stress"*. New York, London: The Guilford Press, 303-327. (小西聖子 (訳) 外傷後ストレス障害における解離と情報処理過程. 西澤 哲. (監訳) (2001). 『トラウマティック・ストレス：PTSDおよびトラウマ反応の臨床と研究のすべて』. 誠信書房, 357-387.)
- Waller, N. G., Putnam, F. W., & Carlson, E. B. (1996). *Types of dissociation and dissociative types: A taxometric analysis of dissociative experiences.* *Psychological Methods*, 1, 300-321.
- 渡部智行 (2020). 精神分析におけるヒステリーと解離の諸相. 京都大学大学院教育学研究科附属臨床教育実践研究センター紀要, (23), 42-53.
- Wink, P. (1991). *Two faces of narcissism.* *Journal of Personality and Social Psychology*, 61, 590-597.
- Winnicott, D. W. (1965). *The Maturational Processes and the Facilitating Environment.* London: The Hogarth Press Ltd. (大矢泰士 (訳) (1977). 完訳 成熟過程と促進的環境——情緒発達理論の研究——. 岩崎学術出版社.
- World Health Organization. (1992). *The ICD-10 Classification of Mental and Behavioural Disorders: Clinical Descriptions and Diagnostic Guidelines.* World Health Organization, Geneva. (融 道男・中根 文他 (監訳) (2005). 『ICD-10精神および行動の障害——臨床記述と診断ガイドライン——新訂版』. 東京：医学書院.)
- 山村道雄 (1933). 赤面恐怖に就いて (第一報). 東北帝大医学部精神病学教室業報, 2, 69-102.
- 安田 郁 (2004). 青年期における羞恥感情に関する研究：青年期機器との関係から. 九州大学心理学研究, 5, 247-255.
- Zimbardo, P. G. (1977). *Shyness: What it is, what to do about it, Massachusetts: Addison-Wesley.* (木村 駿・小川和彦 (訳) (1982). シャイネス——Ⅰ内気な人々, Ⅱ内気を克服するために. 勁草書房.)

Abstract

The Relationship between Dissociation, Narcissism and Shyness in Adolescents

Yuka Sasaki

In recent years, there has been a growing interest in psychological trauma. In the course of this research, the author learned of the existence of “dissociative narcissistic personality disorder”. The present study aimed to investigate the relationship between dissociation, narcissism, and shyness during adolescence, using the Dissociative Experiences Scale-II (DES-II), A Short Version of Narcissistic Vulnerability Scale, and Waseda Shyness Scale (WSS) questionnaires with three hypotheses for undergraduate and graduate students aged 18 to 24 years. The results of the analysis revealed that, first, men felt shyness associated with inhibiting self-expression. However, their latent sense of privilege could prevent them from expressing feelings of shyness and not relying on others. The model could be interpreted as using dissociative mechanisms to further deepen the hurt caused by feelings of shyness. Further it was also suggested that women's susceptibility to shyness would make them more likely to use dissociative mechanisms such as depersonalization and amnesia.

Key word: Dissociation, Narcissistic vulnerability, Shyness

児童発達支援事業における心理職の専門性

——インタビュー調査による心理職の多職種連携と 課題への一考察——

井 上 領

目 次

はじめに	
第1章 児童発達支援の目的と問題	
1-1-1 児童発達支援に求められる機能と役割	
1-1-2 当事業所の児童発達支援の概要と理念	
1-1-3 児童発達支援でのサービス提供——児童発達支援ガイドラインと個別支援計画——	
1-2 児童発達支援事業でのアセスメントの実態	
1-2-1 児童発達支援における実態把握のためのアセスメント	
1-2-2 利用児童へのアセスメント	
1-2-3 児童発達支援での包括的なアセスメントとは——多職種連携によるアセスメント——	
第2章 目的	
2-1 本研究での目的	
第3章 方法	
3-1 調査対象	
3-2 調査場所・時期	
3-3 調査手続き	
3-4 予備調査	
3-5 インタビューの内容	

3-6 本調査	
3-7 分析方法	
第4章 結果	
4-1 分類された項目結果	
第5章 考察	
5-1 児童発達支援事業での心理職の専門性	
5-2 児童発達支援事業での多職種連携	
第6章 結論と今後の課題	
6-1 結論	
6-2 今後の課題	

はじめに

2021年（平成24年）4月の児童福祉法改正に伴って、小学校から高等学校に在籍する障害を有する子どもが利用する児童発達支援事業所や放課後等デイサービスは全国的に広がっている。児童発達支援事業とは、厚生労働省障害部局の事業としてはじめて「障害」や「不自由」などの語句が使用されていない施設名称であり、事務処理要領にも障害の確定や手帳所持を利用要件としない身近な地域で利用できる、障害の種別や有無を問わない発達支援が必要な子どもすべてを対象とした事業である。先に述べた改正児童福祉法により、障害児施設の一元化が現実のものとなり、障害種別や設置の地域格差などによって利用しにくかった通園施設の利用促進が図られるとともに、子どもの育ちと育

児を基盤にしたより専門的かつ広範な支援が可能になった。しかし、その設置基準の幅が広いことから事業所数は急増しており、それは「穴場ビジネス」として異業種からの参入、福祉事業を知らない人、経験がない人など誰もが容易に事業参入できる背景もある（山本 2017）。

今回、問題としてあげるのはこのような背景のなかで、公認心理師・臨床心理士（以下、心理職）として児童発達支援事業に従事する職員の「専門性の発揮」とそれに伴う多職種との連携である。児童発達支援の共通項は「子育て支援」であり、生活・遊びを主体とする「保育」を基盤としてそれぞれの障害特性に応じた専門的支援を提供することが目的とされている。ゆえに「保育」を基盤とした支援の中での各専門職の役割があり、専門性の発揮の仕方や方法、そして多職種連携の構造を考察するのが本研究の目的となる。

第1章 児童発達支援事業の目的と問題

1-1-1 児童発達支援に求められる機能と役割

児童発達支援には、児童発達支援センター（以下、センター）とその小規模である児童発達支援事業所（以下、事業所）があり、発達支援を要する子どもたちに対して、子どもの時期にしかできない子どもらしい活動を通じて子ども自身の自尊心や自己アイデンティティを育てると同時に、育てにくさを感じる保護者に対しての支援を行う事業である。また、この支援のなかには医学モデルに代表される「治療＝治す・改善」だけではなく、「家族支援」や「関係機関連携」による環境調整による支援（生活モデル）を提供することも含まれており、多職種や関係機関との連携が欠かせないものとなっている。

人員基準や施設基準が明確に規定されるセンターでは、児童発達支援ガイドラインにおいて、「地域の中核的な支援機関として、保育所等訪問支援や障害児相談支援、地域生活支援事

業における巡回支援専門員整備や障害児等療育支援事業等を実施することにより、地域の保育所等に対し、専門的な知識・技術に基づく支援を行うよう努めなければならない」とされている。センターより小規模編成の事業所であっても、地域の支援機関として専門的な知識・技術に基づく支援はもちろんのこと、地域の関係機関へ働きかけに努め、家族支援や地域支援を行うことは変わらない。

しかし、児童発達支援の事業に関しては人員基準や設置基準は設けられているものの、明確な業務を定義するものはない。これにより、近年では様々な特色を持った事業所が新設されている傾向がある。これは子どもへの個別支援のニーズに合わせた利用を可能にするものであり、その子どもにフィットする活動内容を選ぶことができるというメリットがある。しかし一方では、専門職はその業務内で自身の専門性を発揮することに手探りの状態となっている。

この状況下での事業所等の専門的な役割を考察するために、角田（2019）は放課後等デイサービスの観点から、作業療法士（OT）の専門性を考察し、直接的・治療的な関わりだけでなく、子どもを取り巻く環境に対し貢献することができるようにOTの専門性の認知を進める必要があることを述べた。また稲葉（2018）は、理学療法士（PT）の観点から発達障害児や知的障害児に焦点をあて専門的な役割や多職種者の連携について考察し、多職種者との連携によるアセスメント実施の必要性を提示した。加えて、臨床心理学的アセスメントと理学療法的アセスメントにおける共通項を見出し、子どもの臨床現場においてさまざまな角度から子どもの特性を把握し、一人ひとりに合った教育方法を見つけていくことの重要性を説いている。すなわち、児童発達支援や放課後等デイサービスの現場では、専門性が発揮されたアセスメント能力が必要とされ、さらに多職種との連携を基にした子どもの生活能力の向上や社会参加の促進を含む「育ち」の支援が必要になる。特に児童発達支援の場合では「保育」との連携が肝要で

あり、子どもの特徴や発達課題に合わせた子育て支援の提供が求められている。ゆえに、児童発達支援施設の専門職の共通テーマは「子育て支援」といえる。そして、それは生活・遊びを主体とする「保育」を基盤とし、それぞれの特性に応じた専門的支援を提供するなかで、その子どもを取り巻く環境を調整することであると定義することができるだろう。以上の定義のなかで、臨床心理学的な知見から専門性を発揮することが心理職の仕事であると推察できる。

1-1-2 当事業所の児童発達支援の概要と理念

本研究での調査協力者が利用する事業所は、2005年に設立の特定非営利活動法人が2020年よりA市で事業を行っている施設である。令和6年度4月現在の職員数は施設長1名、副施設長1名、主任1名と常勤3名、非常勤3名であり、組織内の専門職は、児童発達支援管理責任者(管理者兼任)1名、心理指導担当職員(以下、心理職)3名、保育士2名、児童指導員3名である。当事業所では、常勤職員が利用者ごとに担当を持ち、児童発達支援管理責任者(以下、児発管)と連携をとりながら、保護者のニーズに合わせた個別支援を行っている。担当児の決定以降は児発管とともに自身のオリエンテーションのもとアセスメントを継続し、適宜見直しのための面談を持ち保護者のニーズと支援を確認し、必要があれば改定をその行う。

令和6年度4月現在の利用児童数は、就学前の子どもたちが利用する児童発達支援事業が27名、就学後から高校卒業までの子どもが利用する(18歳まで利用可能)放課後等デイサービスが26名であり、計53名の児童が通所している。通所にいたるきっかけとして、A市の障害福祉課への相談からはじまり、市の資料一覧から、またはインターネットの検索エンジンで事業所のホームページを見て知ったという意見が多い。

また令和6年度に厚生労働省による障害福祉サービスの報酬改定が行われ、サービス利用料

金や各種加算項目に変更が加えられた。利用料金は単位制でありA市は5級地1単位10.55円である。基本単位も支援時間によって3つの区分に分けられた。また、新たに加えられた項目として専門的支援実施加算の実施がある。本加算は、当事業所の専門職員(臨床心理士・公認心理師等)が個別・集中的な専門的支援を計画的に行った場合に算定されるものであり、当事業所の専門職である心理職のアセスメントにより専門的支援実施計画書が作成され、それに沿って実施される。本加算の追加により、さらに専門性の発揮が強く求められることとなったのは明らかだろう。

上記の基本単位に加算項目を合わせた単位がサービス料金として算出される。幼稚園や保育園に通所可能年齢以前の利用では家庭負担額は1割となるが、国の幼保無償化に該当する利用者負担は無料となる。

次に当法人・事業所の理念を挙げる。理念は大きく2本の軸を持ち、『①児童の安心・安全を確保し、楽しめる活動を通して自己肯定感を育成し、主体的な学びの場を提供する』、『②児童や保護者が安心して生活を送ることができるよう、職員・関係機関が連携し、支援を行う』とある。当事業内の基本方針は、『①児童に対して5領域に沿った、感覚統合、教科学習の指導、ソーシャルスキルトレーニング等の支援を実施することにより、児童の持てる社会適応や認知能力の更なる向上を図る』、『②各職員が専門性を発揮し、多職種間での連携を図ることにより、児童や保護者の生活上の困難や課題の軽減に努める』とある。概略すると、当事業所理念も子どもへの「本人支援」はもちろんのこと、「家族支援」や「地域支援」を包括しながらの「社会モデル」の支援を掲げおり、この理念は臨床心理士と公認心理師の倫理綱領とも類似するものである。また公認心理師においても「公認心理師は、その業務を行うにあたっては、その担当する者に対し、保健医療、福祉、教育等が密接な連携の下で総合的かつ適切に提供されるよう、これらを提供者その他の関係者等との連携

を保たなければならない」と公認心理師法第42条のなかで法的義務づけられている。これはまさに心理職の専門性を発揮させるにふさわしい理念であるといえるだろう。しかし、専門職の仕事を利用者が把握できないままでは専門性の発揮も難しい。ゆえに、支援者と利用者が共通の理解を通し、支援内容を把握するなかでサービスを進めることが極めて重要であるといえよう。

1-1-3 児童発達支援でのサービス提供 ——児童発達支援ガイドライン と個別支援計画——

平成26年に厚生労働省で開催された「障害児支援の在り方に関する検討会」の報告書で、障害児支援においてはこれまで保育所保育指針のような支援の質を担保するための指針が存在しておらず、早急に障害児通所支援のガイドラインを策定する必要があるという意見が出された。それに基づき、平成27年4月に「放課後等デイサービスガイドライン」が、続いて29年の7月に「児童発達支援ガイドライン」が策定された。

児童発達支援ガイドラインでは、「児童発達支援」をあらためて「本人支援」「家族支援」「地域支援」の3つの観点で整理したことに加え、ソーシャルインクルージョンの推進、具体的には、保育所等の一般施策への移行や並行利用を促進するための、「本人支援」に新たに「移行支援」が加わった。支援にあたっては、保育所保育指針の「養護」のねらいや内容が示され、具体的には、健康や発育の確保のための保健的で安全な環境の提供、生理的欲求を満たすこと、信頼関係に基づく応答的なかわりや主体性・自発性、自信の醸成などが不可欠であり、さらに、「生活」と「遊び」を重視し、「環境」を通した支援を心がけることなどが明記された。このように、発達特性のあるなしにかかわらず、子どもが成長・発達するうえで共通する重要な視点が提示されたことは大きいと思われる。

加えて、本人支援について、「保育・生活」

「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係」の5領域に分け、それぞれのねらいや内容が詳細に提示され、障害種別ごとの合理的配慮事項も掲載された。これらの発達の視点はアセスメントや個別支援計画書作成を行うにあたっては非常に参考になるものといえる。

子ども本人に対する発達支援を行うにあたっては、単に運動機能や検査にあらわれる知的能力の向上にとどまらず、「育つうえでの自信や意欲」そして、「(発話だけに限定されない)コミュニケーション能力の向上」や「将来的な地域生活を準備する生活技の向上」「自己決定、自己選択の能力向上」などを念頭におく必要がある。そして、その目標は「発達上の課題を達成しながら自尊心や自己アイデンティティを育て、その結果として、成長期に豊かで充実した自分自身の人生をおくる人を育てること」であるとされる。

発達特性のある子どもは、さまざまな程度や形の「育てにくさ」をもっており、そのための育児支援、家族支援が必須課題となり、それぞれの特性の課題に即した個別支援計画の作成とその計画に基づく発達支援が必須となる。地域における「育ちにくさ」「暮らしにくさ」は、乳児期では「相談場所の乏しさ」「一般児童施設からの疎外」「身近な場所で発達支援を受けられる資源の少なさ」などが主要な原因になっていることが多い。しかし、現在では「センター」や「事業所」内での「個別支援計画」が、障害児相談支援事業による「障害児支援利用計画書」と連動して作成されることにより、個々の状況にあったサービス利用が可能となり、地域にあるさまざまなサービスを重層的に利用できるようになっている。これにより、地域資源は十分とはいえず地域格差もあるが、個々の子どもにあったオーダーメイドの地域利用ができる仕組みが整ってきている。

この「個別支援計画」であるが、児童発達支援を行うにあたって支援の根拠となるものである。相談支援事業所の利用がある場合には、

「障害児支援利用計画」を参考にするとともに、保護者・家族のニーズをもとに児発管や担当者が原案を作成する。計画書の書式は各事業所で多少の違いがあるが、作成にあたっては、「児童発達支援ガイドライン」の「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容を設定されている必要がある。

実際には、インテーク面接などの情報を通して、児発管を中心に実施したアセスメントから短期目標と長期目標を設定して記述し、作成後は保護者に説明をして署名による同意を得る必要があり、同意された支援計画書の写しを渡すことが一連の流れとなっている。支援開始後は定期的に支援内容を見直し、事業所内だけでなく、必要に応じて相談支援事業所等の機関連携を通しての作成も行われる。加えて、個別支援計画は、家庭や関連機関などの「横の連携」、移行支援などの「縦の連携」の基本ツールにな

るため、他機関にも支援の内容や流れが確認できるものにし、関係機関との連携をスムーズに行えるもの内容であることが望まれる。

1-2 児童発達支援事業でのアセスメントの実態

1-2-1 児童発達支援における実態把握のためのアセスメント

児童発達支援の要ともいえる個別支援計画書（表1）、そして令和6年度から実施された専門的支援計画書（表2）を作成する際、最も重視しなければならないのがアセスメントである。発達特性や得手不得手も含めた問題点を明確にするには、子どもやその保護者や関係者からの情報収集、生活や学習の様子の観察記録、心理検査の施行はもちろんのこと、検査を行えない場合は標準化されている各種の心理検査所見の読解力も必要となり、また自由遊びなどでの行動観察による専門的な見立ても必須の条件となる。

子どものアセスメントの基本的な流れとして

表1 当事業における個別支援計画の一例

令和6年度 個別支援計画書

作成年月日： 令和 年 月 日

利用者名		様		担当者:	
保護者様のニーズ					
到達目標	長期目標				
	【評価】				
到達目標	短期目標				
	【評価】				
※ 通常所属クラス: 曜日 :00~ :00(支援時間 時間)					
具体的な到達目標及び支援計画等	観点	項目	具体的な到達目標	支援内容	【評価】
	コミュニケーション				
	認知・行動				
	運動・感覚				
	人対人関係・生活				
※ 対象加算については別紙を参照					
総合的な支援方針					
【評価】					
R 年 月 日		保護者氏名:		(自署または記名押印)	
		児童発達支援管理責任者		(自署または記名押印)	

表2 当事業所における専門的支援実施計画書の一例

利用者名		R 年度 専門的支援実施計画書		作成日：R 年 月 日	
		担当者 (公認心理師)		印	
計画作成					
項目	①	②	③		
具体的な到達目標					
実施方法 支援内容					
評価					
目標到達度 児童の様子					
来期に向けての 変更内容等					

R 年 月 日 保護者氏名： 倫理または記名押印 児童発達支援
管理責任者 (自署または記名押印)

は保護者と面接を行い、子どもが生まれてからこれまでの生育歴を中心に聞き取り、その際に他機関のサポートがあるかどうか聴取する。また家庭での困り感を含めて、幼稚園や保育園等での様子を聞き、引継ぎ資料があればそれも参考にしていく。加えて、幼稚園や保育園等の様子の把握には関係機関との連携作業が必要になり、そのためには関係機関と事業所をつなぐ家族との連携がなおさら不可欠となってくる。また先にも述べたが標準化された心理検査のなかで、特に発達特性に関わる検査の概要を理解していること、またその所見から児の特徴であるアセスメント情報を引き出す能力も必要となる。代表的な発達検査では、新版K式発達検査2020や遠城寺式乳幼児分析的発達検査、知能検査では田中ビネー知能検査VやWISC-IV知能検査があげられる。しかし、心理検査の情報は知能や認知の把握には有用であるが、田嶋(2003)は「心理テストは心理アセスメントの一部であり、しかも心理アセスメントに際していつも用いられるとは限らないが、用いるにしてもいかなる情報を求めて心理テストを行うのかが問われなければならない」と述べており、心理テストの情報を鵜呑みにしてのアセスマン

トを行うことへ注意を喚起し、より多面的な情報をもって臨むことを強調している。

一般的な心理職のアセスメント(以下、心理アセスメント)は心理査定ともよばれ、面接や観察により知り得た情報や、心理検査を用いて得ることができた情報から、クライアントの状態や特性を把握し、評価することである。山崎(2024)は、アセスメントとは、心理心象全体の見取り図、そして複数の学派的言説を学んで初めて可能であり、公認心理師以降のアセスメントで求められることは「浅く」「広く」行うことであると述べ、個人療法(カウンセリング)に代表される「深さ」を求めるアセスメントと対比させている。また、臨床心理士を臨床心理士たらしめる実践は個人療法とされてきたと述べており、それが個人と「深いところをつながる」、「耳を傾ける」、「寄り添う」、「抱える」、「関係を作る」といった、より「深さ」をアセスメントの目的とし計画方針を立てる臨床心理士を増産したことについて言及している。このことから、現在の大学院の実践のための心理職教育の基本内容は個人療法の作法に則っていると考えられるだろう。しかし、これを翻って考えるならば、大学院での心理学教育は

個人療法を軸にしたものであり、修了したものはカウンセリングに対する姿勢である「傾聴」「共感」「受容」（以下、カウンセリングマインド）や、それに伴ったアセスメントを各々の領域の実践のなかで使用可能であると考えることができる。児童発達支援では、保護者からの面談情報からアセスメントを行う場合が多く、その場合に個人と「深いところであつながら」、「耳を傾ける」、「寄り添う」、「抱える」、「関係を作る」といったカウンセリングマインドを実践に使用できることは、保護者の信頼関係を築きながらアセスメントを進めるうえで極めて重要である。

また、下山（1998）は、心理アセスメントについて、「臨床心理学援助を必要とする事例（個人または事態）について、その人格や状況、および規定因に関する情報を系統的に収集、分析し、その結果を統合して事例への介入方針を決定するための作業仮説を生成する過程」と定義している。心理職のアセスメントのなかには、病理面の査定も含まれているが、より広範囲で重層的な把握が求められている。この際に役立つのは、「生物－心理－社会」の3つの側面に視点をおく捉え方であり、bio（生物学的）－psycho（心理学的）－social（社会的）の要素から状態像を立体的にとらえるのに役立つ視点である。従来、主に医療領域では、病因－主体－環境という生態学モデルをベースにした一方向の因果論的な疾患の理解が基本であったが、クライアントの疾患や問題の真の実態に迫るためには、一面的な理解や1つの方法では問題の一角をとらえるにとどまることが予想されるために不十分な場合があるとされ、この生物－心理－社会モデルをベースにアセスメントを行うことが有用であるとされている。この生物－心理－社会モデルは児童発達支援におけるアセスメントにも重要視されており、子どもの発達特性の把握はもちろんのこと、家族の関係やそれに伴う環境、また子どもが所属する関係機関の環境なども含めてのアセスメントを行うことは、児童発達支援の理念にも通じるものとなる。

1-2-2 利用児童へのアセスメント

心理アセスメントのなかでも、人と発達の理解と支援を目的に行われるアセスメントを本郷（2008）は「発達のアセスメント」という言葉を用いて説明しており、このアセスメントの目的を「発達支援のニーズを把握するアセスメント」、「支援目標・方法を決定するためのアセスメント」、「発達を確認するためのアセスメント」、「支援の妥当性を確認するためのアセスメント」と4つに分けている。

「発達支援のニーズを把握するアセスメント」は発達についての保護者からなんらかの相談があった場合、その子どもに何らかの発達障害や知的障害があるのか否か、あるいは特定の障害とは断定できないものの何らかの支援ニーズがあるのか否かについて判断することが求められる。このような場合には、行動観察とインタビューやフィードバック時における保護者からの聞き取りが重要な情報となる。また先にも述べた、発達検査や知能検査の所見の情報や、乳幼児健診時の情報なども大いに役に立つ。

次に「支援目標・方法を決定するためのアセスメント」である。一般に、支援目標は、「短期目標」と「長期目標」に分けられ、当事業所の個別支援計画にもこの項目を記載することになる。短期目標は長期目標と関連づけられているだけでなく、発達のアセスメントの結果から導かれたものになっている必要がある。また、どのような支援目標を設定するかによって、支援内容や方法を決定することになる。

「発達を確認するためのアセスメント」は、子どもの発達特性の把握や、それに伴う心理検査所見の分析などが必要とされる。子どもの発達特性は、心理学的知見、そして様々なオリエンテーションを基にしたアセスメントが行われるが、これは子どもの認知や関係性の発達、そして発達障害に関する特徴を把握していることが前提となる。

「支援の妥当性を確認するためのアセスメント」は、発達理解のためではなく支援の妥当性を評価するための補足的なものであり、当事業

所では、個別支援計画におけるモニタリングと年度末評価がその役割を担っているといえる。これは支援によって、子どものどのような側面の発達が促され、それが見立て通りのものであったか、またその支援方法によって別の問題行動を引き起こしていないかなどの評価を保護者とともに行う面談である。また子どもの発達過程や保護者のニーズの変更があれば適宜面談を行うことが推奨されている。この面談によって、互いに支援の妥当性を確認し合えることはもちろんのこと、担当と児童、そしてその保護者とのつながりが強化され、信頼感・ラポールのなかで支援を進めることが可能となる。

しかし、主訴はさまざまであるが、医療機関にかかり診断を得ずとも受給者証の発行があれば利用を開始できるために、情報がほとんどないままに保護者と子どもに出会うということは稀ではない。その場合の保護者は大きな焦りや不安のなかにいる場合が多く、保護者へ丁寧なアセスメントの結果を伝えることがラポール形成の要となる。また、このような状況下では、初回のインテークを基にして自由遊びや活動からその子どものアセスメントを進めていくことが多く、そこでは心理学的な知見を踏まえた行動観察がより専門性を発揮したものとなり、妥当性を確認していくうえでも重要である。

児童発達支援での発達アセスメントで必要不可欠である心理学的な基礎知識は、「発達理論」と「発達障害」の概念であり、この2つが大きな見立ての軸になると思われる。

「発達理論」に代表されるのは、ピアジェを代表とする発達心理学的な発達論、そして精神分析の祖であるフロイトの発生－発達論。そしてそれに続くスピッツのホスピタリティ理論、マラーの分離－個体化、エリクソンの発達段階などの理論などがあげられる。滝川（2017）はピアジェ的発達論を認識の発達であり「知ること」、フロイト的発達論を関係性の発達であり「かかわること」と説いており、ピアジェの認識をX軸、フロイトの関係の発達をY軸と重ね合わせることによって発達の全体像がみえて

くと述べている。基本的な発達論の古典というばかりではなく、この二つの側面は現在でも発達アセスメントにも欠くことができない理論といえよう。ここで取り扱われる理論は子どもの認識・関係性の発達論であり、心理面での発達過程や予想されるクライシスを見出すことにメリットがある。しかし、微細や粗大運動や発語についてのニーズに深く関連したもののだとは言い難く、その場合は多職種間の連携によるアセスメントが必要となる場合があるだろう。

また「発達障害」に関しての基礎的な知識の把握は必須である。吉岡（2012）は行政政策上と学術上では定義が異なり、後者がより多くの障害を包括した概念となっていることを述べている。ゆえに発達臨床では、現場に応じて「発達障害」という用語を使い分けており、また時代の変遷によって診断名が変化することもある。それゆえ、現在の「発達障害」近縁の概念を把握・整理し、その概念を相対化した上で、子どもに対する支援の手立てを探ることが肝要である。

現在の発達障害に関しては、ASD（自閉症スペクトラム症）、ADHD（注意欠如・多動症）、LD（限局性学習障害）が代表とされるものであり、その他としてはトゥレット症、吃音症、発達性協調障害、知的障害などがあげられる。各々の詳しい説明は本論文では紙面都合上控えるが、例えばASDでは、DSM-5では判断基準が設けられてはいるが、全員が同じ特性を持つわけではない。またADHDは幼児期の診断は難しいとされる。このために、保護者が困り感を抱えていても医療機関などでは経過観察が継続されることが多く、その場合は支援へ繋がるのが遅くなるといったこともありえる。

このようにアセスメント時に発達特性を捉えての観察が出来なければ、いくら時間をかけても曖昧な経過観察のなかでの支援が進むこともあり得る。心理職が子ども発達特性を捉えてこそ深いアセスメントからの丁寧なフィードバックを実施することができ、それは保護者の安心や信頼につながるだろう。

1-2-3 児童発達支援での包括的なアセスメントとは——多職種連携によるアセスメント——

上記してきたように、支援を行う上で子どもの発達特性の把握と多職種連携は欠かすことのできないものである。しかし、榊原(2019)は、役割の不明瞭さや事例の抱え込みすぎなどにおける臨床現場での多職種連携の困難さを述べており、特に中山ら(2017)によると幼稚園や保育園と心理職との間には、児童発達支援などではより個別に配慮した活動が行われやすい状況であるが、幼稚園や保育園においては集団生活が中心であり、個別の配慮が届きにくい状況にあることを述べている。それは、個別におけるアセスメントと集団生活におけるアセスメントのジレンマであり、個と集団のジレンマがその連携を困難にしている可能性が推察できる。

ここで1つ事例を呈示したい。当事業は心理士と保育士の専門職が在籍しており、ケース会議や事例検討会での多職種のやり取りは深いアセスメントを行うために役立つ。これは、個別でのアセスメントと全体活動から見た子どもの動きを照らし合わせて、子どもの特徴を多角的に把握できるためである。しかし、心理職は子どもへの個別のアセスメントからの支援計画を実施するが、保育士は全体のなかで養育的な活動を実施する。そのために担当する子どもに発達特性がある場合には、その子どもに適した環境設定や実施時間でどこまでその子のニーズに寄るか、いわば個に寄るか集団に寄るかという問題が生じる場合がある。この一連の問題が生じた場合には、当事業所では保育士と検討を重ねその状況により対応を変更させている。検討の際には、現在のアセスメントから把握できている子どもの様子を伝えながら、保育士の活動内容の意図をすり合わせていく。この連携が密なものになればなるほどお互いの即興的なアプローチで子どもや集団に負担なく流れを掴むことが可能となると推察される。

また、事業所間と保育園や幼稚園との連携では、その個と集団のジレンマが色濃く表れる場

合を筆者は経験した。個別支援の視点と集団活動の視点が交わるとき、お互いのニーズを進めていくと齟齬が生じてしまう。その場合、「対処方法は理解できるが、実施は難しい」というジレンマが生まれ、このジレンマの原因をお互いに共有することができないと信頼関係を大きく損ねてしまう。しかし、この信頼関係はお互いの文化に歩み寄り理解することでより強固なものにもなりうる。丸谷ら(2017)は、自身に期待されているものを理解しておくことだけでなく、心理職と他職種の双方が、互いの専門性と、その専門領域や職場環境が持つ文化を理解しあうことが必要であると述べている。専門性への歩み寄りには時間がかかり忌避されてしまうようにも思うが、これが多職種・多機関における連携の第一歩であろう。

第2章 目的

2-1 本研究での目的

児童発達支援及び放課後デイサービス事業は、近年の発達障害概念の拡大や診断の増加に伴い設置件数も増加傾向にある。早期より児童発達支援に関わり、養育を受けることで子どもの特徴的な発達段階の中での支援が可能になり、保護者への障害受容や将来へ向けたわが子の支援方法を学ぶことが期待できる今後も大きな発展をなす福祉事業のひとつであると思われる。しかし、「穴場ビジネス」(山本, 2017)とも揶揄されるように、現場によっては各職員の専門性を活かすことなく、ビジネス目当ての「おあずかり」施設も少なくないとメディアで報道されるようになった。このような現状のなかで、いかにして心理職として専門性を発揮し、多職種と連携することが可能であるかを、実際に事業所を利用する保護者に意見を伺い検討することが肝要であると推察した。

本研究では、児童発達支援事業所での心理職の役割を、保護者へのインタビュー調査から分析し、心理士として可能な支援や限界を考察し、いかにして専門性を発揮することができる

のかを検討し、また多職種連携が謳われるなかで、事業所内外での円滑な連携モデルを保護者からの回答から考察していくことが本研究の目的となり以下の手順を踏んだ。

第3章 方 法

3-1 調査対象

研究者の所属先である児童発達支援事業所に通所する、または通所していた保護者（5名）。

3-2 調査場所・時期

所属先事業所内での面談室を利用。期間2024年4月1日から5月10日まで。調査日、開始時間は保護者の都合に合わせて設定した。

3-3 調査手続き

当事業所の施設長、主任に本研究の概要を説明し、その後職員会議にて全体に概要を伝えた。結果、無作為に調査協力者を選出すること、謝礼等で利用者の間に差を出さないことを条件に本研究の承諾をいただき、事業所から承諾書、研究協力同意書に署名をいただいた。加えて、職員会議でインタビューガイドの確認と調整を行った。

次に、無作為に児童発達支援を利用する保護者を選定し、本研究の概要を伝えた。参加希望者には口頭での説明を加えながら承諾書、研究協力同意書、インタビュー調査参加承諾書に署名をいただき、スケジュール調整を行った。

3-4 予備調査

当事業所の児童発達支援を利用しており、現在そのまま放課後等デイサービスに在籍されている保護者1名に、また放課後等デイサービスから利用をはじめた保護者1名に本調査同様のインタビューを行った。このインタビューでは、放課後等デイサービスを利用している保護者から、就学以前に抱えていた子どもの発達や育児からくる心理的な悩み、サービスに辿り着く困難さと併せてそのときに児童発達支援とい

うものを知っていれば早期療育を受けたかったという意見があった。このことから、現在、放課後等デイサービスを利用する保護者からみた児童発達支援についての意見も取り入れるべく、対象者を、児童発達支援を利用する保護者に限定するのではなく、当事業所の児童発達支援サービスを利用しており、現在も引き続き放課後等デイサービスをご利用している保護者へ対象を広げた。

3-5 インタビューの内容

研究協力者が、自らの言葉を用いて自由に話せるよう話の流れを遮らないよう注意を払い以下の質問を行った。

- ①心理職は職場で何をしている人と思いますか。
- ②児童発達支援施設（事業所）にはどのような経緯があっていらっしゃいましたか。
- ③子育てやご自身が生活するなかで心理職に相談したいと思ったことはありましたか。
- ④児童発達支援と保育園や幼稚園、または他事業所に期待することは何ですか。
- ⑤心や子どもの発達の専門家である心理職に相談してみたいことはありますか。

3-6 本調査

調査対象者は、児童発達支援クラスを利用、もしくは利用していた保護者とした。調査協力者は、筆者の研究経験に基づく機縁法によって行った。調査期間は2024年4月から5月である。

研究協力者5名にインタビューガイドに基づき半構造化面接を行った。時間は30分から45分程度、インタビューはプライバシーが守られる事業所内の個室で行い、研究協力者の了解のもとICレコーダーで録音した。

3-7 分析方法

KJ法を参考に、以下の手続きを取りながら分析を行った。また、文章セグメント（意味のまとまりごとの分割）の抽出は鶴ら（2017）がおこなった保育所を利用する保護者へのインタ

ビュー調査の分析方法を参考に行った。

- 1) ICレコーダーに録音した内容をすべて起こし、筆者が逐語録を作成した。
- 2) 筆者がそれぞれ抽出した文章を読み込み、文章セグメントを抽出した。
- 3) 筆者と調査協力者がそれぞれ抽出した文章セグメントを検討した。内容が一致するものは採用し、一致しないものについては両方で検討した上で採用するか否かを決定した。採用された文章セグメントには通し番号を付けた。
- 4) 抽出された文章セグメントは、意味内容の類似性に基づいて分類し、それぞれ表札を付帯した。その際、全ての表札と文章セグメントの記述を総覧し、表札との整合性を確認した。
- 5) 全ての表札を意味内容の類似性に着目してさらに分類を行った。これらの一連の分類作業は、3段階わたって実施され、その後、表札間の関係性を採り図解化を行った。

結果の整理にあたって、1段階目で分類されたものを小カテゴリと呼び<>で示す。2段階目で分類されたものを中カテゴリと呼び[]で示す。3段階目で分類されたものを大カテゴリと呼び【 】で示す。

以下、結果に示す。

第4章 結 果

4-1 分類された項目結果

逐語録から合計228の文章セグメントが抽出された。1段階目の分類で121の小カテゴリが形成され、2段階目の分類で18の中カテゴリが形成された。3段階目の分類では、A)【保護者が考える心理職】、B)【児童発達支援へのニーズ】、C)【(心理職による)専門的アドバイス】、D)【保護者が抱える不安と葛藤】、E)【保護者がおかれる環境】、F)【関係機関でのニーズ】、G)【他機関との連携】、H)【地域福祉との関係性】、I)【家庭での子育て】、J)【傷つき体験】、K)

【心理職以外も含めた専門職】、L)【専門職との信頼関係】、M)【不満】、N)【その他】の14の大カテゴリが形成された。

表3は大カテゴリから小カテゴリの一覧であり、図1、図2は項目の内容と関係を空間配置したものである。また、インタビューでの一例は『』内にイタリック体で表記した。

A) 保護者が考える心理職

【保護者が考える心理職】は[心理職の専門性]、[心理職の必要性]、また女性が多いとされる保育職の現場に従事する男性心理職に関して[心理職の性別]の3つの中カテゴリに分けられた。小カテゴリ数は13である。

[心理職の専門性]のなかで最も多かったものは<心理学的な子どもの理解>と<子どもへの観察力>であり、過半数以上の保護者から語られていた。インタビューからは『子どもが何を言いたいかということを知ってくれる人』や『心理学的にその子どもがどうしたいかを考える人』ということが語られた。このことから、心理職は保護者からより子どもの発達に対しての専門的な知識が求められていることが浮き彫りとなった。また、<発達検査を実施する人>という心理職の専門性が心理検査に限定されている意見もみられ、発達検査の実施はもちろんのこと、検査についての相談や所見の読み合わせなどの能力も必要とされていることが示された。

また[心理職の必要性]に関しては、<心理職の重要性を認知できる>ためにはその専門性を保護者が支援のなかで知ることが重要であることが明らかとなった。そして、心理職からの支援が<もっと身近なもの>と体験されれば、<専門職と繋がる安心感>や<否定せずに受け止めてくれる>経験を得ることができるという結果が出た。そして、のちに<率先して専門職を頼る>ことへ循環することが明らかになった。

[心理職の性別]では、近年では男性保育士も珍しくはないという話の流れから、『例えば、力仕事だとか、クレームだとかの抑制力にもなってるのかな』と話された。男性職員がいる

ことで、女性は困難や恐怖を感じるような仕事の解決ができるのではないかという意見が出た。

以上のことから、心理職の専門性を知るためには保護者が心理職と関わるなかでその専門性を知ることから始まる。そして、その専門性を認知することで安心感を得て能動的にその専門性を頼ることができることが示された。

B) 児童発達支援へのニーズ

【児童発達支援のニーズ】は小カテゴリ数が21と最も多く、中カテゴリは「発達支援へのニーズ」, 「発達支援の質」, 「発語へのニーズ」の3カテゴリに分けられた。

「発達支援のニーズ」においては＜早期療育の必要性＞は、一歳半検診等の発達相談をきっかけに＜個別における専門的支援のニーズ＞を感じはじめたからという意見があった。子どもがなかなか喋らないという気付きや悩みを発端として「発語のニーズ」が生じ、またその後にトイレトレーニングなどを含む＜身辺自立のニーズ＞や＜心理面の支援のニーズ＞へと繋がった。この「発語へのニーズ」についても多くの保護者から意見があり、特にわが子の発達特性に気が付くきっかけであることがわかった。ゆえに、「発語へのニーズ」は保護者が児童発達支援を求め、事業所と繋がる初期段階で最も重要と考えるニーズであることが浮き彫りとなった。

次に、「発達支援の質」で保護者が求めることは、＜子どもにフィットする活動内容＞と＜専門的な知識を頼る＞であった。また＜支援の具体的な説明＞がある＜発達段階ごとの相談＞の提供を求めていることが浮き彫りとなった。発達段階ごとの相談では＜トイレトレーニング＞を含めた＜身辺自立のニーズ＞や＜心理面の支援のニーズ＞があった。

心理職に求められる質には保護者や子どもに＜寄り添いながらの指導＞がある。これは第1章2節にあるように、修士を修了した心理職がもつであろうカウンセリングマインドに基づく基本的態度（傾聴・共感・受容）を意味してお

り、そのなかで保護者は＜相談で不安を解消＞できたり、＜トラブル方法の解決を知る＞ことができると話された。インタビューからは『なんでも受け止めてくれる。子どもが悪いことをしたとしても否定せずに』とあった。保護者が相談で不安を解消できることは専門職が話を傾聴してくれることと語られており、この「傾聴」は心理職が心理学教育の場で鍛錬してきたものである。筆者の経験からも、保護者は子どもの発達特性に対して強い指導を受けることが多い印象があり、それが傷つき体験になっているようである。それゆえに、相談したいことがあっても言い出しにくい環境が生じ、子どもの発達相談の核心へたどり着くことが難しくなってしまう。また、「なんでも受け止めてくれる」と保護者が感じているのは、アドバイスを求めるなかで不安や心配事を伝えたいという思いがある。しかし、それを話し半分でアドバイスしてしまうことは、保護者の気持ちを「受容」したとは云い難い。この語りは、「傾聴」が「受容」に繋がっている。「傾聴」し、保護者の気持ちを「受容」することが「寄り添う」ことになり、そのなかでアドバイスや指導をすることが信頼関係の形成にもつながる。ゆえに、これは心理職のもとカウンセリングマインドが発揮されたといえるだろう。

また、『こっちの気持ちも心理学的にわかってもらえるかなというイメージがあって』という語りがあった。この心理学的という言葉には、インタビューの文脈から発達支援に用いる発達心理学的知見と、保護者の気持ちを傾聴や受容のなかで相談を聞いてくれるという2つの意味が内包されていた。

＜専門家こそができる援助＞とは上記してきたような＜専門家の質＞、すなわち、カウンセリングマインドという心理職が持つ専門性を提供することであることが示された。

C) (心理職による) 専門的アドバイス

【心理職による専門的アドバイス】は「アドバイスによるメリット」と「アドバイスによる

デメリット」の2カテゴリに分けられた。小カテゴリ数は11である。

〔アドバイスによるメリット〕では、＜専門家からのアドバイス＞は＜発達段階ごとへのアドバイス＞を求められており、保護者は子どもの発達特性に特化した専門性を求めていることがわかった。また、＜アドバイスの実践＞を通して、＜アドバイスによる不安の解消＞や＜アドバイスによる安心感＞などの保護者の情緒面への支援がみられた。さらに、＜アドバイスによる問題解決＞や＜専門的アドバイスの実感＞など、具体的な対処法を持って解決にあたることができたというメリットが示された。

しかし、一方の「アドバイスによるデメリット」では、＜様々なアドバイスによる葛藤＞が多数の保護者から語られた。これはアドバイスの内容が心理職のオリエンテーションごとに異なり、どのアドバイスを選択し実践するかという葛藤が生じてしまうためであった。また、それは＜様々なアドバイスによる不安＞を生み出し、また多職種から寄せられたアドバイスも情報量が多く扱い切れない場合は、逆に保護者は困惑して不安を呈することがあることが浮き彫りになった。

D) 保護者が抱える不安と葛藤

〔保護者が抱える不安と葛藤〕は〔発達への不安〕、〔環境への不安〕、〔保護者が抱える不安〕の3カテゴリに分けられた。小カテゴリ数は11である。

〔発達への不安〕では、わが子の将来へ向けた発達の不安が多く語られた。なかでも＜発語がない不安＞から子どもの発達過程への関心や気づきを持った保護者が多く、そこから児童発達支援を認知し利用が始まるといった語りが目立った。また、子どもがその発達特性から幼稚園・保育園に適応できずに通園ができなくなるのではという＜通園拒否の不安＞についても語られた。

〔環境への不安〕では、発達特性に気が付いたときに、＜一人で困難に対処すること＞への

不安が語られた。また＜支援での説明不足による葛藤＞では、『様子を見ましょうっていうのがものすごい不安だから。こころの問題なので算数みたいに答えがでないことはすごくよくわかるんですけど、もうちょっと具体的にちゃんと答えがほしいなあ』という意見があった。また、『こういう問題行動が起きています、家ではこうした方がいいですよっていうような、その答えがいつも曖昧』という語りにあるように、＜支援や助言が曖昧＞なために現状への具体的な介入が行われているのかわからず不安を想起された一例といえ、それはさらに＜施設内がみえない不安＞からも想起されていた。

〔保護者が抱える不安〕では、＜心配事を流された経験＞が＜相談することへの抵抗＞を生み出していた。『子どもの困りごととか、どうしてこんなことするんだろうっていう悩みとかっていうのは、どうしても乳児検診とかだと様子を見ましょうとか流されちゃうことが多くて』とあるように、保護者の抵抗感を生み出さないよう傾聴や気持ちの共有の態度で相談にあたることが肝要であることが浮き彫りとなった。

E) 保護者がおかれる環境

〔保護者がおかれる環境〕は〔事業所（間）にまつわる環境〕、〔他機関での環境〕、〔社会的環境〕の3つに分けられた。小カテゴリ数は14である。

〔事業所（間）にまつわる環境〕において保護者は、＜園生活のフォロー＞や＜怒られないような環境＞、＜心理職の配置の問題＞という環境ごとに異なる＜事業所の特徴＞を選択して児童発達支援を利用していることがわかった。『保育園だけだと、怒られることが増えてきてしまった、怒られない環境で学んでほしかった』と話した保護者は、そのニーズから＜園フォロー＞を利用しはじめ、『夏くらいからトゲトゲが抜けたっていう感じで、お友達と遊ぶのがたのしいから、ママとバイバイするのもしられるくらい、朝おはようって保育園にかけていく姿がみられるようになったので』と利用する

事業所の環境によって子どもが変化するという実感を持っていた。

また＜信頼性を感じる事業所＞からは＜相談しやすい環境＞を感じている保護者が多数を占めた。そこには、＜心理職の配置＞の問題があり、A市では心理職3名が常勤として働く当事業所が希少であることがわかった。そのために＜相談しやすい環境＞の生成は、心理職がもつカウンセリングマインドに基づく基本的態度（傾聴・共感・受容）と関係があることが示唆された。このような環境の生成により、＜専門性を認知しているからこそ援助を求められる＞や＜認識することで利用しやすくなる＞との循環が生じることが浮き彫りとなった。

〔社会的環境〕では＜コロナ禍による影響＞があった。『市の発達相談に電話して、それからお子さんの様子をみたいんで、そういう人が集まるところにきてくださいっていうことになったんですけど、それでコロナが始まっちゃったんです。それで期間が開く、それでその間に子どもに自傷傷害がはじまってしまい、自分もどんどん追い詰められていって』とあるように現在でもなお続くコロナ禍の影響で支援へ届かなかったケースがあり、今となっても見過ごすことはできないことがわかった。

また＜親同士の情報共有＞ができる環境が保護者の助けになったことも語られた。『お母さん同士が仲良くなって、お母さんで情報を交換して』、『(当事業所)に辿り着けたのもお母さんネットワークだったんです』とあるように、保護者同士の連携の重要性も浮き彫りとなった。

F) 関係機関でのニーズ

【関係機関でのニーズ】は〔保育園・幼稚園〕と〔他事業所〕の2つの小カテゴリに分けられた。小カテゴリ数は14である。

〔幼稚園・保育園〕では、保護者は＜集団生活の保育＞であることを認識したうえで、＜集団生活の向上＞や＜全体活動への参加と体験＞、＜定型発達児との関わり＞などを求めていることがわかった。ここでは、保護者は＜保育

士の観察力＞が＜保育士としての専門性＞であると認識しており、『お迎えのときも一人ずつの行動の様子を伝えたりしてて、ちゃんと子どもをみてるってことが印象に残っている』と子どもの観察への信頼感があった。また、『幼稚園の保育士さんって全体を動かしていかなくらいじゃないじゃないですか』という発言から見えるように＜集団生活の保育＞を意識しながらも、＜個性を大事にした保育＞を求めていることが明らかになった。また＜全体と個別での支援の差＞から子どものニーズを把握するというプロセスがあり、個別での支援がメインである〔他事業所〕では、＜事業所ごとの特色＞を理解して利用しているという意見が多く出た。それは＜子どもに合う事業所探し＞から始まり、＜子どもにフィットする活動内容＞があることが求められていた。ここでは、＜他事業所ごとのニーズの利用＞があることで、＜多機関を利用することでわかること＞が増加する循環が生成されていた。またそれは＜新設されていく事業所＞があることでニーズの幅も広がることが浮き彫りとなった。

G) 他機関との連携

【他機関との連携】は6つの小カテゴリで生成された。

幼稚園・保育園での連携では、保護者は＜幼稚園の協力＞があったことで＜多職種連携のニーズ＞の必要性を再確認し、実際に＜他機関との連携でうまくいった経験＞として認識することができていた。結果として＜関係機関との連携＞を継続して求められた。

これは、当事業所から行動観察に伺い、幼稚園の園長先生や担任の保育士との連携作業がスムーズに行えた事例であり、保護者からは『先生が(行動観察)に行ってくださいって…いろいろとアドバイスされたことも実行してくださいましたし…幼稚園の先生からもこういうことがあったんですけど、おうちではどうですかと聞いてくださって』という話があった。＜多職種間での情報共有＞があることで、保護者と子ど

もの支援を共に並行して行うことができ、互いに専門性を意識した支援ができることが示された。しかし、一方では『(連携)を取ってほしかったし、取るように働きかけもした。だけど幼稚園が受け入れたがらない。』や『すごく保育所等訪問もしてほしかったし、先生は幼稚園側に電話をするけど、幼稚園側があまり受け入れないんですね』という話があり、『そういうカラーをもっていた』という言葉にもあるように、連携先によっては＜専門職の考え方の違い＞から困難が生じることが明らかになった。

H) 地域福祉との関係性

【地域福祉との関係性】は7つの小カテゴリで生成された。

＜行政との連携の難しさ＞を感じられている保護者がいる一方で、＜発達相談センターの利用＞等で＜専門機関の紹介＞を受け、すぐに児童発達支援につながれたという保護者もいることで＜地域福祉の差＞が顕著に見られた。

発達相談センターでは＜心理検査の利用＞をしている子どももあり、ひとつ繋がれると様々なサービスへ＜スムーズな案内＞を受けていることが明らかになったが、『自分で情報を掴みにいくしかない。行政は教えてくれないので』や『行政はとにかくあてにならない』等の地域の福祉の窓口とそもそも繋がれない憤りや葛藤が＜行政との連携の難しさ＞を物語っており、【地域福祉との関係性】にはまだ多くの課題が残されていることが浮き彫りとなった。

I) 家庭での子育て

【家庭での子育て】は4つの小カテゴリで生成された。

保護者は、家庭での子育てにおいて＜家庭での過ごし方の影響＞と＜子育てにおけるさじ加減＞や＜しつけ＞にまつわる問題について語られた。

＜しつけ＞に関しては、やりすぎると虐待と言われてしまうのではないかという不安が語られ、また『私が毎日、毎日怒っても子どもも私

もしんどいし…かといって甘やかしすぎたまま大人になっていくと、こどものためにもならないし。そこはちょっと最近悩んでいるところとか』という話にも見られるように、家庭で子育てをする場合のしつけのさじ加減に葛藤する場面も見られた。

また＜家庭での過ごし方の影響＞が子どもの発達に関係していると考える保護者の話では、『一番の原因は、2人であることかなって思うんですよ。旦那も帰ってくるのが遅かったし、そうすると会話を聞いてなかったかな』とあるように家庭での父親との関係性についても語られていた。

J) 傷つき体験

【傷つき体験】は、中カテゴリが〔養育施設内での体験〕、〔幼稚園・保育園での経験〕、〔保護者のパーソナリティによる感受性〕の3つに分けられた。小カテゴリは4つである。

〔養育施設内での体験〕では、保護者がわが子の発達相談や親子教室などを利用した際に、児の特性を把握せず専門的なアドバイスがあったときに起こっていたことが明らかになった。その一例として『そのときの自分の気持ちだと、それをやられるとかえって不安になる。かえってダメージになる…私もまだ障害があるってわかってなかったし、『ちゃんとあなたがとめないをやめないからってけっこうしっかりめに怒られた…もちろんやっていいとは思ってなかったの。もうちょっと寄り添って言ってもらえたらよかったなって』という語りがあった。

〔幼稚園・保育園での経験〕では、『保育園で発達の相談っていわれても逆に怒られている気しかなかった。自分のなかで受容するまでは』や『このままじゃ小学生になれないって言われてガーンって。ショックでした』と、発達相談や就学相談時での子どもの発達特性を指摘されたときに起こっていることが明らかになった。

〔保護者のパーソナリティによる感受性〕であるが、『嫌われていると思っていた…でも逆だった』という語りにもあるように、傷つき体

験は保護者のパーソナリティ像からも影響があることがわかった。さらに、上記のインタビューにもあるように、保護者は子どもの＜発達特性の受容＞前に指摘されたことでショックを受けていることがわかる。この＜発達特性の受容＞は保護者の持つパーソナリティ像によって異なるが、その事柄に対してはカウンセリングマインドを持って対応を望まれていることも浮き彫りとなった。

K) 心理職以外も含めた専門職

【心理職以外も含めた専門職】は5つの小カテゴリで生成された。

このカテゴリでは、『一斉活動のときにどうしてもやりたくないことがあって…嫌ならいったん席を離れて気持ちを落ち着かせてから戻ってこようみたいな』や『泣きいてたときも…結果的には回避泣きという説明を受けた』という例にあるように＜専門的な解決方法の教授＞の体験談が多く保護者から語られた。このことからわかるように、保護者は専門的な知見による解決方法を求めていると推察できた。しかし、一方で＜専門職でスタイルが異なる＞ことへの混乱や、＜専門職の質の差＞への言及があった。『前の先生は、よく観察をしているなって思った、今の先生はただ外遊びをしましたっていう文章で…こういうことができなかったけど、こうしたらできるようになりましたっていう、そういう情報が欲しい、つまりいたときの対策と一緒に考えられない』という語りから見えるように、専門職の質や職業の違いから現れる差異について言及され、求めることは専門的な解決方法、この場合では＜子どもへのアプローチの仕方＞を共に考えて、子育てに活かしたいということが求められていた。また、『先生ってそういう領域のプロって感じじゃないですか、そこに療育の先生に見てもらいたいっていうのは、それって親からすると先生の尊厳を傷つけたのかなって…』という、保護者のニーズから＜専門職のプライド＞を傷つけないかという不安を語られた。

L) 専門職との信頼関係

【専門職との信頼関係】は4つの小カテゴリから生成された。

信頼関係に関しては、心理職に関わらず、相談の際に専門職が「発達支援の質」での＜寄り添いながらの指導＞を意識しながら関わり＜専門家こそができる援助を＞保護者が体験できると、事業所の専門職を信頼し心を開くことができると示された。例をあげると、『心理士さんっていうか（当事業所）さんだから相談したい、相談してきた』や『この相談は（当事業所）の先生だから相談できることであって…、よくみているから子どものことを』と語られており、また一方で、『一人ひとりに担当がついているわけではなく、ざっくりみているかんじ』という語りにあるように、【専門職との信頼関係】は保護者が感じている事業所の「発達支援の質」にも関係があることも示された。＜専門性への信頼＞があれば、それに伴い相談件数が増えていき、＜成長を実感するうれしさ＞を経験する循環も浮かび上がった。

M) 不満

【不満】は5つの小カテゴリから生成された。

＜支援方法の不明瞭さ＞や＜専門職の専門性の説明が欲しい＞では、『具体的な説明がなかったし…こうしたらいいって答えをあんまりもらえなかった』や『ふんわりと大丈夫よみたいな、様子をみましょで終わっちゃうんですよ』という語りがあった。このことから、専門的支援の内容に応じた具体的な説明を強く求めていることが示唆された。

またその専門的な支援方法の説明責任を果たされていない施設を＜多職種が揃っていればいいわけではない＞と語られ、『支援の説明がなければあんまり関係ないのかな』と＜支援の物足りなさ＞が原因になるという指摘があった。また、環境的な要因での不満としては＜利用したくても空きがない＞ことが語られた。子どものニーズに合わせた事業所探しが難航すると、気持ちにも余裕なくとにかく焦っていたという場

面が話された。

N) その他

【その他】には、＜過去、職場での心理職との連携体験＞が入ることとなった。インタビューからは、『どうしたらうまくいくのかと

いうことを一緒に話して、こっちにもいろいろと伝えてくれるので戦友っていうか、そういう人もいました。』と語られた。小カテゴリ1つと少ないが、連携の重要性をまさに物語る内容であるためにカテゴライズした。

表3 保護者インタビュー調査のカテゴリ分類結果

大カテゴリ	中カテゴリ	小カテゴリ
A) 保護者が考える心理職	心理職の専門性	子供への観察力(2)
		心理学的な子供の理解(5)
		場をつなぐ存在
		発達検査を実施する人
		否定せずに受け止めてくれる
	心理職への必要性	もやもやの相談
		心理職の必要性を認知できる
		もっと身近なもの
		専門家に繋がる安心感
		率先して専門職を頼る
	心理職の性別	男性心理職への肯定感
		心理職の性別問題
B) 児童発達支援への ニーズ	発達支援へのニーズ	個別療育の必要性
		言葉と発達の支援
		発語が促進された実感
		発語についての相談
		相談したいというニーズ
		スキルアップのニーズ
		身辺自立のニーズ
		個別における専門的支援のニーズ
		心理面への支援のニーズ
		トイレトレーニング
		発達段階ごとの相談支援
		保育所等訪問のニーズ
		早期領域のニーズ
	発達支援の質	専門的な知識を頼る
		専門家こそができる援助
		相談で不安を解消
		寄り添いながらの指導
		支援の質
		専門家からの支援を希望
		子どもにフィットする活動内容
		支援の具体的な説明
		トラブルの解決方法を知る

大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー
C) (心理職による)専門的アドバイス	アドバイスによるメリット	専門的アドバイスの実感
		アドバイスの実践(2)
		アドバイスによる不安の解消
		アドバイスによる問題解決
		アドバイスによる安心感
		専門家からのアドバイス
		発達段階ごとへの専門的なアドバイス
		心理職からのアドバイス
		発達特性の気付き
	アドバイスによるデメリット	様々なアドバイスによる葛藤(4)
D) 保護者が抱える不安と葛藤	発達の不安	発語がない不安
		子どもの発達への不安
		通園拒否の不安
		子育ての葛藤
	環境への不安	一人で困難に対処する
		支援への説明不足による葛藤
		他職間のジレンマへの不安
		支援の助言が曖昧
		施設内が見えない不安
	保護者が抱える不安	相談することへの抵抗
		心配事を流される経験
E) 保護者がおかれる環境要因	事業所(間)にまつわる環境	事業所ごとの特徴
		園生活のフォロー
		専門性を認知しているからこそ援助を求められる
		心理職の配置の問題
		認識することで利用しやすくなる
		相談しやすい環境(2)
		信頼性を感じる事業所
		怒られないような環境
	他機関での環境	児童発達支援を選ぶこと
		大集団と小集団のケアの違い
		子どもと子どものつながり
		子ども同士のコミュニケーション
	社会的環境	コロナ禍による影響
		親同士の情報共有

大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー
F) 関係機関でのニーズ	幼稚園・保育園	個性を大事にした保育
		集団生活の向上
		集団生活での保育
		保育士の観察力
		保育士としての専門性
		全体活動での参加と体験
		定型発達児との関わり
		全体と個別での支援の差
	他事業所	新設されていく事業所
		多機関を利用することでわかること
		他事業所ごとでのニーズの利用
		(他事業所における) 子どもにフィットする活動内容
		子どもにあう事業所探し
		事業所ごとの特色 (5)
G) 他機関との連携	他機関との連携	専門的な考え方の違い
		他機関との連携でうまくいったこと
		幼稚園の協力
		多職種間の情報共有
		多職種連携のニーズ
		関係機関との連携のニーズ (2)
H) 地域福祉との関係	地域福祉との関係	地域福祉の差
		行政との連携の難しさ
		相談センターの利用
		専門機関の紹介
		スムーズな案内
		福祉サービスの認知
		発達検査の利用
I) 家庭での子育て	家庭での子育て	家庭での過ごし方の影響
		父親との関係性
		しつけ (2)
		子育てのさじ加減

大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー
J) 傷つき体験	幼稚園・保育園での体験	アドバイスによるショック
	関係機関での体験	関係機関での傷つき体験
	保護者のパーソナリティによる感受性	子育てによる傷つき体験
		被害的に捉えてしまうこと
K) 心理職以外も含めた専門職	心理職以外も含めた専門職	専門職でも各々スタイルが異なる
		専門家の質の差
		専門職のプライド
		子どもへのアプローチの仕方
		専門的な解決方法の教授（５）
L) 専門職との信頼関係	専門職との信頼関係	信頼できるから相談する
		信頼感
		成長を実感するうれしさ
		専門性への信頼
M) 不満	不満	多職種が揃っていれば良いということではない
		支援方法の不明瞭さ
		専門職の専門性の説明がほしい
		支援の物足りなさ（４）
		利用したくても空きがない
N) その他	その他	過去も職場での心理職との連携体験

第5章 考 察

5－1 児童発達支援事業での心理職の専門性

本研究の結果から、児童発達支援事業での心理職の専門性は以下のようにまとめられる。

保護者は、【児童発達支援へのニーズ】において、様々な発達支援のニーズのなかでも＜発語についての相談＞や＜言葉と発達の支援＞を求めていることが明らかとなった。これは保護者が、子どもの発語に関連した発達特性の気づきから行政相談センター等につながり、児童発達支援を利用するきっかけとなっていることから推察できる。きっかけは発語関連の相談での利用から始まるが、後に＜身辺自立のニーズ＞や＜心理面への支援のニーズ＞のような社会性へのニーズへと広がりをみせている。このことから本研究の結果から児童発達支援では

「保育」を基盤としたなかで、それぞれの発達特性に応じた専門的支援を提供することが目的であることが示された。

また同時に保護者は【（心理職による）専門的アドバイス】を強く求めており、支援の際には具体的な説明が必要であることが明らかになった。ここでは、＜支援方法が不明瞭＞であったり＜専門職の専門性の説明がほしい＞とあるように、実際に子どもを支援している専門職が何の専門家なのか、どのような支援方法でどのような経過を予想しているのか等の説明がないことへの不安や不満が語られていた。これは＜事業所ごとの特色＞におけるサービスに違いに由来するものであると思われるが、説明責任を果たしていない支援も実際に行われていることが浮き彫りとなった。

また＜寄り添いながらの指導＞という言葉にあるように、保護者は心理職がもつ基本的態度

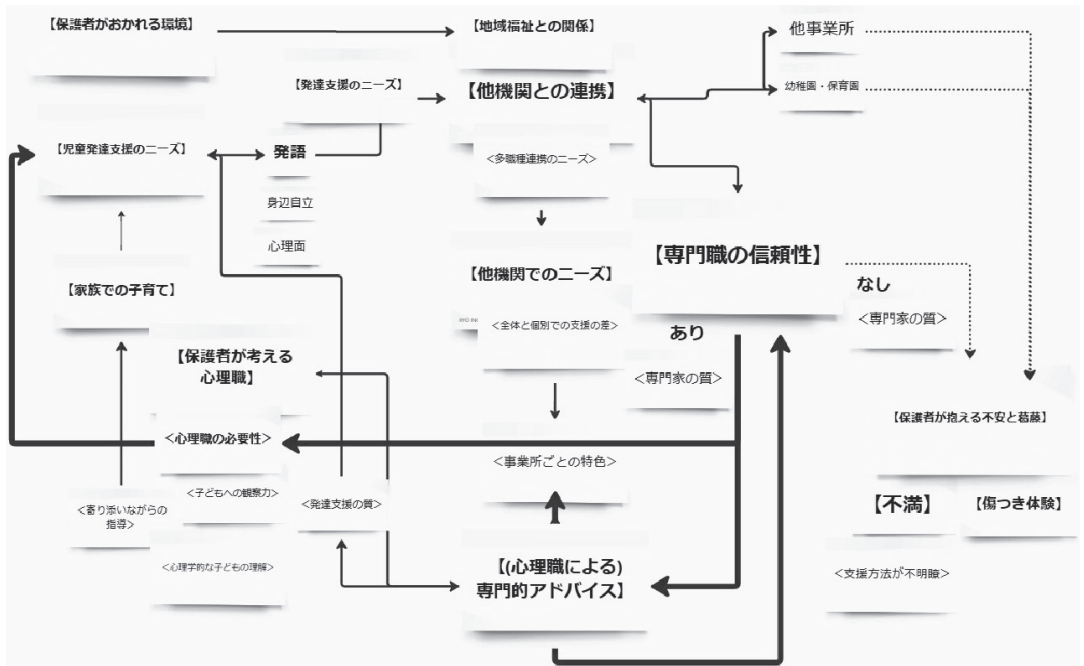


図1 児童発達支援事業における心理職の専門性のカテゴリ関係図

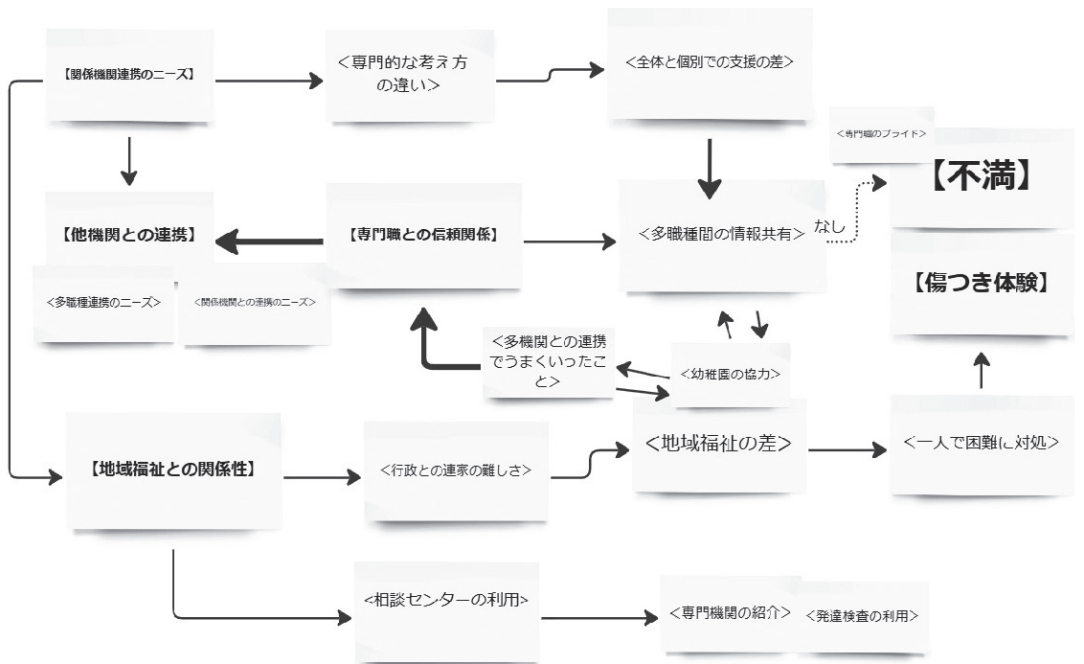


図2 児童発達支援事業における多職種・他機関におけるカテゴリ関係図

であるカウンセリングマインドでの対応を求めている、そのなかでは＜相談で不安を解消＞したり＜トラブル方法の解決を知る＞ことができていた。現在の大学院での臨床心理学の実践教育は個室臨床、すなわちカウンセリングを基本としたものであることは先にも述べた。ゆえに心理職の専門性のひとつとしてあげられるこのカウンセリングマインドを我々は環境に合わせて使用しているということが浮き彫りになったと思われる。個室臨床と児童発達支援事業では設定も環境も異なるが、この基本態度が保護者との面談時にはかせないものであることが明らかになり、心理職がその専門性を発揮できるスキルであると言える。

しかし説明が丁寧であったとしても、保護者の気持ちに対して＜寄り添いながらの指導＞でなかった場合には【傷つき体験】として受け取ってしまうことも明らかとなった。さらに保護者が子どもの発達特性を理解する前でのアドバイスはショックを与える可能性があり、保護者の気持ちを汲み取りながら相談に対応する姿勢が肝要であることが示唆された。また、具体的な説明が侵襲的な体験や傷つき体験となり、その傷つき体験は【専門職との信頼性】に大きく関わることが示された。ここでは個別的な子どもの発達特性を理解すること、そして保護者や子どもを取り巻く環境を理解することが肝要であろう。そのためには、アセスメントで理解した内容を侵襲的にならないよう配慮しながら共有していく必要がある。筆者の経験では、面談では保護者から語られる生育歴のなかに子育ての苦悩や環境への憤りが語られる場合がある。また子育てが上手にできていないという悩みから自己肯定感が下がってしまっている保護者いる。それを無下にしてアドバイスすることは寄り添うこととは云い難い。むしろ、保護者は聞いてほしい、わかってもらいたいと思っていることは、保護者が持つ不安や憤りであるように感じている。ゆえに、心理職の専門性といえるカウンセリングマインドを意識して、保護者と接するなかで、保護者のパーソナリティ像や現

在の社会的環境を理解すること、加えて発達心理学的知見により子どもの特性を十分に理解して支援を進めることが極めて肝要であることが示された。このカウンセリングマインドを持ちながら発達支援を支える姿は、まさに心理職が専門性を発揮できる一例と言え、まさに＜専門家こそができる援助＞であるといえよう。

さらに保護者は、【保護者が考える心理職】より＜子どもへの観察力＞や＜心理学的な子どもの理解＞がある姿に心理職の専門性を見ており、児童発達支援に従事する心理職は発達特性の理解に努め、子どもを観察しながら発達アセスメントを実施する職員と認識していると推察できる。すなわち、発達心理学的な専門性と、本郷（2008）が提言した「発達のアセスメント」の4つのアセスメント能力を必然的に期待されているといえる。

発達心理学的な専門性に関しては、大きく期待されていたニーズの『発語』に關しての知見には明るくなくてはならないだろう。『発語』の発達支援に關しては、諸説あるために心理職だけでなく様々な専門家が自身のオリエンテーションを駆使しながら実践していることと思われるが、専門職として言語発達のプロセスの理解や提供している専門的支援の説明は共通して必須であるといえる。

また、同時に保育に關連した＜身辺自立へのニーズ＞への支援に携わることにもなり、筆者の体験談として、はじめて支援に關わった際には、保育の知見に關しては基本的な知識しか持ち合わせておらず、子どもへのおきがえ練習やトイレトレーニングは研鑽を積みながらの日々であり、保護者へ専門的な解決方法の教授が困難になる場合もあった。ここでは専門職としての不安やプライド、そして葛藤が生じていた。このことから＜専門家の質の差＞や＜支援方法の不明瞭さ＞等の問題は、＜事業者ごとの特色＞に影響されることが推察できる。しかし、このような問題は多職種による連携によって対応が可能であると思われる。言葉では言語聴覚士、保育ならば保育士とともにケースカン

ファレンス等を多職種間で行うことによって、子どもへの支援方法や保護者への情報提供が、＜支援の助言が曖昧＞で終わることなく＜専門的な解決方法の教授＞による対応へと変化することが期待できる。また、問題を抱えた専門職の不安や悩みなども解決・解消することが期待できる。

5-2 児童発達支援事業での多職種連携

本研究の結果から、児童発達支援事業での多職種連携は以下のようにまとめられる。

児童発達支援事業の多職種連携は【他機関との連携】とあるように、保護者は＜多職種連携のニーズ＞を必要としており、特に＜関係機関との連携ニーズ＞を求めている。

多職種連携を取る際には、大きく事業所内と事業所外とに分けられるが、内外を問わず＜多職種間の情報共有＞があることで、保護者は＜他機関との連携でうまくいったこと＞としてその連携作業をポジティブに捉えることができ、＜関係機関との連携のニーズ＞をあらためて実感する循環が明らかとなった。またこのような日々の関わりのなかで、保護者と＜幼稚園の協力＞に見られるような多職種間との信頼関係が醸成されるとスムーズな連携の基盤が整うことが浮き彫りとなった。その結果、【専門職との信頼関係】の形成が多職種連携には肝要であることが明らかになった。

事業所内での連携については、保護者インタビューからは多くは語られずであったが、断片的なカテゴリを用いて考察する。

当事業所の場合では保育士との連携が中心となる。保育士に関しては、保護者からその専門性については【関係機関でのニーズ】で語られている。そこでは＜保育士としての専門性＞は＜保育士の観察力＞にあるという認識がなされている。また一方で【保護者が考える心理職】では＜場をつなぐ存在＞として心理職は認識され、インタビューからも『児童や保護者と職場にいらっしゃるスタッフの架け橋…どっちの疑問や不安とかにも多分こたえておられる』とい

う語りがあった。ゆえに保護者は、心理職は子どもに限らず、その環境をとりまく個人に対して心理学的知識で対応し、保育士は全体活動のなかで保育士的な観察力で対応する専門職であるという認識があることが示された。

第2章で事例を取り上げた当事業所内での連携事例は、担当する子どもの発達特性に適合する支援方法を、心理職と保育士で検討を重ね適宜対応を変更することについてであった。この事例について、当事業所保育士からは「プログラムを実施するだけでなく、その子どもの発達特性に合わせた進进行を心がけている。そのためには自分の見立てや、やはり心理職のアセスメントの情報は重要で、ここは一般の保育的な全体活動とは違う。連携は大切だと思っている」という回答があった。多職種間での情報提供により、現場における専門職による支援の意図を理解し合えば、＜アプローチの仕方＞は異なるが、即興的なアプローチで子どもや集団に負担なく支援を実施することは可能であると推察できる。しかしながら、職種間における支援の意図を理解しないということが続けば、曖昧な連携が続き支援方法の不明瞭さが残る支援を行う危険性があり、また専門職同士の傷つき体験にもなる。結果としてそれは、保護者の【傷つき体験】に繋がったり、【不満】を抱えたまま利用する保護者の増加に繋がると推察できる。

その【傷つき体験】や【不満】には、連携不足ゆえに起こる事案が多々あった。それは【他機関との連携】、特に【地域福祉との関係】に散見されることとなった。

ここからは事業所外、【他機関との連携】について考察していきたい。＜専門的な考え方の違い＞から発生する『個と集団のジレンマ』がある。多職種間の連携ではその名の通りに専門職の専門性が交わるなかでの支援方法の意見交換等が行われるが、実際には現場ごとに支援・指導のスタイルが存在しており、それは＜全体と個別での支援の差＞となって現れる。保護者が持つ幼稚園や保育園へのニーズは、＜集団生活の保育＞という理解があるなかでの＜集団生

活の向上>や<定型発達児とのかかわり>であり、概ね全体保育のなかのニーズである。そして、幼稚園・保育園のなかで多少の違いは見られるだろうが、その全体保育の指針による指導計画からの指導・支援を行うために、<保育士としての専門性>は全体保育の中での観察力にあると推察できる。しかし、心理職は個別アセスメントであり、個人の発達特性に特化した個別の支援を提供している。その全体と個別の間に軋轢が生じると、互いの見立てた支援が遂行できず葛藤が生まれ、支援を推し進めたいと願う専門職のプライドが意識・無意識的に誘発される可能性が推察される。また、幼稚園や保育園のなかには、外部からの専門職の受け入れ（行動観察等）を拒むケースがあるということがインタビューから明らかとなったが、それは専門職のプライドのぶつかり合いや過去の連携における傷つき体験が個と集団のジレンマを強化させてしまい、外部からの受け入れが侵襲的となったことが推察できる。

また【地域福祉との関係】では<行政との連携の難しさ>があげられた。特に<地域福祉の差>には【不満】の声があげられていた。

1つの問題として、<地域福祉の差>があった。これは、地域ごとで保護者への対応が異なるということであった。

保護者は、詳しい情報を求められずに<一人で困難に対処>し、児童発達支援事業所に辿り着くというケースが多くみられた。しかし、A市においては【不満】の声だけでなく、行政の<相談センターの利用>から<スムーズな案内>を受け、医療機関等の<専門機関の紹介>や<発達検査の利用>に辿り着いた保護者もある。このことからわかるように地域が持つ福祉サービスの差はほとんどないにもかかわらず、受け取れたサービスに大きな差があることが示された。これは吉岡（2012）が述べていたように、発達障害の概念が行政と専門職の間で異なると述べていたように、齟齬があれば保護者のニーズを理解し合い支援を進めることは困難になる。行政と保護者の間においてもそのような

関係にあること、またコロナ禍による【保護者がおかれる環境要因】にも強く影響があったことも推察できる。

しかし、インタビュー全体からは、地域の福祉の窓口とそもそもうまく繋がれない憤りや葛藤が<行政との連携の難しさ>を物語っており、【地域福祉との関係性】にはまだ多くの課題が残されていることが浮き彫りとなった。

この問題を解決するには、ここでも【専門職との信頼関係】であり、この場合は保護者とだけでなく、保護者と他機関での多職種との間の三項的な信頼関係である。そもそも連携をする際には保護者－事業所－他機関という関係のなかで行われ、その環境や特色、そして文化に至るまでの差異は当然としてあるだろう。お互いの文化に歩み寄り理解する態度を示していくことで、この関係性はより強固なものにもなりうる。丸谷ら（2017）が述べたように、心理職と他職種の双方が、互いの専門性とその専門領域や職場環境が持つ文化を理解しあうことが肝要であることが理解できる。これが多職種・他機関における連携の第一歩であり、その道標となることは<場をつなぐ存在>として心理職の専門性の発揮となることと推察できるだろう。

第6章 結論と今後の課題

6-1 結論

本研究において、児童発達支援事業における心理職の専門性と多職種連携の課題をインタビュー調査により整理したことで、「児童発達支援における心理職の専門性」とは、『臨床心理学的な態度に代表されるカウンセリングマインドを持って相談にあたる』こと、そして『発達特性に特化した専門的知識からのアセスメント力』、そして多職種・他機関をわたり『場をつなぐ存在』であることが明確化された。このことから、心理職は臨床心理学的知見と発達心理学的知見の研鑽を続け、保護者と子どもに寄り添った支援を提供することが肝要であることが示唆された。

「多職種連携」については、保護者は事業所内外問わずに連携のニーズを求めていることが明確化された。事業所内では、担当児童のアセスメントの共有や職種間での支援方法の共有等をケースカンファレンスで行うことにより、即興的なアプローチでもより子どもがいきいきと活動できる支援を提供できることが示唆された。事業所外での連携では、上記した心理職の専門性を発揮し、なかでも『場をつなぐ存在』として、多職種・多機関へも臨床心理学的な態度を持って臨むことが肝要であることが明らかとなった。文部科学省が提唱している『チームとしての学校』（チーム学校）では、心理職はそのチームのネットワークのなかで心理学的知識を用い助言や援助を行うことが求められており、精神力動的な観点による多職種間の援助も期待されている。すなわち『場をつなぐ存在』としての専門性の発揮が国をはじめ、現在は多くの現場から求められていることが示されており、多職種連携において心理職は重要なポジションにいることを忘れてはならないだろう。

しかし、事業所外での連携では課題が残り、特に地域の福祉窓口とうまく繋がれないという行政との連携の難しさには、発達特性の理解を事業所内外問わずに進め、保護者のニーズが行政を含む社会的環境のなかで受け入れられるよう働きかけなくてはならないことが示唆された。

心理職と他職種の双方が、互いの専門性とその専門領域や職場環境が持つ文化を理解しあうことが多職種・多機関における連携の第一歩であり、その道標となることが「場をつなぐ存在」として心理職の専門性を遺憾なく発揮するものとなるだろう。またそのためには、行政や他機関と連動しての勉強会や事業所内外の垣根を超えたケースカンファレンスの実施を交えてお互いの文化を理解し合うとともに、本研究で明らかとなった心理職の専門性を認知されるように努めなければならないだろう。

6-2 今後の課題

最後に、本研究で明らかとなった課題につい

て触れてみたい。はじめに大きな課題として、児童発達支援事業の全国的における総数や、一般的な人員構成などが明らかになっていないことが示された。そのために施設における平均値を探ることが難しく、当事業も全国的統計でどの程度の位置にあるものなのかを推測することはできなかった。これは未だ、先行研究が存在せず児童発達支援事業の基本的なデータが出ていないためであり、今後の研究を活性化させていく意味でも、児童発達支援事業の総数や配置などの状況を把握していくことが大きな課題となるだろう。

次に、本研究で心理職の専門性を明らかにしていくなかで多職種連携での困難が浮き彫りとなった。それには、お互いの専門性や文化を知らないことが原因のひとつとして推察されたが、多職種が考える心理職の専門性は保護者をターゲットとした今回のインタビューでは把握できていない。また他機関においても心理職の必要性を明らかにしなくては今後の子どもの支援や連携についての課題は残ったままになってしまうだろう。ゆえに、本研究の結果を活かしつつ、インタビューのターゲットを他機関の専門職に移し継続した研究が必要になると考える。また、行政との連携の難しさの解決については大きな課題が残ったままである。それには『場をつなぐ存在』としての心理職の専門性を伝えていくことが課題であり、それには今回、明らかとなった心理職の専門性を広めるこそがその第一歩となるだろう。

またさらに、今回は5名の保護者にインタビューを行いその内容をカテゴリ別に分け相関図を作り考察したが、5名のデータでは理論的飽和を満たすことは難しいこともわかった。より詳しいデータを使用するためには、やはり調査対象者を広く募る必要がある。また、児童発達支援に従事する心理士たちが自身の領域である事業所にスポットを当て、テキスト化する作業である、臨床エスノグラフィーの執筆が必要であると思われる。臨床エスノグラフィーについて、東畑（2022）は「それぞれの臨床現場が

社会の中でいかなる機能を担う場所であるのかを明示し、そこではいかなる主体性が適応的、不適応的であるのかを再考すること」と述べ、山崎（2024）は「領域の知」という言葉とともに、普遍的な知でなく、ある特定の領域でのみ通用する、むしろ重宝される知となっていくことの説明がされている。児童発達支援事業という比較的新しい領域の臨床エスノグラフィーが集まることにより、そこに理論的飽和が生まれ信頼性の高いデータが収集可能となる。信頼性の高いデータは支援のさらなる活性化へと導

き、それは行政や法へと届くものにもなると思われる。

この課題をさらに進展させるためには、心理職の専門性を軸に、児童発達支援において、保護者－専門職－多職種、また保護者－事業所－他機関（行政）との円滑な支援提供が実施できる連携構造を引き続き研究し検討が必要であり、また、このような児童発達支援事業における研究が、そこで働く心理職の足掛かりとなり広く研究されるようなアプローチを引き続き行っていきたい。

引用文献

- 本郷一夫（編著）（2008）. 子どもの理解と支援のためのアセスメント. 有斐閣選書. 1-5.
- 稲葉政徳（2018）. 放課後等デイサービスにおける発達障害児や知的障害に対する理学療法士としての役割についての考察——多職種者との連携に着目して——. 岐阜保健短期大学紀要, Vol. 9. 44-54.
- 角田孝之（2019）. 児童発達支援事業所と放課後等デイサービスにおける作業療法士の専門性. 健康科学と人間形成, Vol. 5. 59-66.
- 山中政弘・山下雅子・森 夏美（2017）. 幼稚園・保育園における臨床心理士のニーズについて——発達・教育の視点から——. 福岡県立大学心理臨床研究, 9巻. 49-56.
- 丸山充子・佐藤菜穂・沢藤由美・吉沢一弥（2017）. 多機関連携臨床のプロセスとモデルの抽出——小児医療、療育、児童福祉における心理士の役割から——. 日本女子大学紀要, 家政学部, 第64号. 1-9.
- 榊原久直（2019）. 親子を支える多機関・多職種連携臨床における心理職の役割. 神戸松蔭こころのケア・センター臨床心理研究.
- 下山晴彦（2013）. 心理学的アセスメントの多元性——精神医学的診断との比較を中心に——. 季刊精神科診断学, 9. 435-455.
- 滝川一廣（2017）. 子どものための精神医学. 医学書院. 63-72.
- 田嶋誠一（2013）. 心理援助と心理アセスメントの基本的視点. 臨床心理学, 3. 506-517.
- 鶴 宏文・中谷奈津子・関川芳孝（2017）. 保育所を利用する保護者が保育士に悩みを相談する条件——保護者へのインタビューを通して——. 武庫川女子大学大学院 教育学研究論集, 第12号. 31-38.
- 東畑開人（2022）. 反臨床心理学はどこに消えた？——社会論的転回序説2. 森岡正芳・東畑開人（編）心の治療を再考する——臨床知と人文知の接続. 臨床心理学増刊第14号. 金剛出版. 9-29.
- 山本佳代子（2017）. K市における放課後等デイサービス事業所の現状と課題——放課後等デイサービスガイドラインをふまえて——. 西南女学院大学紀要, Vol. 21. 107-113.
- 山崎孝明（2024）. 当事者と専門家——心理臨床学を更新する——. 金剛出版.
- 吉岡恒生（2012）. 発達障害児のアセスメント. 愛知教育大学教育臨床総合センター紀要, 第2号. 79-86.

Abstract

**Psychologists' Expertise in
Child Development Support
—A Study of Multidisciplinary Collaboration
and Challenges for Psychologists through
Interview Survey—**

Ryo Inoue

The purpose of this study is to clarify, through an interview survey of parents who use child development support offices, the professionalism of psychologists in those offices and the challenges of multidisciplinary cooperation.

Based on the results of the analysis using the KJ method, the following were identified: A) [Psychologists as considered by parents], B) [Needs for child development support], C) [Professional advice (by psychologists)], D) [Anxiety and conflict that parents have], E) [Environment in which parents are placed], F) [Needs at related institutions], G) [Cooperation with other institutions], H) [Community Relationship with local welfare], I) [Parenting at home], J) [Hurtful experiences], K) [Professionals including non-psychologists], L) [Trust with professionals], M) [Dissatisfaction], and N) [Others]. By organizing these category relationships, it is clear that the “expertise of psychologists in child development support” means “counseling with a counseling mindset represented by a clinical psychological attitude,” “assessment skills based on specialized knowledge of developmental characteristics,” and “a presence that connects places” across multiple professions and agencies. The committee also clarified the role of the counselor as a “link between places” across multiple professions and institutions. Regarding “multidisciplinary collaboration,” it was also clarified that parents are seeking collaboration needs both inside and outside of the facility. However, issues remained in terms of collaboration outside of the offices. It was highlighted that the first step in multidisciplinary and multiorganizational collaboration is for both psychologists and other professionals to understand each other’s expertise and the culture of the professional field and work environment, and that serving as a guidepost is essential for psychologists to demonstrate their expertise as a presence that connects places.

東京国際大学大学院臨床心理センター活動報告（2023年度）

臨床心理学研究科・臨床心理センター長 田中 信市

<沿革・施設>

東京国際大学大学院臨床心理学研究科付属の臨床心理センターは2000年5月、高田馬場駅前のビル3階にオープンする（新宿区高田馬場1-28-10）。翌2001年4月、臨床心理学研究科が西早稲田（新宿区西早稲田2-6-1 東京国際大学早稲田キャンパス）に開設されたことに伴い、同じ早稲田キャンパス3階に臨床心理センターも移転し本格的な活動を開始する。そして、10年半の早稲田キャンパスでの心理相談活動を経て、2011年10月に、臨床心理センターは、人間社会学部のある第2キャンパス（埼玉県川越市の場2509 東京国際大学第2キャンパス22号館）に移転する。22号館の1階部分を全面的に改装して、新しい臨床心理センターが川越の地で活動を開始し、今日に至っている。臨床心理学研究科も2012年4月から、第2キャンパスに移転する。

川越キャンパスの臨床心理センターは、早稲田キャンパスの臨床心理センターの基本方針と臨床的設定を継承し、受付、待合室、インテーク室（1室）、面接室（4室）、プレイルーム（3室）で構成されている。面接室はそれぞれの部屋によってやや異なった雰囲気になっており、心理療法に対応できるだけでなく、心理検査や箱庭療法ができるようになっている。インテーク室と面接室はゆったりとした適切な広さがあり、ソファセットと心理検査用の机と椅子などが設置されている。箱庭療法を行うことのできる面接室には箱庭と充実したフィギュアが揃えられている。プレイルームは、子どもが独創的な遊びを展開しやすいように、様々なおもちゃや箱庭のミニチュアだけでなく、遊具としてトランポリンやマット、ボールを使った遊びができるサッカーゴールやストラックアウト、子どもが渡れる組み立て式の橋、天井から吊るされ抱きつくとブランコのように使える遊具など、身体を使った遊びもできるように工夫されている。

<運営体制>

臨床心理学研究科の5名の専任教員（田中信市・センター長、小田切紀子、大矢泰士、妙木浩之、成瀬麻夕）が、センターの運営方針や院生に対する教育方針などを共有し、協議しながら運営と指導を行っている。センターには、3名の臨床経験豊かな公認心理師と臨床心理士の資格を有するインテーカーが勤務し、また、受付スタッフ2名が交代で、来談者の窓口となっている。教員とスタッフが協力し合い、センターを円滑に運営している。

センターの運営については、スーパーヴィジョン体制の充実を重視している。院生がセンターで事例を担当するときには、上記の専任教員が必ず定期的なスーパーヴィジョンを行い、修了生が事例を担当する場合においてもスーパーヴィジョンを大切にしている。スーパーヴィジョンは心理療法と同様、心理検査に対しても実施しており、心理検査のバッテリーの組み方や解釈の実際、報告書の書き方にいたるまで、個別に指導している。

また、臨床心理学研究科全体のケースカンファレンス（事例検討会）を、専任教員が順番に担当して、開催している。このケースカンファレンスには、修了生たちも参加することができ、修了後研修の場としても活用されている。相互ディスカッションと教員によるコメントを通じて、臨床家としての力を養成する場となっている。

＜2023年度相談件数・相談内容＞

2023年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に分類されるようになり、新型コロナウイルス感染症の流行の波はありながらも、社会が活性化し、大学も含め学校生活も正常化していった。臨床心理センターでは、引き続き、換気、アルコール消毒、衝立、マスク着用を行い、十分な配慮を継続して活動した。

センターへの全相談件数は126件（表1）であり、相談件数の多かった前年度より減少しているが、のべ相談回数（表3）は1,150回であり、前年の983回よりも、むしろ増加している。つまり、臨床心理センターで、来談した方に対して、継続的に心理的サポートをしていることがわかる。新規相談件数は96件（表5）と多かった。なお、院生がケースを担当しきれないという状況があり、インタークを中止していた時期がある。

このように、院生たちが多くのケースを担当できるという、専門家養成機関として極めて恵まれた教育環境を提供できているのである。現在は、修士1年時の秋ごろからケースを担当し始めるようになっていく。

地域との関係であるが、臨床心理センターはすっかり地域に根付き、医療機関（23件）、スクールカウンセラーなど教育機関（21件）からの紹介が多く、知人からの紹介（12件）も多い（表5参照）。また、川越市の相談機関から連携の依頼があり、職員の方が数名で大学に来所され、センター長が対応した。施設の相談状況を含め、専門的な話し合いを行った。大学院生の教育機関でありながら、質の高い臨床活動をしていると認められてきていると考えてよいだろう。

表1 2023年度 全相談件数
(相談内容別内訳)

相談内容	相談者	保護者	件数
不登校	17	13	30
性格・対人関係	19	4	23
学校不適応	7	7	14
親子関係	7	3	10
家族関係	5	4	9
情緒不安定	5	1	6
不安症（社交・全般・広場）	3	2	5
自閉スペクトラム症（傾向）	2	2	4
抑うつ	3	1	4
職場不適応	3	0	3
DV・ハラスメント	2	1	3
身体症状・自傷	1	1	2
学業	1	1	2
ADHD（傾向）	1	1	2
過敏性腸炎	1	1	2
自殺企図・希死念慮	1	1	2
パニック症	2	0	2
双極性障害	1	0	1
グリーフケア	1	0	1
心理検査	1	0	1
合 計	83	43	126

相談内容別に見ると（表1参照）、不登校30件、性格・対人関係23件、学校不適応14件、親子関係10件、家族関係9件である。全体的な傾向は、ほぼ例年通りである。不登校（本人17件）、学校不適応（本人7件）であり、学校関係の問題への対応は大きな群となっている。また、保護者は43件にのぼり、親子で相談に来ているケースが相当数あることがわかる。

相談者の年齢を見てみると（表2、表3）、幼児と小学生が21件、中高生が26件である一方、29歳までが6件、30～44歳が13件、45～64歳が16件と、保護者（43件）を除く成人の相談件数も相当数に上っていることがわかる。悩みを抱えた成人への心理的サポート施設としての面も大きいことがわかる。

新規相談者の月別の推移をみると、7、8、9月と11月が多いことがわかる。

以上、地域の心理相談施設としての役割を果たしつつ、その一方で、大学院生の教育実習の場として、多くの実践経験を積める場として、臨床心理センターが機能していることがわかるのである。

表2 2023年度 年齢別相談件数と延べ回数

	相談件数	延べ回数
幼児	2	28
小学生	19	176
中学生	12	98
高校生他	14	134
～ 29 歳	6	57
～ 44 歳（保護者含む）	24	241
～ 64 歳（保護者含む）	48	414
65 歳以上（保護者含む）	0	0
心理検査	1	2
合 計	126	1,150

*心理検査のみの数値で、相談継続の心理検査の数は多い

表3 2023年度 年齢別相談件数と延べ回数

	相談件数	延べ回数
幼児	2	28
小学生	19	176
中学生	12	98
高校生他	14	134
～ 29 歳	6	57
～ 44 歳	13	147
～ 64 歳	16	153
65 歳以上	0	0
保護者	43	355
心理検査	1	2
合 計	126	1,150

*保護者を別にした表

表5 2023年度 新規経路別来者談数

経路	来談者数
パンフ・インターネット	27
医療機関	23
教育機関	21
知人から	12
以前利用者	7
行政機関	5
その他・不明	1
合 計	96

表4 2023年度 新規相談件数

（相談内容別内訳）

相談内容	相談者	保護者	件数
不登校	11	11	22
性格・対人関係	13	6	19
学校不適応	6	6	12
情緒不安定	5	4	9
親子関係	6	2	8
家族関係	2	2	4
不安症（社交・全般・広場）	2	1	3
ADHD（傾向）	2	1	3
DV・ハラスメント	2	1	3
学業	1	1	2
進路	1	1	2
言葉の遅れ	1	1	2
過敏性腸炎	1	1	2
職場不適応	1	0	1
抑うつ	1	0	1
身体症状	1	0	1
グリーフケア	1	0	1
心理検査	1	0	1
合 計	58	38	96

表6 2023年度 新規月別来談者数

月	来談者数
4 月	6
5 月	8
6 月	9
7 月	12
8 月	12
9 月	12
10 月	5
11 月	12
12 月	7
1 月	3
2 月	6
3 月	4
合 計	96

センター長

田 中 信 市

センター運営委員

小田切 紀 子

大 矢 泰 士

妙 木 浩 之

成 瀬 麻 夕

インターカー

竹 村 郁 乃（臨床心理士・公認心理士）

野 島 美 穂（臨床心理士・公認心理士）

花 里 由希子（臨床心理士・公認心理士）

修了生

遠 藤 汐 梨

車 田 文 子

前 川 知 香

内 海 紅 音

都 星 寿

松 岡 秀 実

新 井 美 玖

武 輪 穂乃加

博士課程後期

井 上 領

博士課程前期

陳 奕 如

渡 辺 智 紀

佐々木 裕 香

沢 口 珠 子

田 中 祥 子

山 岸 翼

塚 元 遥 輝

磯 智 菜

大河内 愛 里

朱 玲 奈

新 保 和 也

武 藤 治 樹

○東京国際大学大学院紀要編集及び刊行に関する規程

2016 年 9 月 30 日制定

(目 的)

第 1 条 この規程は、東京国際大学（以下、「本学」という）大学院における教育研究を助長し、学術的な教授研究の成果を学会及び広く社会に公表する手段として刊行する学術雑誌（以下、「大学院紀要」という）の編集・刊行に関する事項及びその他関連事項を定めることを目的とする。

(名 称)

第 2 条 本学が編集・刊行する大学院紀要は、次の 2 編とする。

(1)『人文・社会科学研究—東京国際大学大学院』（英語名称：The Graduate School Bulletin of Social Sciences and Humanities, Tokyo International University）

(2)『臨床心理学研究—東京国際大学大学院臨床心理学研究科』（英語名称：The Graduate School Bulletin of Clinical Psychology, Tokyo International University）

(編集・刊行組織)

第 3 条 大学院紀要の編集及び刊行は、本学 FD 委員会（以下、「委員会」という）の責任において行う。

2 委員会の下 FD 委員及び研究科長により構成される「大学院紀要編集会議」（以下、「編集会議」という）を置き、委員長の指示により編集及び刊行の実務を担当せしめる。

3 「大学院紀要編集会議」の責任者は、FD 委員の中から委員長が推薦し学長が指名するものとし、本規程における委員長の職務を都度委嘱することができる。

(掲載する学術的な教授研究成果の種類)

第 4 条 大学院紀要に掲載する学術的な教授研究の成果は、学術論文、研究ノート及びその他学術研究の成果と委員長が編集会議の意見を徴し判断したもの（以下、「大学院紀要掲載論文等」という）とする。

(査読制度等)

第 5 条 大学院紀要掲載論文等のうち「学術論文」については、査読制度により掲載の可否を判定するものとする。

2 学術論文の査読は、委員長の囑託する査読審査委員が行う。

3 委員長は、査読審査委員の中の主査から提出された委員長宛て査読審査結果報告及び各査読審査委員の報告書に基づき、編集会議の意見を徴し掲載の可否を判定する。

(査読制度の非適用)

第 6 条 学術論文を除く大学院紀要掲載論文等については、前条の査読制度は適用しない。但し、編集会議は、大学院紀要掲載論文等の形式等につき、著者に修正を指示することができるものとし、当該指示に正当な理由なく著者が従わない場合、掲載を認めないことがある。

(寄稿資格)

第 7 条 大学院紀要への寄稿資格を有する者は、次の各号に定める者とする。

(1) 本学大学院研究科に所属する学生

(2) 本学大学院研究科修了後 3 年以内の者

(3) 前各号の他、編集会議の意見を徴し委員長が適当と認めた者

(大学院紀要掲載論文等の形式等)

第 8 条 大学院紀要掲載論文等の形式、提出方法等に係る詳細は、別に定める「東京国際大学大学院紀要掲載論文等執筆・提出要領」（以下、「要領」という）による。

- 2 大学院紀要掲載論文等の形式等は、原則として APA (American Psychological Association) 方式とするが、当該論文等の分野において確立した標準の書式・形式等がある場合には、それに従うことも可とする。
- 3 大学院紀要掲載論文等の原稿は、著者の責任において作成された完成原稿とし、形式が整っていない原稿若しくは完成原稿とみなし得ない原稿は、受理しない。
- 4 大学院紀要掲載論文等の掲載原稿の校正等は、著者の最終責任においてこれを行う。

(使用言語)

第 9 条 大学院紀要掲載論文等の執筆に使用する言語は、日本語又は英語とする。

(発行の形態)

第 10 条 大学院紀要の発行の形態は PDF 等の電子媒体とし、本学ホームページ等において公表する。

- 2 刊行された大学院紀要は、「国立情報学研究所 (NII : National Institute of Informatics) が運営する学術論文や図書・雑誌等の学術情報データベース」CiNii での公開、国立国会図書館の NDL-OPAC への取載、海外における同様な方法での公表等により、適切に周知するものとする。

(発行者)

第 11 条 大学院紀要の発行者は、東京国際大学学長とする。

(発行時期等)

第 12 条 大学院紀要の刊行は、各編とも原則として毎年度 1 回とし、編集会議において発行予定期日、原稿締切日等を設定する。

(転 載)

第 13 条 大学院紀要に掲載された大学院紀要掲載論文等を執筆者が他所に転載する場合には、委員長の了解を得るとともに、初出が大学院紀要であることを明示しなければならない。

(改 廃)

第 14 条 この規程の改廃は、常務会の議を経て理事長が行う。

附 則：

1. この規程は、2016 年 9 月 30 日より施行する。
2. この規程の施行に伴い、以下に記載する「東京国際大学大学院研究科紀要刊行に関する規程」は廃止する。
 - (1)「商学研究—東京国際大学大学院商学研究科」刊行に関する規程
 - (2)「国際関係学研究—東京国際大学大学院国際関係学研究科」刊行に関する規程
 - (3)「応用社会学研究—東京国際大学大学院社会学研究科」刊行に関する規程
 - (4)「経済研究—東京国際大学大学院経済学研究科」刊行に関する規程
 - (5)「臨床心理学研究—東京国際大学大学院臨床心理学研究科」刊行に関する規程

編 集 後 記

臨床心理学研究23号は、研究科の在籍生・修了生から例年よりも多くの投稿論文があり充実した内容になった。

臨床心理センターは、インターカーと受付の人に支えられ、地域に根付き、大学院生の教育実習の場として機能していることが改めて理解していただけたと思う。

今後も充実した活動を行っていきたい。

臨床心理学研究科長 小田切紀子

臨 床 心 理 学 研 究 東京国際大学臨床心理学研究科 第23号

2025（令和7）年3月31日発行

【非 売 品】

編 集 者 東京国際大学大学院
臨床心理学研究科紀要編集委員

発 行 者 倉 田 信 靖

発 行 所 〒350-1197 埼玉県川越市市場北1-13-1
TEL (049) 232-1111
FAX (049) 232-4829

印 刷 者 株 式 会 社 東 京 プ レ ス
〒161-0033 東京都新宿区下落合3-12-18

THE STUDY OF CLINICAL PSYCHOLOGY

Graduate School of Clinical Psychology
TOKYO INTERNATIONAL UNIVERSITY

No.23

Articles

- Examining the Moderating Effect of Communication Skills on the Impact of
Coping on Marital Satisfaction Tsubasa Yamagishi
- Adult Women who Wish to Marry but are Unable to do so
– Focusing on Psychological Factors – Tamako Sawaguchi
- A Study of Color Experience by Repainting the Sky Color
in the Landscape Montage Technique Shoko Tanaka
- The Relationship between Dissociation, Narcissism and Shyness in Adolescents Yuka Sasaki
- Psychologists' Expertise in Child Development Support
– A Study of Multidisciplinary Collaboration and Challenges for Psychologists
through Interview Survey – Ryo Inoue

Report

- A Report on Activities of the Clinical Psychology Center of Tokyo International University 2023
Shinichi Tanaka
-

2 0 2 5